

近畿圏広域地方計画推進状況（案）

- ・ 中間評価（平成 21～25 年度）
- ・ 平成 25 年度の近畿圏広域地方計画推進状況
- ・ 総点検により顕在化した課題の取組状況

平成 26 年 9 月

近畿圏広域地方計画協議会

近畿圏広域地方計画の推進状況について

目 次

I. 序	1
1. 近畿圏広域地方計画について	1
2. 推進状況のとりまとめ方針	2
II. 中間評価(平成 21～25 年度)について	3
1. 関西を取り巻く状況について	3
2. 目指す姿(戦略)毎の達成状況	18
2. 1. 目指す姿(戦略)毎の達成状況の評価方法等	18
2. 2. 目指す姿(戦略)	20
1: 歴史・文化に誇りを持って本物を産み育む圏域	20
2: 多様な価値が集積する日本のもう一つの中心圏域	31
3: アジアを先導する世界に冠たる創造・交流圏域	39
4: 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域	52
5: 都市と自然の魅力を日常的に享受できる圏域	65
6: 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域	77
7: 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域	84
III. 主要プロジェクト(平成 25 年度)の進捗状況について	92
1. 文化首都圏プロジェクト	92
2. 関西の魅力巡りプロジェクト	95
3. 次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト	99
4. 大阪湾ベイエリア再生プロジェクト	102

5. 広域物流ネットワークプロジェクト.....	104
6. CO2削減と資源循環プロジェクト	107
7. 水と緑の広域ネットワークプロジェクト	110
8. 関西を牽引する賑わい創出プロジェクト	113
9. 農山漁村活性化プロジェクト	115
10. 広域医療プロジェクト.....	117
11. 広域防災・危機管理プロジェクト.....	118
IV. 総点検により顕在化した課題の取組状況	122
V. まとめ(今後に向けて)	134
VI. 参考資料	135
平成 25 年度 of 取組事例リスト	135

I. 序

1. 近畿圏広域地方計画について

近畿圏広域地方計画(以下、「本計画」という。)は、国土形成計画法に基づき、近畿圏(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)を対象に作成した概ね10ヶ年間の計画であり、人口減少・高齢化時代や国際競争が激化する時代にあっても自立的に発展できる「知と文化を誇り力強く躍動する関西」を目指すものである。

本計画は、国の関係機関、関係府県、指定都市、経済団体等が一体となって、関係市町村や住民の参画を得ながら、平成21年8月4日に策定された。計画の策定まで、近畿圏広域地方計画協議会等において、2年以上の歳月をかけて協議を重ねてきた。本計画のとりまとめにあたり、協議会等の開催とともに、学識者会議、市町村からの計画提案、パブリックコメントを通じ、地域の声をできる限り反映している。

本計画は、概ね10年後の関西の目指す姿として、下記のとおり7つの圏域像を定めている。

- 1: 歴史・文化に誇りを持って本物を産み育む圏域
- 2: 多様な価値が集積する日本のもう一つの中心圏域
- 3: アジアを先導する世界に冠たる創造・交流圏域
- 4: 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域
- 5: 都市と自然の魅力を日常的に享受できる圏域
- 6: 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域
- 7: 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域

また、上記の圏域像を実現する手段として、下記のとおり11の主要プロジェクトをまとめている。

1. 文化首都圏プロジェクト
2. 関西の魅力巡りプロジェクト
3. 次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト
4. 大阪湾ベイエリア再生プロジェクト
5. 広域物流ネットワークプロジェクト
6. CO₂削減と資源循環プロジェクト
7. 水と緑の広域ネットワークプロジェクト
8. 関西を牽引する賑わい創出プロジェクト
9. 農山漁村活性化プロジェクト
10. 広域医療プロジェクト
11. 広域防災・危機管理プロジェクト

なお、本資料では本計画と同様に「近畿圏」を「関西」と称している。

2. 推進状況のとりまとめ方針

本計画では推進状況の把握のため、本計画のモニタリングを適切に行うこととしている。具体的には、近畿圏広域地方計画協議会の構成機関との連携の下、毎年度、各プロジェクトの進捗状況を検証するとともに、その推進に向けた課題と対応方針について十分な検討を行い、本計画を一層推進するとしている。

広域地方計画の計画期間は概ね10ヵ年間でされ、平成25年度が平成21年8月の計画策定から5年目の中間年にあたる。

このため、毎年実施している主要プロジェクトの進捗状況の把握にあわせて、中間評価として、計画前半期(平成21～25年度)の戦略目標の達成状況を評価し、計画後半期における計画推進上の課題の抽出等を行う。各戦略目標の達成状況の評価は、代表的な取組の実施状況や戦略の進捗状況指標値等から評価する。

加えて、東日本大震災(平成23年3月)を踏まえ、本計画の総点検(平成24年9月)を行い明らかになった課題についての取組状況を、近畿圏広域地方計画のモニタリングと合わせてとりまとめていくこととした。

また、関西に隣接する福井県、岐阜県、三重県、鳥取県、岡山県及び徳島県の6県の区域であっても、本計画の実施に密接に関係する事項については、本計画に盛り込むこととしており、同様に検証・検討の対象としている。

(参考)推進状況とりまとめの経緯

平成21年8月	近畿圏広域地方計画 決定、公表
平成22年9月	平成21年度の近畿圏広域地方計画推進状況 公表
平成23年9月	平成22年度の近畿圏広域地方計画推進状況 公表
平成24年9月	平成23年度の近畿圏広域地方計画推進状況 公表 各戦略目標の達成状況(平成21～23年度) 公表 近畿圏広域地方計画の総点検結果 公表
平成25年9月	平成24年度の近畿圏広域地方計画推進状況 公表
平成26年9月	近畿圏広域地方計画推進状況 ・ 中間評価(平成21～25年度) [各戦略目標の達成状況] ・ 平成25年度の近畿圏広域地方計画推進状況 [主要プロジェクトの進捗状況] ・ 総点検により顕在化した課題の取組状況

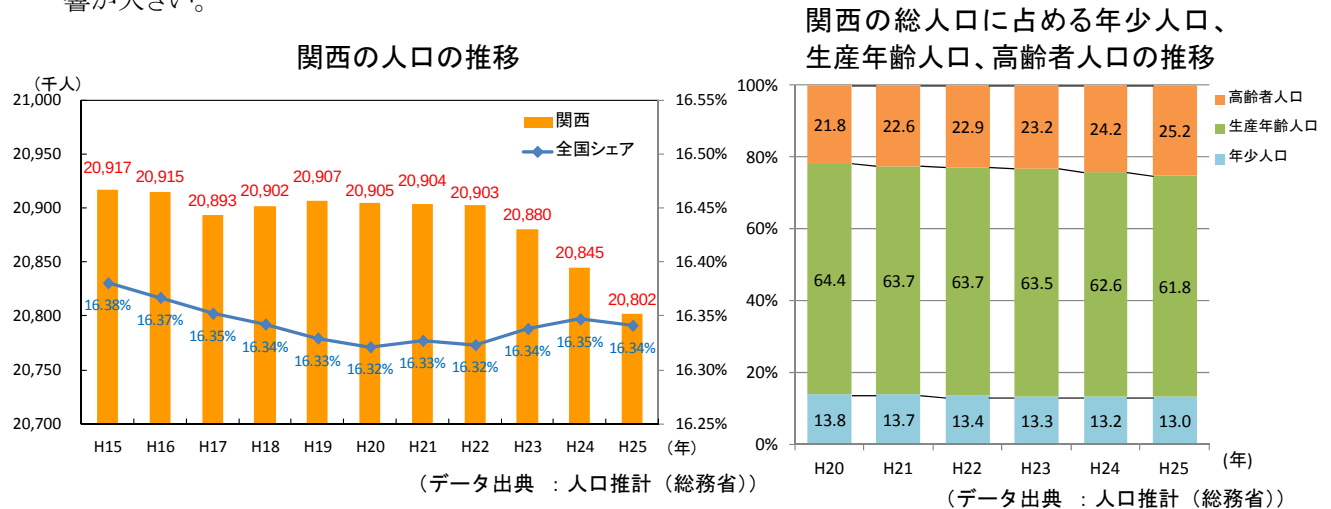
Ⅱ. 中間評価（平成 21～25 年度）について

1. 関西を取り巻く状況について

【人口動態】

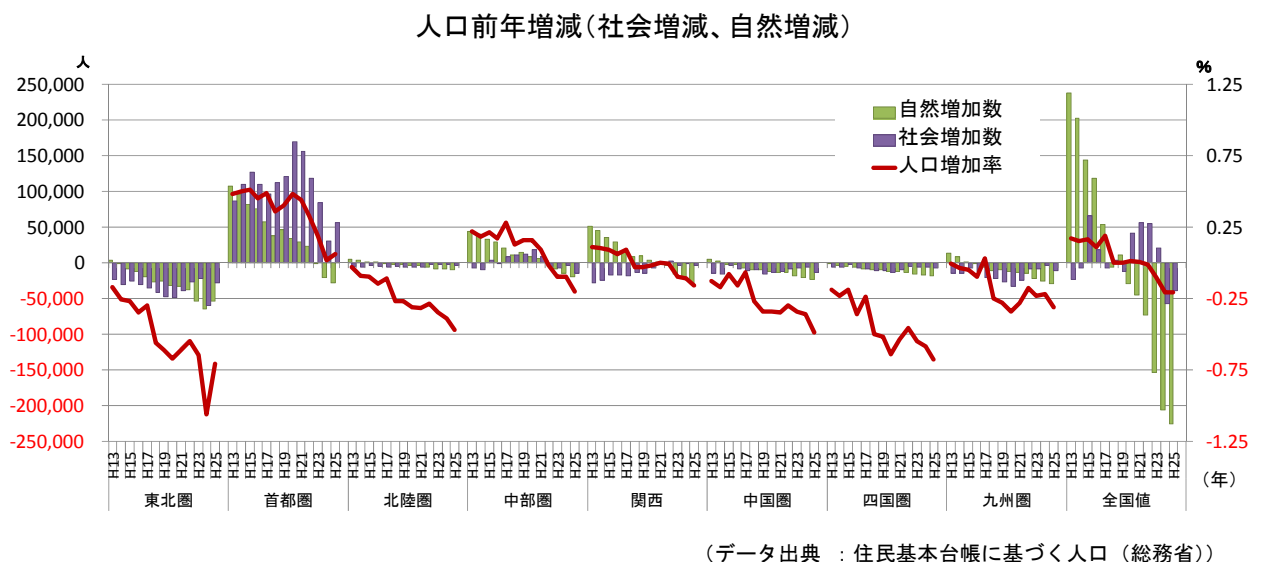
■関西の状況

平成 25 年の関西の人口は約 20,802 千人であり、前年より約 43 千人の減少となった。平成 22 年以降の人口減少の主な要因は、死亡数が出生数を上回る自然減少によるものであり、少子高齢化の影響が大きい。



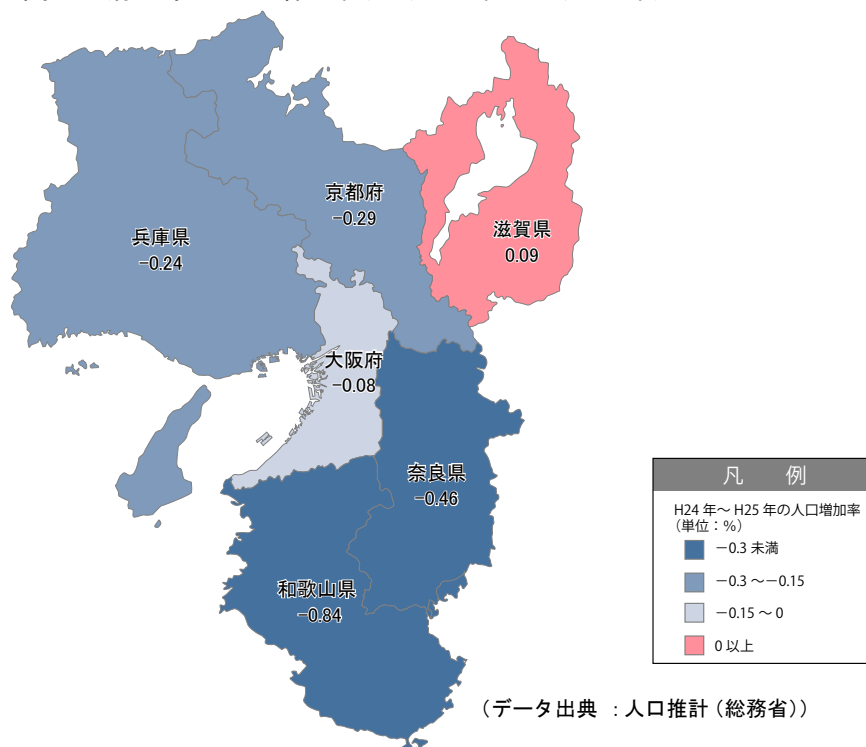
社会増減を他圏域と比較すると、首都圏は増加幅が縮小傾向ながら増加し、中部圏は近年増加から減少に転じているのに対し、関西は長年減少が続いている。但し、その減少幅は縮小傾向にある。

一方、自然増減では、平成 23 年に首都圏・中部圏で減少に転じたことで、全圏域で減少となっている。その中で関西は平成 22 年に減少に転じ、以降減少幅が拡大している。



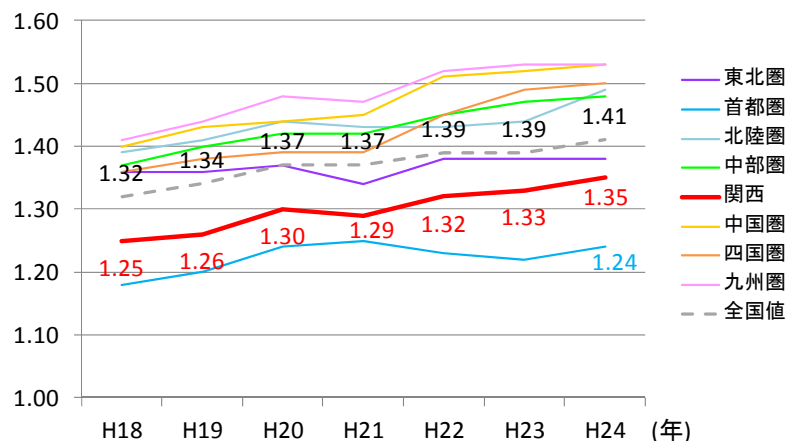
平成 24 年から平成 25 年の府県別の人口増加率をみると、全国的に人口減少が進む中で、滋賀県では増加傾向にあることが特徴的である。

関西 2 府 4 県の人口増加率(平成 24 年～平成 25 年)



平成 24 年の関西の合計特殊出生率は 1.35 で、全国平均 1.41 を下回り、圏域別でも首都圏 1.24 に次いで低い。但し、近年、やや増加傾向にある。

合計特殊出生率の推移



注) 合計特殊出生率は、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で生涯に生むとしたときの子供の数に相当。

(データ出典 : 人口動態統計(厚生労働省)、国勢調査、人口推計(総務省))

(人口動態から見た課題)

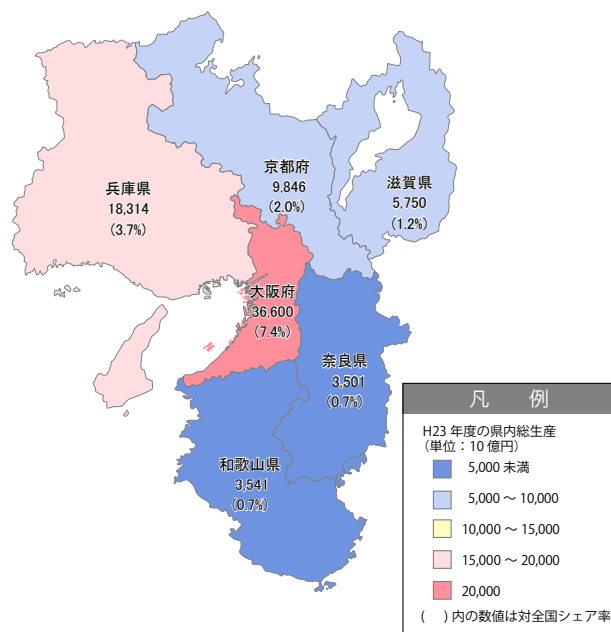
全国的に人口減少が進んでおり、関西の人口も減少傾向にある。近年の関西の人口減少は、自然増減による人口減少が主な要因となっている。また、関西の合計特殊出生率は、全国平均を下回る状況が続いており、首都圏に次いで低い状況にある。

これらの状況を踏まえると、「関西を牽引する賑わい創出プロジェクト」等の取組を進めるとともに、人口減少・高齢化による活力の低下による影響が危惧されるが、そうした中であっても、引き続き、人々の暮らしの安全・安心と利便性・快適性を確保して行く必要がある。

■関西の状況

域内総生産を府県別にみると、大阪府が最も多く約 37 兆円（対全国シェア 7.4%）、次いで兵庫県が約 18 兆円（同 3.7%）と多く、我が国の経済産業の一翼を担う地域である。

関西の域内総生産（名目：平成 23 年度）



(データ出典 : 県民経済計算 (内閣府)、国勢調査、結果による補間補正人口 (総務省))

関西の1人あたり県民所得は、全国をやや下回る水準で推移し、リーマン・ショックの影響により平成20年度、21年度に全国と同様に減少し、平成22年度には前年度比2.2%増の約2,802千円に一旦回復したものの、平成23年度は前年度比0.6%減の約2,786千円となった。

（千円）

常住人口一人当たりの県民所得の推移

年度	東京	宮城	北海道	中部	関東	中部	四国	九州	全国
H18	2,650	3,700	3,050	3,350	3,014	2,650	2,650	2,550	3,161
H19	2,600	3,700	3,100	3,400	3,030	2,600	2,600	2,600	3,181
H20	2,450	3,500	2,950	3,000	2,885	2,450	2,450	2,450	2,974
H21	2,400	3,300	2,850	2,900	2,742	2,400	2,400	2,400	2,850
H22	2,450	3,350	2,900	3,000	2,802	2,450	2,450	2,450	2,912
H23	2,450	3,350	2,900	3,000	2,786	2,450	2,450	2,450	2,915

（年度）

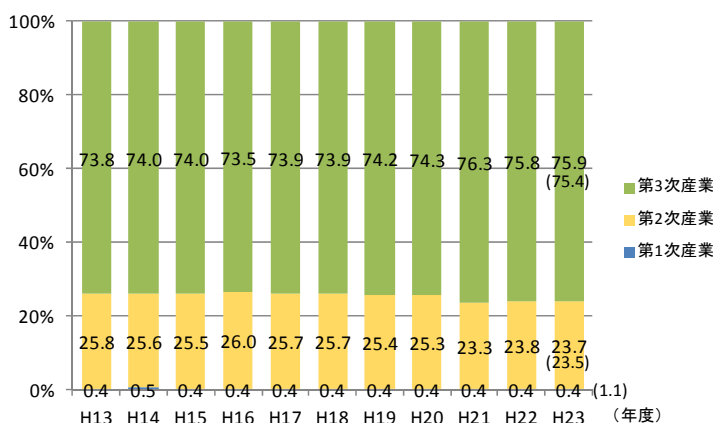
(データ出典：県民経済計算（内閣府）、国勢調査、結果による補間補正人口（総務省））

注) 常住人口とは、調査時に調査の地域に常住している者をいう。「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいう。

■その他全国の状況

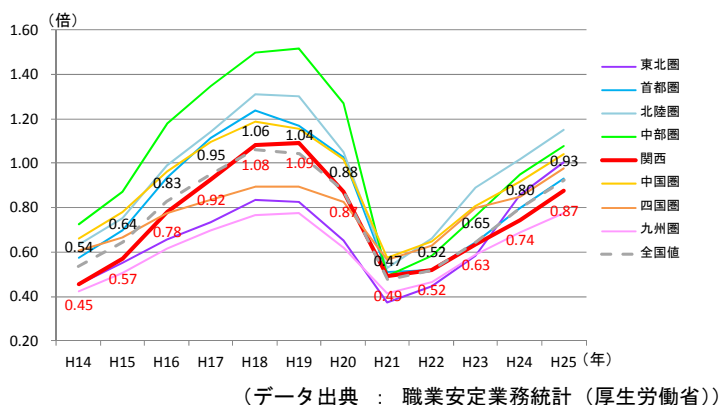
平成 23 年度の関西の経済活動別総生産の割合は、第 1 次産業が 0.4%、第 2 次産業が 23.7%、第 3 次産業が 75.9%であり、第 1 次産業は前年から横ばい、第 2 次産業は前年(23.8%)から 0.1 ポイントの減少、第 3 次産業は前年(75.8%)から 0.1 ポイントの増加となっている。なお、平成 23 年度の全国値は、第 1 次産業が 1.1%、第 2 次産業が 23.5%、第 3 次産業が 75.4%である。

関西の経済活動別総生産の割合(第 1～3 次産業)の推移



平成 25 年の関西の有効求人倍率は 0.87 であり、前年(0.74)から 0.13 ポイントの増加となった。なお、平成 25 年の全国値は 0.93 であり、前年(0.80)から 0.13 ポイントの増加となっている。

有効求人倍率の推移



(経済・産業から見た課題)

関西の域内総生産は、対全国シェア 15%台半ばで推移し、平成 23 年度では大阪府が対全国シェア 7.4%、兵庫県が同 3.7%を占めるなど、関西は我が国の経済産業の一翼を担う地域である。また、関西の 1 人あたり県民所得は、全国をやや下回る水準で推移している。

これらの状況を踏まえ、「次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト」等の取組を進めるとともに、経済の活力を維持・向上させていくため、引き続き、関西の有する産業集積と最先端の技術力を最大限に活かす取組を推進して行く必要がある。

【環境】

■全国の状況

平成 23 年度の関西の常住人口 1 人当たり温室効果ガス算定排出量は 3.34t-CO₂ であり、前年度 (3.23t-CO₂/人) から 0.11t-CO₂/人の増加となっている。なお、平成 23 年度の全国値は 4.18t-CO₂/人であり、前年度 (4.14t-CO₂/人) から 0.04t-CO₂/人の増加となっている。

平成 23 年度の関西の常住人口千人当たりエネルギー消費量は 129.1TJ/千人であり、前年度 (123.3TJ/千人) から 5.8TJ/千人の増加となっている。なお、平成 23 年度の全国値は 136.1TJ/千人であり、前年度 (132.8TJ/千人) から 3.3TJ/千人の増加となっている。

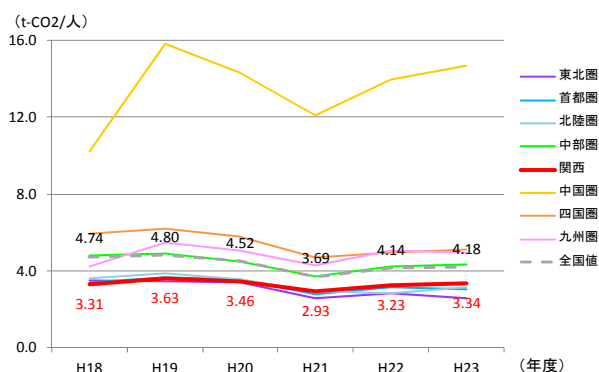
平成 24 年度の関西のごみのリサイクル率は 14.1%であり、前年度 (14.2%) から 0.1ポイントの減少となっている。なお、平成 24 年度の全国値は 20.4%であり、前年度 (20.6%) から 0.2ポイントの減少となっている。

(環境から見た課題)

関西の常住人口 1 人当たり温室効果ガス算定排出量は平成 20 年度、21 年度と減少傾向が続いていたが、平成 22 年度には増加に転じ、平成 23 年も増加傾向が続いている。常住人口千人当たりエネルギー消費量は平成 22 年度に引き続き平成 23 年度も前年度比で増加している。

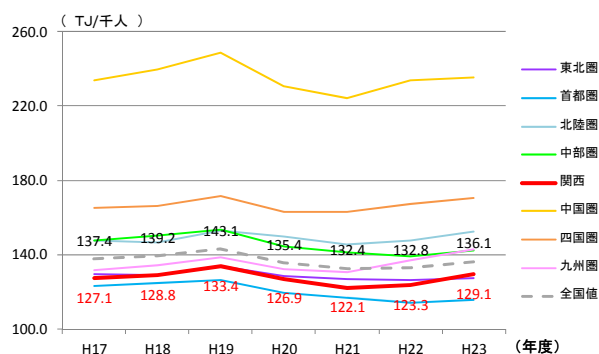
これらの状況を踏まえ、「CO₂削減と資源循環プロジェクト」「水と緑の広域ネットワークプロジェクト」等の取組を進めるとともに、温室効果ガス排出削減の先進圏域となるため、引き続き、環境・エネルギー産業や研究機関の集積を活かし、行政に加え、住民による主体的な取組を推進して行く必要がある。

常住人口 1 人当たり温室効果ガス算定排出量の推移



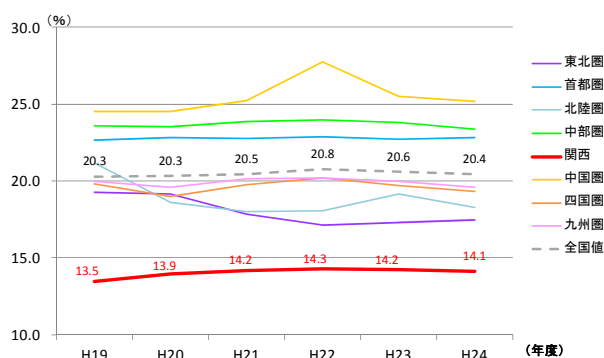
(データ出典：温室効果ガス排出量の集計結果 (環境省)、人口推計 (総務省))

常住人口千人当たりエネルギー消費量の推移



(データ出典：都道府県別エネルギー消費統計 (資源エネルギー庁)、人口推計 (総務省))

ごみのリサイクル率の推移



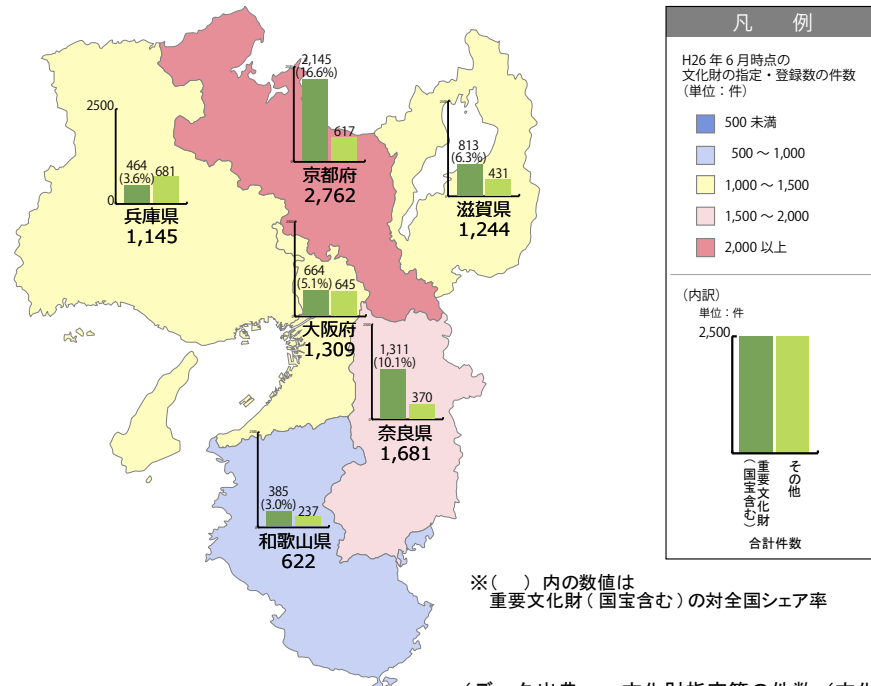
(データ出典：一般廃棄物処理事業実態調査 (環境省))

【観光・歴史文化】

■ 関西の状況

平成 26 年 6 月現在の重要文化財(国宝を含む)の指定件数は、京都府が 2,145 件(全国シェア 16.6%)、奈良県が 1,311 件(全国シェア 10.1%)と非常に多く、重要な観光資源となっている。

関西の文化財の指定・登録件数(平成 26 年 6 月現在)

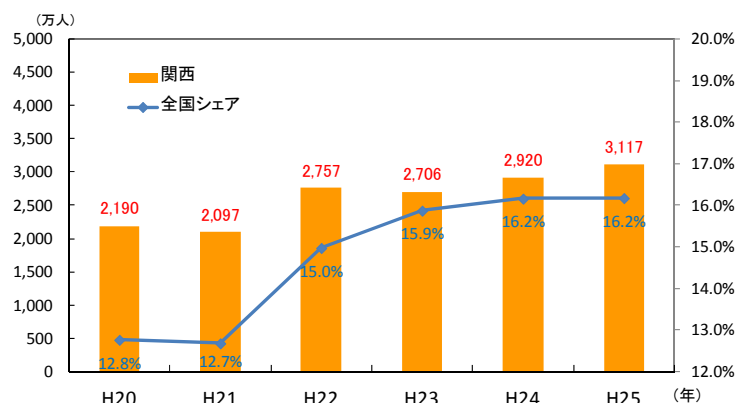


注)重要文化財とは、有形文化財のうち、文化財保護法に基づき文部科学大臣が指定した文化財のこと。

その他は、「重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区」「重要無形文化財・民俗文化財等」「史跡名勝天然記念物」「登録文化財」である。

関西の観光宿泊者数は、近年増加傾向にあり、平成 25 年は 3,117 万人(対全国シェア 16.2%)である。全国シェアは前年から横ばいである。

関西の観光宿泊者数の推移

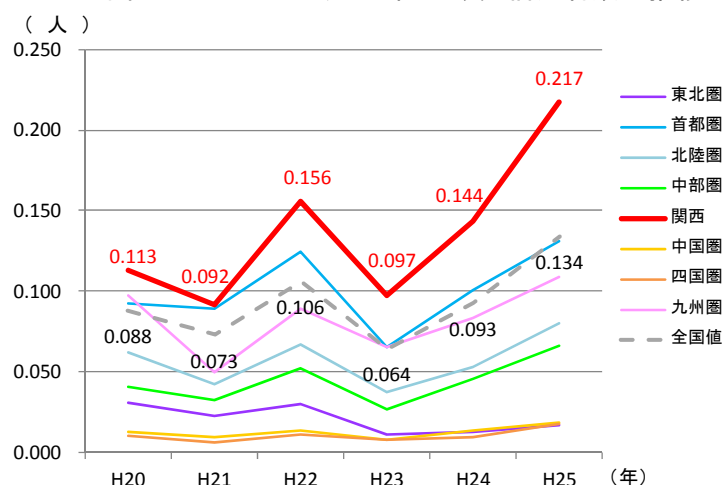


(データ出典 : 宿泊旅行統計調査(観光庁))

注)宿泊旅行統計調査は、平成 22 年の第 1 四半期(1 月～3 月)までは従業員数 10 人以上の事業所を対象とした調査であり、平成 22 年の第 2 四半期(4 月～6 月)以降は従業員数 9 人以下の事業所も対象とした調査である。経年比較のため、各年とも従業員数 10 人以上の事業所の延べ宿泊者数を集計し、併せて、宿泊目的割合について、観光目的の宿泊者が 50%以上のものを集計。

関西の常住人口1人当たり外国人観光宿泊者数は、全国で最も多く平成25年実績で0.217人であり、前年から50.7%の増加となった。

常住人口1人当たりの外国人観光宿泊者数の推移



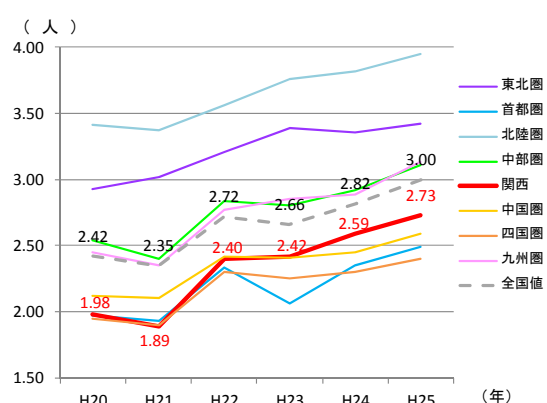
(データ出典：宿泊旅行統計調査(観光庁)、人口推計(総務省))

注) 宿泊旅行統計調査は、平成22年の第1四半期(1月～3月)までは従業員数10人以上の事業所を対象とした調査であり、平成22年の第2四半期(4月～6月)以降は従業員数9人以下の事業所も対象とした調査である。経年比較のため、各年とも従業員数10人以上の事業所の外国人延べ宿泊者数を集計し、併せて、宿泊目的割合について、観光目的の宿泊者が50%以上のものを集計。

■その他全国の状況

平成25年の関西の常住人口1人当たり宿泊者数は2.73人であり、前年(2.59人)から0.14人の増加となっている。なお、平成25年の全国値は3.00人であり、前年(2.82人)から0.18人の増加となっている。

常住人口1人当たり宿泊者数の推移



(データ出典：宿泊旅行統計調査(観光庁)、人口推計(総務省))

(観光・歴史文化から見た課題)

平成26年6月時点で京都府が全国シェア16.6%、奈良県が全国シェア10.1%を占めるなど、関西の重要文化財の指定件数は非常に多く、重要な観光資源となっている。関西の観光宿泊者数は近年増加傾向にあり、全国シェアも増加している。特に関西の常住人口1人当たり外国人観光宿泊者数は、全国で最も多い状況が続いている。

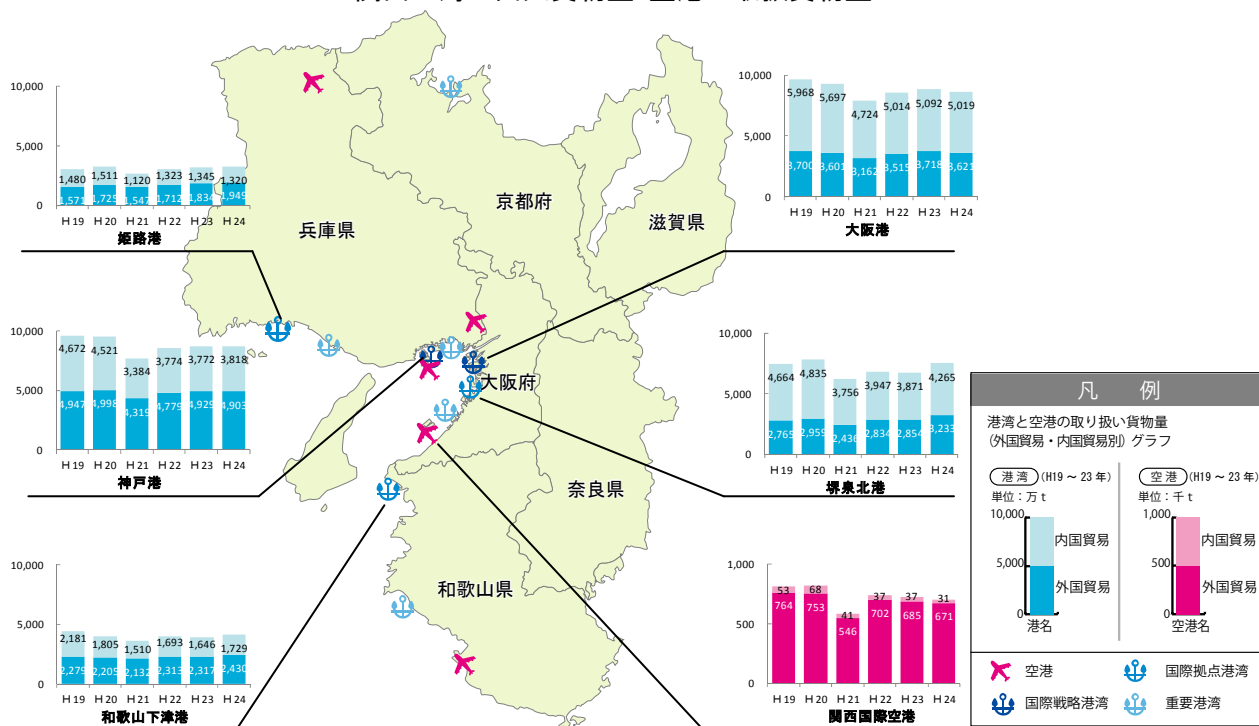
これらの状況を踏まえ、「文化首都圏プロジェクト」「関西の魅力巡りプロジェクト」等の取組をさらに進めるとともに、国内からも関西への観光需要を拡大させるため、引き続き、交通の利便性向上を図りつつ、産学官民が連携して府県の区域を越えた広域的な観光戦略を描き、各地の優れた観光資源を有機的に結びつけ、関西の魅力を国内外へ発信していく必要がある。

【物流・交流】

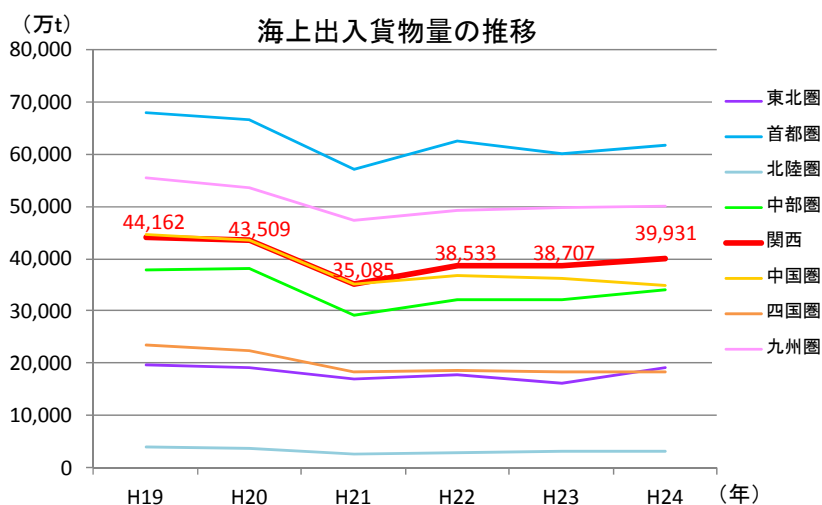
■ 関西の状況

関西には国際戦略港湾・国際コンテナ戦略港湾である大阪港・神戸港の他、国際拠点港湾である堺泉北港・和歌山下津港・姫路港が位置し、内貿・外貿において大きな役割を担っている。また、我が国初の完全 24 時間空港である関西国際空港は、関西・我が国の国際物流拠点として機能している。

関西の海上出入貨物量・空港の取扱貨物量



関西の海上出入貨物量は、リーマン・ショック後の世界同時不況により、平成 21 年には大きく落ち込んだものの、その後回復基調にあり、平成 24 年実績は 39,931 万 t で、首都圏、九州圏に次いで多くなっている。



■その他全国の状況

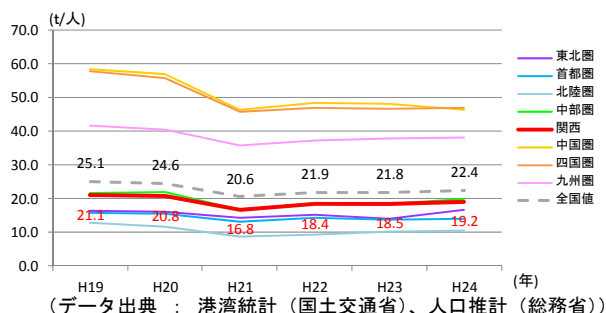
平成 24 年の関西の常住人口 1 人当たり海上出入貨物量は 19.2t であり、前年(18.5t/人)から 0.7t/人の増加となっている。一方、平成 24 年の全国値は 22.4t/人であり、前年(21.8t/人)から 0.6t/人の増加となっている。

平成 24 年の関西の常住人口千人当たり空港の貨物取扱量は 39.45t であり、前年(40.42t/千人)から 0.97t/千人の減少となっている。また、平成 24 年の全国値は 37.92t/千人であり、前年(37.37t/千人)から 0.55t/千人の増加となっている。

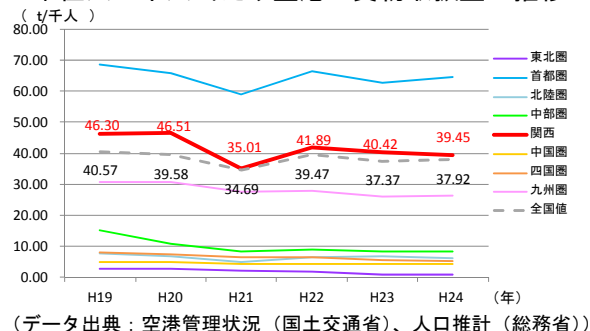
平成 24 年の関西の常住人口 1 人当たり空港の乗降客数は 1.51 人であり、前年(1.37 人)から 0.14 人の増加となっている。また、平成 24 年の全国値は 1.84 人であり、前年(1.66 人)から 0.18 人の増加となっている。

平成 25 年の関西の常住人口千人当たり貿易額は 14.4 億円であり、前年(13.0 億円/千人)から 1.4 億円/千人の増加となっている。また、平成 25 年の全国値は 11.8 億円/千人であり、前年(10.5 億円/千人)から 1.3 億円/千人の増加となっている。

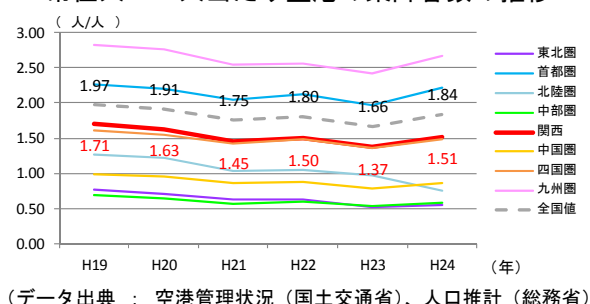
常住人口 1 人当たり海上出入貨物量の推移



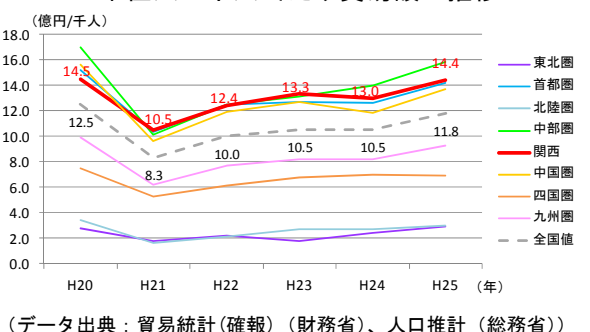
常住人口千人当たり空港の貨物取扱量の推移



常住人口 1 人当たり空港の乗降客数の推移



常住人口千人当たり貿易額の推移



(物流・交流から見た課題)

関西には2つの国際戦略港湾、3つの国際拠点港湾が位置し、貿易を通じて産業・経済活動において大きな役割を担っている。また、我が国初の完全 24 時間空港である関西国際空港は、関西・我が国の国際物流拠点として機能している。関西の貨物量・貿易額等は、リーマン・ショック後の世界同時不況により、平成 21 年には大きく落ち込んだものの、その後回復基調にある。

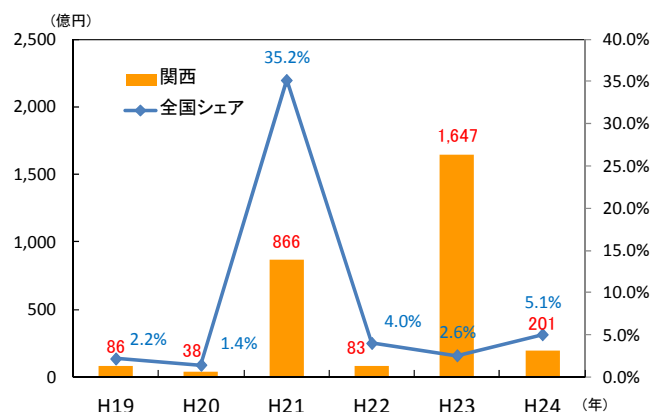
これらの状況を踏まえ、「大阪湾ベイエリア再生プロジェクト」「広域物流ネットワークプロジェクト」等の取組を進めるとともに、関西の港湾・空港の国際競争力を高めるため、引き続き、港湾・空港機能を強化し、成長する東アジアの活力を取り込んでいくことが必要である。

【防災・社会資本整備】

■ 関西の状況

関西の自然災害による被害総額は、激甚災害が発生した平成 21 年(台風 9 号・18 号)及び平成 23 年(台風 12 号等)で多くなっている。特に平成 23 年 9 月の紀伊半島大水害(台風 12 号)の被害は大きく、同年の総額は約 1,647 億円にも上る。

関西の自然災害による被害総額の推移

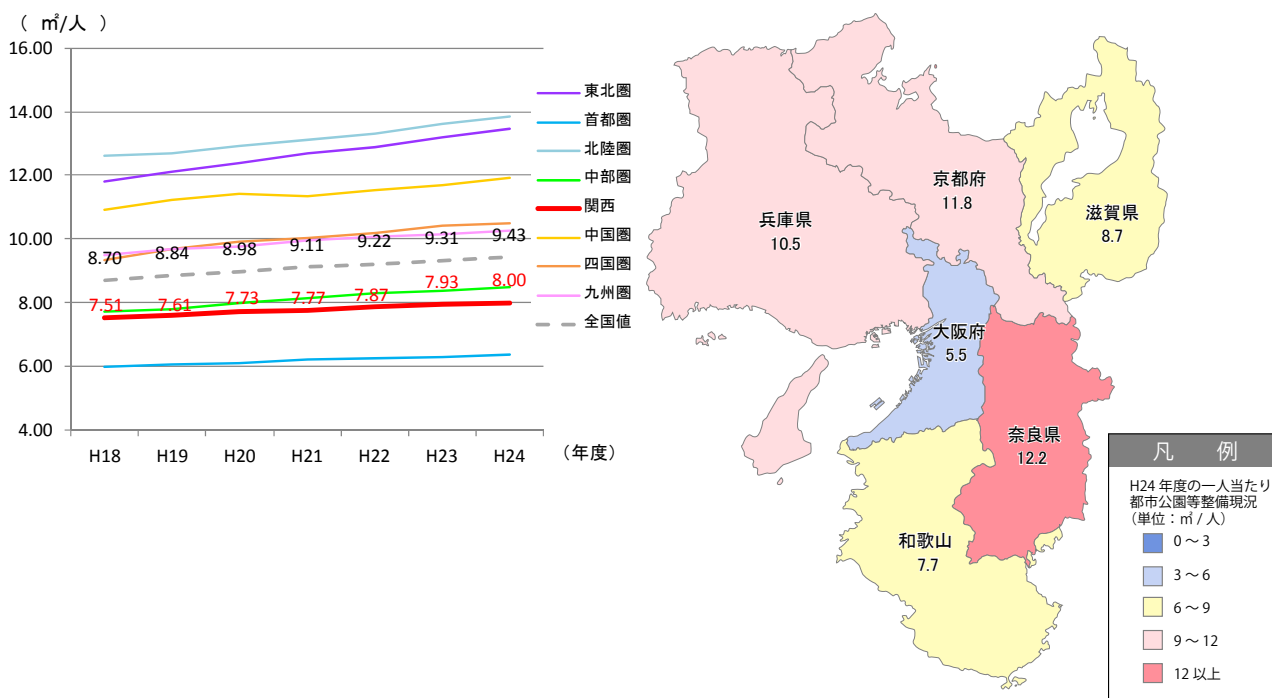


(データ出典：消防白書(総務省))

関西の常住人口 1 人当たり都市公園面積は、首都圏に次いで少なく中部圏と同水準である。平成 24 年度値で 3 大都市圏以外の圏域では 10.0 $\text{m}^2/\text{人}$ を上回っているのに対し、関西は 8.00 $\text{m}^2/\text{人}$ となっている。

府県別では、奈良公園を有する奈良県が 12.2 $\text{m}^2/\text{人}$ と最も多く、次いで京都府(11.8 $\text{m}^2/\text{人}$)、兵庫県(10.5 $\text{m}^2/\text{人}$)が多い。一方、大阪府は 5.5 $\text{m}^2/\text{人}$ と全国水準を大きく下回っている。

常住人口 1 人当たりの都市公園面積の推移 関西の常住人口 1 人当たり都市公園面積(平成 24 年度)



(データ出典：都市公園データベース(国土交通省)、人口推計(総務省))

注) 都市公園等とは、「都市公園法」に基づき国又は地方公共団体が設置する都市公園、及び都市計画区域外において都市公園に準じて設置されている特定地区公園(カントリーパーク)を指す。

（防災・社会資本整備から見た課題）

関西では平成 21 年、平成 23 年、平成 24 年、平成 25 年に激甚災害が発生するなど、近年、被害規模の大きい災害の発生が続いている。特に平成 23 年 9 月の紀伊半島大水害の被害は大きいものであった。一方で、南海トラフ巨大地震による大きな津波被害が想定される紀伊半島等には、高規格幹線道路のミッシングリンクが存在しており、大規模災害被災時における円滑な避難や救援活動を支えるルートの確保が大きな課題となっている。また、関西の常住人口 1 人当たり都市公園面積は全国値に比べ低い水準であり、都市内緑地の不足等の都市環境にも課題が残る。

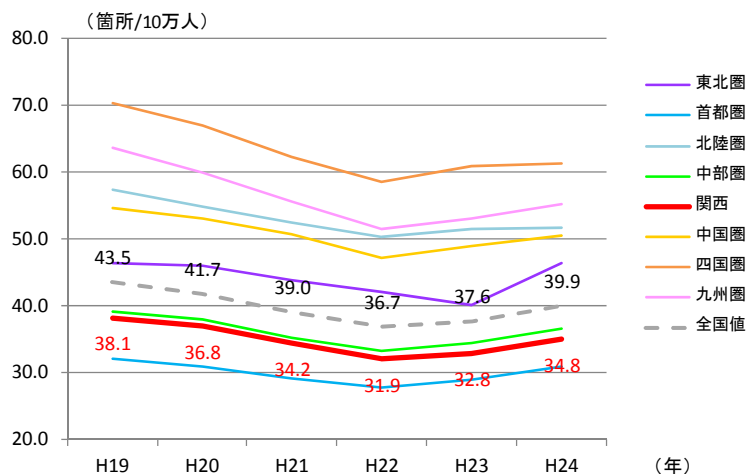
これらの状況を踏まえ、「広域防災・危機管理プロジェクト」等の取組を進めるとともに、防災に関して、府県を越えた広域的な体制づくりを含め、ハード・ソフト一体となった総合的な防災対策に取り組むことが必要である。

【医療福祉】

■関西の状況

関西の高齢者(65歳以上)人口10万人当たり介護施設数は、首都圏に次いで少なく、中部圏と同水準であり、平成24年は34.8箇所となっている。

高齢者(65歳以上)人口10万人当たり介護施設数の推移



(データ出典：介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省)、人口推計(総務省))

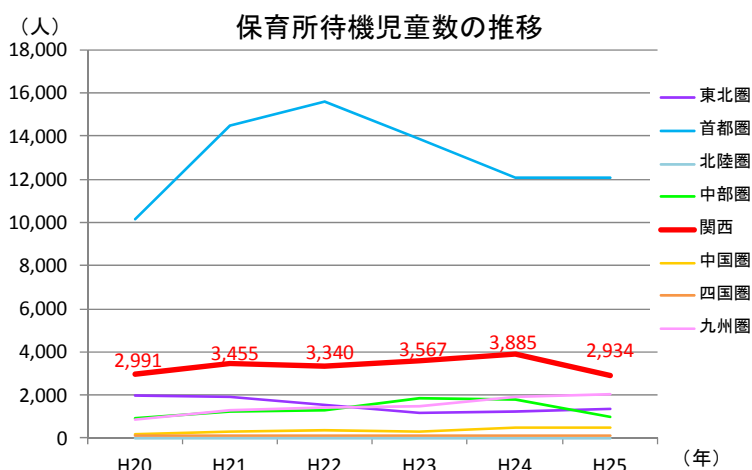
注)介護施設数:「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」「介護療養型医療施設」の施設数の合計値。

「介護老人福祉施設」は、老人福祉法に規定する特別養護老人ホーム(入所定員が30人以上であるものに限る。)で、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設。

「介護老人保健施設」は、介護保険法による都道府県知事の開設許可を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設。

「介護療養型医療施設」は、医療法に規定する医療施設で、かつ、介護保険法による都道府県知事の指定を受けた施設であって、入院する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療を行うことを目的とする施設。

関西の保育所待機児童数は、首都圏に次いで多く、中部圏のおよそ2倍程度であり、平成25年実績で2,934人となっている。また、関西の保育所待機児童数は近年増加傾向にあったが、平成25年は減少に転じ、前年比24.5%減となった。



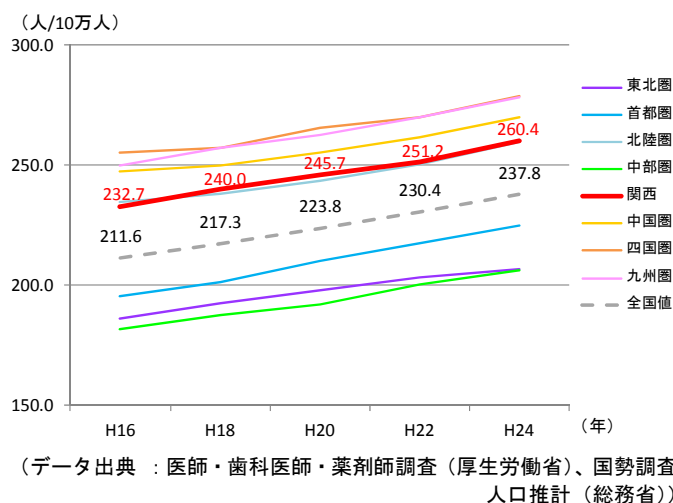
(データ出典：保育所関連状況取りまとめ(厚生労働省))

注)保育所待機児童は、0歳から小学校入学前までの年齢の児童。

■その他全国の状況

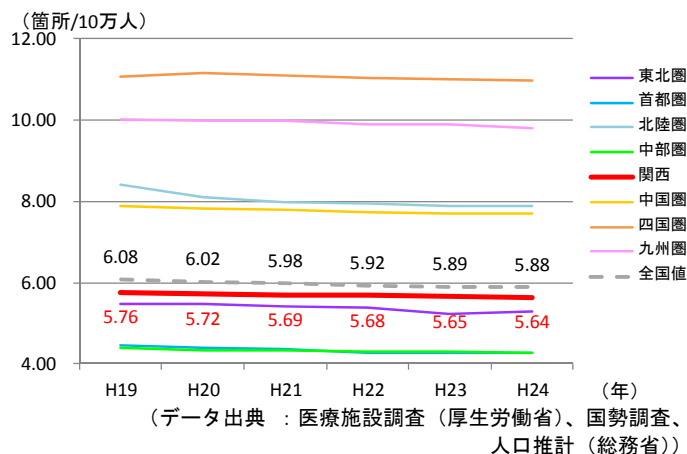
平成 24 年の関西の常住人口 10 万対医師数は 260.4 人であり、前回調査 (251.2 人/10 万人) から 9.2 人/10 万人の増加となっている。一方、平成 24 年の全国値は 237.8 人/10 万人であり、前年 (230.4 人/10 万人) から 7.4 人/10 万人の増加となっている。

常住人口 10 万対医師数の推移



平成 24 年の関西の 10 万人当たり一般病院数は 5.64 箇所であり、前年 (5.65 箇所/10 万人) から 0.01 箇所/10 万人の減少となっている。また、平成 24 年の全国値は 5.88 箇所/10 万人であり、前年 (5.89 箇所/10 万人) から 0.01 箇所/10 万人の減少となっている。

常住人口 10 万人当たり一般病院数の推移



(医療福祉から見た課題)

関西の高齢者 (65 歳以上) 10 万人当たり介護施設数、保育所待機児童数は、首都圏に次いで低い水準にある。また、保育所待機児童数は、関西の保育所待機児童数は近年増加傾向にあったが、平成 25 年は減少に転じ、前年比 24.5% 減となった。

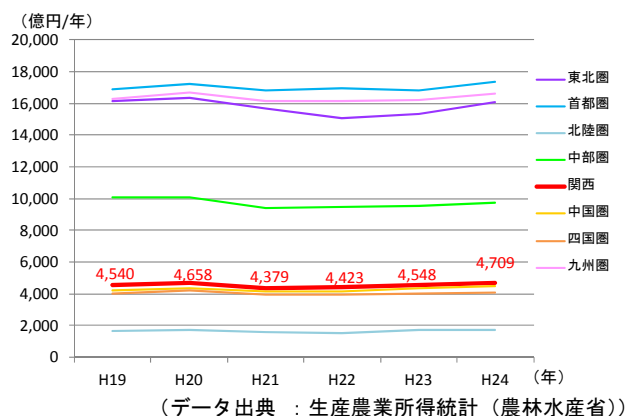
これらの状況を踏まえ、「広域医療プロジェクト」等の取組を進めるとともに、引き続き、関西のどこに住んでも福祉・医療、教育等の基本的な生活サービスを享受できる圏域にするための取組が必要である。

【農業・食料】

■全国の状況

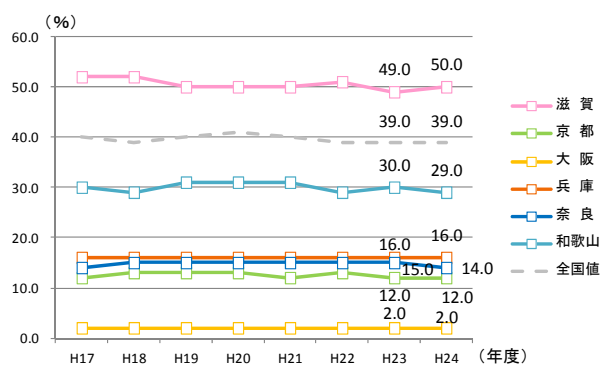
平成 24 年の関西の農業産出額は 4,709 億円であり、前年比 3.5% の増加となっている。なお、平成 24 年の全国値は 86,106 億円であり、前年比 3.2% の増加となっている。

農業産出額の推移



平成 24 年度の総合食料自給率(カロリーベース)は、滋賀県が 50%、京都府が 12%、大阪府が 2%、兵庫県が 16%、奈良県が 14%、和歌山県が 29%であり、前年度から、滋賀県が 1 ポイント増加、奈良県および和歌山県が 1 ポイント減少となっている。なお、平成 24 年度の全国値は 39%であり、前年度から横ばいである。

総合食料自給率（カロリーベース）の推移



注)平成 23 年度値は概算値

(データ出典：食料需給表（農林水産省）)

(農業・食料から見た課題)

関西の農業産出額は平成 21 年に大幅に減少したものの、その後は増加傾向で、平成 24 年は前年比 3.5% の増加となっている。

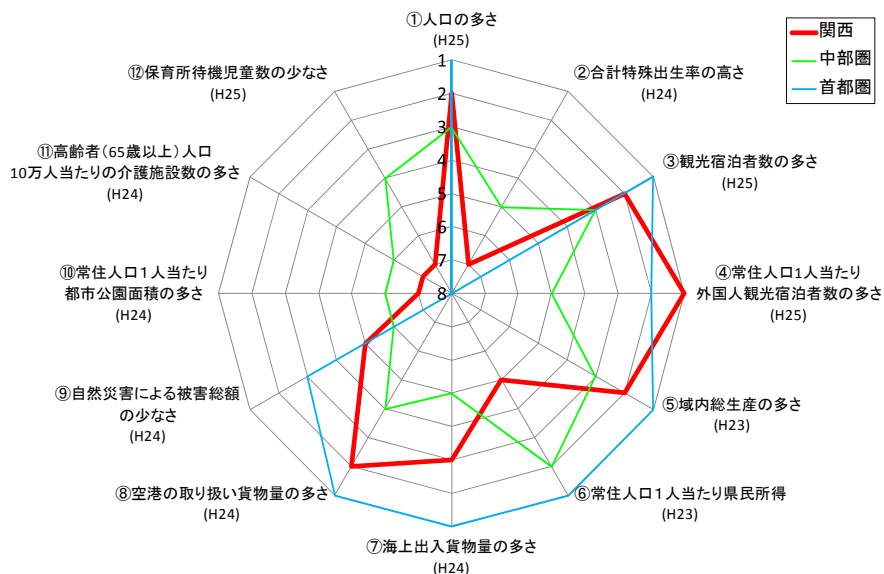
これらの状況を踏まえ、「農山漁村活性化プロジェクト」等の取組を進めるとともに、引き続き、農山漁村の活性化を着実に進めるために、産学官一体となった取組の推進や府県の区域を超えた広域的な協働など、関係自治体や民間団体等と連携・協働することが重要である。

(参考:指標値の他圏域との比較)

1. 指標値の順位

○全国 8 圏域(東北圏、首都圏、北陸圏、中部圏、関西、中国圏、四国圏、九州圏)を対象に、各指標値(最新値)を比較し、1位～8位の順位づけをした。

○レーダーチャートの外縁部にあるほど他圏域と比べ強みをもつことを示す。



2. 指標値とその変化量の順位

○各指標値とその変化量を圏域間で比較・順位づけし、指標値の順位を横軸に、変化量の順位を縦軸に示した。

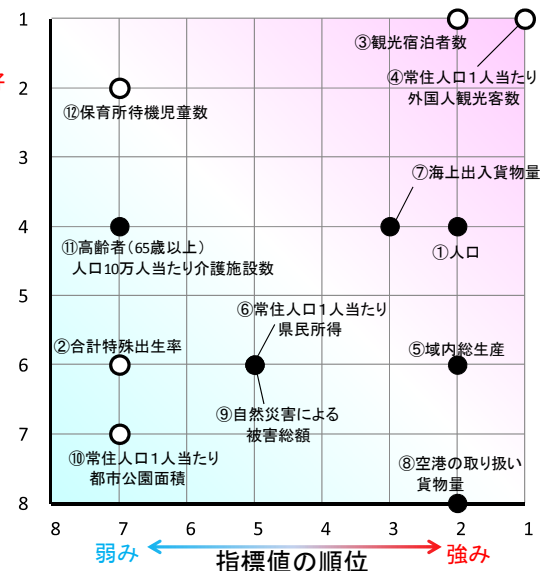
○散布図の右側にあるほど他圏域と比べ強みを持つことを示す。(上のレーダーチャートの外縁部と同義)

○散布図の上側にあるほど他圏域と比べ、より好ましい方向に変化(全国的に悪化している指標ではその程度が小さい)していることを示す。

他圏域と比べ、弱みだが変化は良好

良好
↑
変化量の順位
↓
低調

他圏域とくらべ、弱みがあり変化も低調



他圏域と比べ、強みがあり変化も良好

他圏域と比べ、強みだが変化は低調

【変化量とは】

各指標の最も古い値(3～16 ページに掲載している指標の経年データのうち、最も古い値)と最新値の変化量

＜変化量の例＞

- : 最新値が過去の値と比較して改善している指標
- : 最新値が過去の値と比較して改善していない指標

2. 目指す姿（戦略）毎の達成状況

2. 1. 目指す姿（戦略）毎の達成状況の評価方法等

目指す姿（戦略）毎に、代表的取組の実施状況（以下、「トピックス」）及びプロジェクト毎の評価を元に、計画前半期（平成 21～25 年度）における達成状況、計画後半期における目指す姿（戦略）毎の課題及びその対応方針について記載する。

なお、次年度以降の目指す姿（戦略）毎の達成状況の把握は、平成 28 年度までの各プロジェクトの進捗状況を踏まえ、平成 28 年度の進捗状況のとりまとめの際に必要な応じて行うものとする。

【評価方法等について】

〈代表的取組の実施状況〉

- ・目指す姿(戦略)毎に代表的な取組を数事例抽出し、取組内容・取組効果を深掘りして、進捗状況や課題を検証する。

※代表的な取組とは、広域連携で進捗のあった取組、同じ目的で各府県等が行った取組、関西に大きなインパクトをもたらした取組 等。

〈プロジェクト毎の評価〉

- ・進捗状況を把握するため、プロジェクトに関係するモニタリング指標を選定する。
- ・選定した指標について、指標値の推移や要因分析、全国及び他圏域との比較等を行い、達成状況や課題等を検証する。

〈中間評価〉

- ・代表的な取組の実施状況やプロジェクト毎の評価から、達成状況や計画後半期に向けての取組の方向性等を整理する。

【7つの圏域像と11の主要プロジェクトの関係】

計画の構成 (概ね10年後の関西の目指す姿として7つの圏域像と、それらを実現する手段としての11の主要プロジェクト)		実現するための11の主要プロジェクト										
		① 文化首都圏プロジェクト	② 関西の魅力巡りプロジェクト	③ 次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト	④ 大阪湾ベイエリア再生プロジェクト	⑤ 広域物流ネットワークプロジェクト	⑥ CO2削減と資源循環プロジェクト	⑦ 水と緑の広域ネットワークプロジェクト	⑧ 関西を牽引する賑わい創出プロジェクト	⑨ 農山漁村活性化プロジェクト	⑩ 広域医療プロジェクト	⑪ 広域防災・危機管理プロジェクト
関西の目指す7つの圏域像	1: 歴史・文化に誇りを持って本物を産み育む圏域	●	●									
	2: 多様な価値が集積する日本のもう一つの中心圏域	●		●	●							
	3: アジアを先導する世界に冠たる創造・交流圏域			●	●	●			●			
	4: 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域						●	●				
	5: 都市と自然の魅力を日常的に享受できる圏域								●	●		
	6: 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域									●	●	
	7: 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域											●

2. 2. 目指す姿（戦略）

1：歴史・文化に誇りを持って本物を産み育む圏域

【目指す姿を実現するための戦略】

1. 「本物」を産み育むための共通理念の確立
2. 歴史・文化資産の継承・活用
3. 広域観光・国際観光の圏域形成

▼ 主要プロジェクト

①文化首都圏プロジェクト

②関西の魅力巡りプロジェクト

（1）関係する主な出来事（平成 21 年度～平成 25 年度）

- ・ 新型インフルエンザが世界的流行（平成 21 年）
- ・ ETC 搭載自動車の休日の「高速道路上限 1,000 円」がスタート（平成 21 年 3 月）
- ・ 山陰海岸の世界ジオパークへの加盟が認定（平成 22 年 10 月）
- ・ 山陽・九州新幹線（鹿児島～大阪）直通運転スタート（平成 23 年 3 月）
- ・ 東日本大震災の発生、東京電力福島第一原発事故が発生（平成 23 年 3 月）
- ・ 「那智の田楽」（平成 24 年 12 月）及び「和食；日本人の伝統的な食文化」（平成 25 年 12 月）
がユネスコ無形文化遺産に登録
- ・ 年間の訪日外国人客が初めて 1,000 万人の大台を突破（平成 25 年）

（2）代表的な取組（トピックス）の実施状況

該当 PJ	トピックスのタイトル	トピックスの概要
①文化 首都圏 PJ	❶「歴史・文化資産の継承・活用」に関する取組	・ 「平城遷都 1300 年祭」（平成 22 年）、「紀伊山地の霊場と参詣道」（平成 21 年の登録 5 周年）、「古典の日」（平成 20 年の源氏物語千年紀）に関する取組など、記念行事を契機とした「本物」の活用・創造に関する取組を関西各地において展開した。
②関西の 魅力巡り PJ	❷「外国人観光客の誘客」に関する取組	・ 国内外から関西への観光需要を拡大させるため、訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）をはじめ、海外現地向けのプロモーション・情報発信や、外国人旅行者の移動、滞在、観光等の利便性や快適性の向上を目的とした受入環境整備を推進した。
②関西の 魅力巡り PJ	❸「山陰海岸ジオパーク」に関する取組	・ 山陰海岸の貴重で美しい地質遺産を活かし、住民、企業、行政等の協働により地質遺産の保全を図りつつ、歴史・文化、温泉、食等の資源も活用したジオツーリズムを推進した。

注) プロジェクトを PJ と表記する。

Topic①

「歴史・文化資産の継承・活用」に関する取組

「平城遷都 1300 年祭」(平成 22 年)、「紀伊山地の霊場と参詣道」(平成 21 年の世界遺産登録 5 周年)、「古典の日」(平成 20 年の源氏物語千年紀)に関する取組など、記念行事を契機とした「本物」の活用・創造に関する取組を関西各地において展開した。

また、歴史まちづくり法の活用等を通じ、江戸期から続く歴史的風致の維持・向上を図る滋賀県彦根市を始め、京都市、兵庫県篠山市、和歌山県高野町、大阪府富田林市等において、城跡、寺社、町家等の歴史的建造物の復元・修理等の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進した。

記念行事を契機とした取組により各地域で観光客が増加するなど一定の効果を発揮しており、今後も効果を継続的に発揮するため、こうした取組の更なる拡大や、地域間での連携を図りながら、引き続き取組を実施していくことが必要である。

「平城宮跡」に関する取組

国営公園化された平城宮跡を保存・活用し、平成 22 年「平城遷都 1300 年祭」をはじめ、イベント開催を通じて、日本の歴史・文化を国内外に発信した。

また、奈良時代を今に感じる空間を形成するため、平城宮跡歴史公園の整備、公園へのアプローチと位置づけられる大宮通り沿道の建築物等の景観整備等を推進した。

「平城宮跡」に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 22 年 4 月	国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡地区第一次大極殿院広場のオープン
平成 22 年 4～11 月	平城遷都 1300 年記念祝典 (来場者数: 22 千人)
平成 23 年 4～5 月	平城京天平祭 (来場者数: 95 千人)
平成 23 年 8 月	平城京天平祭☆夏 (来場者数 33 千人)
平成 24 年 5 月	平城京天平祭 (来場者数 46 千人)
平成 24 年 8 月	平城京天平祭☆夏 2012 (来場者数 51 千人)
平成 24 年 11 月	平城京天平祭・秋 2012 (来場者数 44 千人)
平成 25 年 5 月	平城京天平祭*春 (来場者数 51 千人)
平成 25 年 8～9 月	平城京天平祭☆夏 2013 (来場者数 29 千人)
平成 25 年 11 月	平城京天平祭・秋 2013 (来場者数 54 千人)
平成 25 年 12 月	平城宮跡歴史公園拠点ゾーン整備計画の策定

(社)平城遷都 1300 年記念事業協会、奈良県、奈良市、平城宮跡にぎわいづくり実行委員会、近畿地方整備局)



「平城遷都 1300 年祭」
平城宮跡会場 (大極殿前)
提供: 奈良県



ポスト平城遷都 1300 年祭
平成 23 年「平城京天平祭☆夏」
提供: 奈良県

「紀伊山地の霊場と参詣道」に関する取組

「紀伊山地の霊場と参詣道」の価値を国内外に発信し、次世代へ良好な状態で継承するための事業を推進した。

「紀伊山地の霊場と参詣道」に関する主な取組

取組内容
イコモス (国際記念物遺跡会議) との連携による国際会議や世界遺産フォーラムの開催 (平成 21 年「世界遺産登録 5 周年記念事業」など)
世界遺産熊野古道ウォーキングナビの開発 (平成 24 年 4 月)
10 万人の参詣道環境保全活動: 和歌山県では行政、企業、地域団体、学校、来訪者等と連携し、清掃活動、維持補修活動、環境保全活動を実施 (平成 21 年度より実施)
「吉野・高野・熊野の国」の建国による三重・奈良・和歌山 3 県の広域連携による誘客推進: 国旗の制定、ウォーキング・語り部交流会の開催、物産展の開催、旅行商品の造成・販売、多言語パンフレット・ポスター・DVD・マップ・雑誌の特集記事等の作成、日本アーカイブス Web サイトでの映像提供等

(三重県、奈良県、和歌山県、「吉野・高野・熊野の国」事業実行委員会)



三県共同首都圏フォーラム
提供: 和歌山県



参詣道環境保全活動
提供: 和歌山県

「古典の日」に関する取組

平成 20 年の源氏物語千年紀の実績と経験を活かし、京都府・京都市・宇治市等が 11 月 1 日を「古典の日」とし、古典に親しみ次の世代へつないでいくための取組を継続的に推進した。

「古典の日」に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 24 年 9 月 5 日	11 月 1 日を「古典の日」とする法律の公布及び施行
平成 21～25 年度	古典の日推進フォーラム（平成 21～24 年度、京都・東京で計 6 回）、古典の日フォーラム（平成 25 年度、京都・大阪で計 2 回）の開催
平成 21～25 年度	喫茶店・ミュージアム・町家等を会場に、講師を囲んで古典の朗読・討論をする、ワークショップ「街かど古典カフェ」の開催
平成 21 年度	古典の日推進委員会と JR 西日本が連携し、古典文学ゆかりの名所旧跡を訪ね、古典に親しむ、「古典の日歴史ウォーク」の開催

（古典の日推進委員会、京都府、京都市、宇治市、京都商工会議所）



古典の日推進フォーラム 2010
提供：古典の日推進委員会

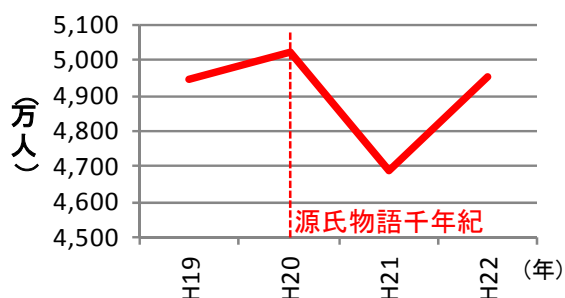


古典の日歴史ウォーク
提供：古典の日推進委員会

【データ】記念行事を契機とした取組により観光客が増加

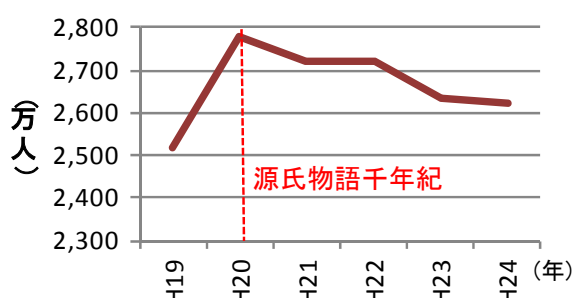
世界遺産登録 5 周年の効果は明確ではないものの、平城遷都 1300 年祭、源氏物語千年紀にあたる年に観光客の増加がみられるなど取組の効果が確認できる。

観光客総数（宿泊・日帰計）



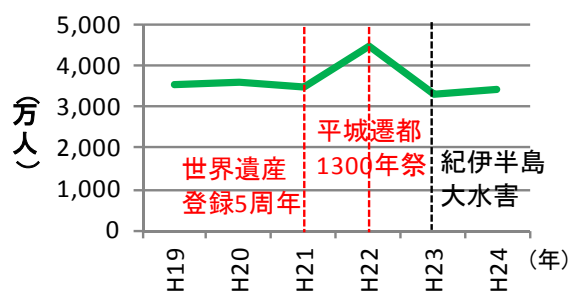
京都市

出典：京都市観光調査年報



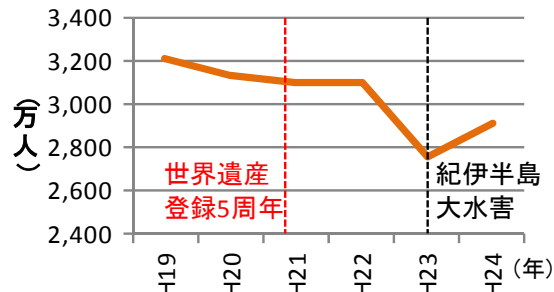
京都府（京都市除く）

出典：京都府観光入込客調査報告書



奈良県

出典：奈良県観光客動態調査報告書
※平成 22 年 4 月から推計基準が異なる



和歌山県

出典：和歌山県観光客動態調査報告書

関西への観光需要を拡大させるため、韓国、中国、台湾、香港、東南アジア、欧米等の重点市場を対象とし、訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）をはじめ、海外現地向けのプロモーション・情報発信や、外国人旅行者の移動、滞在、観光等の利便性や快適性の向上を目的とした受入環境整備を推進した。

関西国際空港では平成 24 年以降の LCC 就航、円高の是正による訪日旅行の割安感の浸透、ビザ要件の緩和等により、訪日外国人旅行者数が増加し、平成 24 年、平成 25 年の 2 年連続で開港以来最多を記録した。また、神戸港・京都舞鶴港等においては、周辺地域と連携し、クルーズ旅客船の誘致に取り組んだ。

こうした結果、東南アジア諸国を含むアジア地域が大きく伸び、平成 25 年には訪日外国人旅行者数は、初めて 1000 万人を超えて過去最高となった。

平成 26 年 1 月の観光立国推進閣僚会議において、「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催を契機に、2020 年に向けて、2000 万人の高みを目指すとの目標が示されたことも踏まえ、官民の多様な主体が連携し、引き続き外国人観光客誘致の取組を推進していくことが必要である。

訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）

韓国、中国、台湾、香港、東南アジア、欧米等の重点市場を対象に、国と地域が連携し、外国人旅行者の訪日促進に資する取組を推進した。（平成 15 年度～）

「訪日旅行促進事業」に関する主な取組

取組内容
歴史・文化遺産や都市型観光を活用した観光客誘致
東アジアからの教育旅行誘致の促進（モデルルートづくり、海外学校関係者等の日本への招請、海外現地での広告 PR）
旅行会社やメディアを招請するファムトリップ
海外現地でのセールスコール
各国・地域で開催される旅行博に出展する等の現地プロモーション

（近畿運輸局、各府県、民間企業等）



マレーシアで開催された旅行フェアのジャパンパビリオンに出展
提供：近畿運輸局



中国から学校関係者を招請し、学校施設の見学（堺市立三原台中学校）
提供：近畿運輸局

外国人観光客の受入環境整備

外国人旅行者の移動、滞在、観光等における利便性や快適性の向上を目的とした、日本国内における受入環境整備を行った。

外国人観光客の受入環境整備に関する主な取組

取組内容
誘導サインの整備、主要観光ポイントの案内板の設置（奈良市、白浜町等）
主要鉄道駅の多言語案内看板整備、車内アナウンスの多言語放送等の実施・検証（京都市域、高野山・熊野古道地域）
外国人調査員による公共交通・観光施設等の利用満足度、案内表示等の重要度調査の実施（京都駅、北大路バスターミナル、神戸三宮地域周辺等）
外国人観光客の移動容易化のための言語バリアフリー化調査（奈良県（橿原市、桜井市、吉野町）及び和歌山県（新宮市、串本町、那智勝浦町））
観光スポット・グルメ情報等の英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字）での提供、GPS マップによる経路案内アプリの配信（大阪府）
「新世界・西成食べ歩き MAP」（中国語版）の制作・配布（大阪商工会議所）
各言語対応 SNS を用いた地域在住外国人による口コミ情報の提供（(財)大阪観光コンベンション協会、大阪市）
総合特別区域法に基づく高野・熊野特区通訳案内士（和歌山県版通訳ガイド）の育成
日本在住留学生サポーターの観光地への派遣（近畿運輸局）



モニター調査員（欧米・中国・台湾・韓国）による案内表示等の点検（神戸市域）

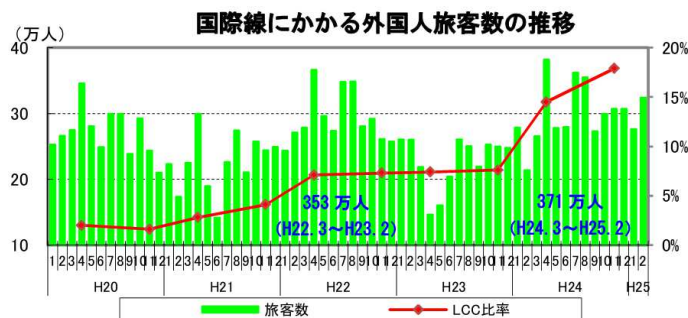
提供：近畿運輸局

関西国際空港のLCC就航の取組

関西国際空港ではLCCの増便・新規就航や円安傾向等により、国際線外国人旅行者数が増加し、平成24年（前年比38%増）、平成25年（同29%増）と2年連続で過去最多を記録した。

関西国際空港のLCCに関する主な取組

取組み時期	取組み内容
平成24年5月	ピーチ・アビエーションが初の国際線・ソウル便を就航
平成24年10月	LCC専用の第2ターミナルの本格運用開始



提供：近畿財務局

「クルーズ船の誘致」に関する取組

神戸港、京都舞鶴港等については、周辺地域とも連携しつつ「環日本海クルーズ推進会議」、「クルーズせとうち」、「瀬戸内海観光連携推進会議」などの取組により、国内・国際クルーズ船の誘致を推進した。

また、平成24年11月には、外航クルーズ船の更なる寄港促進に向け、全国の港湾管理者等からなる「全国クルーズ活性化会議」が設立され、近畿からは京都府、舞鶴市、大阪市、兵庫県、神戸市、姫路市、和歌山県が参加している。

神戸港における取組

取組内容
神戸市客船誘致協議会による官民一体となった誘致推進（H21～25 神戸港客船入港隻数515隻）

（神戸市・神戸市客船誘致協議会）



神戸港に停泊するクイーン・エリザベス
提供：神戸市



瀬戸内海観光連携推進会議の様子
提供：神戸運輸監理部

瀬戸内海地域における取組

取組内容
神戸港と宇野・高松・広島・門司（北九州）が連携した「クルーズせとうち」による広域的周遊クルーズを形成する活動の振興推進
瀬戸内海地域の観光活性化を目指し、近畿運輸局、神戸運輸監理部、中国運輸局、四国運輸局、九州運輸局の5部局で構成する「瀬戸内海観光連携推進会議」を設立（平成23年7月）
瀬戸内海地域での大型クルーズ船寄港による地域活性化を目指した瀬戸内クルーズセミナー開催によるクルーズ船の誘致推進（平成24年10月、平成25年10月）

（近畿運輸局、神戸運輸監理部、中国運輸局、四国運輸局、九州運輸局、神戸市）



クルーズせとうちセミナー
提供：神戸市

京都舞鶴港における取組

取組内容
日本海側拠点港に選定（平成23年11月）
「京都舞鶴港クルーズ誘致協議会」の設立（平成23年11月）
小樽港、伏木富山港との連携による「環日本海クルーズ推進協議会」の設立（平成24年4月）
「環日本海クルーズ推進協議会」に秋田港、境港が加入（平成25年5月）
クルーズ・オブ・ザ・イヤー特別賞受賞（平成25年12月）
中国等における国際会議・国際観光フォーラムへの参加等の海外クルーズ船の誘致促進

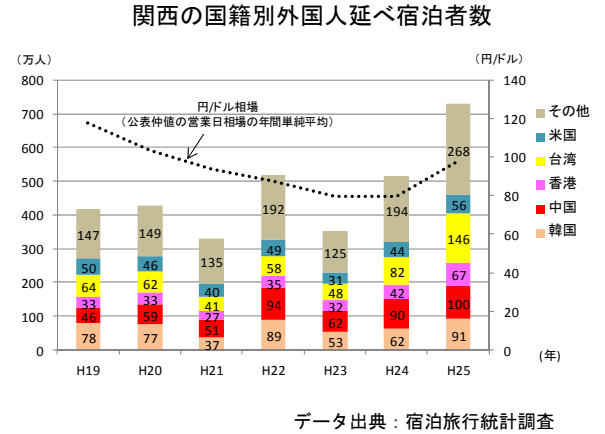
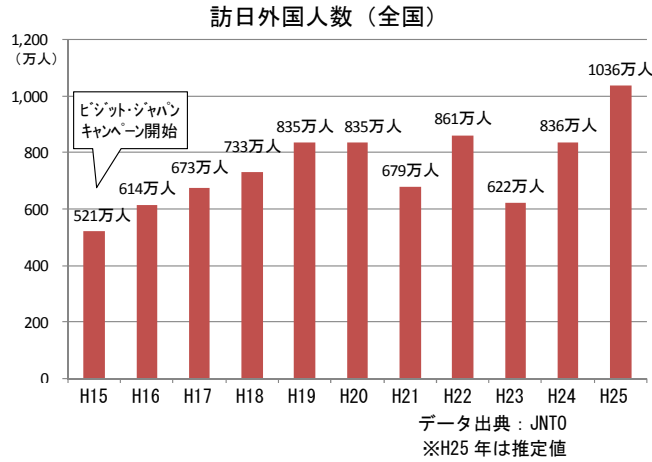
（京都舞鶴港クルーズ推進協議会、一般社団法人京都舞鶴港振興会、舞鶴市、京都府等）



環日本海クルーズ推進協議会設立
提供：京都府

【データ】我が国・関西の外国人観光客は堅調に増加

訪日外国人数（全国）は平成 25 年に過去最高の 1036 万人を記録した。関西の外国人延べ宿泊者数は東アジアが占める割合が約 5 割と高く、平成 21 年からの 5 カ年では、特に台湾、香港、東南アジアの増加率が高い。



Topic3 「山陰海岸ジオパーク」に関する取組

京都府、兵庫県、鳥取県など関係機関が連携して取組んできた山陰海岸ジオパークは、平成 20 年 12 月に日本ジオパーク委員会から日本ジオパークに認定され、平成 22 年 10 月に世界ジオパークネットワークへの加盟が認定された。

また、平成 25 年 12 月には、鳥取市西部の新エリアを含めて日本ジオパークに再認定された。

山陰海岸の貴重で美しい地質遺産を活かし、住民、企業、行政等の協働により地質遺産の保全を図りつつ、歴史・文化、温泉、食等の資源も活用したジオツーリズムを推進した。

また、日本海沿岸地域間や京阪神都市圏と北近畿等との間の交通利便性を高めるため、山陰近畿自動車道や北近畿豊岡自動車道等の整備を推進した。

今後も引き続き、国内外での認知度の向上、広域観光ルートの設定、関係機関が一体となって取り組む広域イベントの開催、エリア内外のアクセス向上などソフト・ハードの取組を進めていく必要がある。

(山陰海岸ジオパーク推進協議会、鳥取県、兵庫県、京都府、近畿地方整備局、中国地方整備局、西日本高速道路(株)等)

ジオツーリズムの展開

住民、企業、行政等の協働により地質遺産の保全を図りつつ、歴史・文化、温泉、食等の資源も活用した「ジオツーリズム」を展開した。

ジオツーリズムの展開に関する主な取組

取組内容
地質遺産等を巡るジオツアー・地質見学会等の体験学習
山陰海岸ジオパーク 110 km ウォーク (平成 24 年 9 月～平成 27 年 1 月まで実施予定)
ジオガイドの養成講座等の地域住民によるジオガイドの展開
ジオパークモデルコースの策定
ジオサイト案内看板等の整備



ガイド交流会

提供：兵庫県



ジオトレッキング

提供：京都府



山陰海岸ジオパーク 110km ウォーク
in 因幡・但馬

提供：鳥取県



山陰海岸ジオパークの位置

提供：山陰海岸ジオパーク推進協議会

イベント・普及啓発活動

山陰海岸ジオパークについて、ジオパーク活動のアジアにおける知の拠点をめし、普及啓発活動や国際会議を推進した。

イベント・普及啓発活動に関する主な取組

取組内容
ジオパークフェスティバル（平成 22 年～平成 25 年）
国際シンポジウム・フォーラム
スタンプラリー、PR キャンペーン、写真コンクール
国際学術会議「湯村会議」（平成 24 年）、「城崎会議」（平成 23 年、平成 25 年）
山陰海岸国立公園指定 50 周年記念事業（平成 25 年）



山陰海岸ジオパーク国際学術会議
「城崎会議」

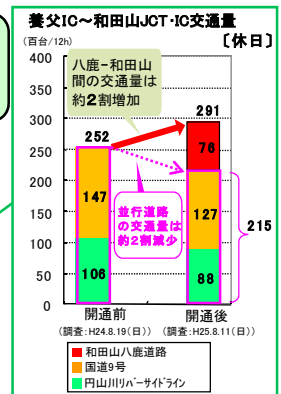
提供：兵庫県

交通利便性の向上

日本海沿岸地域間や京阪神都市圏と北近畿等との間の交通利便性を高めるため、山陰近畿自動車道や北近畿豊岡自動車道等の整備を推進した。

交通利便性の向上に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 22 年 3 月	鳥取自動車道（中国横断自動車道姫路鳥取線）佐用 JCT～大原 IC 間と河原 IC～鳥取 IC 間の開通
平成 22 年 12 月	山陰近畿自動車道・余部道路（余部 IC～香住 IC）の開通
平成 23 年 3 月	山陰近畿自動車道・宮津与謝道路（与謝天橋立 IC～宮津天橋立 IC）の開通
平成 24 年 11 月	北近畿豊岡自動車道・和田山八鹿道路（八鹿水ノ山 IC～和田山 JCT・IC）の開通
平成 24 年 10 月、平成 25 年 8 月	山陰海岸ジオパークエリア内を横断する特別列車の運行（北近畿タンゴ鉄道の列車を使用）
平成 25 年 3 月	鳥取自動車道（中国横断自動車道姫路鳥取線）大原 IC～西粟倉 IC 間の開通
平成 26 年 3 月	山陰近畿自動車道・駒馳山バイパス（福部 IC～岩美 IC）の開通

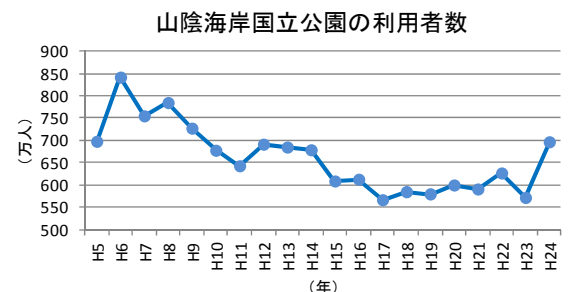


和田山八鹿道路の整備効果（渋滞解消）

提供：近畿地方整備局

【データ】山陰海岸国立公園の利用者が復調傾向

山陰海岸国立公園の利用者数は、ピークの平成 6 年から減少傾向にあったものの、ジオパークの取組が進められた頃より、利用者数は増加傾向にある。（平成 19 年山陰海岸ジオパーク推進協議会設立）



資料：環境省自然環境局 HP

(3) プロジェクト毎の評価

- 「地域ブランド商標登録数」は年々増加し、平成 26 年実績で 139 件、対全国シェア約 25% を占め、特に京都府と兵庫県は、全国第一位、第二位に位置づけられるなど、「本物」を継承・活用する地域発意の取組が効果を発揮している。
- 「景観計画に基づき取組を進める地域数」は年々増加しており、歴史・文化資産や景観の保全と一体となったエリアマネジメントに基づくまちづくりの展開が進んでいる。
- 「外国人来訪者数」、「宿泊旅行者数」の観光関連の指標も軒並み増加傾向にある。「外国人来訪者数」は、ビジット・ジャパン事業の効果で全国的に増加傾向にあり（新型インフルエンザが流行した平成 21 年や、東日本大震災のあった平成 23 年は減少している）、関西においても同様の傾向を示している。また、「宿泊旅行者数」の伸びは全国のそれを上回っている。広域観光・国際観光の圏域形成を目指した様々な取組が効果を発揮した結果といえる。

プロジェクト	指標	単位	H21 年度	H25 年度	評価	備考 (指標に影響する主な経済社会動向等)
1 文化首都圏プロジェクト	地域ブランド商標登録数	件	105	139※	▲	
	景観計画に基づき取組を進める地域数 ※景観法に基づいた景観計画を策定・公表(告示)した景観行政団体(市区町村に限る)の数	件	22	47※	▲	
2 関西の魅力巡りプロジェクト	外国人来訪者数	千人	2,247	3,451	▲	新型インフルエンザの世界的流行(H21)
	宿泊旅行者数(年間延べ宿泊者数) ※平成 23 年度調査より 9 名以下の宿泊施設も対象	万人	3,952	6,819	▲	東日本大震災の発生、東京電力福島第一原発事故が発生(H23.3) 関空 LCC 就航(H24) 円安による訪日の割安感浸透(H25) 中国・東南アジア等向けのビザ要件の緩和(H23~)

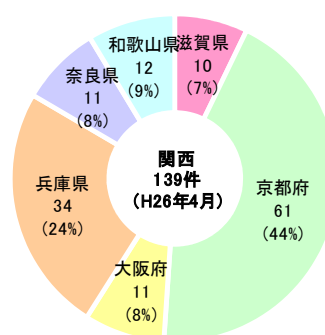
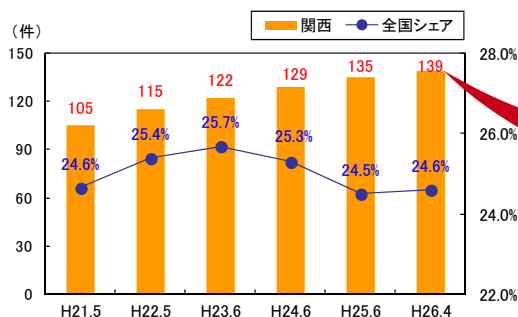
・実績値の欄の※印の数値は、平成 26 年の数値。

・評価の欄の矢印の向きは、改善している場合は上向き、改善が見られない場合には下向き。

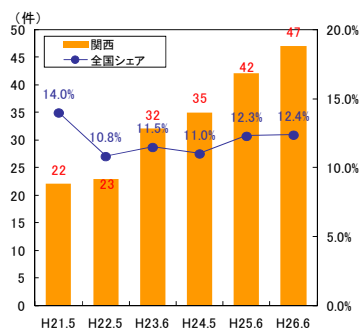
地域ブランド商標登録数

(関西・対全国シェア)

(関西府県別内訳 (平成 26 年 4 月))



データ出典：都道府県別地域団体商標出願一覧；特許庁
景観計画に基づき取組を進める地域数

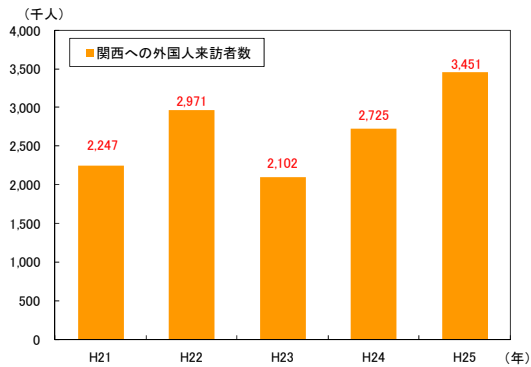


データ出典：景観計画の策定状況；国土交通省

注：景観計画に基づき取組を進める地域数は景観法に基づいた景観計画を策定・公表(告示)した景観行政団体(市区町村に限る)の数である。

外国人来訪者数

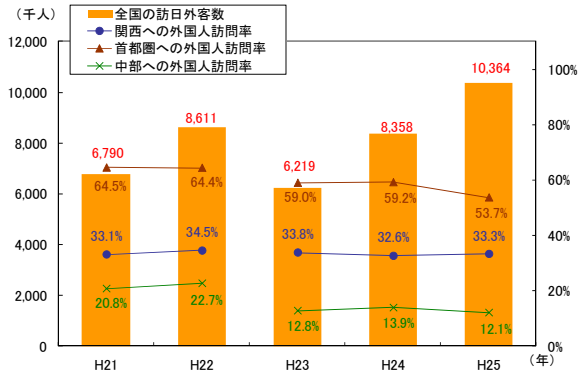
(関西への外国人来訪者数)



注) 関西への外国人来訪者数の算出に用いている外国人訪問率は、平成 22 年までは「訪日外客訪問地調査」の値を使用し、平成 23 年以降は「訪日外国人消費動向調査」の値を使用している。

データ出典：「訪日外客訪問地調査」、「国際観光白書」；日本政府観光局 JNTO、「訪日外国人消費動向調査」；観光庁

(全国の訪日外客数と関西・首都圏・中部の訪問率)



注) 外国人訪問率は、平成 22 年までは「訪日外客訪問地調査」の値を使用し、平成 23 年以降は「訪日外国人消費動向調査」の値を使用している。

注 2) 平成 22 年までは以下の区分である。

関西：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
首都圏：東京都、栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県

中部：長野県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

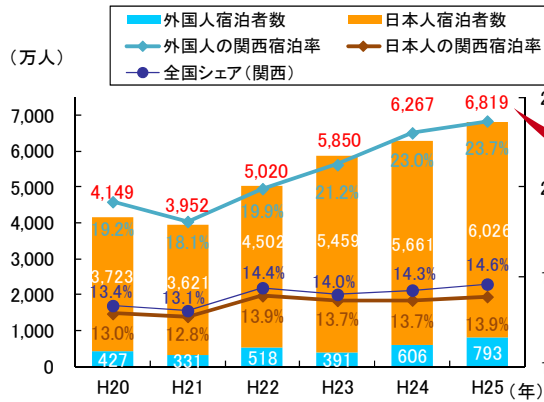
注 3) 平成 23 年以降は以下の区分である。

関西：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
首都圏：東京都、栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県

中部：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、福井県

データ出典：「訪日外客訪問地調査」、「国際観光白書」；日本政府観光局 JNTO、「訪日外国人消費動向調査」；観光庁

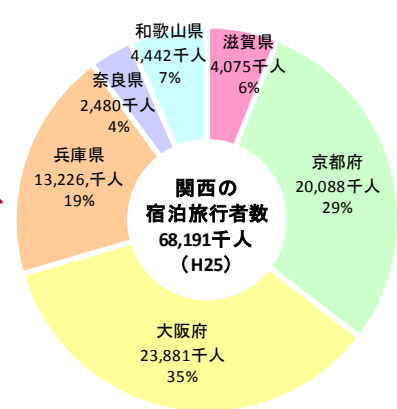
宿泊旅行者数 (年間延べ宿泊者数)



データ出典：宿泊旅行統計調査；観光庁

注：※平成 23 年調査より 9 名以下の宿泊施設も対象

関西の宿泊旅行者数の府県別内訳



(4) 中間評価（平成 21 年～25 年）

〈成果〉

- 「平城宮跡」、「紀伊山地の霊場と参詣道」、「古典の日」に関する記念行事等の取組をはじめ、関西における豊富な歴史・文化資産を活かしたまちづくり等の取組が各地で積極的に展開された。その結果、「地域ブランド商標登録数」や「景観計画に基づき取組を進める地域数」等が増加傾向にある。
- 3 府県に跨る世界ジオパーク「山陰海岸ジオパーク」に関する取組は、山陰海岸国立公園の利用者数増加といった効果を上げつつあるなど、自然を中心に地域資源を広域的に活用する観光振興も進んだ。
- 関西における外国人観光客の誘致については、新型インフルエンザの流行（平成 21 年）、東日本大震災（平成 23 年）など負の影響があったものの、円高の是正による訪日旅行の割安感の浸透、関西国際空港における LCC の増便といった追い風もあり、神戸港・京都舞鶴港等におけるクルーズ旅客船の誘致、ビジット・ジャパン地方連携事業、ビザ要件の緩和や外国人観光客の受入環境整備（多言語対応改善強化、公衆無線 LAN 環境整備等）を推進した結果、台湾、香港、東南アジアを中心に訪日外国人旅行者数が大きく増加した。

〈課題と今後の対応方針〉

- 「平城遷都 1300 年祭」や「源氏物語千年紀」など歴史・文化に根ざした記念行事の開催は、観光客の増加に直結し、その後もイベント開催、地域整備など継続的な取組につながっているものの、観光客の増加は一時的なものにとどまっている。
- 世界ジオパーク「山陰海岸ジオパーク」ではジオツーリズム等の取組が進められているところであり、一定の成果は上がっているものの、地理的に京阪神都市圏から離れ、また高速道路のミッシングリンクが存在していることから、集客への波及は現状ではまだ限定的である。
- 「那智の田楽（平成 24 年 12 月）」、「和食；日本人の伝統的な食文化（平成 25 年 12 月）」が相次いでユネスコ世界無形文化遺産に登録されたことを踏まえ、引き続き官民連携のもと、文化遺産を活用した継続的な観光客誘致に向けた、実践的な取組を推進して行く。
- 我が国の訪日外国人数は平成 25 年には初めて 1000 万人の大台を突破するなど増加基調にあり、そのうち関西の訪問率はおおよそ 1/3 前後で推移している。今後、「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催により、首都圏を中心とした訪日外国人の増加が予想されるが、その波及効果を関西でも取り込むべく戦略を速やかに組立てる。

2：多様な価値が集積する日本のもう一つの中心圏域

【目指す姿を実現するための戦略】

1. 圏域全体での総合的な経済力の向上
2. アジア・世界への情報発信力の強化
3. 「文化首都圏」としての取組の推進
4. 隣接圏域との連帯強化による大関西圏の実現
5. 首都圏の有する諸機能のバックアップ

▼ 主要プロジェクト

①文化首都圏プロジェクト

③次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト

④大阪湾ベイエリア再生プロジェクト

(1) 関係する主な出来事（平成 21 年度～平成 25 年度）

- ・ 阪神港が国際コンテナ戦略港湾に選定（平成 22 年 8 月）
- ・ 東京と大阪の両証券取引所が経営統合計画を発表（平成 23 年 11 月）
- ・ 「グローバル MICE 戦略都市」（京都市、神戸市等全国 5 都市）、「グローバル MICE 強化都市」（大阪府・大阪市等全国 2 都市）の選定（平成 25 年 6 月）

(2) 代表的な取組（トピックス）の実施状況

該当 PJ	トピックスのタイトル	トピックスの概要
①文化首都圏 PJ	①「MICE の開催・誘致の推進」に関する取組	・平成 25 年 6 月に、京都市、神戸市が「グローバル MICE 戦略都市」に、大阪府・大阪市が「グローバル MICE 強化都市」に選定され、国として集中的な支援を行いつつ、都市の自立的な取組を推進していくこととなった。
①文化首都圏 PJ	②「はなやか関西～文化首都年～」に関する取組	・関西の「本物」を表すテーマで関西各地の取組をつなぎ、関係機関が連携し情報発信やイベント等の事業を実施する取組「はなやか関西～文化首都年～」を推進した。平成 23 年度「茶の文化」、平成 24 年度「人形浄瑠璃」、平成 25 年度「関西の食文化」と年度ごとにテーマを設定し、取組を進めた。

注) プロジェクトを PJ と表記する。

Topic1 「MICEの開催・誘致の推進」に関する取組

国際的な MICE 誘致競争が激化する中で、MICE 誘致活動における我が国の地位が相対的に低下していることを踏まえ、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月閣議決定）において「2030 年にはアジア NO.1 の国際会議開催国としての不動の地位を築く」という目標が掲げられた。また、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」（平成 25 年 6 月観光立国推進閣僚会議で決定）においても、観光立国実現に向けた主要な柱の一つとして MICE が位置付けられ、これらの戦略に基づく具体的なアクションを通じて、我が国の MICE の一層の発展を図ることとなった。

関西においては、京都市、神戸市が「グローバル MICE 戦略都市」に、大阪府・大阪市が「グローバル MICE 強化都市」に選定され（平成 25 年 6 月）、国として集中的な支援を行いつつ、都市の自立的な取組を推進していくこととなった。一方、関西の国際コンベンション開催件数は、平成 24 年に大きく増加し、我が国の約 27%を占めるまで回復したものの、それ以前は全国的な伸びに追いついていない状況にあった。

こうしたことから、今後、MICE マーケティング戦略の高度化、MICE 誘致能力・体制の強化、受け入れ環境の整備等に取り組んでいく必要がある。

※MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

グローバル MICE 戦略都市・グローバル MICE 強化都市の指定

平成 25 年 6 月に、我が国の中で MICE 誘致のポテンシャル等が高い都市「グローバル MICE 戦略都市」（全国 5 都市）として京都市、神戸市が、これに次ぐ「グローバル MICE 強化都市」（全国 2 都市）として大阪府・大阪市が選定され、国として集中的な支援を行いつつ、都市の自立的な取組を推進していくこととなった。

MICE 推進に関する主な取組

地域	取組内容
京都市 （戦略都市）	平成 22 年 3 月に「京都市 MICE 戦略」を策定し、国立京都国際会館の拡充等の受入環境整備、積極的な誘致施策の推進、MICE 分野の人材育成等を推進した。
神戸市 （戦略都市）	平成 25 年 3 月に「コンベンションセンター再構築基本構想」を策定し、再整備事業の内容や提供するサービス、運営体制等の関する調査検討を進めた。
大阪市 （強化都市）	大阪府立国際会議場をはじめ、府内の多様な施設や観光資源を活用し、観光と一体となったプロモーション活動により、国際的なイベントや国際会議などの積極的な誘致を図った。
奈良県	奈良県では、平成 23 年 9 月に産官が連携し「奈良県国際会議・国内会議誘致推進本部」を設立し、国際会議の誘致、県庁職員を「国際会議コンシェルジュ」として育成する等の取組を推進した。



OECD 観光委員会での「統計グローバルフォーラム」
誘致活動（平成 25 年 4 月・パリ）

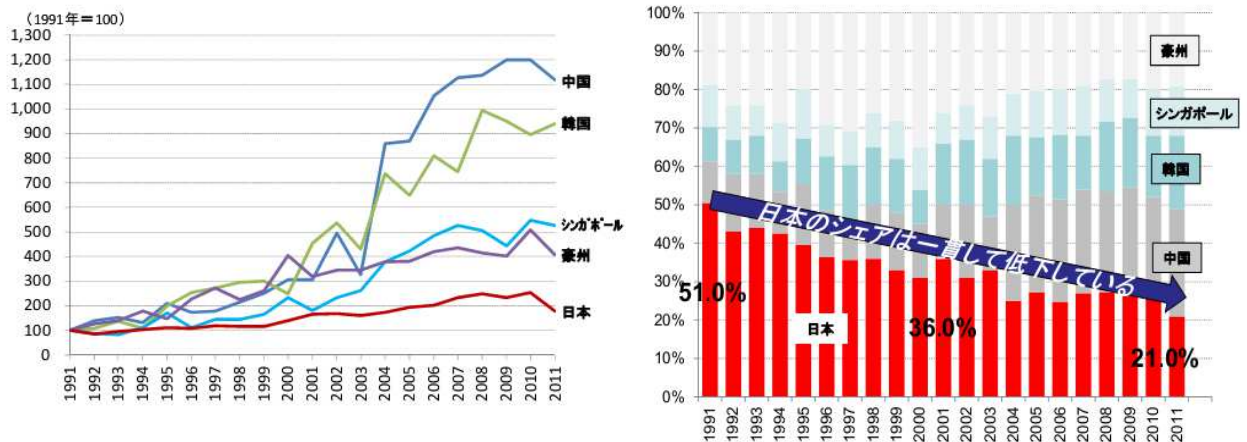
出典：奈良県

【データ】関西の国際会議は平成 24 年に大幅に増加

中国、韓国をはじめアジア太平洋地域における国際会議の開催件数は急速に増加しているのに対し、我が国の増加は小幅に留まり、域内主要 5 カ国の総件数に占めるシェアは 20 年前の 51%（平成 3 年）から 21%（平成 23 年）に大きく低下している。

一方、我が国の国際コンベンション開催件数については、東日本大震災の影響から平成 23 年は減少したものの、平成 24 年までは増加傾向にある。関西ではほぼ横ばいで推移してきたが、平成 24 年には大きく増加し、対全国シェアも約 27%まで回復している。

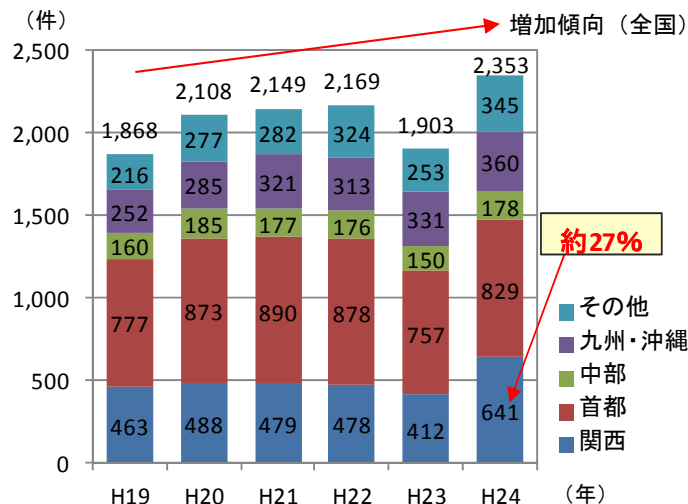
アジア・大洋州地域の主要国の国際会議開催件数に対する日本のシェアの推移



出典：） ICCA データベース（2012 年 9 月時点データ）より作成

※ICCA データベースは ICCA 会員の申請・登録によって作成されているため直近年の数値は今後も増加する可能性がある

国際コンベンション開催件数



出典：コンベンション統計；JNTO 日本政府観光局

Topic2

「はなやか関西～文化首都年～」に関する取組

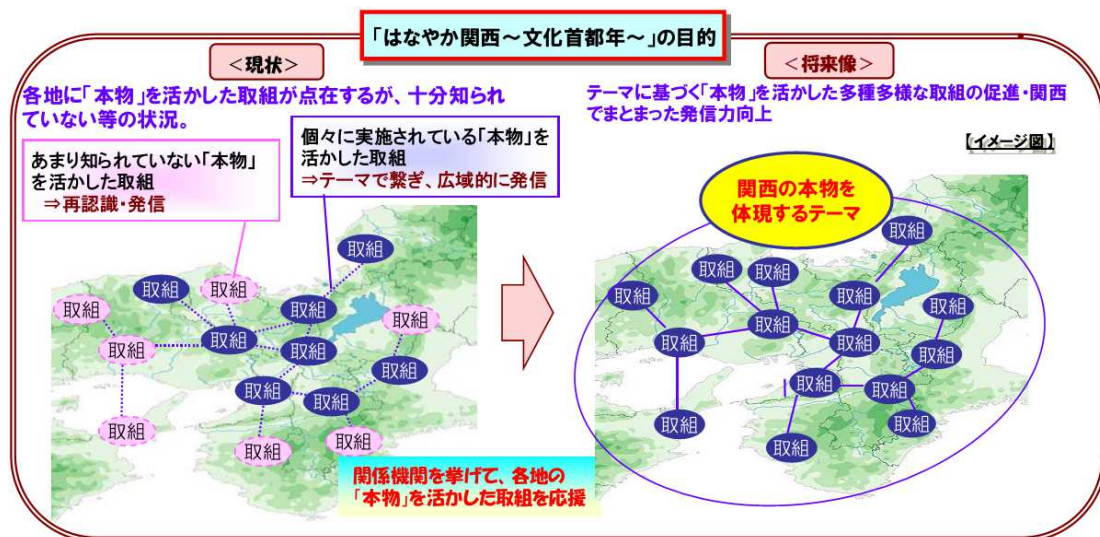
関西のブランド力向上により文化首都圏の形成を目指し、関西の「本物」を表すテーマで関西各地の取組をつなぎ、関係機関が連携し情報発信やイベント等の事業を実施する取組「はなやか関西～文化首都年～」を推進した。

平成 23 年度「茶の文化」、平成 24 年度「人形浄瑠璃」、平成 25 年度「関西の食文化」と年度ごとにテーマを設定し、取組を進めた。

企画ツアー参加者へのアンケート調査結果では、関西や日本の文化の理解を深める効果が確認できるなど、取組の意義は評価されている。

今後、「はなやか関西～文化首都年～」の認知度を向上させ、また取組参加団体が積極的に参加することでネットワークが生まれ、継続的な取組が可能となる、という体制作りが必要である。そのためには、関係機関や取組参加団体、有識者委員会委員等のそれぞれが協力し合い、可能な限り資源を出し合い、実績を着実に積み上げ、「はなやか関西～文化首都年～」の輪を広げていくことが重要である。加えて、望ましい推進体制の構築に向けて、様々な形態を試行・検証していくことが必要である。

はなやか関西の目的



茶の文化（平成 23 年度）

有識者や関西の府県、政令市、経済団体、国の出先機関のサポートのもと、関西各地の茶にまつわる取組をつなぎ、国内外に広く情報発信するとともに、「茶の文化」を体験できるイベントを開催した。

「茶の文化」に関する主な取組

取組内容
《情報発信に関する取組》
・公式ガイドブック、「関西はなやか美術館」（冊子）の作成
・ホームページの作成
・PR ポスターの作成 等
《イベントの実施》
・シンボルイベント「はなやか関西茶会記－秀吉と利休の大坂城を舞台として－」（千利休など茶の歴史に大きく関わる大坂城を舞台とした総合イベント、のべ 6,000 人を超える来場者）
・関西経済連合会とのタイアッププログラム（歴史街道視察会、「茶の文化」講演会）
・非公開茶室の見学会 等

（はなやか関西～文化首都年～2011「茶の文化」実行委員会）



「はなやか関西茶会記－秀吉と利休の大坂城を舞台として－」での茶道流派による呈茶の様子

提供：近畿地方整備局

人形浄瑠璃（平成 24 年度）

自立した取組の推進、事務局の負担軽減の観点から「コア事業」（テーマのメインとなるプログラムを公募し決定団体が主体的に実施する）体制を試行した。その他、様々なイベントやプロモーション事業を実施した。

「人形浄瑠璃」に関する主な取組

取組内容
《コア事業（財団法人徳島県文化振興財団）》
・第 15 回 阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバル
・全国人形芝居フェスティバル（国民文化祭）
《その他のイベント》
・「人形浄瑠璃」フォーラム
・「人形浄瑠璃」ゆかりの地を巡るツアー
・学生からの魅力発信アイデアの募集
・関西経済連合会とのタイアッププログラム（歴史街道視察会、講演会）
《プロモーション》
・公式ガイドブック、HP、リーフレット、フェイスブック、チラシ等

（はなやか関西～文化首都年～2012『人形浄瑠璃』実行委員会）



第 15 回 阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバル

提供：近畿地方整備局

関西の食文化（平成 25 年度）

「関西の食文化」をテーマとし、関西の食文化を歴史の面から紐解き、今も残る各地の食材や伝承・伝統料理の紹介や、それらに関連する地域の取組をネットワーク化することによりまちづくりを進め、起源である古典や史実等をも含めた一体的な PR を行い、日本食文化の源泉としての関西の魅力を国内外に向けて発信することを目指した。

「関西の食文化」に関する主な取組

取組内容
《イベント》
・『“はなやか関西”～関西ブランド「関西の食文化」シンポジウム』の開催
・学生によるツアー企画及び研究発表会の実施
・歴史街道推進協議会 講演会
・KANSAI 国際観光 YEAR2013 の取組
《プロモーション》
・公式ガイドブック「2013 関西の食文化」及びリーフレットの作成
・HP、フェイスブック、チラシ等の展開

（はなやか関西～文化首都年～2013『関西の食文化』実行委員会）



公式ガイドブック「2013 関西の食文化」

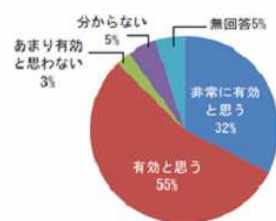
提供：近畿地方整備局

【データ】「関西の本物の文化」の発信に効果を発揮

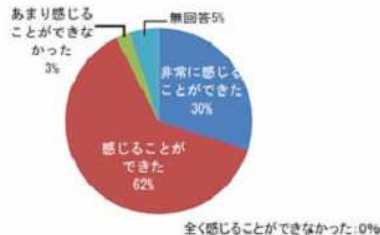
人形浄瑠璃のツアーに参加した人へのアンケート調査（平成 24 年度実施）では、ツアーへの参加が「関西の本物文化を発信するプログラムとして有効」であるとした人が 8 割以上に上るなど、取組の効果が確認できた。また、留学生を対象とした人形浄瑠璃モニターバスツアー参加者へのアンケート調査では、「日本文化への理解が深まった」という意見も多く出された。

人形浄瑠璃のツアーに参加した人へのアンケート調査（平成 24 年度）

「関西の本物の文化」を発信するプログラムとして有効か

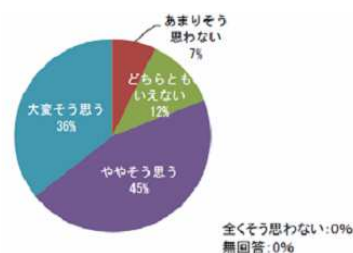


「関西の本物の文化」を感じることができたか



留学生を対象とした人形浄瑠璃モニターバスツアー参加者へのアンケート（平成 24 年度）

日本文化について理解が深まったか



提供：近畿地方整備局

(3) プロジェクト毎の評価

- 戦略 1 でも示したとおり、「地域ブランドの商標登録数」の伸びは堅調であり、文化首都圏としての取組が一定の成果を上げたものと評価できる。
- 「国際コンベンション開催件数」は、アジア・大洋州地域の主要国で急増し、我が国合計でも増加傾向（東日本大震災の平成 23 年を除く）にあるのに対し、関西では横ばいで推移してきたものの、平成 24 年に大幅な増加に転じているが、引き続きグローバル MICE 戦略都市（京都市・神戸市）等での取組強化が望まれる。
- 関西産業の強みの 1 つである「製薬産業の生産額」は、近年、実数・対全国シェアが横ばい又はやや低下傾向にあるものの、平成 24 年の対全国シェアは、医薬品が 16.9%、医薬部外品で 25.6%と依然高位を維持している。また、「物流の効率化を図るための拠点として設置された施設数」は、大阪府、兵庫県を中心に年々増加している。これらは、圏域全体での総合的な経済活力向上に向けた取組の成果であると考えられる。
- こうした文化、経済等における関西の機能強化は、多様な価値が集積する日本のもう一つの中心圏域としての役割の発揮に寄与するものといえる。

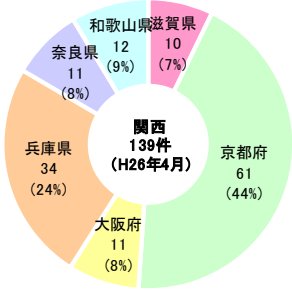
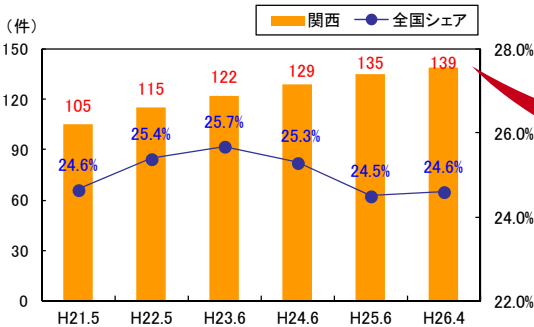
プロジェクト		指標	単位	H21 年度	H25 年度	評価	備考 (指標に影響する主な経済社会動向等)
1	文化首都圏プロジェクト	地域ブランド商標登録数	件	105	139※ ¹		新型インフルエンザの世界的流行(H21) 東日本大震災の発生、東京電力福島第一原発事故が発生(H23.3) 関空 LCC 就航(H24) 円安による訪日の割安感浸透(H25) 中国・東南アジア等向けのビザ要件の緩和(H23～) グローバル MICE 戦略都市等の選定(H25.6)
		国際コンベンション開催件数	件	479	641※ ²		
3	次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト	製薬産業生産額 (医薬品生産金額)	億円	11,681	11,775※ ²		
		製薬産業生産額 (医薬部外品生産金額)	億円	2,130	2,046※ ²		
4	大阪湾ベイエリア再生プロジェクト	物流の効率化を図るための拠点として設置された施設数	件	27	40		阪神港の国際コンテナ戦略港湾の選定(H22.8)

・実績値の欄の※¹印の数値は、平成 26 年の数値。
・実績値の欄の※²印の数値は、平成 24 年(度)の数値。
・評価の欄の矢印の向きは、改善している場合は上向き、改善が見られない場合には下向き。

地域ブランド商標登録数

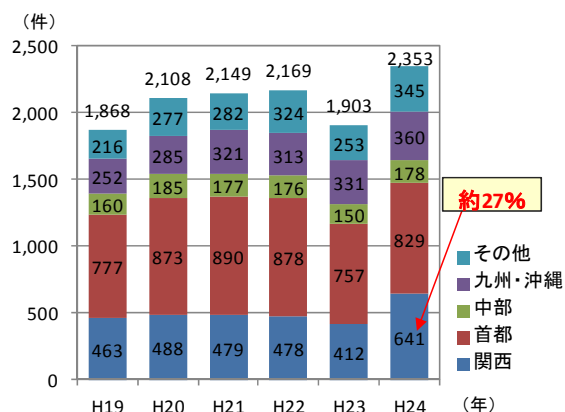
(関西・対全国シェア)

(関西府県別内訳 (平成 26 年 6 月))



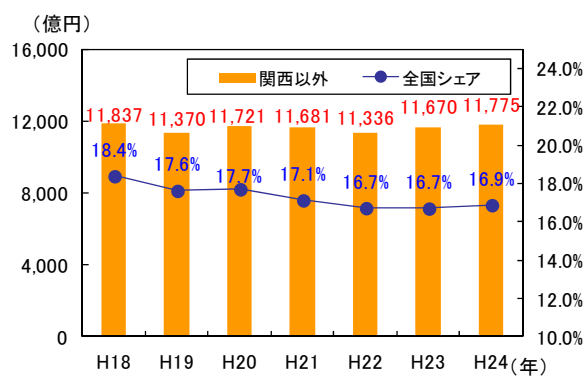
データ出典：都道府県別地域団体商標出願一覧；特許庁

国際コンベンション開催件数



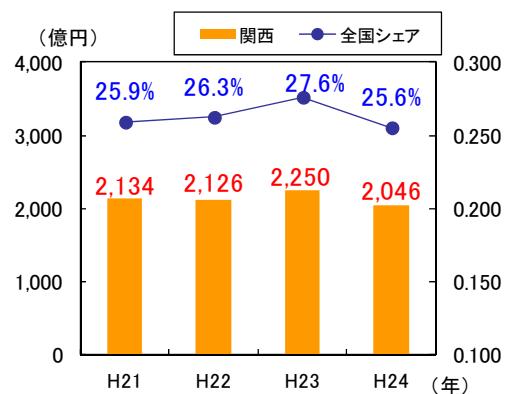
データ出典：コンベンション統計；JNTO 日本政府観光局

製薬産業生産額（医薬品生産金額）



データ出典：「薬事工業生産動態統計」；厚生労働省

製薬産業生産額（医薬部外品生産金額）

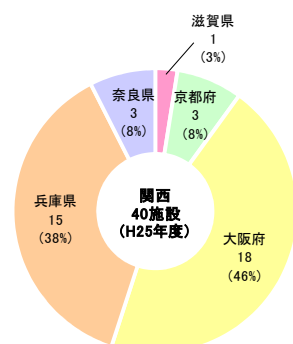
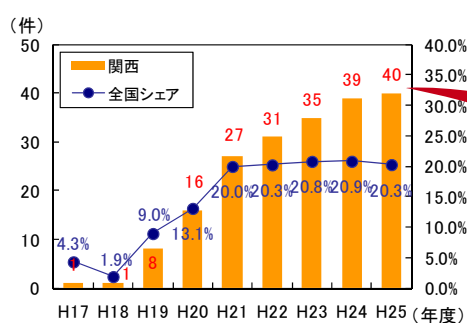


物流の効率化を図るための拠点として設置された施設数（累計）

～「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」により認定された特定流通業務施設の数～

（関西・対全国シェア）

（関西府県別内訳（平成25年度））



データ出典：物流効率化計画認定件数調査；国土交通省

(4) 中間評価（平成 21 年～25 年）

〈成果〉

- 「はなやか関西～文化首都年～」では、平成 23 年度「茶の文化」、平成 24 年度「人形浄瑠璃」、平成 25 年度「関西の食文化」と年度ごとにテーマを設定し、関係機関の連携のもと、シンポジウムや企画ツアー等のイベントの実施、公式ガイドブックや HP 等によるプロモーションを展開し、関西や日本の文化に対する理解を深めた。
- MICE 誘致では、京都市・大阪市・神戸市・奈良県等において、誘致促進を目指した戦略や構想の作成、誘致促進本部の設置などの体制強化を図りつつ、国際会議場の拡充等の受入環境整備、人材育成、観光と一体となったプロモーション等を推進した。全国の国際コンベンション件数が増加基調にあるなかで、やや低調だった関西の誘致件数が、平成 24 年に大きく増加（対全国シェア約 27%）するといった効果もみられる。

〈課題と今後の対応方針〉

- 「はなやか関西～文化首都年～」の取組では、イベントなどのモデル事業を通じて、関係機関・地域のネットワーク化を進めた。今後、「はなやか関西～文化首都年～」の認知度を高めることで、各年度のモデル事業を強化しつつ、年度別テーマの取組終了後も、関係機関・地域ネットワークを継承・拡大し、継続的な効果を生み出すことのできる体制を確立させる。
- 我が国の国際会議開催件数は増加傾向にあるものの、中国、韓国などアジア太平洋地域の成長が著しいことから、そのシェアは一貫して低下している。平成 25 年 6 月に京都市と神戸市が「グローバル MICE 戦略都市」に、大阪府・大阪市が「グローバル MICE 強化都市」に選定されたことも踏まえ、我が国有数の MICE 誘致のポテンシャルを活かした取組を引き続き推進して行く。

3：アジアを先導する世界に冠たる創造・交流圏域

【目指す姿を実現するための戦略】

1. 次世代産業の育成
2. 国内外の産業拠点間の連携
3. 大阪湾バイエリアの機能強化と再配置
4. アジア・ゲートウェイを担う陸・海・空の交通網の強化
5. 創造性豊かな人材の育成・交流拠点の形成

▼ 主要プロジェクト

- ③次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト
- ④大阪湾バイエリア再生プロジェクト
- ⑤広域物流ネットワークプロジェクト
- ⑧関西を牽引する賑わい創出プロジェクト

(1) 関係する主な出来事（平成 21 年度～平成 25 年度）

- ・阪神港が国際コンテナ戦略港湾に選定（平成 22 年 8 月）
- ・スーパーコンピュータ「京」が世界第 1 位（平成 23 年 11 月）
- ・X 線自由電子レーザー施設 SACLA が世界最短波長を記録（平成 23 年 6 月）
- ・中国が 2010 年 GDP 統計を発表、日本を抜いて世界第 2 位に（平成 23 年 1 月）
- ・家電大手、軒並み業績悪化（平成 24 年）
- ・新東名高速道路（御殿場 JCT～三ヶ日 JCT 間）が供用（平成 24 年 4 月）
- ・国内初の LCC「ピーチ・アビエーション」が運航開始（平成 24 年 3 月）
- ・京都大学の山中伸弥教授にノーベル生理学・医学賞授賞決定（平成 24 年 10 月）
- ・アベノミクス始動、金融緩和で円安・株高（平成 25 年）
- ・国家戦略特別区域の内定（平成 26 年 3 月 28 日）
- ・国家戦略特別区域の指定及び区域方針の決定（平成 26 年 5 月 1 日）

(2) 代表的な取組（トピックス）の実施状況

該当 PJ	トピックスのタイトル	トピックスの概要
③次世代産業を創造する「知の拠点」PJ	①「神戸医療産業都市」に関する取組	・神戸医療産業都市では、医療関連企業・団体の進出が進んだ。また、平成 26 年 5 月に、国家戦略特別区域に指定される等、アジア・世界を先導する次世代産業の集積地としての「知の拠点」の形成を図る取組を推進した。
④大阪湾バイエリア再生 PJ	②「大阪湾バイエリアの機能強化（大阪湾夢洲地区）」に関する取組	・大阪湾の夢洲地区では、夢咲トンネルの供用、高規格コンテナターミナル（連続 3 パース）の一体運用開始を背景に、産業・物流用地の確保・事業者の募集など、港湾機能と一体となった国際物流機能の集積を図る取組を推進した。
⑤広域物流ネットワーク PJ	③「港湾機能の強化（阪神港、京都舞鶴港）」に関する取組	・阪神港では国際海上コンテナターミナルの整備等が進められ、京都舞鶴港では舞鶴国際ふ頭が供用するなど、世界とのゲートウェイ機能を担うための港湾機能の強化を図る取組を推進した。
⑤広域物流ネットワーク PJ	④「空港機能の強化（関西国際空港、大阪国際空港）」に関する取組	・関西国際空港と大阪国際空港の経営統合が行われ、一体的かつ効率的な運営を開始した。また、関西国際空港では、国内空港初となる医薬品専用共同定温庫の整備、LCC 専用ターミナルが整備される等、世界とのゲートウェイ機能を担う空港機能の強化を図る取組を推進した。
⑤広域物流ネットワーク PJ	⑤「ミッシングリンク解消に向けた道路ネットワークの形成」に関する取組	・第二京阪道路の全線開通による大都市間の新たな幹線道路ネットワークの形成、京都縦貫自動車道（沓掛 IC～大山崎 JCT・IC）の開通により京都縦貫自動車道と名神高速道路が直結される等、ミッシングリンクの解消等により国民生活・産業活動に関わる物資の輸送時間の短縮や交通渋滞の緩和等を図る取組を推進した。

注)プロジェクトを PJ と表記する。

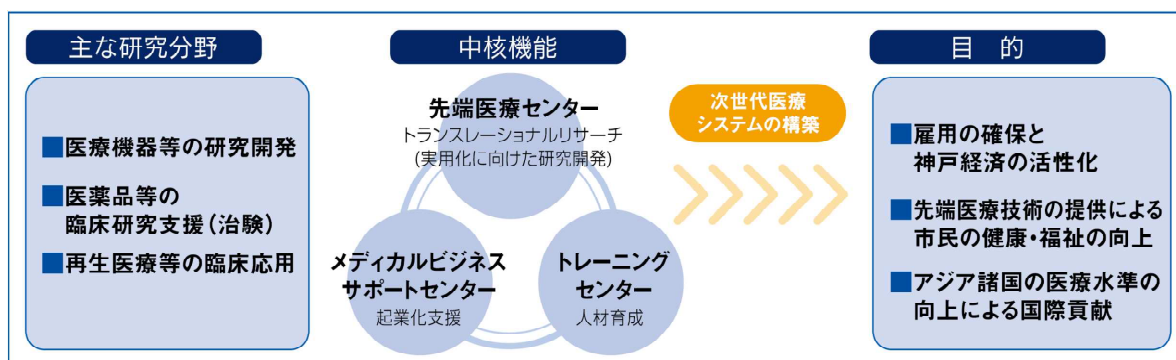
Topic1 「神戸医療産業都市」に関する取組

関西のエンジン産業の1つであるバイオ・ライフサイエンス産業の拠点である神戸医療産業都市では、医療関連企業・団体の進出が進んだ。また、平成26年5月に、国家戦略特別区域に指定される等、アジア・世界を先導する次世代産業の集積地としての「知の拠点」の形成を図る取組を推進した。

今後は、神戸医療産業都市の今後の方向性を示した「神戸健康科学（ライフサイエンス）振興ビジョン」の実現に向け、中央市民病院の周辺に高度専門医療機関などが集積するメディカルクラスターを形成するとともに、iPS細胞を用いた世界初の臨床研究など、世界の注目を集める神戸医療産業都市が、国家戦略特区への提案に沿った取り組みを促進することにより、神戸経済の活性化を図り、ひいては日本経済を牽引して行く必要がある。

神戸医療産業都市の目的

神戸市では、ポートアイランドにおいて先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官連携により、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進している。本プロジェクトは、「市民の健康・福祉の向上」、「神戸経済の活性化」、「国際社会への貢献」を目標としている。



資料：神戸医療産業都市パンフレット



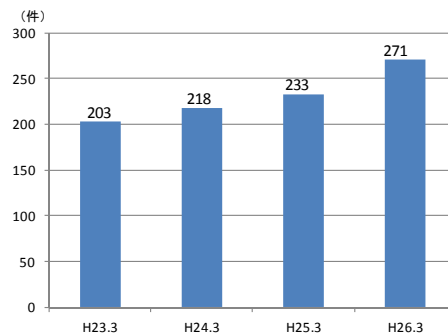
神戸医療産業都市（神戸市ポートアイランド）から神戸空港をのぞむ

提供：神戸市

【データ】271の医療関係企業・団体が進出

神戸医療産業都市（神戸市ポートアイランド）では、先端医療センター、理化学研究所発生・再生科学総合研究センター、神戸臨床研究情報センター等の中核施設が整備され、これら施設を核にして、271社・団体（平成26年3月末現在）の医療関連企業・団体が集積し、iPS細胞による世界初の臨床研究である網膜治療を始めとする再生医療の研究など世界最先端の研究が行われている。なお、平成25年度は、神戸クラスターのグランドデザインの構築・戦略的PRの展開、関西イノベーション戦略総合特区の推進、メディカルクラスターの形成促進、スーパーコンピュータ「京」の利用推進等に取り組んだ。

神戸医療産業都市における立地企業数（累計）



データ出典：神戸市企画調整局医療産業都市・企業誘致推進本部

Topic2

「大阪湾バイエリアの機能強化（大阪港夢洲地区）」に関する取組

大阪港の夢洲地区では、夢咲トンネルの供用、高規格コンテナターミナル（連続3バース）の一体運用開始を背景に、産業・物流用地の確保・事業者の募集など、港湾機能と一体となった国際物流機能の集積を図る取組を推進した。

大阪湾バイエリアが、環境・エネルギー産業が集積し成長する産業拠点、阪神港・関西国際空港を中心とした港湾・空港機能と一体となった物流拠点として充実していくために、引き続き戦略的な土地利用制度の活用や企業用地等により集積・高度化を推進していくことが必要である。

大阪港夢洲コンテナターミナルの取扱貨物量の推移

大阪湾バイエリアの港湾機能強化を図るため、以下のような取組を推進した。

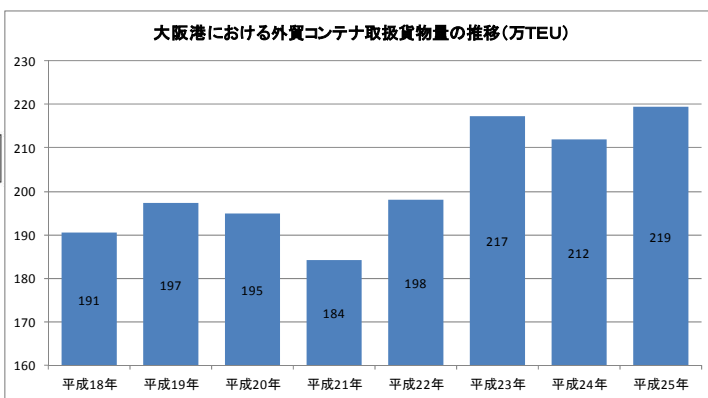
大阪港の港湾施設の整備状況

整備時期	整備内容
平成21年8月	大阪港の夢洲と咲洲を結ぶ夢咲トンネルが供用。
平成21年10月	大阪港の夢洲地区では、高規格コンテナターミナル（連続3バース）の一体運用開始。

大阪港における外貿コンテナ取扱貨物量の推移



提供：近畿地方整備局



出典：港湾統計（年報）；国土交通省港湾局

産業・物流用地の誕生、メガソーラーの設置

大阪港の夢洲地区において、産業・物流機能等の強化を図る取組を推進した。

産業・物流機能等の強化に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成25年度	国際コンテナ戦略港湾「阪神港」における大阪港夢洲コンテナターミナルの直背後地という地の利を活かした産業・物流用地が誕生。物流施設や大規模工場のほか、既存拠点再編、住工混在への対応などさまざまな使い手が可能。平成25年より事業者の募集を開始。
平成25年11月	夢洲メガソーラー「大阪ひかりの森」プロジェクトにおける10メガワット級メガソーラーの設置が完了し、本格的に発電事業を開始。



夢洲地区の産業・物流用地

出典：INVEST OSAKA HP（大阪市HP内）

Topic3

「港湾機能の強化（阪神港、京都舞鶴港）」に関する取組

国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、企業の立地環境を向上させ、国際競争力を強化することを目的として、阪神港では国際標準仕様（水深・広さ）を有するコンテナターミナルの整備を推進している。同時に、阪神港への集貨を促進するため、内航フィーダー輸送の支援策に取り組んでいる。

また、日本海側のゲートウェイ港湾である京都舞鶴港では国内定期フェリーの大型化への対応、舞鶴国際ふ頭の供用、日韓国際フェリーのトライアルを実施するなど、港湾機能の強化を引き続き推進して行く必要がある。

阪神港の機能強化

阪神港の機能強化のため、以下のような取組を推進した。

阪神港の機能強化に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 21 年 8 月	大阪港の夢洲と咲洲を結ぶ夢咲トンネルが供用。
平成 21 年 10 月	大阪港の夢洲地区では、コンテナターミナル（連続 3 パース）の一体運用開始。
平成 22 年 4 月	神戸港ポートアイランド（第 2 期）地区では、大水深岸壁（PC-18、水深 16m）が供用。
平成 22 年 8 月	阪神港が国際コンテナ戦略港湾に選定。
平成 22～23 年度	国際競争力強化に向けた「内航フィーダー輸送網の拡充」や「コンテナターミナルのゲートオープン時間拡大」等のモデル事業を実施。
平成 24 年 10 月	阪神港の大阪港埠頭株式会社、神戸港埠頭株式会社が、港湾法に基づく特例港湾運営会社に全国で初めて指定。①行政財産の貸付、②無利子貸付制度の拡充、③税制優遇措置のメリットを得る。
平成 25 年度	阪神港への内航フィーダー輸送の充実のため、「平成 25 年度 兵庫県内航コンテナ貨物助成事業」（兵庫県）、「神戸港内航フィーダー利用促進事業」（神戸市）、「内航船によるコンテナ貨物等輸送事業」（大阪港埠頭株）を実施。
平成 26 年 3 月	国際物流戦略チームは事業者主体による産業界のニーズに的確に対応した独自性の高い国際物流サービスの開発と普及を目指す「阪神港利用促進プロジェクト」を創設し 6 事業を認定した。



内航フィーダー船

提供：近畿地方整備局



特例港湾運営会社が運営を行う範囲

提供：近畿地方整備局

平成 26 年 10 月に両者が経営統合する予定

環日本海地域を活かした物流機能の強化

京都舞鶴港の機能強化のため、以下のような取組を推進した。

京都舞鶴港の機能強化に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 22 年 4 月	日本海側に位置する近畿圏唯一の門戸港として、5 万トン級の船舶が着岸可能な舞鶴国際ふ頭が供用開始し、平成 22 年の貨物取扱量も、過去最高の 1 千万トン超を達成。
平成 23 年 11 月	関西で唯一の日本海側拠点港に選定（国際海上コンテナ、国際フェリー・国際 RORO 船、外航クルーズの 3 機能）。
平成 24 年度	休止している京都舞鶴港～ロシアナホトカ港間コンテナ航路の再開を目指し、コンテナ輸送トライアルを 6 回実施。
平成 24 年 4 月	外航クルーズ客船等の誘致組織「環日本海クルーズ推進協議会」の立ち上げ。
平成 25 年度	クルーズ客船の寄港回数が寄港回数 3 回から 7 回（平成 25 年）に増加。クルーズ客船寄港毎に、歓迎行事や地元歓迎の取組などのおもてなしを京都府、舞鶴市及び京都府北部市町が連携して実施。
平成 25 年 5 月	京都舞鶴港と韓国とのコンテナ航路（舞鶴～釜山）の週 2 便化達成。
平成 26 年 3 月	日韓国際フェリー航路（京都舞鶴港～韓国浦項迎日湾港）フェリートライアルを 1 回実施。



京都舞鶴港「舞鶴国際ふ頭」

提供：近畿地方整備局



韓国とのコンテナ航路 週 2 便化

提供：京都府



クルーズ客船「サン・プリンセス」

提供：京都府

Topic4

「空港機能の強化（関西国際空港、大阪国際空港）」に関する取組

関西における航空輸送需要の拡大等を目的として、関西国際空港と大阪国際空港の経営統合が行われ、一体的かつ効率的な運営を開始した。また、我が国唯一の完全 24 時間空港である関西国際空港では、国内空港初となる医薬品専用共同定温庫の整備、LCC 専用ターミナルが整備される等、世界とのゲートウェイ機能を担うための空港機能の強化を図る取組を推進した。

多様な物流需要に応じた低コストの国際物流拠点の形成を図るため、引き続き需要動向を見極めつつ、空港機能の充実と運営の効率化を推進していくことが必要である。

関西国際空港と大阪国際空港の経営統合

関西国際空港については、我が国の国際拠点空港としての機能の再生・強化並びに、大阪国際空港との適切かつ有効な活用を通じた関西における航空輸送需要の拡大を図ることを目的として、平成 24 年 4 月に設立された新関西国際空港株式会社により、同年 7 月に両空港の経営統合が行われ、一体的かつ効率的な運営が開始された。



関西国際空港と大阪国際空港の経営統合

提供：新関西国際空港株式会社

国内空港初となる医薬品専用共同定温庫の整備

関西国際空港では、医薬品輸送における厳密な温度管理に対応した取組が進められた。

医薬品輸送に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 22 年 9 月	国内空港では初めてとなる医薬品専用共同定温庫『KIX Medica（キックスメディカ）』を稼働
平成 24 年 8 月	温度管理が行えるドーリー（搬送具）を運用開始

関西国際空港における医薬品の輸入額と輸入額全体に占めるシェア



「KIX Medica」OPEN！

2010年に日本の空港初となる、
医薬品専用共同定温庫「KIX Medica」を開設



提供：新関西国際空港株式会社

LCC 専用ターミナルの整備

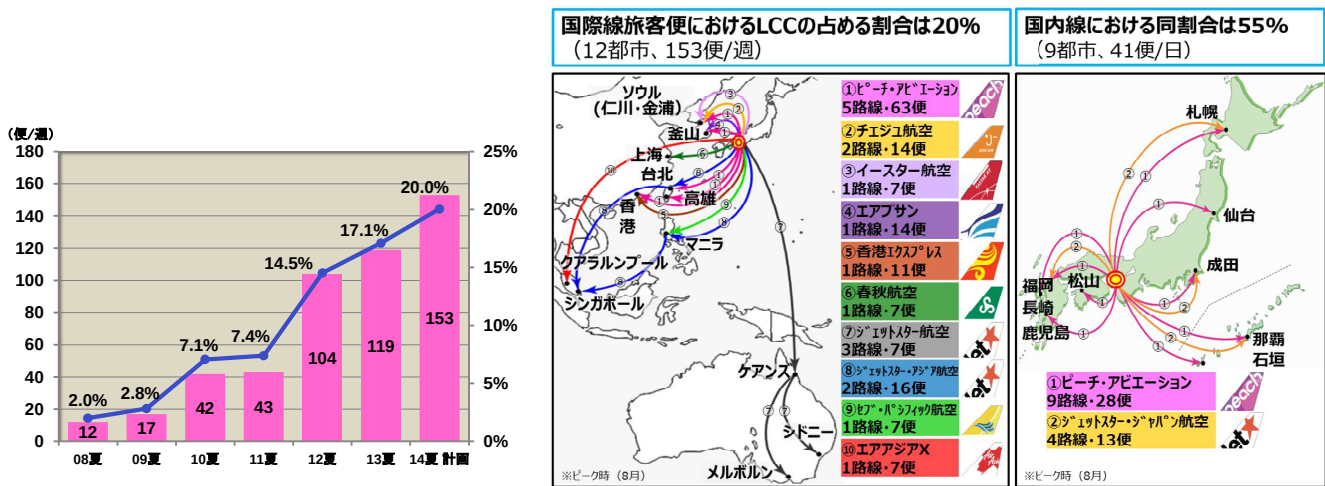
関西国際空港では、平成 24 年 10 月に LCC 専用ターミナルを開設した。関西国際空港の国際線 LCC 便数は、近年大幅に増加。LCC 就航規模は国内空港最大。旅客数も国内線、国際線ともに増加傾向にある。



拠点型 LCC の就航に向けた新ターミナルの整備

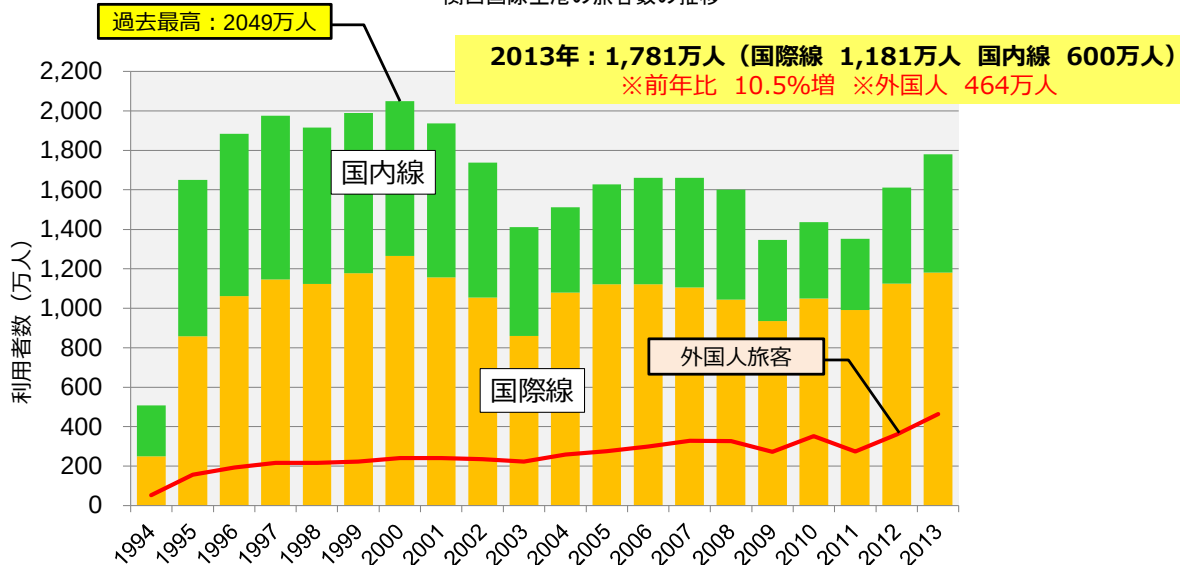
出典：2012 年度決算説明会資料：新関西国際空港株式会社

関西国際空港の国際線 LCC 便数推移



提供：新関西国際空港株式会社

関西国際空港の旅客数の推移



提供：新関西国際空港株式会社

第二京阪道路の全線開通（平成 22 年 3 月）による大都市間の新たな幹線道路ネットワークの形成、また京都縦貫自動車道（沓掛 IC～大山崎 JCT・IC）の開通（平成 25 年 4 月）により京都縦貫自動車道と名神高速道路が直結される等、ミッシングリンクの解消により国民生活・産業活動に関わる物資の輸送時間の短縮や交通渋滞の緩和等を図る取組を推進した。

圏域内外の交流・連携をさらに強化するため、引き続き移動時間を短縮化する高規格幹線道路等の整備などミッシングリンク解消に向けた取組を推進していくことが必要である。

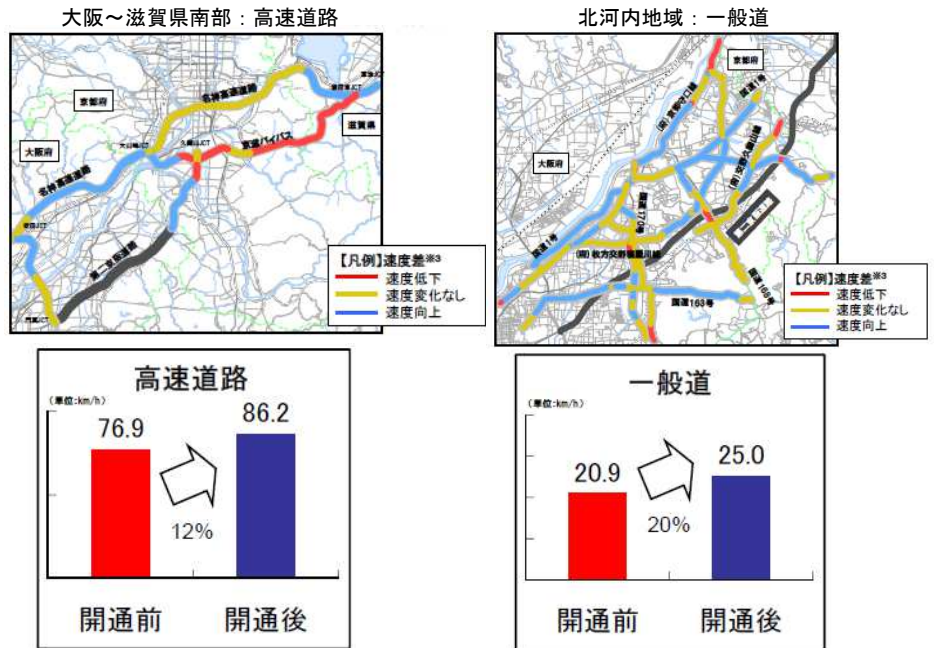
大阪・京都間に新たな幹線道路ネットワークが形成

第二京阪道路の全線開通により、大阪・京都間に新たな幹線道路ネットワークが形成され、以下のような効果があった。

第二京阪道路開通による主な効果

主な効果
高速・一般道の速度が広域的に向上
名神集中工事期間中に大阪・京都間の円滑な高速ネットワークを確保

ピーク時間帯の速度分布の変化（夕方混在時（平日 18 時台））



資料：近畿地方整備局

- ※1 名神（草津 JCT～吹田 JCT）、近畿道（吹田 JCT～門真 JCT）、京滋バイパス、第二京阪道路
 ※2 枚方市、交野市、寝屋川市、四條畷市、大東市、門真市、守口市
 ※3 速度低下：開通後に 2km/h 以上速度が低下 速度変化なし：開通前後の速度差が 2km/h～2km/h の間
 速度向上：開通後に 2km/h 以上速度が向上

（高速道路は交通量計測装置等による平均旅行速度
 一般道は民間プローブ・データによる平均旅行速度
 3/21～7/31 平日 18 時台平均 一方のみ 開通前：H21 開通後：H22）

名神集中工事期間中の迂回ルート



資料：近畿地方整備局

交通量：NEXCO 西日本調べ
 ※交通量計測装置によるデータを速報値として記載。
 ※通常期：平成 22 年 3 月 21 日（土）～平成 22 年 4 月 20 日（月）の日平均交通量
 集中工事期間中：平成 22 年 5 月 10 日（月）～平成 22 年 5 月 21 日（土）の日平均交通量
 ※各 IC 間の交通量と距離を加重平均したものを記載。

旅行速度：NEXCO 西日本調べ
 ※名神ルート：阪神高速は規制速度による計算値、名神高速は実走による。
 ※第二京阪ルート：阪神高速・近畿道は規制速度による計算値、第二京阪は実走による。

京都縦貫道と名神が直結

京都縦貫自動車道（沓掛 IC～大山崎 JCT・IC）の開通により、京都縦貫自動車道と名神高速道路が直結し、以下のような効果があった。

京都縦貫自動車道（沓掛 IC～大山崎 JCT・IC）開通による主な効果

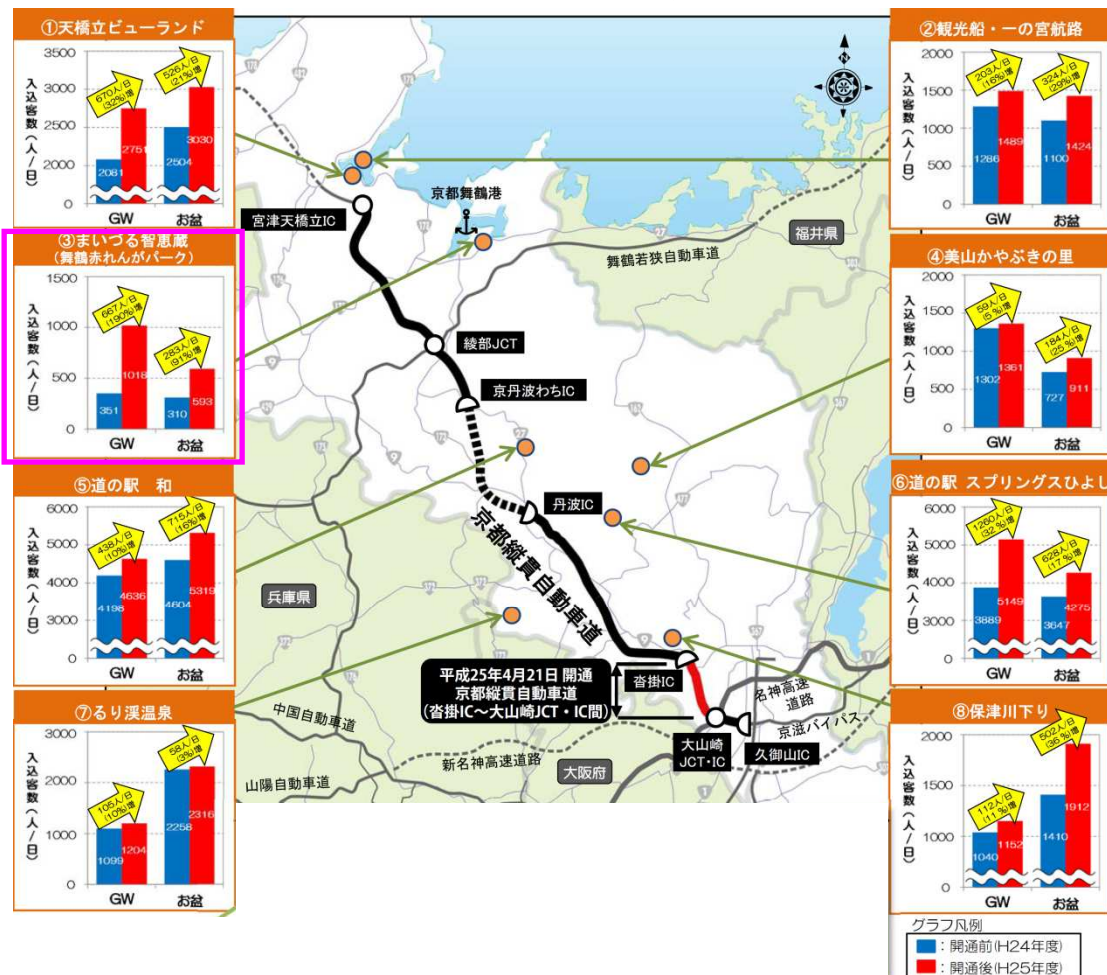
主な効果
高速道路を利用する事で市街地の渋滞を回避でき、沓掛 IC ～大山崎 IC の所要時間が約 22 分短縮
京都府北中部における観光施設等への入込客数が、開通前に比べGW 期間で最大約 3 倍（約 190%増）に増加

沓掛 IC～大山崎 JCT・IC 間の所要時間の変化



資料：近畿地方整備局

観光シーズンにおける観光施設等への入込客数の推移（日平均）



【出典】丹後観光情報センター（施設：①～③）

日平均入込客数集計期間

●GW 期間（施設：①～③）

開通前（H24 年度）：H24. 4. 26（木）～H24. 5. 6（日）

開通後（H25 年度）：H25. 4. 26（金）～H25. 5. 6（月）

南丹広域振興局（施設：④～⑧）

●GW 期間（施設：④～⑧）

開通前（H24 年度）：H24. 4. 28（土）～H24. 5. 6（日）

開通後（H25 年度）：H25. 4. 27（土）～H25. 5. 6（月）

●お盆期間（施設：①～⑧）

開通前（H24 年度）：H24. 8. 13（木）～H24. 8. 19（日）

開通後（H25 年度）：H25. 8. 12（金）～H25. 8. 18（日）

資料：近畿地方整備局

(3) プロジェクト毎の評価

- 「特許登録件数」は実件数の増加と対全国シェアの減少が続いてきたが、平成 25 年は実件数も減少に転じた。一方、「実用新案登録件数」は法制度の改正による特許との役割分担の変化等から実件数自体は減少が続いているものの、対全国シェアはやや増加傾向にある。また、「研究所立地件数」、「大学における共同研究数」、「外国人の研究者受入数」も年々増加しており、研究拠点・人材における機能集積や産学連携等において、次世代産業育成の取組の成果が現れているが、「知の拠点」形成に向けた一層の取組強化が求められる。
- 戦略 2 でも示した通り、「効率化を図るための拠点として設置された施設数」は、大阪湾ベイエリアなど大阪府、兵庫県を中心に年々増加しており、物流機能の強化が進んでいる。また、「日本海側の港湾利用率」が輸入を中心に大きく増加しており、北東アジア交流圏の形成が促進されたといえる。
- 但し、「国際戦略港湾及び国際拠点港湾のコンテナ取扱貨物量」は増加傾向にあるものの、コンテナ船の大型化や、アジア諸国の港湾における貨物取扱量の増大、基幹航路の減少等による我が国港湾の国際的地位の相対低下といった課題は解消されておらず、また、「関西国際空港における取扱貨物量」は平成 22 年以降やや減少傾向にある（平成 21 年が不調だったことから平成 21 年から平成 25 年は増加）といった課題もあり、アジアとの結びつきが強い関西においてはその成長を取り込みながら、アジア・ゲートウェイ機能の更なる充実はもちろん、世界における国際的地位の更なる向上が必要といえる。
- また、関西はアジアとの繋がりが強く、輸出額では対アジアが 65%を超え（平成 24 年実績）突出している。「対アジア輸出額」はアジア地域の成長を反映しリーマン・ショック前の水準までは回復しているものの、平成 24 年度にはやや減少している。

プロジェクト		指標	単位	H21 年度	H25 年度	評価	備考 (指標に影響する主な経済社会動向等)
3	次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト	特許等の登録件数(特許)	件	32,549	40,517		特許法改正(S62)による特許と実用新案の役割分担の変化
		特許等の登録件数(実用新案)	件	1,539	1,255		
		大学における共同研究数	件	3,001	3743※		
		外国人の研究者受入数	人	12,873	14,110		
		研究所立地件数	件	116	127※		
4	大阪湾ベイエリア再生プロジェクト	物流の効率化を図るための拠点として設置された施設数	件	27	40		阪神港を国際コンテナ戦略港湾に選定(H22.8)
5	広域物流ネットワークプロジェクト	日本海側の港湾利用率 ※港湾取扱貨物量をベースに算出	%	1.6	3.3※		京都舞鶴港を日本海側拠点港に選定(H23.11)
		国際戦略港湾及び国際拠点港湾のコンテナ取扱貨物量	千/FT	64,414	71,828※		阪神港の国際コンテナ戦略港湾の選定(H22.8) 海外大規模コンテナターミナルとの競争激化
		関西国際空港における取扱貨物量	千 t	588※ ²	660※ ²		新型インフルエンザの世界的流行(H21) リーマン・ショック(H20.9)後の世界的景気後退とその回復 フェデックス北太平洋地区ハブを関空に開設(H26.4)
		関西における対アジア輸出額	十億円	7,855	9,338※		中国経済の急成長

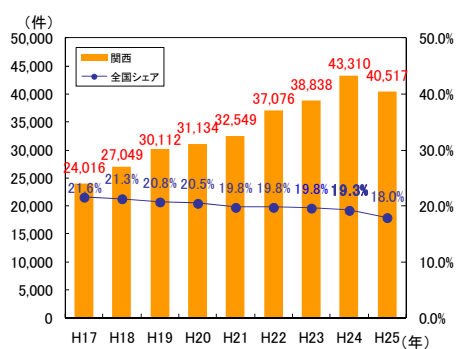
・実績値の欄の※印の数値は、平成 24 年(度)の数値。

・実績値の欄の※²印の数値は、暦年(1 月～12 月)の合計値。

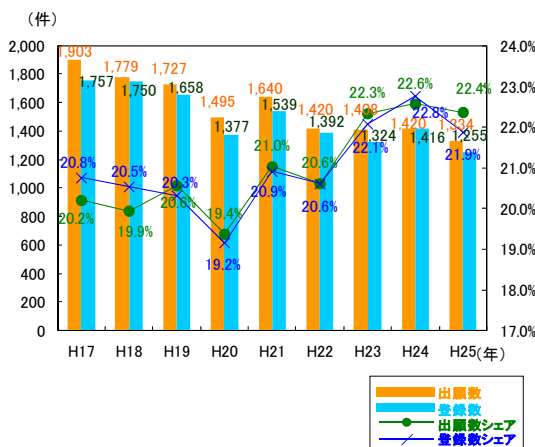
・評価の欄の矢印の向きは、改善している場合は上向き、改善が見られない場合には下向き。

特許等の登録件数

(特許)



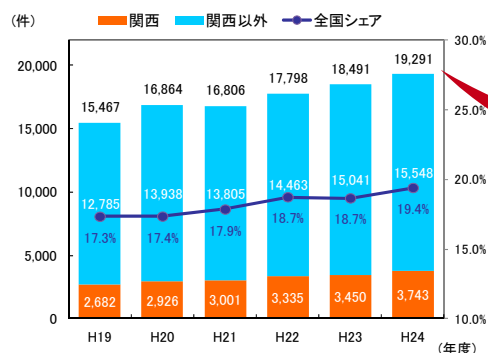
(実用新案)



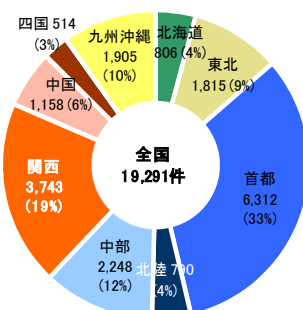
データ出典：特許行政年次報告；特許庁

大学における共同研究数

(関西・関西以外・対全国シェア)



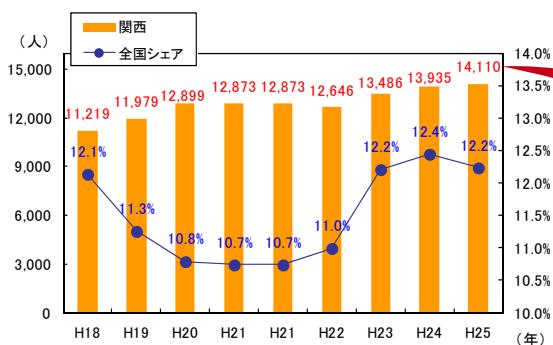
(全国圏域別内訳 (平成 24 年度))



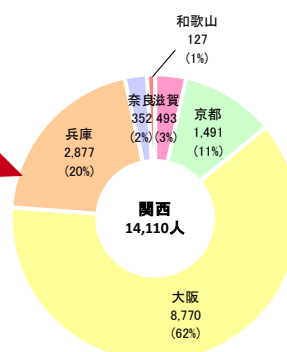
データ出典：大学等における産学連携等実施状況調査；文部科学省

外国人の研究者受入数

(関西・対全国シェア)



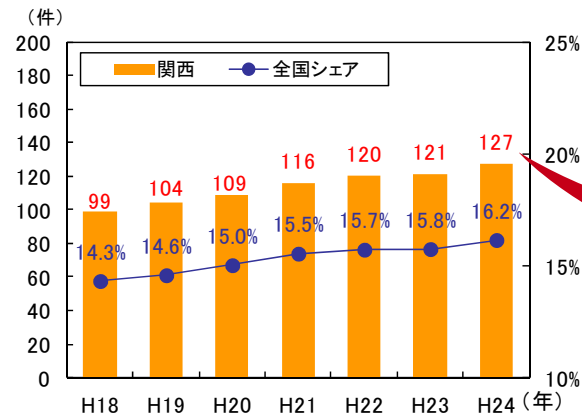
(関西府県別内訳 (平成 25 年))



データ出典：外国人登録者統計；法務省

注：技術・人文知識・国際業務の合計

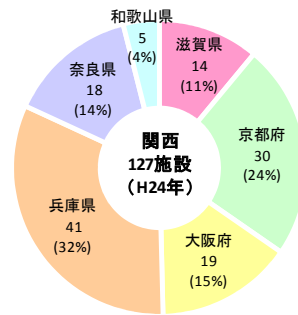
研究所立地件数
(関西・対全国シェア)



データ出典 1 : 「2011 年度版関西経済白書」; (財) 関西社会経済研究所

データ出典 2 : 「工場立地動向調査」; 経済産業省

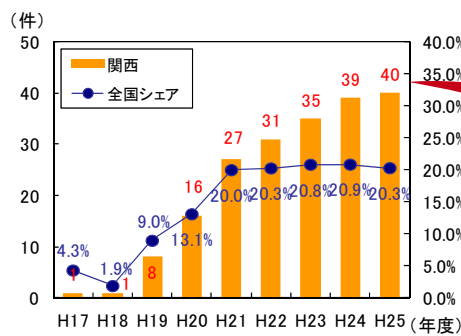
(関西府県別内訳 (平成 24 年))



物流の効率化を図るための拠点として設置された施設数

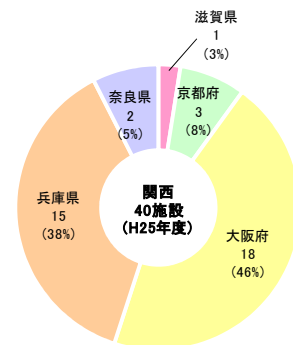
～「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」により認定された特定流通業務施設の数～

(関西・対全国シェア)



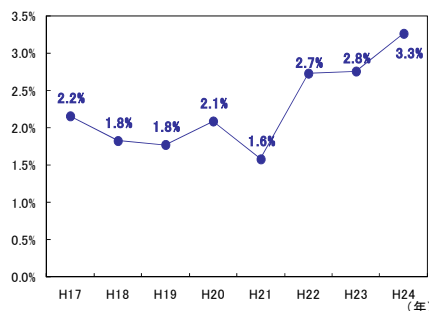
データ出典 : 物流効率化計画認定件数調査; 国土交通省

(関西府県別内訳 (平成 25 年度))



日本海側の港湾利用率

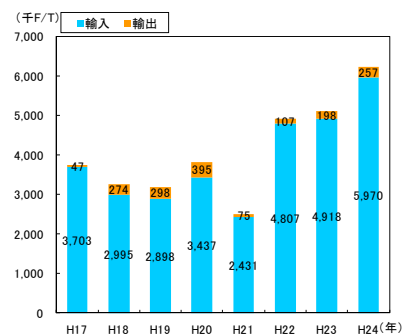
(日本海側の港湾利用率)



データ出典 : 港湾統計; 国土交通省

注 : 日本海側の港湾利用率は港湾取扱貨物量ベースに算出。関西の港湾の輸出入貨物量に対する日本海側の港湾(舞鶴、宮津、久美浜、津居山、柴山、竹野)での輸出入貨物量が占める割合として算出。

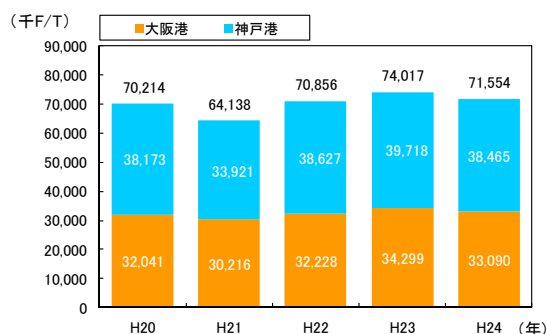
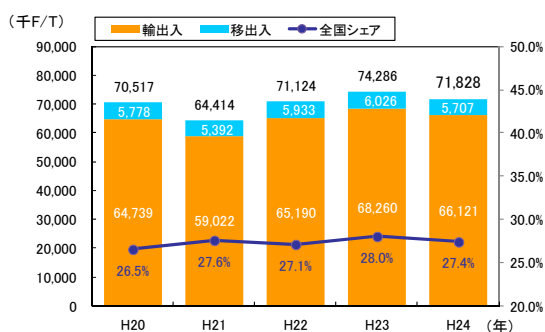
(日本海側の貨物量)



国際戦略港湾及び国際拠点港湾のコンテナ取扱貨物量

(関西・対全国シェア)

(関西の国際戦略港湾(大阪港・神戸港)の内訳)

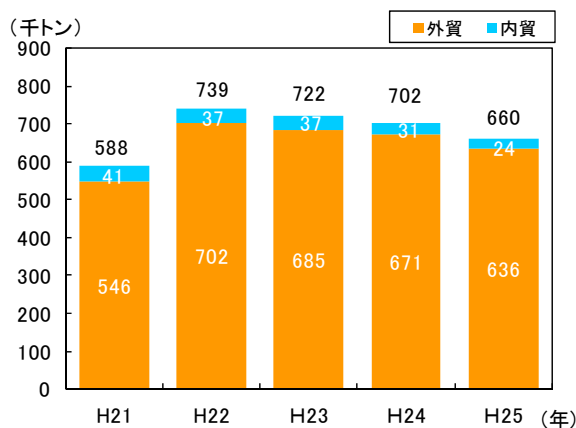


データ出典：港湾統計；国土交通省

「国際戦略港湾」：長距離の国際海上コンテナ運送に係る国際海上貨物輸送網の拠点となり、かつ、当該国際海上貨物輸送網と国内海上貨物輸送網とを結節する機能が高い港湾であって、その国際競争力の強化を重点的に図ることが必要な港湾として政令で定めるもの。関西では大阪港、神戸港が該当する。

「国際拠点港湾」：国際戦略港湾以外の港湾であって、国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾として政令で定めるもの。関西では、堺泉北港、姫路港、和歌山下津港が該当する。

関西国際空港における取扱貨物量

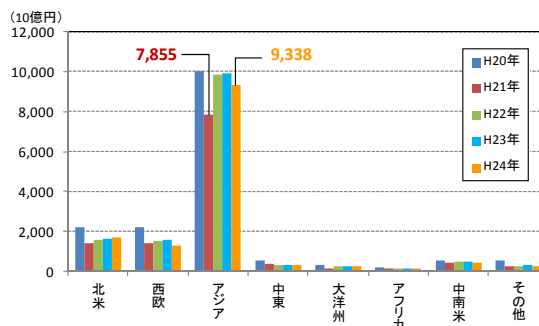
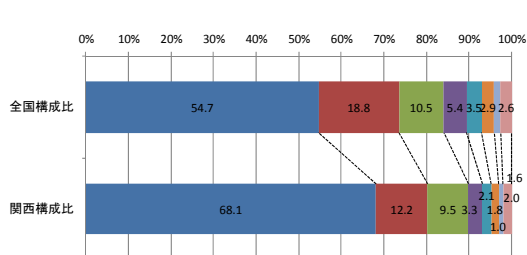


データ出典：運営概況発表資料；新関西国際空港(株)

関西における対アジア輸出額

(全国と関西の地域別輸出額構成比(平成24年))

(関西の地域別輸出額の推移)



※福井県を含む

データ出典：関西国際化情報ファイル 2013；近畿経済産業局(財務省貿易統計より作成)

(4) 中間評価（平成 21 年～25 年）

〈成果〉

- 「神戸医療産業都市」といった、アジア・世界を先導する次世代産業の集積地としての知の拠点形成に向けた取組が関係機関の連携・協力により積極的に推進された。その結果、「研究所立地件数」、「大学における共同研究数」、「外国人の研究者受入数」が向上している。
- 大阪港夢洲地区では、夢咲トンネルの供用、コンテナターミナル（連続 3 バース）の一体運用が開始されたことで、「大阪港でのコンテナ取扱貨物量」が増加し、大阪港夢洲地区では、国際物流機能の集積に向けた取組も進んでいる。
- 関西で唯一の日本海側拠点港に選定（平成 23 年 11 月）された京都舞鶴港では、平成 22 年 4 月に舞鶴国際ふ頭が供用されるなど、港湾機能の強化に関する取組を推進した結果、「日本海側の港湾利用率」が輸入を中心に大きく増加する等、北東アジア交流圏の形成が促進された。
- 関西における航空輸送需要の拡大等を目的として、関西国際空港と大阪国際空港の経営統合が行われ、一体的かつ効率的な運営が開始された。また、関西国際空港では、平成 22 年 9 月に国内空港初となる医薬品専用共同定温庫「KIX Medica」が稼働し、医薬品輸送における厳密な温度管理に対応した取組が推進された結果、医薬品の輸入額が着実に増加している。
- 高速道路のミッシングリンクとなっていた、第二京阪道路や京都縦貫自動車道（沓掛 IC～大山崎 IC）が開通し、市街地の渋滞緩和や拠点間の移動時間短縮といった効果があった。また、沿道の観光施設では、入込客数が増加するといった効果も現れている。

〈課題と今後の対応方針〉

- 大阪府、兵庫県及び京都府では、平成 26 年 5 月に「国家戦略特区」に指定され、「健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、チャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市を形成する。」ものとされた。「神戸医療産業都市」の取組、iPS 細胞に関する研究機能の集積、スーパーコンピュータ「京」や X 線自由電子レーザー施設 SACLA の立地など、関西における学術研究機能の集積を活かし、激化する国際競争に打ち勝つことのできる、「知の拠点」形成に向けた取組の強化を図って行く。
- コンテナ船の大型化や、アジア諸国の港湾における貨物取扱量の増大、基幹航路の減少等による我が国港湾の国際的地位が相対的に低下している。また、「関西国際空港における取扱貨物量」は平成 22 年度以降やや減少傾向にある（平成 21 年が不調だったことから平成 21 年から平成 25 年は増加）といった課題もあり、アジアとの結びつきが強い関西においてはその成長を取り込みながら、港湾・空港におけるアジア・ゲートウェイ機能の充実はもちろん、世界における国際的地位の更なる向上を図って行く。
- 太平洋地域、日本海地域を中心に、高速道路のミッシングリンクが残されており、その解消を図って行く。

4：人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

【目指す姿を実現するための戦略】

1. 地球温暖化対策の推進
2. 都市環境の改善
3. 循環型社会の構築
4. 健全な流域圏と生態系の管理・再生
5. 自然との共生の推進
6. 環境・エネルギー技術での世界貢献

▼ 主要プロジェクト

⑥CO₂削減と資源循環プロジェクト

⑦水と緑の広域ネットワークプロジェクト

(1) 関係する主な出来事（平成 21 年度～平成 25 年度）

- ・生物多様性会議(COP10)が名古屋で開催（平成 22 年 10 月）
- ・原発、一時稼働ゼロ（平成 24 年）
- ・再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度がスタート（平成 24 年 7 月）
- ・京都議定書第一約束期間の削減実績は 8.4%が見込まれ、6%削減目標を達成

(2) 代表的な取組（トピックス）の実施状況

該当 PJ	トピックスのタイトル	トピックスの概要
⑥CO ₂ 削減と資源循環 PJ	❶「メガソーラー（大阪湾臨海部含む）」に関する取組	・都市に不可欠な廃棄物埋立処分場を有効活用したメガソーラーの設置事業者の積極的な誘致を実施し、コスモパーク加太（和歌山県）や、京都市水垂埋立処分地（京都市）でメガソーラーの運営が開始された。
⑥CO ₂ 削減と資源循環 PJ	❷「電気自動車（含む急速充電器）の普及」に関する取組	・充電マップの情報更新、充電インフラネットワークの拡大・課題検討、観光連携（EV・PHV写真コンテスト）や、エコカー展示会・試乗会等の実施を推進し、公共性の高い充電設備の配備を促進するための次世代自動車充電インフラ整備ビジョンの策定や、急速充電器の整備が進められた。
⑦水と緑の広域ネットワーク PJ	❸「大阪湾再生行動計画（H16～H25）」に関する取組	・下水処理場の高度処理化など下水道事業の推進、浄化施設の機能向上などの河川浄化事業の推進、森林整備・保全、藻場・干潟などの生物生息域の創出、海上ごみの回収活動などの取組を行った。
⑦水と緑の広域ネットワーク PJ	❹琵琶湖等（「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画（H17～）」、「円山川自然再生取組」）の再生に関する取組	・「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」は、5つの連携テーマに関するプロジェクトを推進し、船着場の整備、ワンドの保全再生、モデル地区におけるまちなかへのせせらぎの創出、琵琶湖流域の下水道整備による淀川本川の水質改善が進められた。 ・「円山川自然再生」については、地域と行政が協働・連携し、失われた湿地等で形成されていた生態系について再生保全する取組が進められた。
⑦水と緑の広域ネットワーク PJ	❺「森づくり（ボランティア等）」に関する取組	・滋賀県では、森林づくりへの参画を希望する企業と「琵琶湖森林づくりパートナー協定」に基づき、地域との協働による森林整備を行い、京都府・大阪府・兵庫県では各企業・団体の社員による森林保全活動・森づくり等の活動を推進した。

注) プロジェクトを PJ と表記する。

Topic①

「メガソーラー（グリーンバイ・大阪湾に関する取組含む）」に関する取組

循環型社会を実現する圏域を目指し、産学官一体となった CO₂ 削減の推進に向けた取組が行われるとともに、廃棄物埋立処分場や傾斜地などの企業用地として利用困難な土地や、物流倉庫屋根、遊休地等を有効活用したメガソーラーの設置事業者の積極的な誘致を実施するなど、環境型設備の設置等による住宅・建築物の省エネルギー化の支援を実施した。

各主体の取組により、コスモパーク加太（和歌山市）、京都市水垂埋立処分地（京都市）でそれぞれメガソーラーを誘致し、平成 24 年より運営を開始するなど、着実にメガソーラーの導入が進んでいる。

埋立地・企業団地を利用したメガソーラーの設置・運転開始

埋立地・企業団地を利用した大規模太陽光発電所（メガソーラー）の設置・運転が開始された。

メガソーラーに関する主な取組

取組時期	取組地域・場所	出力規模
平成 22 年 10 月	堺市（堺第 7-3 区 産業廃棄物埋立処理場）	約 2.9MW
平成 23 年 3 月	〃	約 3.5MW
平成 23 年 9 月	〃	約 3.7MW（3 区画計 10MW）
平成 24 年 7 月	京都市（京都市水垂埋立処分地）	約 2.1MW
平成 24 年 9 月	〃	約 2.1MW
	和歌山市（コスモパーク加太）	約 2MW
平成 25 年 2 月	KLC 太陽光発電所（ポートアイランド）	約 1.6MW
平成 25 年 4 月	マリンピア沖洲太陽光発電所	約 2.0MW
平成 25 年 8 月	神戸市（神戸港太陽光発電所）	約 1.2MW
平成 25 年 10 月	和田島太陽光発電所	約 2.0MW
平成 25 年 9 月	神戸市（六甲西太陽光発電所）	約 1.5MW
平成 25 年 11 月	大阪市（夢洲 1 区 一般廃棄物埋立処分場）	約 10MW
平成 25 年 12 月	姫路市（網干浜太陽光発電所）	約 1.2MW
平成 26 年 3 月	三田市（三田カルチャータウン太陽光発電所）	約 6.5MW
平成 26 年 3 月	神戸市（垂水処理場）	約 2.0MW



京都市水垂埋立処分地における
大規模太陽光発電所

提供：京都市



（KLC 太陽光発電所）自社倉庫屋上設置
提供：神戸市



堺太陽光発電所

提供：堺市

跡地を積極活用した再生可能エネルギーによる発電事業の推進

平成 23 年 8 月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が平成 24 年 7 月から開始されたことをうけ、各自治体では、跡地を積極活用することで再生可能エネルギーによる発電事業を推進した。また、各自治体のホームページにメガソーラー候補地の公共用地情報等を紹介することで、より一層の活用が図られた。

○兵庫県 メガソーラー設置候補地

- ・市町有地：1 箇所
（平成 26 年 7 月時点）

○和歌山県 メガソーラー設置候補地

- ・県有地：2 箇所
- ・市町有地：3 箇所
（平成 25 年 12 月時点）

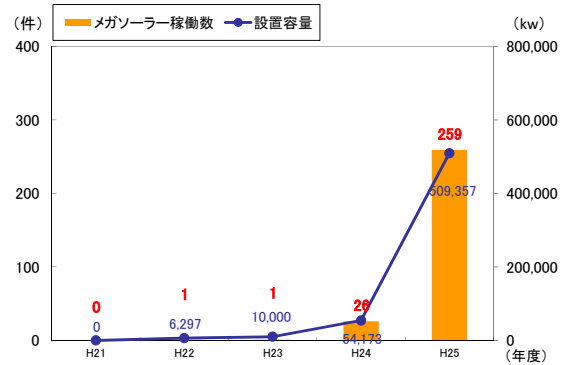


豊岡エコバレー・山宮地場ソーラー（豊岡市）

【データ】メガソーラー稼働数

関西（福井県・岐阜県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・岡山県・徳島県）のメガソーラー稼働数及び設置容量は、平成 24 年度に、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始されたことをうけて、平成 21 年度から平成 25 年度にかけて 259 件（509,357kw）増加するなどの効果が表れている。

メガソーラー稼働数（関西）



※設備の公開に同意されていない事業者の情報は含まれません

データ出典：経済産業省 資源エネルギー庁

H17～H23 年度 ; RPS 法ホームページ

H24・H25 年度 ; なっとく！再生可能エネルギー

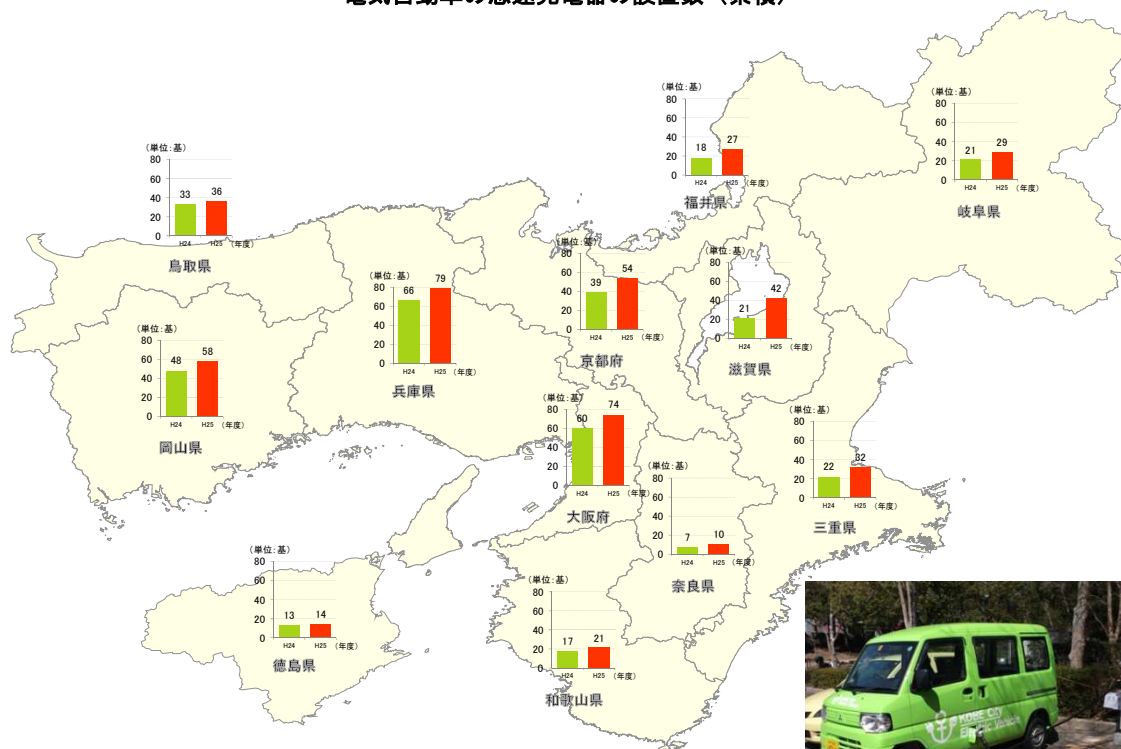
環境先進圏域を目指し、電気自動車の普及に向けた取組（充電マップの作成・電気公用車及び充電インフラの導入・急速充電器の整備・公用電気自動車のカーシェアリングの導入等）が、圏内の各府県市で行われるとともに、イベント（エコカー展示会・試乗会等）の開催、観光連携（EV・PHV写真コンテスト）など、次世代環境対応車の導入促進に向けた取組を積極的に実施した。

各府県市の普及に向けた取組により、エコカー普及台数が平成 20 年 3 月から平成 25 年 3 月にかけて 354,180 台（約 545.5%）増加するなどの効果が表れている。

各府県で急速充電器が設置

近畿圏の各府県において、EV の急速充電器の整備が進捗。

電気自動車の急速充電器の設置数（累積）



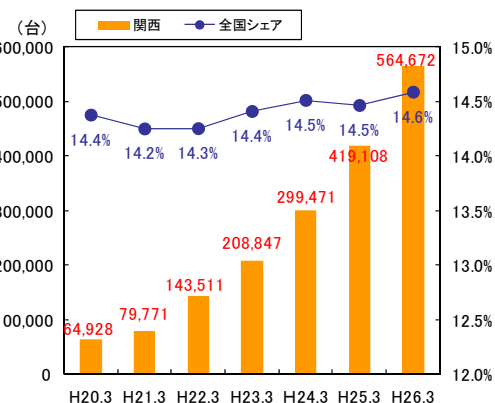
急速充電器の整備

提供：神戸市

【データ】エコカー普及台数の増加

エコカーの普及に当たっては、平成 21 年 4 月に国による「環境対応車普及促進税制（エコカー減税制度）」と「環境対応車への買い換え・購入に対する補助制度（エコカー購入補助制度）」が開始され、また、自治体の中には、独自にエコカー購入補助制度を実施する他、様々な普及促進策が講じられてきた。京都府は、平成 21 年 3 月に「EV・PHV タウン」に選定され、普及に向けた条例の制定、協議会、パートナーシップ倶楽部の設立や「電気自動車等普及促進計画」の策定など様々な取組を推進している。また、京都市では、自動車や環境技術における先進企業と連携し、電気自動車の普及促進、充電設備に関する情報通信システムの開発、電動バスの実用化に向けて取り組んでいる所である。こうした取組もあり、関西のエコカー普及台数は、継続的な増加傾向を示している。

エコカー普及台数



Topic③

大阪湾再生行動計画（H16～H25）

大阪湾の水環境の悪化に対し、都市環境インフラとしての「海の再生」が都市再生本部で決定（平成13年）。平成15年に「大阪湾再生推進会議」を設置、平成16年に「大阪湾再生行動計画」が策定され、その再生に向けた取組が開始された。（計画期間：平成16年度～平成25年度の10年間）

陸域では、下水処理場の高度処理化など下水道事業の推進、浄化施設の機能向上などの河川浄化事業の推進、森林整備等、海域では、藻場、干潟などの生物生息域の創出、浮遊ごみ等の回収等が行われるとともに、住民・企業・学識者・行政が連携したリフレッシュ瀬戸内をはじめとする環境美化活動、環境監視、調査研究、自然体験学習など大阪湾再生に向けた取組が行われた。

10年間の取組により、水質では、湾奥部で改善がみられず、貧酸素状態が確認されている。一方、湾口部から湾中央部では、水質の改善が進んでいるものの、栄養塩不足の声が聞かれるなど、湾全体での栄養塩の偏在という新たな課題も顕在化している。また、下水道事業等の生活排水対策による大阪湾へ流入する汚濁物質濃度の減少、再生された干潟等での生物生息など、取組の効果とみられる変化が確認されている。

森・川・里・都市・海等の流域全体において住民参画による取組への参加者が増加し、取組の主体が拡大している。

大阪湾 Years2012-2013 ファイナルイベント

「どないすんねん！大阪湾～つながる・つなげる再生の輪～」の開催

市民・NPO、学識者、企業や行政機関などが連携・協働し、「第8回海の再生全国会議」をはじめ、各主体が開催するシンポジウム等をパッケージ化したイベント、大阪湾 Years2012-2013 ファイナルイベント「どないすんねん！大阪湾～つながる・つなげる再生の輪～」が平成26年3月1日（土）から3月3日（月）の3日間連続で開催された。

ここでは、共通テーマ「つながる・つなげる再生の輪」に基づき、「大阪湾再生行動計画」の10年間の取組総括を行うと共にその将来像について議論が行われた。（近畿地方整備局）



第8回海の再生全国会議

提供：近畿地方整備局



第10回ほっといたらあかんやん！大阪湾フォーラム

提供：近畿地方整備局

大阪湾再生行動計画に関する主な取組

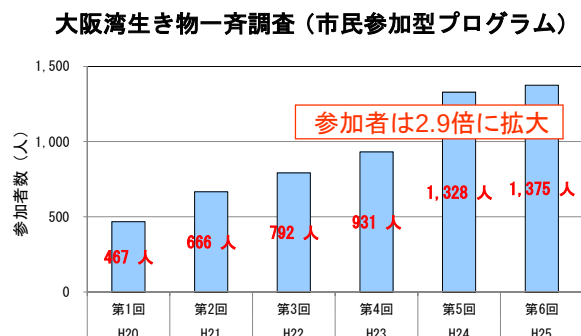
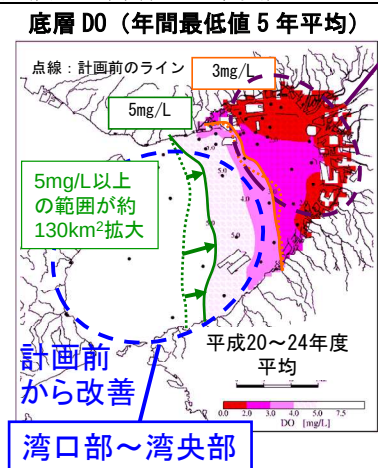
取組時期	取組内容
平成22年度	大阪湾再生行動計画に基づく様々な取組について、中間評価を実施
平成25年度	大阪湾再生行動計画（第一期）最終評価報告書作成

【データ】水質の改善状況

底層 D0 の年間最低値（5 カ年平均）では、湾奥部で改善がみられず、貧酸素状態が確認されているものの、湾口部から湾央部では、5mg/L 以上となる範囲が計画前に比べて約 130 km²（大阪湾全体面積の約 9.0%）拡大し、改善されている。

また、森・川・里・都市・海等の流域全体において住民参画による取組への参加者が増加し、取組の主体が拡大している。

市民参加型プログラムである「大阪湾生き物一斉調査」では、平成 25 年度の参加者数は、1,375 人で第 1 回調査（平成 20 年度）の参加者数（467 人）の約 2.9 倍となっている。（近畿地方整備局）



Topic4

琵琶湖等（琵琶湖・淀川流域圏の再生計画（H17～））、「円山川自然再生取組」の再生に関する取組

琵琶湖・淀川流域圏の再生計画は「水でつなぐ」人・自然・文化」を基本コンセプトとして、琵琶湖・淀川流域圏が抱える様々な課題に対して、流域圏の地域間・主体間・分野間が連携し、一体となって取り組むべき5つの連携テーマ（みずべプロムナードネットワーク、水辺の生態系保全再生・ネットワーク、水辺の賑わい創出、流域水環境再生、流域連携）を抽出し、それぞれのプロジェクトについて、各機関が協力して総合的かつ強力に推進している。

円山川の自然再生取組は、地域住民、NP0、行政等が協働・連携し、失われた湿地等で形成されていた生態系について、再生保全する取組が進められた。また、地域として「コウノトリとの共生」を目標に掲げ、地域を挙げて生息環境整備に関する取組が推進されている。

みずべプロムナード整備延長の延伸

琵琶湖・淀川流域圏の水辺をつなぐ、みずべプロムナードの整備状況は、計画全体延長 758.6km に対して、622.1km(82%)が利用可能である。（平成 25 年 8 月現在）

高水敷整備後は散策等、利用者数が増加し、みずべプロムナードの整備効果が確認できる。

（琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会）

みずべプロムナードの整備状況

項目	延長
計画全体延長	758.6km
A：みずべプロムナードとして供用できる道	622.1km
B：みずべプロムナードとして供用できていない道 （整備計画策定済み）	106.4km
C：みずべプロムナードとして供用できていない道 （整備計画未策定）	30.1km
供用延長/計画全体延長	82%

データ出典：近畿地方整備局による集計

（平成 25 年 8 月現在）

みずべプロムナードネットワークの構築



瀬田川の高水敷活用状況

提供：近畿地方整備局

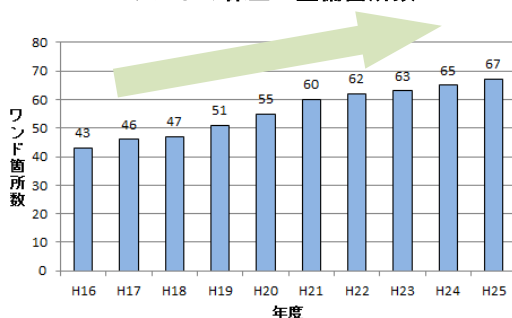
ワンドの保全再生

琵琶湖・淀川流域において、国有種を含む多様な在来生物を保全すべく、平成 17 年度以降、淀川（赤川地区、樟葉地区、牧野地区、唐崎地区）で 24 箇所のワンドを整備した。また、国の天然記念物であるイタセンバラの生息環境となるワンドの環境改善を実施し、生育できる環境が整った場所へ再導入した。

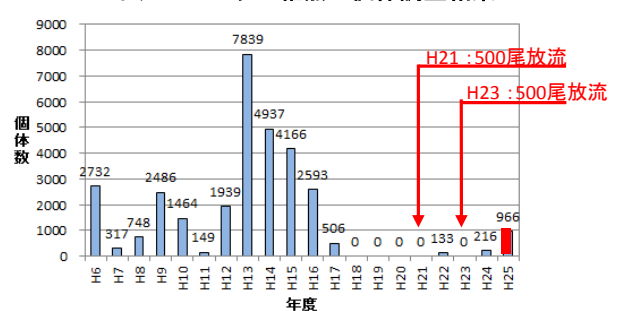
平成 25 年度には、淀川で生まれたイタセンバラの稚魚 966 匹が確認されており、野生復帰の目標に向け前進している。

（琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会）

ワンドの保全・整備箇所数



イタセンバラの稚魚の個体調査結果

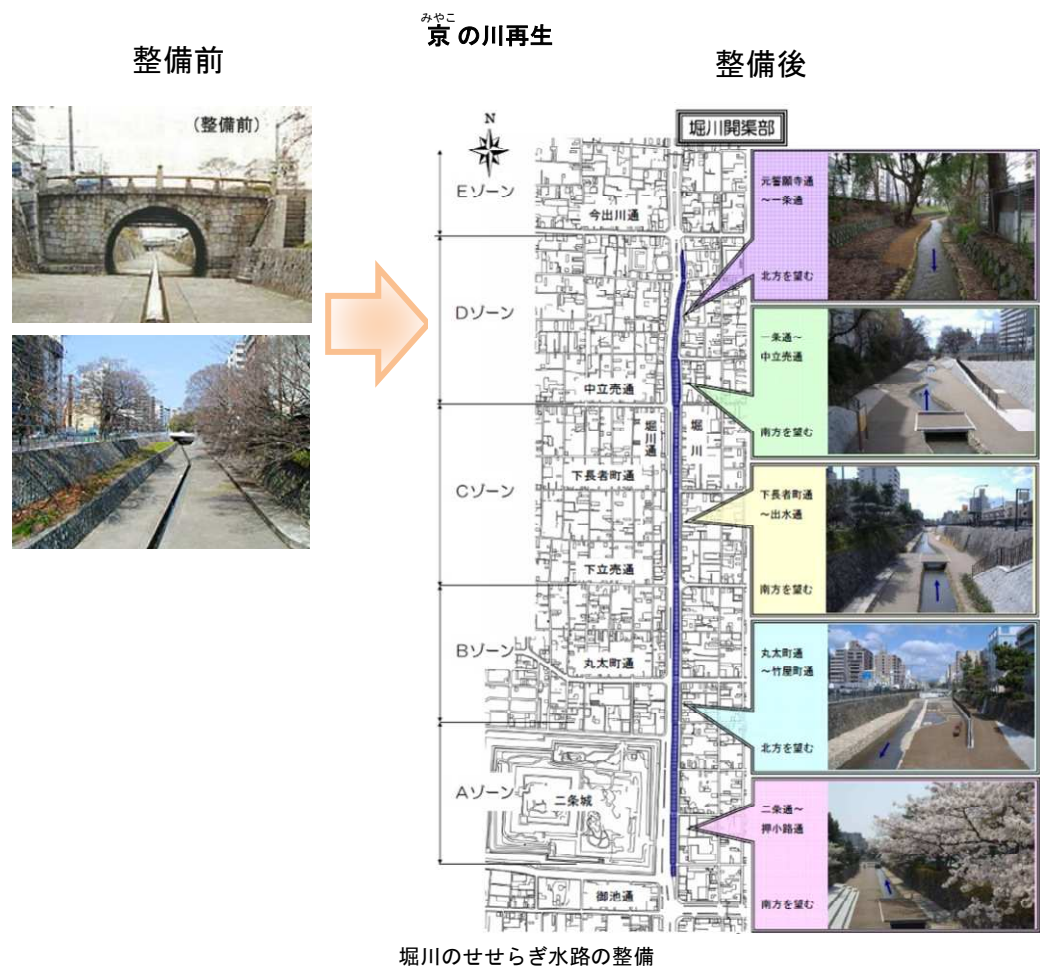


データ出典：水辺の生態系保全再生・ネットワーク分科会

；琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会

モデル地区におけるまちなかでのせせらぎの創出

京都市の堀川では、平成 21 年 3 月に琵琶湖疏水第二疎水分線から導水し、せせらぎを復活させた。ほとんど人の往来がなかった水辺を整備後には、平日 1,207 人/日、休日 908 人/日が通行するようになった。（平成 21 年度調査）
（琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会）



提供：京都市

「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」に関する主な取組

取組内容	
みずべプロムナードネットワーク	・船着場の整備 ・みずべプロムナードの整備（河川敷遊歩道、自転車道等） ・プロムナードの活用（イベント、ウォーキング、マラソン等） ・社会実験（オープンカフェ・イベント等）
水辺の生態系保全再生・ネットワーク	・ヨシ帯の保全再生 ・湖底・ワンド・干潟等の保全再生 ・水田・水路等と河川との連続性の確保（うおじまプロジェクト、魚のゆりかご水田プロジェクト） ・魚道の設置や改良 ・外来種の駆除
水辺の賑わい創出	・せせらぎの創出 ・親水空間としての水辺の整備 ・オープンカフェやイベント等の実施
流域水環境再生	・水環境改善計画の作成（猪名川等） ・広葉樹の植栽・育成の実施 ・下水道等の整備
流域連携	・各行政機関が連携するため「推進協議会」を設立 ・NP0 等が連携・交流するための「連携交流会」を設立 ・事業やその評価に対しての助言を得るため「有識者委員会」を設置

円山川自然再生に関する取組

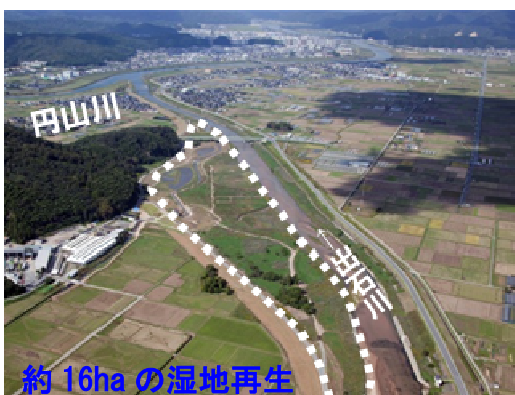
円山川においては、地域住民、NPO、行政等が協働・連携し、失われた湿地や瀬渚等で形成されていた生態系について、再生保全する取組を推進してきている。

河川整備では、かつての多様な生物の生息、生育環境の保全・再生を目指した川づくりを目指し、湿地や環境遷移帯の再生や大規模湿地の再生を進めており、地域としては「コウノトリと共生できる地域づくり」を目標に掲げ、コウノトリ野生復帰推進連絡協議会を中心に、地域を挙げて生息環境整備に取り組んでいる。

○河川整備における自然再生の取組

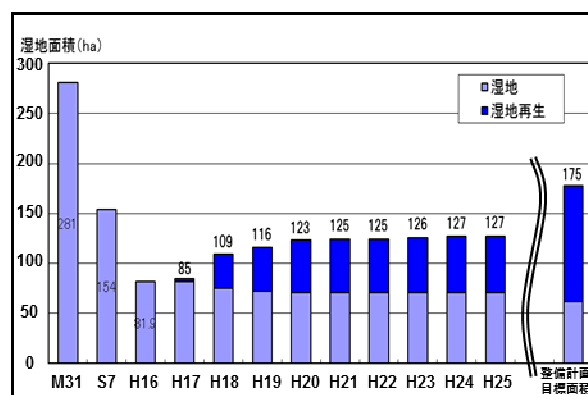
円山川では高水敷の水際部を切り下げた湿地や環境遷移帯の再生、加陽地区において大規模湿地の再生を行っている。（取組主体：近畿地方整備局）

加陽地区の大規模湿地再生



提供：近畿地方整備局

河川湿地面積の推移



データ出典：近畿地方整備局

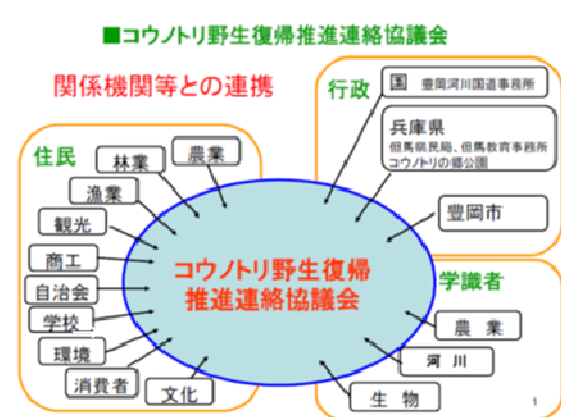
○コウノトリ野生復帰推進連絡協議会

コウノトリの野生復帰を目標に掲げ、地域住民と行政のさまざまな主体（国交省、県（河川、農林、環境部局等）、市町村）が一体となって自然再生を推進している。

○地域を挙げた取組

既存の水田を利用した湿地の再生や水田と水路をつなぐ魚道を整備するほか、市内の多くの農家が無農薬農法に取り組んでいる。

また、整備した湿地の維持管理や環境学習などは行政だけでなく、市民やボランティア等も参加して進められるなど、その活動は地域を挙げた取組となっている。



Topic⑤

「森づくり（ボランティア等）」に関する取組

豊かな自然環境の保全・再生を目指し、紀伊山地や北近畿等の豊かな森林を「緑のヒンターランド」と位置づけることで、自然公園等の整備・管理や、地域・企業・行政といった多様な主体の協働による森林整備（植林・間伐等）に関する取組が関西各地で行われるとともに、森林総合整備事業、シンポジウムの開催、剥皮防止用ネットの設置、森づくり活動など、森林の整備・保全につながる取組を積極的に実施した。

各主体の協働により、森林ボランティア団体数が平成 21 年から平成 23 年にかけて 123 団体増加するなどの効果が表れているが、平成 24 年に初めて減少するなど、今後の動向に注意が必要な結果も確認された。

引き続き、自治体を中心とした様々な活動を活用し、地元ボランティアと協力した自然豊かな生活環境の確保に向けた取り組みが必要である。

企業の森づくり活動への参画

森づくり活動へ多くの企業・団体等が参画し、緑化へ向けた取組が実施された。

森づくり活動への参画企業・団体数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
滋賀県	8	14	17	20	24
京都府	28	32	37	38	38
大阪府	26	34	36	39	46
兵庫県	9	14	19	23	26
奈良県	—	1	1	1	2
和歌山県	52	55	57	58	60



「琵琶湖森林づくりパートナー協定」
調印式

提供：滋賀県



社員ボランティアによる森づくり活動
「京都モデルフォレスト運動」

提供：京都府



八尾市黒谷での植樹活動
「アドプトフォレスト制度」

提供：大阪府



里山林の除伐活動「企業の森づくり」

提供：兵庫県



森林づくり活動「企業の森」

提供：和歌山県



リースづくり体験の様子「合併記念の森」

提供：京都市



行事の様子（小学校コース）「こうべ森の小学校」

提供：神戸市

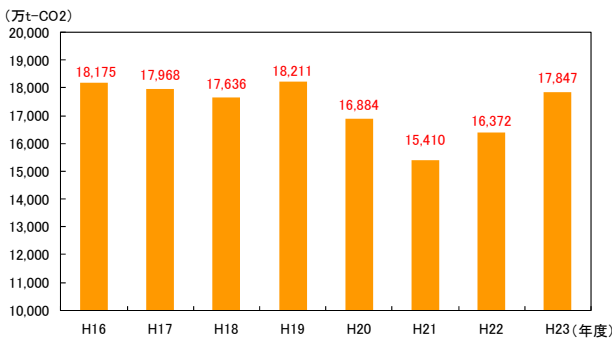
（３）プロジェクト毎の評価

- 「温室効果ガスの排出量」は、平成 20 年後半に発生したリーマン・ショック後の景気後退からの回復の中で、産業部門をはじめとするエネルギー需要が拡大していることなどにより、増加傾向にある。また、平成 22 年度は猛暑と厳冬による電力消費の増加も影響している。
- 「エコカー普及台数」、「新エネルギーによる発電電力量」は急増しており、CO2 排出量削減に貢献している。
- 「一般ごみの 1 人 1 日当たりのごみ排出量」は、年々減少傾向にあるもののやや全国平均を上回っている、「ごみのリサイクル率」は全国水準を大きく下回っているなど、循環型社会の形成に向けた取組の一層の推進が求められる。
- 「汚水処理人口普及率」は年々上昇しており、平成 24 年度実績で 94.4%と全国平均(88.1%)を 6.3 ポイント上回っており、健全な流域圏と生態系の管理・再生に関する取組が進んでいる。
- 「森林ボランティア団体数」は増加傾向にあり、引き続き、多様な主体の協働による森林の整備・保全に関する取組の強化が必要である。

プロジェクト	指標	単位	H21 年度	H25 年度	評価	備考 (指標に影響する主な経済社会動向等)
6 CO ₂ 削減と資源循環プロジェクト	温室効果ガスの排出量	万t-CO ₂	15,410	17,847※ ¹	↓	リーマン・ショック(H20.9)後の世界的景気後退とその回復に伴うエネルギー需要の変動 猛暑・厳冬(H22 年度) 原発の一時稼働ゼロ(H24)
	エコカー普及台数	台	143,511	564,672	↑	
	一般ごみの 1 人 1 日当たりのごみ排出量 ※一般ごみ:一般廃棄物	g/人日	1,049	995※ ²	↑	
	ごみのリサイクル率 ※ごみ:一般廃棄物	%	14.2	14.1※ ²	↓	
	新エネルギーによる発電電力量	千 kwh	106,151	310,559	↑	再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度開始(H24.7)
	エコ通勤優良事業所認証を取得している事業所数	事業所	32	99	↑	
7 水と緑の広域ネットワークプロジェクト	汚水処理人口普及率	%	93.1	94.4※ ²	↑	
	森林ボランティア団体数	団体	383	519	↑	

・実績値の欄の※¹印の数値は、平成 23 年(度)の数値。
・実績値の欄の※²印の数値は、平成 24 年(度)の数値。
・評価の欄の矢印の向きは、改善している場合は上向き、改善が見られない場合には下向き。

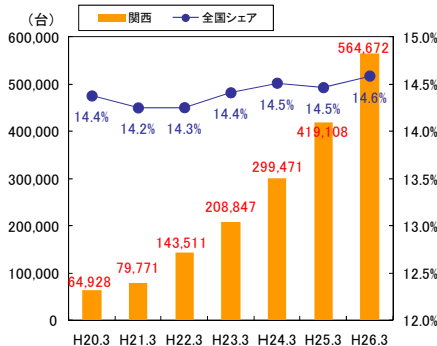
温室効果ガスの排出量



データ出典：関西各府県の環境白書

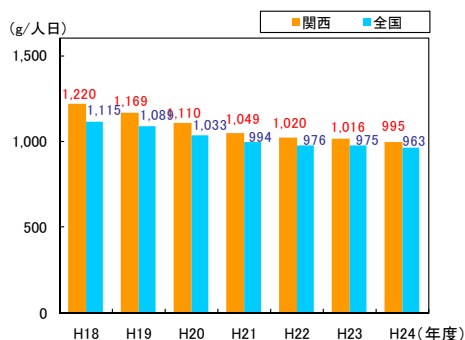
注 1: 「1.関西を取り巻く状況」に掲載した「温室効果ガス算定排出量」は、特定事業者(温室効果ガスを相当程度多く排出する者)を対象とした排出量であり、ここでの「温室効果ガスの排出量」は各府県の環境白書に掲載の数値をベースにした府県全体の排出量である。

エコカー普及台数



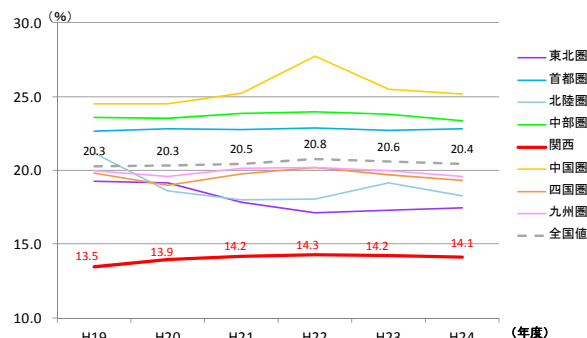
データ出典：近畿のちから；近畿運輸局

一般ごみの1人1日当たりのごみ排出量



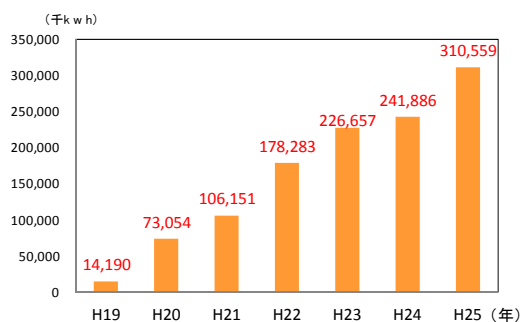
データ出典：一般廃棄物の排出及び処理状況等について；環境省
注）一般ごみ：一般廃棄物

ごみのリサイクル率



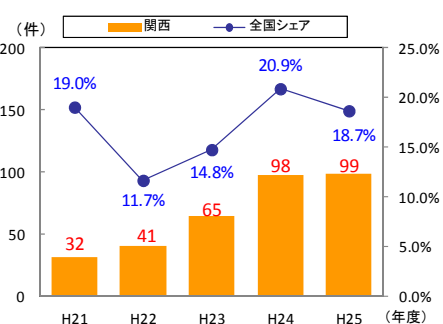
データ出典：一般廃棄物処理事業実態調査；環境省
注）ごみ：一般廃棄物

新エネルギーによる発電電力量



データ出典：管内電力実績；近畿経済産業局

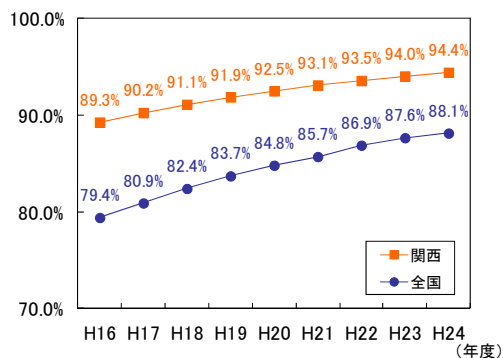
エコ通勤優良事業所認証を取得している事業所数



データ出典：エコ通勤優良事業所認証登録事業所一覧；（公財）交通エコロジー・モビリティ財団

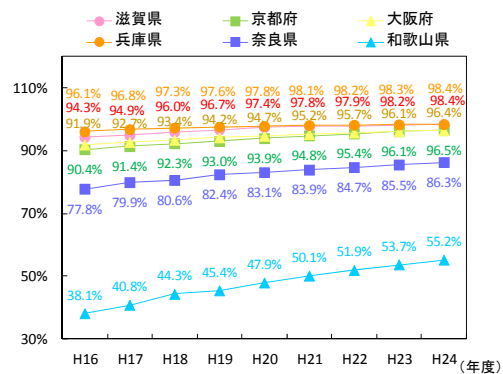
汚水処理人口普及率

（関西・全国）

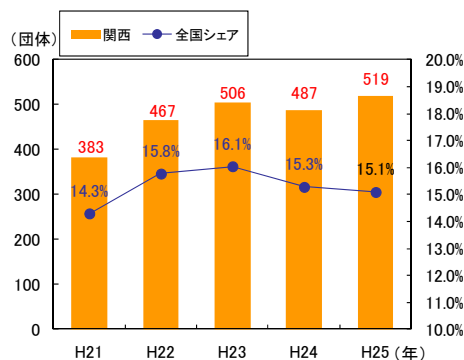


データ出典：汚水処理人口普及状況；農林水産省、国土交通省、環境省

（関西府県別内訳）



森林ボランティア団体数



データ出典：近畿中国森林管理局調べ

(4) 中間評価（平成 21 年～25 年）

〈成果〉

- 平成 24 年度に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始されたことをうけて、廃棄物埋立処分場や傾斜地などの企業用地として利用困難な土地や、物流倉庫屋根、遊休地等を活用したメガソーラーの積極的誘致を推進した結果、「新エネルギーによる発電電力量」が急増した。
- 近畿圏の各府県で EV の急速充電器の整備を促進するとともに、先進企業と連携した電気自動車の普及促進に向けた取組を行った結果、「エコカー普及台数」は継続的に増加傾向を示すようになった。
- 「大阪湾再生行動計画」に基づき、高度処理化などの下水道事業、河川浄化事業、森林整備、藻場や干潟の創出、浮遊ゴミの回収等を推進したことから、湾口部から湾中央部にかけ底層 D0 の年間最低値の範囲が拡大するなど、水質の改善状況が進んだ。
- 「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」に基づき、流域圏の地域間・主体間・分野間が連携し、みずべプロムナードネットワーク、水辺の生態系保全再生・ネットワーク、水辺の賑わい創出、流域水環境再生、流域連携に取り組んだ。みずべプロムナードの整備率が 82%（平成 25 年 8 月現在、計画延長 758.6km に対して 622.1km 供用）に達し、淀川におけるイタセンパラ（国の天然記念物）の繁殖環境が改善され、京都市堀川のせせらぎ復活により歩行者の往来が増加するといった効果が生まれた。
- 「円山川自然再生に関する取組」として、大規模湿地の再生やコウノトリ野生復帰の取組が進められ、市民やボランティアの参画も含めた、地域を挙げての環境整備の取組へと広がっている。
- 豊かな森林を「緑のヒンターランド」と位置づけ、地域・企業・行政など各主体が協働して植林・間伐等の森林整備に取り組む森林ボランティア活動が関西各地で広がった。

〈課題と今後の対応方針〉

- メガソーラーなど自然エネルギー供給量の増加、エコカーの普及など温暖化ガス削減に資する取組は進んでいるものの、東日本大震災以降の火力発電の増加による化石燃料消費量の増加や、猛暑・厳冬の影響や景気回復によるエネルギー需要の増加の影響もあり、温暖化ガスの排出量は平成 21 年度以降増加傾向にある。
- 大阪湾の水環境は、湾口部から湾中央部の水質改善が進んでいるものの、湾奥部では貧酸素状態が確認されるなど依然改善がみられない。また、湾全体での栄養塩の偏在といった新たな課題が顕在化しているなど、今後も間断ない対策の実施をして行く。
- 一般廃棄物における 1 人 1 日当りのごみ排出量やリサイクル率は、改善傾向にあるものの、全国水準よりも悪い状況であり、より一層の改善に取り組んで行く。

5：都市と自然の魅力を日常的に享受できる圏域

【目指す姿を実現するための戦略】

1. 都市と自然の魅力の結節
2. 高度な都市機能と良好な都市環境の確保
3. 地方における拠点機能の強化と連携
4. 農林水産業及び農山漁村の多面的機能の保持と活性化
5. 地域資源を活用した地域産業の形成と強化
6. 過疎地域等における集落の維持・再生

▼ 主要プロジェクト

⑧関西を牽引する賑わい創出プロジェクト

⑨農山漁村活性化プロジェクト

(1) 関係する主な出来事（平成 21 年度～平成 25 年度）

- ・日本の総人口（推計人口）が前年から約 26 万人減少（平成 23 年）
- ・「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創設等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）が公布（平成 22 年 12 月）
- ・「うめきた」（先行開発区域）に「グランフロント大阪」が開業（平成 25 年 4 月）
- ・あべのハルカス全館オープン（平成 26 年 3 月）

(2) 代表的な取組（トピックス）の実施状況

該当 PJ	トピックスのタイトル	トピックスの概要
⑧関西を牽引する賑わい創出 PJ	①「水都大阪」に関する取組	・八百八橋の水の都をかたどってきた大阪都市圏においては、関西を牽引する新たな賑わいの創出を目指しつつ、大阪の貴重な資源を活かした賑わい都市・水都の再生に取り組んだ。
⑧関西を牽引する賑わい創出 PJ	②「デザイン都市・神戸」に関する取組	・神戸港開港以来、外来文化を取り入れることで、新たな文化を創造し、発信してきた神戸都市圏においては、デザインの視点から、街並み・暮らしの文化・ものづくりの技術に磨きをかけ、新たな魅力と活力を創造する「デザイン都市・神戸」を推進した。
⑨農山漁村活性化 PJ	③「食の海外への販路拡大」に関する取組	・関西各地の農水産物等の海外での PR、国際見本市への出展など、アジア市場等を対象に高品質で付加価値の高い農林水産物・加工品を供給するため、それらの知名度を向上させる取組を実施し、地域資源を活用した産業の活性化等による持続可能な地域社会を形成する圏域に向け取り組んだ。
⑨農山漁村活性化 PJ	④「鳥獣被害対策」に関する取組	・中部近畿カワウ広域協議会の実施や関西地域カワウ広域保護管理計画の策定など、鳥獣被害対策（カワウ）の広域的な実施に取り組んだ。
⑨農山漁村活性化 PJ	⑤「農業・農村の 6 次産業化」に関する取組	・近畿農業・農村 6 次産業化協議会の設置、現地交流会、ビジネスマッチング等の実施など農業・農村の 6 次産業化を推進する取組を積極的に実施し、都市と農山漁村との共生・対流や地域資源を活用した産業の活性化等により持続可能な地域社会を形成する圏域に向け取り組んだ。
⑨農山漁村活性化 PJ	⑥「都市と農山漁村の交流」に関する取組	・関西各地の農山漁村において、地域資源の掘り起こし、農林産品のブランド化など、農山漁村の活性化や過疎地域における集落の維持・再生を図る取組とともに、シンポジウム、現地見学ツアーなど、都市と自然の魅力をつなげる取組を積極的に実施し、大都市と自然豊かな農山漁村との近接性を活かした多様な生活様式を選択できる圏域の形成に取り組んだ。

注)プロジェクトを PJ と表記する。

Topic①

「水都大阪」に関する取組

八百八橋の水の都をかたどってきた大阪都市圏においては、関西を牽引する新たな賑わいの創出を目指しつつ、大阪の貴重な資源を活かした賑わい都市・水都の再生に取り組んだ。

大川、土佐堀・堂島川、木津川、道頓堀川や東横堀川からなる「水の回廊」とその水際地域を中心に、花と緑があふれ光に彩られる街並みと賑わいを創造するため、中之島線（平成 20 年開業）や阪神なんば線（平成 21 年開業）の開業を契機とした中之島等の市街地整備や道頓堀川の水辺環境等の整備を推進した。

住民・NPO・企業・行政等の協働関係の構築、民間事業者が恒常的に水辺に賑わいを創出する活動を支援する事業、「水の都大阪」のブランド発進・観光プロモーションなどを実施した。

水都大阪フェス

平成 21 年の「水都大阪 2009」をかわきりに、地域、活動団体が主役となり、行政や企業等と連携し、これまでにない水辺の楽しみ方や、まちの魅力づくりにチャレンジするプロジェクトとして、中之島公園等において水都大阪に係るフェスティバルを開催した。

これまで、アーティスト工房・体験型アートプログラム、近代建築・川・橋梁等を巡る水都アート回廊、船と水辺を組み込んだまちあるき、船着場での朝市・リバーマーケット、おもちゃの交換会と防災体験プログラムを組み合わせた「水辺でかえっこバザール」、水辺の灯りのプログラム「水都大阪灯明 2011」等のプログラムを実施した。

「水都大阪フェス」

取組時期	取組内容
平成 21 年 8～10 月	「水都大阪 2009」
平成 22 年 10 月	「水都にぎわい創出プロジェクト 2010～River！リバー！りばー！」
平成 23 年 10 月	「水都大阪フェス 2011」
平成 24 年 10 月	「水都大阪フェス 2012」
平成 25 年 10 月	「水都大阪フェス 2013」

（一般社団法人 水都大阪パートナーズ、大阪市、大阪府）



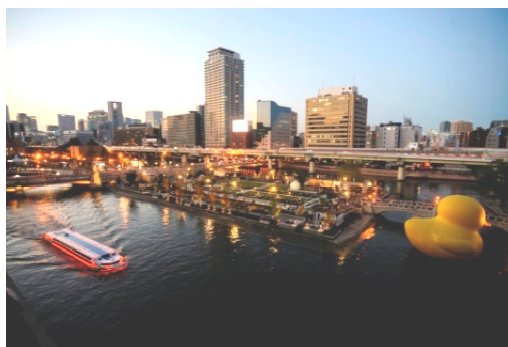
提供：大阪府

大阪市「水の回廊」



水都にぎわい創出プロジェクト 2010

提供：大阪市



水都大阪フェス 2012

提供：大阪市

道頓堀川の水辺環境整備

道頓堀川の遊歩道整備を行い、賑わいの創出を図った。
遊歩道でのイベント実施回数やオープンカフェの実施件数は年々増加傾向にある。

道頓堀川の水辺環境整備に関する主な取組

取組内容
道頓堀川遊歩道（とんぼりリバーウォーク）の整備推進（湊町～日本橋間の約1km）
規制緩和に伴うオープンカフェ、イベント等の実施
水辺空間利用にかかる管理運営業務の民間活力導入

（南海電気鉄道(株)、大阪市）

道頓堀川水辺整備

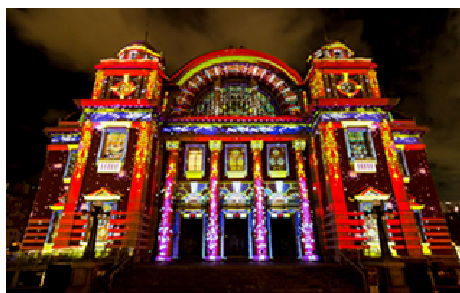


提供：琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会

大阪・光の饗宴 （OSAKA 光のルネサンス、御堂筋イルミネーション）

水と光のまちづくりの一環として実施している「大阪・光の饗宴」の来場者数（「OSAKA 光のルネサンス」、「御堂筋イルミネーション」を含む）は、平成21年度以降およそ400～500万人／年に達し、大阪における冬季の重要な観光資源として定着している。

（大阪市、大阪府）



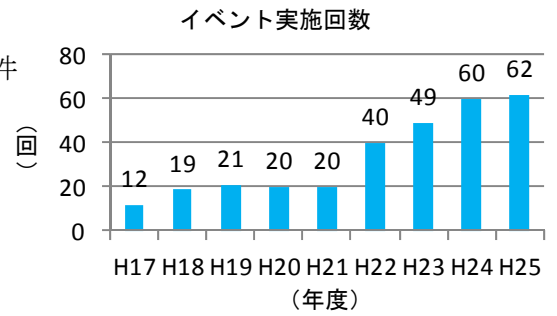
中之島 中央会場

提供：大阪市、大阪府

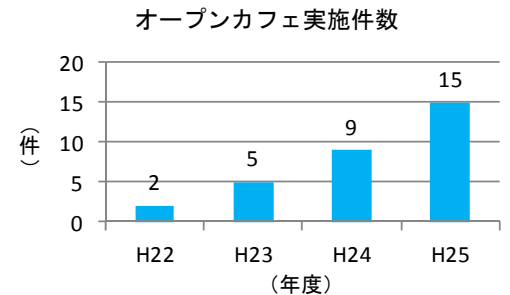


中之島 イルミネーションストリート

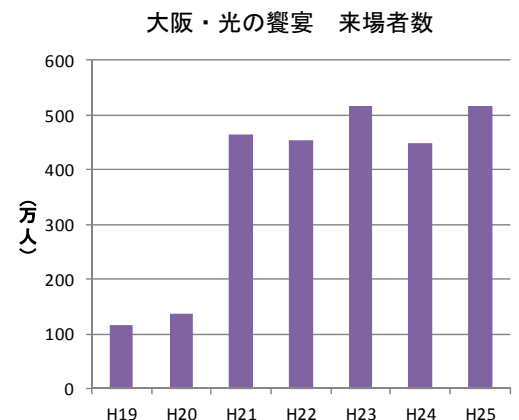
提供：大阪市、大阪府



提供：大阪市



提供：大阪市



※H19～：「OSAKA 光のルネサンス」

※H21～：「御堂筋イルミネーション」

※H25～：「大阪・光の饗宴」全体

データ出典：大阪市、大阪府

Topic2 「デザイン都市・神戸」に関する取組

神戸港開港以来、外来文化を取り入れることで、新たな文化を創造し、発信してきた神戸都市圏においては、デザインの視点から、街並み・暮らしの文化・ものづくりの技術に磨きをかけ、新たな魅力と活力を創造する「デザイン都市・神戸」を推進した。

歴史的な建造物、楕形突堤、運河等みなとまちの資源を活かした土地利用転換、都心とウォーターフロントの一体化による回遊性の向上、神戸らしい魅力ある街並みや創造・交流拠点の形成等を推進した。

”創造と交流”の拠点の整備

神戸市中央区新港地区の旧神戸生糸検査所を、「デザイン都市・神戸」のシンボルとなる”創造と交流”の拠点「デザイン・クリエイティブセンター神戸」（愛称 KIITO）として整備・開設した。

「デザイン・クリエイティブセンター神戸」の開設

取組時期	取組内容
平成 21 年 8 月	検討委員会設置
平成 22 年 11 月	改修工事に着手
平成 23 年 1 月	創造的活動支援事業の拠点 KIITO（きいと）開設
平成 24 年 8 月	「デザイン・クリエイティブセンター神戸」（愛称 KIITO）開設



デザイン・クリエイティブセンター神戸
提供：神戸市

また、デザイン・クリエイティブセンター神戸の開設以前より、旧神戸生糸検査所において、若手デザイナー・ものづくり企業等が知的財産権の知識やデザイン・マネジメント能力を身につける実践講座である「デザイン道場」を経年的に開催してきた。

神戸らしい魅力ある街並みの形成

ハーバーランドから HAT 神戸に至る都心・ウォーターフロントにおいて、「デザイン都市・神戸」を具現化する魅力的な空間の創出をめざすとともに、神戸港と六甲の山並みが市街地と一体となった景観、西北神地域豊かな自然と田園集落の景観などの恵まれた眺望景観、近代建築物や地域の文化を伝える古民家などの歴史的な建築物等の歴史的・文化的価値の高い地域資源の保全・活用・継承や情報発信を図るための取組を推進した。

街並みの形成に関する主な取組

取組内容
『『港都 神戸』グランドデザイン』の策定・公表（平成 23 年）
「神戸らしい眺望景観 50 選・10 選」の選定
眺望景観形成のための規制誘導施策の実施（ボーアイしおさい公園、元町 1 丁目交差点（大丸前）、須磨海浜公園）
神戸らしい眺望景観ビューポイントの整備・情報発信（掬星台、会下山公園等ビューポイントサイン 8 箇所設置）
景観法「景観計画区域」や都市景観条例「都市景観形成地域」の指定（兵庫運河とその周辺地域等）
景観法等に基づく強制力のある規制誘導（事前協議制度の条例化）
景観形成重要建築物等の指定制度の「景観形成重要建築物」の指定（18 箇所）や指定サインの設置（16 箇所）
市民主体の景観まちづくりの推進（市民による自主的な景観づくりへの取り組みの支援）
夜間景観形成の推進（神戸市夜間景観形成実施計画の策定、神戸都心夜景 10 選の公募・選定、夜間景観形成支援制度の運用）



鉢伏山～鉄拐山方向の眺望景観

須磨海浜公園からの眺望景観規制誘導

提供：神戸市

Topic3 「食の海外への販路拡大」に関する取組

地域資源を活用した産業の活性化等による持続可能な地域社会を形成する圏域に向け、関西各地の農水産物等の海外での PR、商談会、国際見本市への出展など、アジア市場等を対象に高品質で付加価値の高い農林水産物・加工品を供給するため、それらの知名度を向上させる取組を実施した。

こうした海外での PR 活動により、「奈良の柿」の安定した輸出が行われるなどの効果が表れている。また、関西国際空港における肉の輸出量(重量ベース)も増加傾向にある。

今後、農林水産省では農林水産物・食品の品目別・国別の輸出戦略の検討を進め、輸出額倍増により 2020 年に 1 兆円を目標としている。

海外における農林水産物の PR 活動

アジア各国で、関西各地の農林水産物の PR 活動が行われた。

海外における農林水産物の主な PR 活動

取組時期	取組地域・場所	取組内容
平成 22 年 10 月	中国（2010 年上海国際博覧会）	和歌山県が和歌山県産品である梅酒・梅干しの販売。
平成 23 年 11 月	シンガポール	近江牛輸出促進実行委員会が商談会・知事によるキャラバン営業等による近江牛の PR。
平成 23 年 11 月 ～平成 24 年 1 月	タイ	奈良県農業協同組合が試食・宣伝などの販売促進活動等による奈良の柿の PR。
平成 24 年 10 月 ～11 月	香港	滋賀県等が、商談会・テスト販売等による近江米・近江牛等のプロモーションを実施。
平成 24 年 11 月 ～平成 25 年 2 月	タイ	奈良県農業協同組合が試食・宣伝などの販売促進活動等による奈良の柿の PR。
平成 24 年度	香港・シンガポール・台湾	和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会が百貨店で県産果実、加工品のフェアを実施、高級量販店で県産果実試食販売 PR。
平成 25 年 8 月	香港	和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会が香港フードエキスポへ初出展し、県産果実加工品や梅酒等を PR。
平成 25 年 8 月～9 月	香港	ひょうごの美味し風土拡大協議会が、香港フードエキスポに出展するとともに、香港の高級ホテルで、神戸ビーフと県産農畜水産物・食品をセットにしたコラボプロモーションを展開。
平成 25 年 9 月	香港・中国	関西広域連合が関西観光展・物産展を開催し、複数の知事らがトップセールスを実施。
平成 25 年度	香港・シンガポール・台湾	和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会が百貨店で県産果実、加工品のフェアを実施（シンガポール・台湾等）、高級量販店で県産果実試食販売 PR（香港・シンガポール・台湾等）。
平成 26 年 1 月、 2 月	台湾	とくしま農林水産物等輸出促進ネットワークが台湾の百貨店 3 箇所において、徳島フェアとして、なんと金時をはじめとする県産農林水産物や、和菓子・そうめんなどの加工品の試食販売 PR を実施。
平成 26 年 1 月	タイ	奈良の柿について、奈良県農業協同組合がタイでの品質や販売状況を調査。



知事による現地百貨店での店頭 PR

提供：滋賀県



香港の高級ホテルでの兵庫県フェア

提供：兵庫県



シンガポール高島屋フェア

提供：和歌山県



台湾での徳島フェア

提供：徳島県

「奈良の柿」のタイ国への輸出

「奈良の柿」のプロモーション強化推進に関する取組の経緯および輸出実績は以下のとおり。

- 試食、宣伝などの販売促進活動や現地商談会などの取組（平成23年度）
- 将来の有望市場であるタイ国に向け奈良県産柿の輸出・定着を図るために、五條市にある集出荷施設での冷蔵柿の個包装の実施やタイ国現地での商談活動、試食及び宣伝など販売促進活動を実施。（平成24年度）
- 輸出実績は、H22・23年度は48t、H24年度は63t、H25年度は43t。（奈良県農業協同組合）



タイ国店頭での「奈良の柿」販売状況

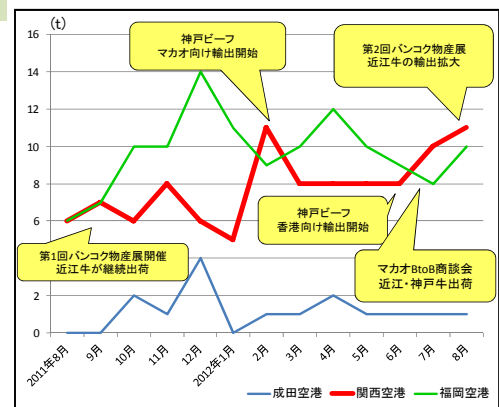
提供：JAならけん

【データ】

関西国際空港における肉の輸出（重量ベース）が増加傾向

- 「神戸ビーフ」はこれまで海外に一頭も輸出されていなかったが、平成24年2月に初めてマカオに輸出され、現地で好評を博し、7月には香港輸出、11月には米国へ初輸出された。平成25年には5月にタイ、6月にシンガポールに初輸出され、平成25年4月から12月の輸出実績は、5カ国計38回209頭約16.6tであった。
- 近江牛については、平成23年度にシンガポール、平成24年度に香港で積極的にプロモーションを行っている。
- こうした取組等もあり、関西国際空港における肉の輸出（重量ベース）は増加傾向にある。

肉の輸出量（重量ベース）（主要な空港別）



出典：国際物流戦略チーム第9回会合資料

農林水産業及び農山漁村の多面的機能の保持と活性化ができる圏域の形成に向け、鳥獣被害対策の広域的な実施を推進している。

鳥獣被害対策として、鳥獣被害対策実施隊等による捕獲や追い払いをはじめとした地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害防止対策を総合的に支援している。たとえば、カワウは府県の境界を越えて広域を移動することから、今後も広域的な調査及び情報の収集・とりまとめを実施し、広域的に対策を行う必要がある。

カワウ被害対策の広域化が進展

府県の境界を越えて移動し被害を及ぼすカワウについて、これまでの府県単独の取組では限界があったが、以下のような取組による広域的な被害対策の取組が進展している。

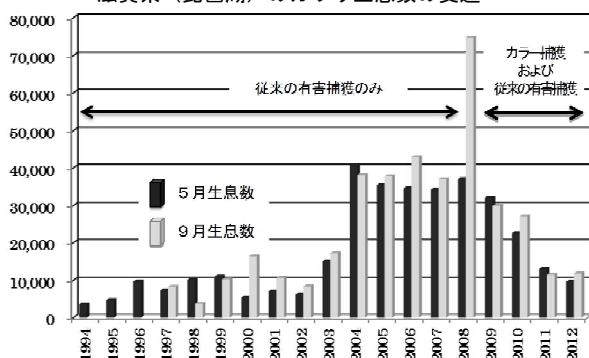
主な広域的な被害対策の取組

取組時期	取組内容
平成 21 年 7 月 ・平成 22 年 3 月	中部近畿 15 府県による「中部近畿カワウ広域協議会（幹事会）」が 2 回滋賀県で開催。（協議会は平成 18 年設立。）第 1 回の幹事会ではモニタリング調査が各府県ですべて行われた事が報告。第 2 回の幹事会ではカワウの専門家よりカワウの個体数コントロール（滋賀県の個体数調整）についての発表。
平成 22 年 9 月	中部近畿 15 府県による「中部近畿カワウ広域協議会（幹事会）」を、1 回滋賀県で開催。生息数と、各府県の捕獲状況の報告や、関東カワウ広域協議会の取組が報告。また、特定鳥獣保護管理計画については、滋賀県以外の県では検討されていないことが判明。
平成 23 年 9 月 ・平成 24 年 3 月	中部近畿 15 府県および国土交通省、林野庁、環境省の担当者のほか、オブザーバーとして香川県及び特定非営利活動法人パードリサーチの参加による「中部近畿カワウ広域協議会（幹事会）」を 9 月に愛知県で開催し、モニタリング調査の結果、各府県のカワウ対策の取組状況が報告。3 月にも幹事会を開催。
平成 23 年度	関西広域連合構成団体（2 府 4 県）が、カワウ広域保護管理計画の平成 24 年度中の策定を目指し、関西地域カワウ広域保護管理計画の策定事業を実施。
平成 25 年 3 月	中部近畿 15 府県、国土交通省、林野庁、環境省の担当者のほか、オブザーバーとして香川県及び特定非営利活動法人パードリサーチが参加し、「中部近畿カワウ広域協議会」を 1 回開催。
平成 25 年 3 月	関西広域連合では広域的な視点に基づいた取組を推進し、「関西地域カワウ広域保護管理計画」を策定。
平成 25 年 10 月 ・平成 26 年 2 月	国（環境省（事務局）、水産省、国交省等の本省及び出先機関）、中部近畿 15 府県および関西広域連合、香川県及び特定非営利活動法人パードリサーチが参加し、「中部近畿カワウ広域協議会」を 2 回開催。
平成 25 年度	関西広域連合では、「関西地域カワウ広域保護管理計画」に基づき、カワウの生息動向調査や被害状況等のアンケートを実施し、広域的なモニタリングを行ったほか、新たにカワウ対策のモデルとなる地域を選定し、関係者の連携のもと、ねぐら・コロニーと被害地の関係性を考慮した総合的な対策検証事業を実施。

【データ】府県の境界を越えて広域的に移動するカワウ

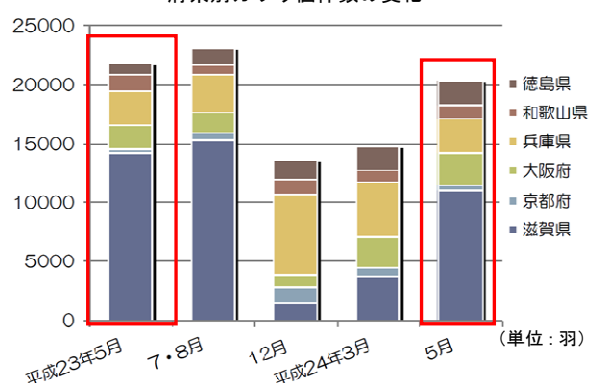
滋賀県では、平成 2 年から平成 19 年までカワウの銃器捕獲を実施したが、カワウの生息数を低減させることはできず、カワウによる被害は年々深刻化していった。平成 21 年に本格導入した、カワウの生態と個体数管理に精通した専門的・職能的捕獲技術者（カラー）による計画的個体数調整により、平成 21 年（2009 年）以降、滋賀県のカワウの生息数は減少傾向にある。一方で、カワウは府県の境界を越えて広域を移動することから、滋賀県のように対策が一定の成果を上げている地域もあるが、広域的には必ずしも被害の減少にはつながっていないため、府県の境界を越えた対策を行う必要がある。

滋賀県（琵琶湖）のカワウ生息数の変遷



出典：特定鳥獣保護管理計画作成のためのガイドブック及び保護管理の手引き（カワウ編）2013年10月環境省

府県別カワウ個体数の変化



※ねぐら等の状況によりカワウ個体数は季節によって大きく変動する
提供：関西広域連合

Topic5 「農業・農村の6次産業化」に関する取組

都市と農山漁村との共生・対流や地域資源を活用した産業の活性化等により持続可能な地域社会を形成する圏域に向け、近畿農業・農村6次産業化協議会の設置、6次産業化サポートセンターの設置、近畿農業・農村6次産業倶楽部の設置、商談会、勉強会、現地交流会、ビジネスマッチング、フォーラム等の実施、ロゴマークの作成など農業・農村の6次産業化を推進する取組を積極的に実施した。

こうした取組により、近畿農業・農村6次産業倶楽部には、633名（団体）（平成23年1月末現在；農業者・団体：219、企業：273、その他：141）から1,396名（団体）（平成26年6月末現在；農業者・団体：572、企業：562、その他：262）が加入するなど取組が拡大している。また、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）に基づき、関西において認定された総合化事業計画数は343件と比較的多く、取組が進んでいる。

今後も地域資源を活用した産業の活性化に向け、6次産業化の取組を推進する必要がある。

6次産業化の取組が拡大

平成22年12月3日に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）が公布され、農林水産省では、新たな産業と需要（市場）を創出する農業・農村の6次産業化を推進しているが、関西においても、近畿農業・農村6次産業倶楽部の加入者数が増加するなど取組が拡大している。関西の主な取組は以下のとおりである。

主な農業・農村の6次産業化の取組

取組時期	取組内容
平成22年6月～平成23年3月	6月に近畿農業・農村6次産業化協議会を設置・第1回協議会を開催。10月に第2回協議会、12月に第3回協議会を開催。平成23年3月に第4回協議会を開催。
平成22年7月～10月	近畿農業・農村6次産業倶楽部を設置。10月に相談会を開催。
平成23年4月～8月	4月に兵庫県宝塚市、大阪府大阪市、京都府亀岡市、5月に和歌山県有田川町、6月に滋賀県豊郷町、和歌山県有田市、8月に滋賀県甲賀市で6次産業化地域勉強会を開催。
平成23年度～	関経連ビジネスマッチング（10月・3月、大阪市）、6次産業化フォーラム（11月、大阪市）、飲食店を対象とした商談会（6月、大阪市）、野菜の商談会（8月、神戸市）、畜産物の商談会（9月、大阪市）、北近畿地域の商談会（11月、京丹後市）などの広域商談会を平成23年度に開催。以降、同様の商談会を各年開催。
平成24年3月	第3回「近畿6次産業化・地産地消連絡会議」の開催〔参加者約200名〕。
平成24年9月	「近畿産業連携ネットワーク交流会」の開催〔参加者約140名〕。
平成24年11月～	JA・JFグループ近畿商談会を平成24年11月には大阪新阪急ホテルで開催。平成25年11月は農林中金大阪支店で開催。
平成24年11月～	（株）南都銀行および（財）南都経済研究所が、これまでの「農商工ビジネスフェア」から内容を発展させ、流通・サービス業を含めた全業種の企業を対象とし、出展企業等に新たなビジネスマッチング（販路開拓、調達、技術・商品開発等）の機会や自社商品、製品、技術のPRの場を提供することを目的に、平成24年11月からマイドームおおさかで「元気企業マッチングフェア」開催。平成25年11月にも開催。
平成25年10月	徳島ビジネスチャレンジメッセにおいて、農商工連携・6次産業化セミナーとマッチング商談会を開催



6次産業化倶楽部の
ロゴマークの作成
提供：近畿農政局



近畿産業連携ネットワーク
交流会の様子
提供：近畿農政局

総合化事業計画の認定件数（平成26年6月30日現在）
（左：地域別、右：都道府県別）

地域	総合化事業計画 の認定件数
北海道	110
東北	300
関東	313
北陸	97
東海	169
近畿	343
中国四国	201
九州	332
沖縄	54
合計	1,919

(件数)		
第1位	北海道	110
第2位	兵庫県	90
第3位	長野県	82
第4位	熊本県	74
第5位	宮崎県	72

提供：近畿農政局

【データ】総合化事業計画の認定件数が多い関西

六次産業化・地産地消法に基づき、関西において認定された総合化事業計画数は343件で一番多く、都道府県別では兵庫県が90件で北海道の110件に次いで多いなど取組が進んでいる。（平成26年6月30日現在）

Topic6 「都市と農山漁村の交流」に関する取組

大都市と自然豊かな農山漁村との近接性を活かした多様な生活様式を選択できる圏域の形成に向け、関西各地の農山漁村において、地域資源の掘り起こし、新たな体験メニューの開発、農林製品のブランド化、人材育成など、農山漁村の活性化や過疎地域における集落の維持・再生を図る取組とともに、シンポジウム、研修会、交流会、現地見学ツアー、田舎暮らし体験など、都市と自然の魅力をつなげる取組を積極的に実施した。

今後も、過疎地域と都市との共生・対流により、持続可能な地域社会を構築する取組が必要である。

盛況な農山漁村の体験・交流事業

各地で様々な農山漁村の体験・交流事業等が企画・実施された。

主な農山漁村の体験・交流事業等の取組

取組地域・場所	取組内容
滋賀県米原市	姉川上流交流体験推進協議会が、田舎暮らし体験ができる「水源の里まいばら交流体験事業」（教育旅行受入）を実施。〔平成24年度；3校、計241名、平成25年度；3校、339名〕
滋賀県	滋賀県が県内各地のグリーンツーリズムや田舎暮らしの取組事例紹介、活動団体との交流を深め県内外に情報発信を行うため「田舎暮らしシンポジウム」を開催。
京都府	京都府等が農山村を対象とした、「空き家等現地見学ツアー」や「田舎ぐらし見学ツアー」などを毎年、実施。
兵庫県	県、市町及びNPO法人等で構成する「ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会」がパンフレット・ホームページ等による情報発信を実施するとともに、都市部での「田舎暮らし臨時相談所」を毎年、開設。
兵庫県	兵庫県等が、農村でボランティア活動を希望する方を「農村ボランティア会員」、ボランティアを受入れる集落を「ふるさとむら」として登録・育成し、ともに農作業や集落活動などを行う「ふるさとむら活動」を研修会の開催、広報活動等により毎年、支援。
奈良県	奈良県が、山の辺の道周辺地域など県内各地で取り組まれている、柿の木オーナー制度や収穫体験ウォークなど「地域の特徴ある資源（農地・農産品・歴史・文化・景観など）を地域自ら見つめ直すとともに、新たな資源を発掘して、みんなで地域を育てていく活動」を支援。
和歌山県	県、市町村、民間企業、団体による移住・交流推進組織「田舎暮らし応援県わかやま推進会議」を中心として、移住者受入体制強化。平成24年度には経費補助対象となる地域資源を活用した起業プランを選定するため、審査会を実施し4つのプランを選定。平成25年度には7つのプランを選定。
和歌山県すさみ町	都市と農山漁村交流事業推進委員会が漁業体験をはじめとする体験交流事業「海と里の大学」の体験講座を実施。〔26 取組実施、参加者 448 名〕



田舎暮らし現地見学ツアーの様子

提供：京都府



イガミ釣り体験
（「海と里の大学」の取組）

提供：近畿農政局

（３）プロジェクト毎の評価

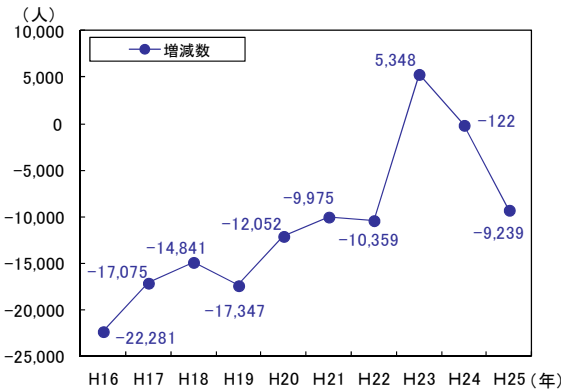
- 「広域ブロック内への転出入者の差」は、圏域全体では転出超過が続いているが、減少幅は年々縮小傾向にある。なお、平成 23 年については、東日本大震災等の影響で転入超過となった。
- 「農山漁村活性化計画」は、農山漁村地域の定住等の促進、都市住民との地域間交流を促進に向けて、地域と国が連携して対策を推進するための計画であるが、これに基づき取組を進める地域数は増加傾向にあるなど、農山漁村における活力の維持・向上、都市と農山漁村の共生・対流に関する取組が進んでいる。
- また、「地産地消の拠点数」が増加し、農林水産業・農山漁村の活性化に向けた取組も成果を上げている。「鳥獣類による農産物被害面積及び被害金額」は、平成 23 年度以降は減少傾向にあるものの、平成 20 年以前と比べると未だ高水準にあるといった課題も残されており、一層の取組強化が必要である。

プロジェクト		指標	単位	H21 年度	H25 年度	評価	備考 (指標に影響する主な経済社会動向等)
8	関西を牽引する賑わい創出プロジェクト	広域ブロック内への転出入者の差	人	-9,975	-9,239		東日本大震災の発生、東京電力福島第一原発事故が発生(H23.3)
9	農山漁村活性化プロジェクト	農山漁村活性化計画に基づき取組を進める地域数	件	100	149※ ¹		農山漁村活性化法施行(H19)
		鳥獣類による農産物被害面積及び被害金額	Ha	3,533	2,832※ ²		
			万円	237,167	222,635※ ²		
		地産地消の拠点数	箇所	300	419※ ³		六次産業化・地産地消法の交付(H22.12)

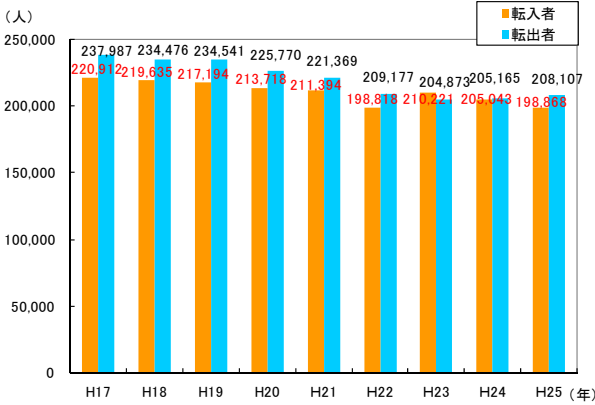
実績値の欄の※¹印の数値は、平成 24 年(度)までの数値。
・実績値の欄の※²印の数値は、平成 24 年(度)の数値。
・実績値の欄の※³印の数値は、平成 26 年の数値。
・評価の欄の矢印の向きは、改善している場合は上向き、改善が見られない場合には下向き。

広域ブロック内への転出入者の差

(増減数)

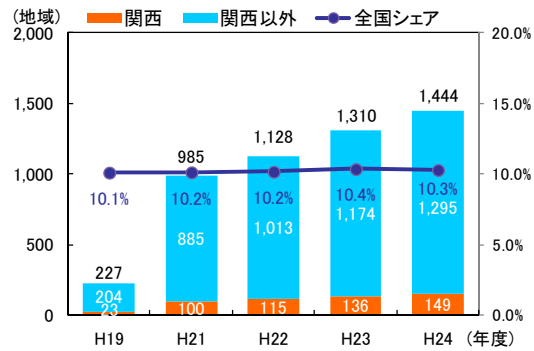


(転入者・転出者数)



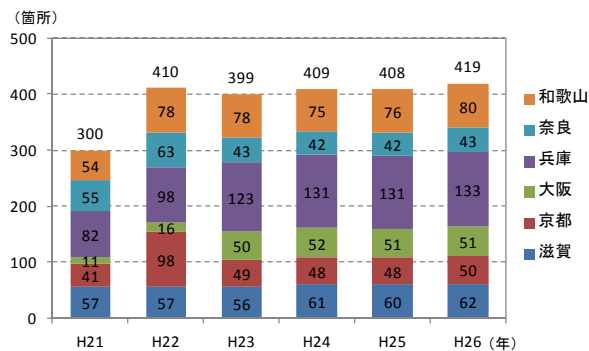
データ出典：住民基本台帳；総務省統計局

農山漁村活性化計画に基づき取組を進める地域数



データ出典：農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律について；農林水産省

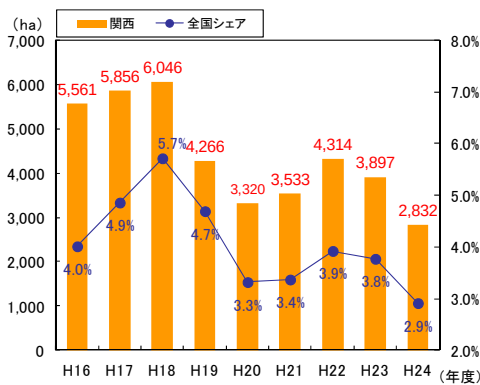
地産地消の拠点数



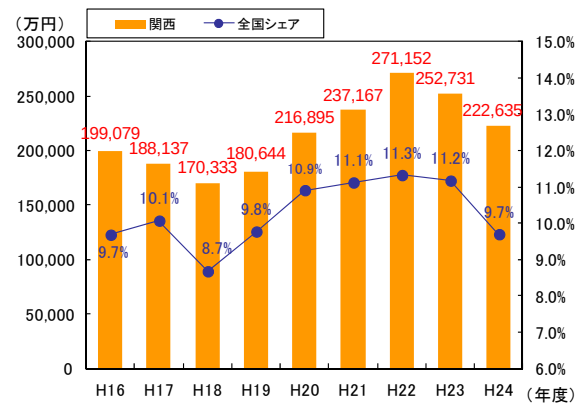
データ出典：近畿地方の農産物直売所；(財)都市農山漁村交流活性化機構

鳥獣類による農産物被害面積及び被害金額

(被害面積)



(被害金額)



データ出典：全国の野生鳥獣類による農作物被害状況について；農林水産省

(4) 中間評価（平成 21 年～25 年）

〈成果〉

- 「水都大阪」の取組では、道頓堀川の遊歩道整備を進めるとともに、道頓堀川沿いでのオープンカフェ、「水都大阪フェス」、「大阪・光の饗宴」といったイベントを経年的に実施し、観光資源として定着している。また、「デザイン都市・神戸」の取組では、港湾、山並み、田園集落、近代建築物など神戸らしい魅力ある街並みの形成を推進した。
- アジア各国で、梅酒・梅干し、柿、米、さつまいも、牛肉、菓子などの農林水産物や加工品のプロモーションを積極的に行うことにより、その輸出量は年々増加している。また、六次産業化・地産地消法の公布など全国的に推進されている「農業・農村の6次産業化」は、関西各地においても農業者・団体や企業等への拡大がみられるなど、農林水産業の高付加価値化が進んだ。
- 関西各地で実施した農山漁村の現地見学ツアーや田舎暮らしツアーは盛況であり、都市と農山漁村の交流の拡大などの都市と自然の魅力の結節に資する取組が進展した。

〈課題と今後の対応方針〉

- 都市においては、「水都大阪」や「デザイン都市・神戸」など、各都市圏の個性を活かした街並みの形成など魅力ある都市づくりが進んだものの、圏域人口は依然として転出超過が続くなど、人・物・情報を引き付けるための取組のより一層の強化を図って行く。
- 農林水産省では、全国の農林水産物・食品の輸出額の目標値を、2020年に1兆円と設定しており、急成長するアジア市場をはじめ、食におけるより一層の海外への販路拡大を図って行く。
- 農山漁村においては、極度の高齢化の進展、耕作放棄地の増大、シカ・イノシシ・サル・カワウ等広域的な対応が必要な鳥獣類による農産物被害面積及び被害金額が未だ高水準にあるといった課題を抱えている。国家戦略特区・兵庫県養父市における新たな農業モデルの構築をはじめ、農山漁村の活性化を図って行く。
- 田舎暮らし体験など農山漁村の定住促進を目指した取組が関西各地で積極的に行われたものの、実際の移住は少数にとどまっており、持続可能な地域社会の構築に向けて、取組の強化を図って行く。

6：人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域

【目指す姿を実現するための戦略】

1. どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境の整備
2. 誰もが移動しやすい社会空間の形成
3. 安全・安心で魅力ある地域づくりの推進

▼ 主要プロジェクト

⑨農山漁村活性化プロジェクト

⑩広域医療プロジェクト

(1) 関係する主な出来事（平成 21 年度～平成 25 年度）

- ・複数機のドクターヘリを広域的に運用開始（平成 22 年）
- ・内閣総理大臣の指示により設置された「待機児童ゼロ特命チーム」において、「自治体が一体的に取り組む待機児童解消『先取り』プロジェクト」をとりまとめ（平成 22 年 11 月）

(2) 代表的な取組（トピックス）の実施状況

該当 PJ	トピックスのタイトル	トピックスの概要
⑩広域医療 PJ	①「ドクターヘリの運航」に関する取組	・広域的ドクターヘリの運航体制の構築など、各地域が広域的な連携をすることにより、関西のどこに住んでも高度医療や緊急医療を迅速に受けられる体制を構築する取組を実施した。
⑩広域医療 PJ	②「熊取アトムサイエンスパーク構想」に関する取組	・産学官が連携した「ホウ素中性子捕捉療法(BNCT) 研究会」の設置など熊取アトムサイエンスパーク構想の実現に向けた取組を実施し、府県の区域を越えた医療関連機関の広域連携により医療の高度化・高質化を推進し、安全・安心な健康社会を実現できる圏域に向け取り組んだ。

注)プロジェクトを PJ と表記する。

Topic1 「ドクターヘリの運航」に関する取組

各地域が広域的な連携をすることにより、関西のどこに住んでも医療等の基本的な生活サービスを楽しむことができる圏域に向け、広域的ドクターヘリの運航体制の構築など、どこにいても高度医療や緊急医療を迅速に受けられる体制を構築する取組を実施した。

こうした取組により、平成 21 年度以降、ドクターヘリの増加に加え、運航件数も増加しており、ドクターヘリが積極的に活用されるようになってきている。

今後、関西広域連合において、京滋ドクターヘリが、京都府南部地域及び滋賀県全域を運航範囲として導入が予定されている。

ドクターヘリの広域運航に向けた動き

平成 21 年度以降、次のようなドクターヘリの広域運航に向けた取組を行った。

ドクターヘリに関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 22 年 3 月	3 府県（兵庫県・京都府・鳥取県）及び公立豊岡病院組合の 4 者による運航協定を締結。
平成 22 年 4 月	3 府県（兵庫県・京都府・鳥取県）で共同運航開始。
平成 23 年 4 月	兵庫県・京都府・鳥取県との 3 府県共同運航事業を関西広域連合へ移管。 滋賀県では大阪府ドクターヘリを共同利用することで、滋賀県内の運航を開始。
平成 24 年 10 月	徳島県ドクターヘリが、徳島県立中央病院を基地病院に、徳島県・淡路島及び和歌山県の一部を対象として運航開始。 大阪府ドクターヘリが京都府南部へ運航拡大。
平成 25 年 4 月	徳島県ドクターヘリ、大阪府ドクターヘリが関西広域連合へ事業移管。 和歌山県と関西広域連合がドクターヘリの相互応援協定を締結。
平成 25 年 11 月	兵庫県立加古川医療センターを基地病院とする兵庫県ドクターヘリが運航開始。

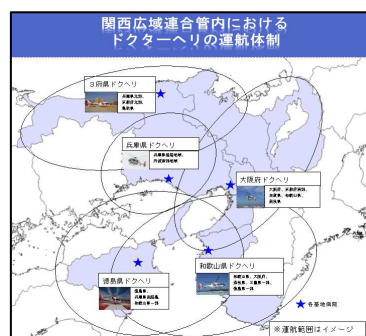
3 府県によるドクターヘリの共同運航



3 府県共同ドクターヘリの就航式

提供：兵庫県

ドクターヘリの運航体制（平成 25 年 11 月 30 日～）



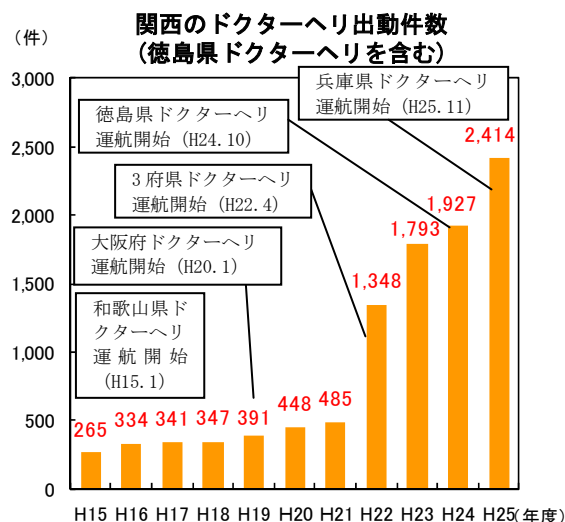
関西のドクターヘリと運航地域

提供：関西広域連合

【データ】ドクターヘリの出動件数の増加

関西では、平成 15 年 1 月に和歌山県ドクターヘリが運航開始したのをはじめとして、平成 20 年 1 月に大阪府、平成 22 年 4 月に 3 府県（兵庫県、京都府、鳥取県）、平成 24 年 10 月に徳島県、平成 25 年 11 月に兵庫県（基地病院：兵庫県立加古川医療センター）のドクターヘリが運航を開始している。

ドクターヘリの出動件数は、各ドクターヘリの運航開始の影響もあるが、着実に増加してきており、運航体制の充実とともに積極的に活用されていることが伺える。



データ出典：ドクターヘリ出動実績；日本航空医療学会

Topic②

「熊取アトムサイエンスパーク構想」に関する取組

府県の区域を越えた医療関連機関の広域連携により医療の高度化・高質化を推進し、安全・安心な健康社会を実現できる圏域に向け、産学官が連携した「ホウ素中性子捕捉療法 (BNCT) 研究会」の設置など熊取アトムサイエンスパーク構想の実現に向けた取組を実施した。

今後も産学官が連携し中性子がん治療の実用化に向けた取組を推進する。

熊取アトムサイエンスパーク構想の実現に向けた動き

平成 21 年度以降、次のような熊取アトムサイエンスパーク構想の実現に向けた取組が行われている。

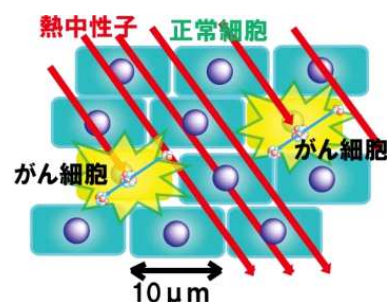
熊取アトムサイエンスパーク構想の実現に向けた主な取組

取組時期	取組内容
平成 21 年 10 月	産学官が連携した「ホウ素中性子捕捉療法 (BNCT) 研究会」(事務局：大阪府、熊取町、京都大学) の設置。
平成 22 年 9 月	中性子がん治療の研究成果を活かした産学官と地域が一体となった医療学術研究都市の実現を目指して総合特区の提案。
平成 23 年度	関西イノベーション国際戦略総合特区の事業の一つとして、BNCT 実用化促進に向けて必要な規制の特例措置等を提案、その実現を目指して国と協議。
平成 24 年 10 月	世界初の BNCT の治験が開始。
平成 24 年 11 月	熊取町において「熊取アトムサイエンスパーク構想講演会 BNCT の夜明け」が開催。
平成 25 年度	国際戦略総合特区において、BNCT 実用化に必要な技術の研究開発や BNCT を実施するための専門人材育成について、京都大学と大阪府立大学が国の財政支援の対象として認められる。



BNCT に適した強度の中性子を発生させることのできる小型加速器
(大阪府熊取町内の京都大学原子炉実験所の加速器)

提供：大阪府



ホウ素中性子捕捉療法 (BNCT)
(世界初の BNCT の治験が開始)

提供：大阪府

(3) プロジェクト毎の評価

- 戦略5でも記載したとおり、農山漁村地域の定住等の促進や都市住民との地域間交流の促進等を目的とした「農山漁村活性化計画に基づき取組を進める地域数」は、年々増加し、農山漁村における基本的な生活サービスの改善に向けた取組が進んでいる。
- 「ドクターヘリ出動件数」は、平成22年に公立豊岡病院組合豊岡病院にドクターヘリの拠点が整備されたこと等から、平成21年度から平成25年度までの伸びは約32%に達し、どこにいても高度医療や緊急医療を迅速に受けられる体制の構築が進んでいる。
- 旅客施設・車両等のバリアフリー化率は年々改善しているものの、「鉄軌道車両のバリアフリー化率」、「旅客船のバリアフリー化率」は全国水準を下回っている。
- 「高齢者（65歳以上）人口10万人当たり介護施設の定員・病床数」、「保育所待機児童数」は近年、改善傾向にあるものの、全国以下の水準に留まっている。
- 「自主防災組織活動カバー率」は全国平均に比べ10ポイント程度高く、特に兵庫県では平成25年実績で90%を超えている。

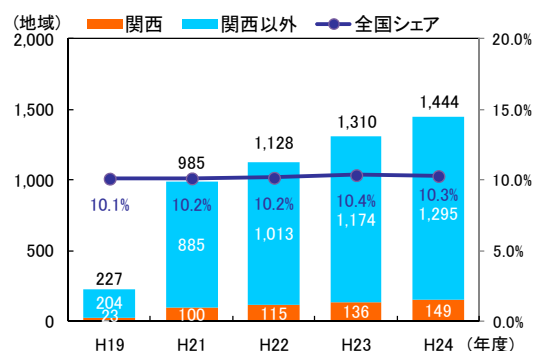
プロジェクト		指標	単位	H21年度	H25年度	評価	備考 (指標に影響する主な経済社会動向等)
9	農山漁村活性化プロジェクト	農山漁村活性化計画に基づき取組を進める地域数	件	100	149※ ¹		農山漁村活性化法施行(H19)
10	広域医療プロジェクト	ドクターヘリ出動件数	件	485	2,038		ドクターヘリの広域的な運用開始(H22)
		鉄軌道駅のバリアフリー化率:移動等円滑化基準(段差の解消)適合駅の割合	%	78.7	83.2※ ²		バリアフリー新法施行(H18)
		鉄軌道車両のバリアフリー化率:移動等円滑化基準適合車両の割合	%	32.6	41.2※ ²		
		乗合バスのバリアフリー化率:ノンステップバスの割合	%	35.3	42.4※ ²		
		旅客船のバリアフリー化率:移動等円滑化基準適合船の割合	%	10.4	13.7※ ²		
		高齢者(65歳以上)人口10万人当たり介護施設の定員・病床数 (1)介護老人福祉施設、(2)介護老人保健施設、(3)介護療養型医療施設	人	(1)1,402.8 (2) 929.1 (3) 285.3	(1)1,477.2※ ² (2) 990.6※ ² (3) 224.7※ ²	 	
		保育所待機児童数	人	3,455	2,934		認定こども園設置法施行(H18)
11	広域防災・危機管理プロジェクト	自主防災組織活動カバー率	%	83.1	88.0		

・実績値の欄の※¹印の数値は、平成24年(度)までの数値。

・実績値の欄の※²印の数値は、平成24年(度)の数値。

・評価の欄の矢印の向きは、改善している場合は上向き、改善が見られない場合には下向き。

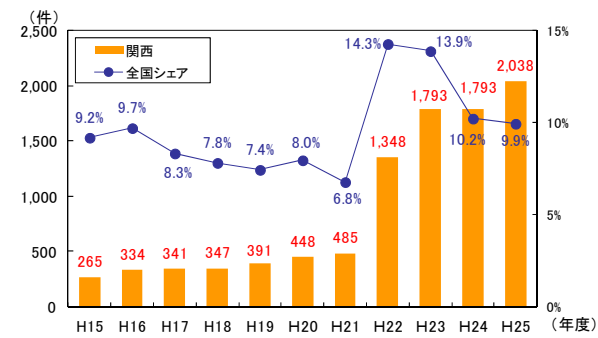
農山漁村活性化計画に基づき取組を進める地域数



データ出典：農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律について；農林水産省

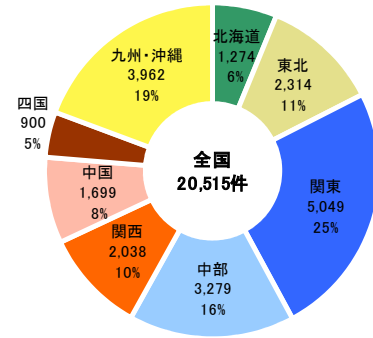
ドクターヘリ出動件数

(関西・対全国シェア)



データ出典：ドクターヘリ出動実績；日本航空医療学会

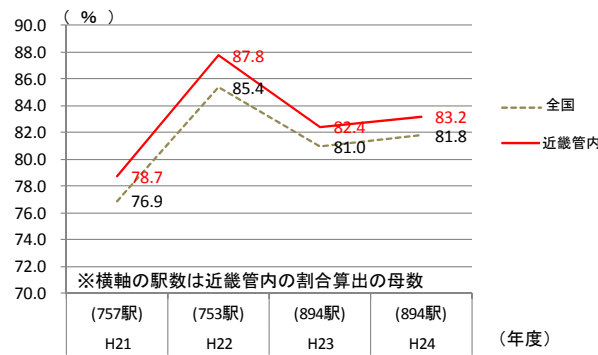
(圏域別内訳 (平成 25 年度))



バリアフリー化率

(鉄軌道駅)

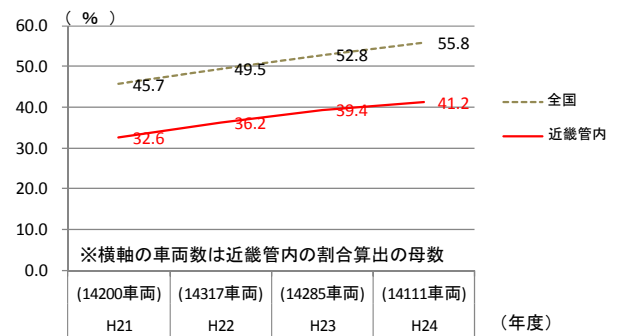
～移動等円滑化基準 (段差の解消) 適合駅の割合～



H22 年度までは 1 日平均利用者数 5,000 人以上の駅が対象
H23 年度以降は 1 日平均利用者数 3,000 人以上の駅が対象

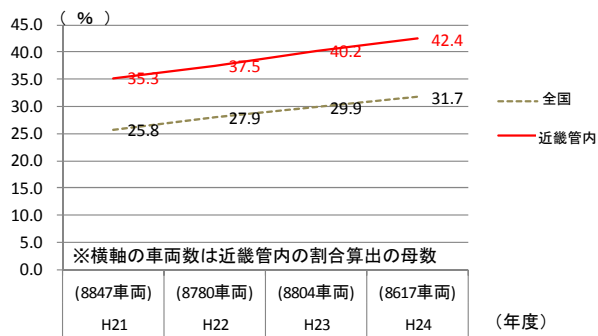
(鉄軌道車両)

～移動等円滑化基準適合車両の割合～



(乗合バス)

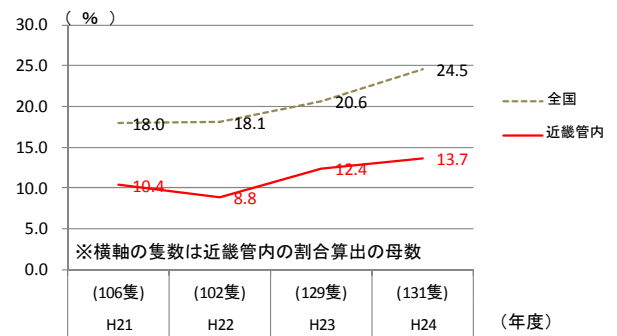
～ノンステップバスの割合～



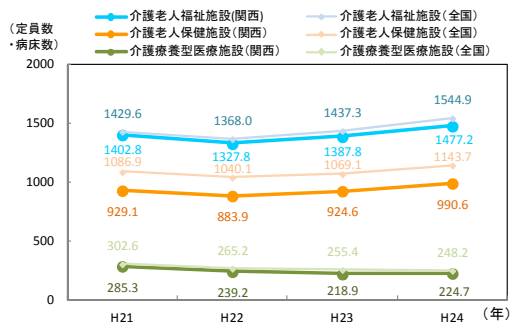
データ出典：近畿運輸局

(旅客船)

～移動等円滑化基準適合船の割合～

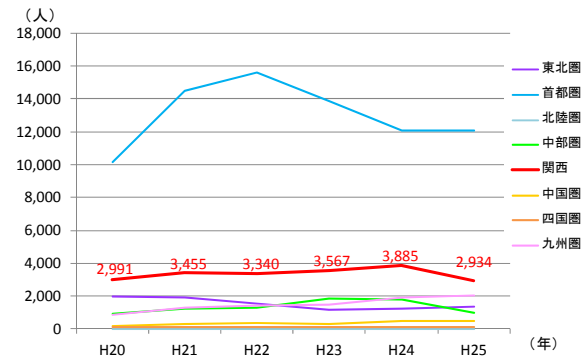


高齢者 (65 歳以上) 人口 10 万人当たり介護施設の 定員・病床数



データ出典：介護サービス施設・事業所調査；厚生労働省)、人口推計 (総務省)

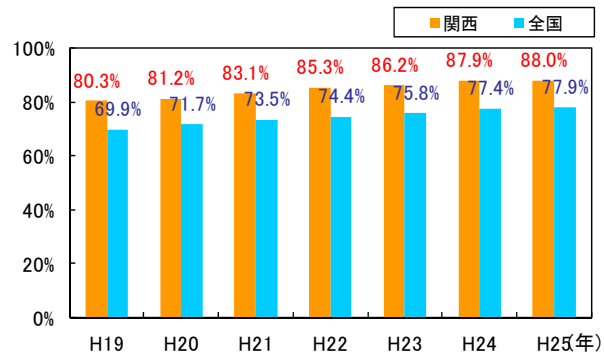
保育所待機児童数



データ出典：保育所関連状況取りまとめ；厚生労働省

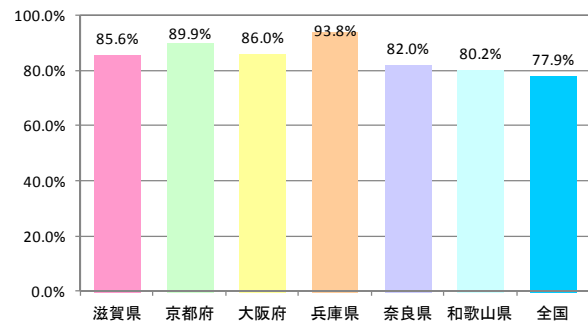
自主防災組織活動カバー率

(関西・全国)



データ出典：消防白書；消防庁

(府県別 平成 25 年)



(4) 中間評価（平成 21 年～25 年）

〈成果〉

- 平成 21 年以降、新たなドクターヘリの配備、共同運航の協定の締結、関西広域連合への事業移管などによる運航体制の強化等が行われた結果、「ドクターヘリ出動件数」は急増し、運航体制の充実とその積極的な活用が進んでいる。
- 「熊取アトムサイエンスパーク構想」に向け、産学官が連携した「ホウ素中性子補捉療法（BCNT）研究会」の設置、世界初の BCNT の治験の開始、BCNT に関する講演会の開催など、医療関連機関の広域連携に資する取組が展開された。

〈課題と今後の対応方針〉

- ドクターヘリの運航体制が拡大・充実し、その運航範囲は概ね関西全域をカバーするに至っているが、隣接圏域との共同運航など、更なる運航体制の充実を図って行く。
- 「熊取アトムサイエンスパーク構想」では、治験段階にある技術の実用化など、高度な医療技術を必要とする難病治療に対し、府県境・圏域を越えた連携・機能分担のもとで、引き続き取組を進めて行く。
- また、「保育所待機児童数」、「高齢者当たりの介護施設の定員・病床数」、「バリアフリー化率（鉄軌道車両、旅客船）」等は全国水準を下回る状況にあり、関西のどこに住んでも福祉・医療、教育、交通・情報通信等の基本的な生活サービスが享受できる環境の一層の改善を図って行く。

7：暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域

【目指す姿を実現するための戦略】

1. 防災・減災対策の推進
2. アジア・太平洋地域の国際防災拠点の形成

▼ 主要プロジェクト

⑪ 広域防災・危機管理プロジェクト

(1) 関係する主な出来事（平成 21 年度～平成 25 年度）

- ・ 台風 9 号による兵庫県佐用町等の豪雨被害（平成 21 年 8 月）
- ・ 東日本大震災と東電福島第 1 原発事故（平成 23 年 3 月）
- ・ 台風 12 号による紀伊半島大水害（平成 23 年 9 月）
- ・ 津波防災地域づくりに関する法律の施行（平成 23 年 12 月）
- ・ 台風 18 号による豪雨被害。特別警報を初めて発表（平成 25 年 9 月）
- ・ インフラ長寿命化基本計画の決定（平成 25 年 11 月）
- ・ 南海トラフ地震対策特別措置法の施行（平成 25 年 12 月）
- ・ 国土強靱化基本法の施行（平成 25 年 12 月）

(2) 代表的な取組（トピックス）の実施状況

該当 PJ	トピックスのタイトル	トピックスの概要
⑪ 広域防災・危機管理 PJ	① 「大規模地震への防災・減災」に関する取組	・ 国・府県政令市・市町村・一般企業等が連携して協議会において災害時の対策計画を策定するなど、南海トラフ巨大地震や直下型地震等の大規模地震等の自然災害に強く、安心して生活し社会・経済活動ができる圏域の形成に向け取り組んだ。
⑪ 広域防災・危機管理 PJ	② 「大規模災害時における自治体支援」に関する取組	・ 関西では、平成 21 年 7 月に和歌山県田辺市等の豪雨被害、平成 21 年 8 月の兵庫県佐用町に豪雨被害、平成 23 年 9 月に紀伊半島大水害、平成 25 年 9 月に京都府等の台風第 18 号及び前線による大雨被害に見舞われた。こうした災害に対し、国土交通省や農林水産省では、緊急災害対策派遣隊（国土交通省：TEC-FORCE、農林水産省：水土里災害派遣隊）の派遣、災害対策現地情報連絡員（リエゾン）の派遣、関係自治体との連絡を密にした災害支援等が行うなど、豪雨等の自然災害に強く、安心して生活し社会・経済活動ができる圏域の形成に向け取り組んだ。
⑪ 広域防災・危機管理 PJ	③ 「基幹的広域防災拠点（堺 2 区）」に関する取組	・ 京阪神都市圏において大規模地震発生時等の災害応急対応の核となる堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点の整備（平成 24 年 4 月供用）、大規模な防災訓練など、大規模地震発生時等の危機管理体制の確立を推進し、南海トラフ巨大地震や直下型地震等の大規模地震等の自然災害に強く、安心して生活し社会・経済活動ができる圏域の形成に向け取り組んだ。

注) プロジェクトを PJ と表記する。

Topic① 「大規模地震への防災・減災」に関する取組

南海トラフ巨大地震や直下型地震等の大規模地震等の自然災害に強く、安心して生活し社会・経済活動ができる圏域の形成に向け、国・府県政令市・市町村・一般企業等が連携して協議会において災害時の対策計画を策定するなど防災・減災に向けた取組が進んでいる。

今後も、関西の各機関が連携して大規模地震等への自然災害時に備え、防災・減災に向けた取組が必要である。

関西における東日本大震災以降の津波防災対応の主な動き

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による甚大な津波被害を受け、内閣府中央防災会議専門調査会では、新たな津波対策の考え方を示した。その後、「津波防災地域づくりに関する法律」が制定され、知事は、「最大クラスの津波」（L2 津波）を想定して、その津波があった場合に想定される浸水の区域及び水深を設定することが義務付けられた。関西で津波防災の主な動きは次のとおりである。

地震対策に関する主な動き（全国）

時期	主な動き
平成 23 年 3 月 11 日	・ 東日本大震災 発生。
平成 23 年 12 月	・ 津波防災地域づくりに関する法律（一部施行）。
平成 23 年 8 月	・ 南海トラフの巨大地震モデル検討会設置。
平成 23 年 9 月	・ 中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波に関する専門調査会報告」とりまとめ。
平成 24 年 3 月	・ 「南海トラフ巨大地震対策検討 WG」の設置を決定。 ・ 南海トラフの巨大地震による最大クラスの津波高・浸水域等の推計結果公表。※一次報告（50m メッシュ）
平成 24 年 6 月	・ 災害対策基本法の一部を改正。
平成 24 年 8 月	・ 南海トラフの巨大地震による最大クラスの津波高・浸水域等の推計結果公表。※二次報告（10m メッシュ） ・ 被害想定（直接的被害）推計結果（第一次報告）公表。

地震対策に関する主な動き（関西）

時期	主な動き
平成 24 年 6 月	・ 東海・東南海・南海 3 連動地震・津波に強い和歌山地域づくり連絡会議
平成 24 年 7 月	・ 東海・東南海・南海 3 連動地震・津波に強い和歌山地域づくり連絡会議（第 1 回幹事会）
平成 24 年 10 月	・ 東海・東南海・南海 3 連動地震・津波に強い和歌山地域づくり連絡会議（第 2 回幹事会）
平成 24 年 11 月	・ 第 1 回南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会（大阪府）
平成 25 年 3 月	・ 和歌山県 津波浸水想定 公表
平成 25 年 5 月	・ 東海・東南海・南海 3 連動地震・津波に強い和歌山地域づくり連絡会議（第 3 回幹事会）
平成 25 年 6 月	・ 第 2 回南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会（大阪府）
平成 25 年 8 月	・ 第 3 回南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会（大阪府） ・ 大阪府 津波浸水想定 公表
平成 25 年 10 月	・ 大阪府 津波被害想定 公表
平成 25 年 12 月	・ 兵庫県 津波浸水想定（淡路・阪神）公表
平成 26 年 1 月	・ 東海・東南海・南海 3 連動地震・津波に強い和歌山地域づくり連絡会議（第 4 回幹事会）
平成 26 年 2 月	・ 兵庫県 津波浸水想定（神戸・播磨）公表
平成 26 年 4 月	・ 国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画近畿地方地域対策計画 公表

関西における主な連携強化に関する会議

時期	主な動き
平成 23 年 7 月	・ 第 1 回近畿府県政令市防災連絡会
平成 24 年 1 月	・ 第 2 回近畿府県政令市防災連絡会
平成 24 年 2 月	・ 近畿防災・危機管理戦略検討会
平成 24 年 6 月	・ 東海・東南海・南海 3 連動地震・津波に強い和歌山地域づくり連絡会議
平成 24 年 7 月	・ 東海・東南海・南海 3 連動地震・津波に強い和歌山地域づくり連絡会議（第 1 回幹事会）
平成 24 年 10 月	・ 東海・東南海・南海 3 連動地震・津波に強い和歌山地域づくり連絡会議（第 2 回幹事会）
平成 25 年 2 月	・ 第 1 回津波に強い地域づくり連絡会議（大阪府）
平成 25 年 3 月	・ 近畿防災連絡会
平成 25 年 5 月	・ 東海・東南海・南海 3 連動地震・津波に強い和歌山地域づくり連絡会議（第 3 回幹事会）
平成 25 年 12 月	・ 第 2 回津波に強い地域づくり連絡会議（大阪府）
平成 26 年 1 月	・ 東海・東南海・南海 3 連動地震・津波に強い和歌山地域づくり連絡会議（第 4 回幹事会）

赤：行政機関・公共機関・関係機関の連携

青：国・府県政令市の連携

緑：府県内の連携

大規模地震への防災・減災対応の主な動き

提供：近畿地方整備局

関西の各機関の連携強化

特に東日本大震災以降、関西において各機関の連携強化により、危機管理体制確立に向けた動きが進んでいる。主な連携強化の主な動きは次のとおりである。

連携強化に関する主な会議

会議名	参加機関
近畿府県政令市防災連絡会 〔平成 23 年 3 月、平成 24 年 1 月〕	京都市、大阪市、堺市、神戸市、 福井県、滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、和歌山県、近畿 地方整備局
近畿防災連絡会 〔平成 25 年 3 月 7 日〕	指定地方行政機関等 20 機関、指定 公共機関 21 機関、関係機関 14 機 関
東海・東南海・南海 3 連動地震・ 津波に強い和歌山地域づくり連絡 会議 〔平成 24 年、25 年〕	近畿地方整備局、和歌山県、他関 係 20 市町
津波に強い地域づくり連絡会議 (大阪府)〔平成 25 年 2 月、12 月〕	大阪府、大阪市、堺市、他関係 12 市町

※近畿防災連絡会議は、これまで指定地方行政機関だけで開催していた近畿防災・危機管理戦略検討会に指定公共機関を組織に加え再組織したものの。



第 2 回近畿府県政令市防災連絡会の様子

提供：近畿地方整備局

豪雨等の自然災害に強く、安心して生活し社会・経済活動ができる圏域の形成に向け、災害発生時には関係機関が連携して災害対策・対応に当たる体制を構築するため、広域災害に対する災害協定の締結等に基づく他圏域も含めた複数の地方公共団体間の連携体制を強化しているところである。

関西では、平成 21 年 7 月に和歌山県田辺市等の豪雨被害、平成 21 年 8 月に兵庫県佐用町の豪雨被害、平成 23 年 9 月に紀伊半島大水害、平成 24 年 8 月に京都府宇治市等の集中豪雨被害、平成 25 年 9 月に京都府等の台風第 18 号及び前線による大雨被害に見舞われた。こうした災害に対し、緊急災害対策派遣隊（国土交通省：TEC-FORCE、農林水産省：水土里災害派遣隊）の派遣、災害対策現地情報連絡員（リエゾン）の派遣、関係自治体との連絡を密にした災害支援等を行った。

今後も、災害対策・対応に当たる体制を構築するため、他圏域も含めた複数の地方公共団体間の連携を強化していく必要がある。

大規模災害時における連携実績

大規模災害発生時には、連携体制の強化の取組を活かした災害支援を実施した。

主な大規模災害と災害支援

大規模災害	災害支援
平成 21 年 7 月 ・和歌山県田辺市等の豪雨被害時 平成 21 年 8 月 ・兵庫県佐用町に豪雨被害時	・緊急的に現地調査を実施し、早期本格復旧に向けて技術的支援・助言を行うため、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を近畿地方整備局から現地へ派遣。
平成 23 年 9 月 ・紀伊半島大水害時	・被災地となった三重県、奈良県、和歌山県等の自治体においては、懸命な災害対応及び復旧活動を実施。 ・近畿地方整備局では、自治体からの要請を踏まえて、全国（近畿地整、他地整、国土技術政策総合研究所、土木研究所）の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を派遣し、被災状況調査、現地対策本部（自治体）の運営支援、大規模な土砂災害等に対する高度技術支援、応急対策、被害の拡大防止（ポンプ車等災害対策用機械の設置等）等の活動を実施。 ・近畿農政局でも、自治体からの要請を踏まえて、主に農地及び農業用施設の災害に対し緊急災害対策派遣隊（水土里災害派遣隊）を派遣し、初期情報収集、緊急概査及び復旧の技術支援を実施。 ・近畿地方整備局及び近畿農政局ともに、災害対策現地情報連絡員（リエゾン）も派遣し、関係自治体との連絡を密にした災害支援を実施。 ・第五管区海上保安本部では、自治体からの要請を踏まえて、巡視船艇・航空機を被災地に派遣し、巡視船艇による自治体への給水支援（新宮市約 400t、那智勝浦町約 5t）及びヘリコプターによる災害対応要員の空輸等を実施。
平成 24 年 8 月 ・京都府宇治市等の集中豪雨被害時	・宇治市、大津市からの要請を受け、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣。また、京都府からの要請を受け、高度技術指導班を弥次次郎川の天井川破堤現場調査に派遣。 ・リエゾン（災害対策現地情報連絡員）を派遣し、自治体業務支援を実施。 ・災害対策ヘリコプターによる浸水範囲や被害状況の調査を実施。また、災害対策用機械も出動。 ・自治体からの要請を受け、道路清掃作業を支援。
平成 25 年 9 月 ・京都府等の台風第 18 号及び前線による大雨被害時	・近畿地方整備局では、中部地方以西の地方整備局から緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を派遣し、大規模浸水域の緊急排水作業や早期復旧のための技術支援などを実施。 ・災害発生後、直ちに防災ヘリコプター 3 機により緊急被害状況調査を実施し、リエゾン（情報連絡員）の派遣、排水ポンプ車、照明車などの派遣を実施。 ・近畿農政局でも、農地及び農業用施設の災害に対し緊急災害対策派遣隊（水土里災害派遣隊）を派遣し、初期情報収集、緊急概査及び復旧の技術支援を行うとともに、災害応急ポンプの貸し出しを実施。



佐用町豪雨被害時の
TEC-FORCE 隊員による現地調査

提供：近畿地方整備局



紀伊半島大水害時の被災状況調査

提供：近畿地方整備局



京都府等の台風第 18 号等による大雨被害時の
排水ポンプ車による緊急排水

（福知山市荒河地先）

提供：近畿地方整備局



台風 18 号時における水土里災害派遣隊の
緊急調査（決壊ため池）

提供：近畿農政局

Topic3

「基幹的広域防災拠点（堺 2 区）」に関する取組

安心できる生活や安定的に社会・経済活動ができる圏域の形成に向け、南海トラフで発生する地震や直下型地震等の大規模災害発生時に迅速な災害応急対応が可能となるよう、堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点を整備する（近畿地方整備局）など、危機管理体制の確立を推進している。

堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点の供用後には、大規模地震等に備えた大規模な訓練を実施している。

今後も災害時に救援・救助や迅速な復旧・復興活動を円滑に行うため、堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点を活用した大規模な訓練等の危機管理体制の確立に向けた取組が必要である。

基幹的広域防災拠点（堺 2 区）が供用開始

平成 21 年度以降の基幹的広域防災拠点に関する主な動きは次のとおりである。

基幹的広域防災拠点に関する主な動き

取組時期	取組内容
平成 21 年度	「京阪神都市圏広域防災拠点整備協議会（第 4 回）」を開催。
平成 22 年度	堺泉北港堺 2 区の臨港道路の整備が完了。緑地の用地造成及び護岸整備、支援施設棟・倉庫棟の整備を推進。
平成 23 年度	大規模地震発生時等の災害応急対応の核となる堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点の主要施設が完成。（平成 24 年 4 月より供用開始）
平成 24 年度	堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点で関係 21 機関による初めての実働となる震災総合防災訓練を実施。
平成 25 年度	堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点で関係 33 機関による総合防災訓練を実施。



堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点説明図

提供：近畿地方整備局

大規模な防災訓練を実施

平成 24 年 4 月の供用以降、基幹的広域防災拠点では大規模地震発生に備え、大規模な訓練が実施されている。

基幹的広域防災拠点における大規模な訓練に関する主な取組

取組時期	取組内容
平成 24 年 11 月	21 機関参加による震災総合防災訓練。 〔訓練参加者：約 700 名、関係者・一般来場者：約 500 名〕
平成 25 年 1 月	58 機関参加による大阪府・市町村合同地震・津波災害対策訓練。
平成 25 年 11 月	33 機関参加による総合防災訓練。 〔訓練参加者：約 1,000 名、関係者・一般来場者：約 300 名〕



基幹的広域防災拠点での物資の積込
（関係 33 機関による総合防災訓練）

提供：近畿地方整備局

(3) プロジェクト毎の評価

- 「地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等の耐震率」は、改善が進んでおり、平成 24 年度実績でおよそ 80%の水準にあるなど、施設面における防災・減災対策の取組は着実に成果を上げている。
- 一方、関西の「自主防災組織活動カバー率」は、平成 25 年実績で 88.0%と全国平均 77.9%を約 10 ポイント上回り、府県別でも関西 6 府県の全てが全国平均より高い。特に兵庫県では 90%を超え、地域における自助・共助の強化が進んでいる。
- 近畿地方整備局が平成 24 年度から進める災害時建設業事業継続力認定制度に基づく認定数「民間事業者の BCP 作成数（建設業）」は、平成 25 年度末時点で 394 企業に上っている。

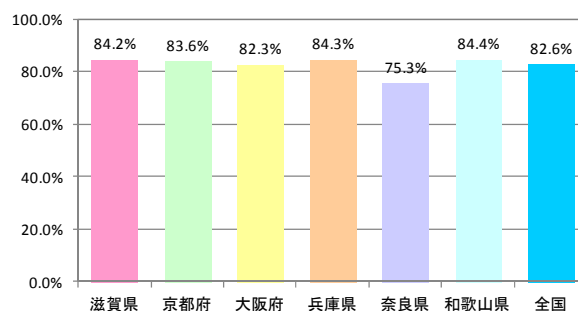
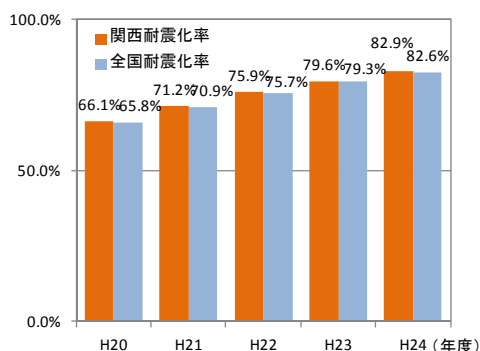
プロジェクト	指標	単位	H21 年度	H25 年度	評価	備考 (指標に影響する主な経済社会動向等)
11	地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等の耐震率	%	71.2	82.9※ ¹	▲	和歌山県田辺市、兵庫県佐用町等の豪雨被害(H21)
	自主防災組織活動カバー率	%	83.1	88.0	▲	東日本大震災の発生(H23) 紀伊半島大水害(H23)
	民間事業者の BCP 作成数(建設業)	社	0	394※ ²	▲	京都府等の台風第 18 号及び前線による大雨被害(H25.9)

・実績値の欄の※¹印の数値は、平成 24 年(度)の数値。

・実績値の欄の※²印の数値は、平成 26 年の数値。

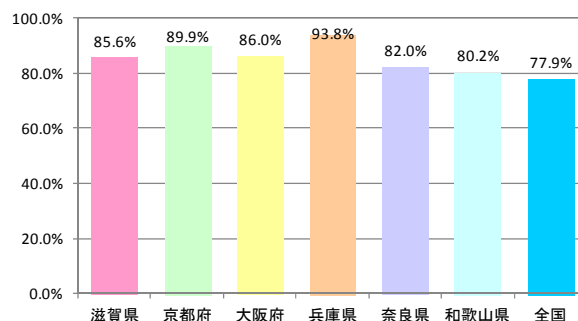
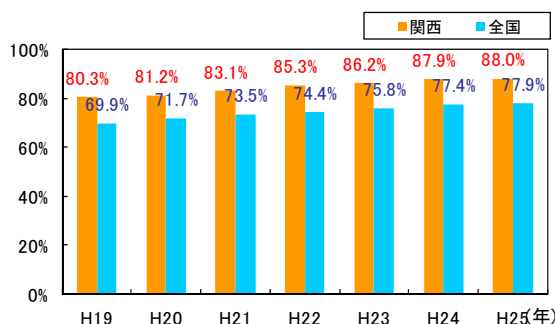
・評価の欄の矢印の向きは、改善している場合は上向き、改善が見られない場合には下向き。

地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等の耐震率
(関西・全国) (府県別 平成 24 年度)



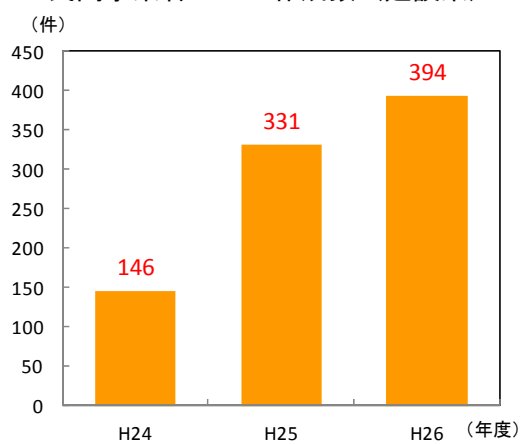
データ出典：防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査；消防庁

自主防災組織活動カバー率
(関西・全国) (府県別 平成 25 年)



データ出典：消防白書；消防庁

民間事業者の BCP 作成数（建設業）



注）年度末時点の認定数を集計。平成 26 年度は 6 月時点で集計。

三重県、福井県の子社は集計に含まない。

データ出典：近畿地方整備局災害時建設業事業継続力認定制度
について；近畿地方整備局

(4) 中間評価（平成 21 年～25 年）

〈成果〉

- 東日本大震災による甚大な津波被害を踏まえ、「津波防災地域づくりに関する法律」が制定され、これを踏まえ、関西では、津波浸水想定・津波被害想定公表が進んだ。また、行政機関・公共機関・関係機関の連携、国・府県政令市の連携、府県内関係機関の連携など多様な連携の強化を目指す会議の開催など、危機管理体制確立に向けた取組が進展した。
- 平成 24 年 4 月に大規模地震発生時等に応急災害対応の核となる堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点が供用し、供用後には大規模な総合防災訓練を経年的に実施している。
- 広域災害に対する災害協定の締結等に基づく、他圏域も含めた複数の地方公共団体間の連携体制の強化を進めた。近畿地方整備局では、和歌山県田辺市等の豪雨被害（平成 21 年 7 月）、兵庫県佐用町の豪雨被害（平成 21 年 8 月）、紀伊半島大水害（平成 23 年 9 月）、京都府宇治市等の集中豪雨被害（平成 24 年 8 月）、京都府等の台風第 18 号及び前線による大雨被害（平成 25 年 9 月）において、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）た災害対策現地情報連絡員（リエゾン）の派遣等による自治体支援を行った。また、近畿農政局においても、これらの災害時において同様の支援を実施した。
- 自治会レベルの「自主防災組織活動カバー率」が平成 25 年度末実績で 88%にのぼり、また企業における BCP 作成が進むなど、地域における自助・共助の強化が進展している。

〈課題と今後の対応方針〉

- 台風や豪雨に伴う風水害被害が毎年のように発生していることも踏まえ、他圏域も含めた複数の地方公共団体間の連携の一層の強化を図って行く。
- 「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、府県による津波浸水想定公表が進んだ。今後、市町村においては、津波浸水想定を踏まえて、津波防災地域づくりを計画的、総合的に推進するための、推進計画の策定を進めて行く。
- 災害協定の締結など民間も含めた連携体制づくりが進みつつあるものの、地域の災害応急対策など担ってきた地域建設企業等の減少・小規模化が進んでいることにより、大規模災害の初動時に必要な担い手の確保が困難となってきた状況もあり、災害時の担い手確保のための枠組みを構築して行く。
- 南海トラフ地震対策特別措置法や国土強靱化基本法の施行などを踏まえ、災害に強い社会資本の形成が必要である。南海トラフ巨大地震による津波被害が危惧される紀伊半島には、高速道路のミッシングリンクが残されるなど、災害時における円滑な避難や救援活動を支えるルートの確保を進め、また、個々の社会資本の耐震性強化、代替性・多重性の確保など、災害に強い社会資本の整備を強力に推進して行く。

Ⅲ. 主要プロジェクト（平成 25 年度）の進捗状況について

1. 文化首都圏プロジェクト

（１）平成 25 年度における取組のトピックス

Topic① 「関西の食文化」に関する取組

平成 25 年 12 月 4 日に「和食；日本人の伝統的な食文化」が国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に登録決定された。

《「はなやか関西～文化首都年～」・「関西の食文化」》

平成 25 年度の「はなやか関西～文化首都年～」の取組は「関西の食文化」をテーマに実施した。
①関西の食文化を歴史の面から紐解き、今も残る各地の食材や伝承・伝統料理の紹介や、②それらに関連する地域の取組をネットワーク化することによりまちづくりを進め、③起源である古典や史実等をも含めた一体的な PR を行い、日本食文化の源泉としての関西の魅力を国内外に向けて発信することを目指した。

『はなやか関西～文化首都年～「関西の食文化」』に関する主な取組

取組内容
《イベント》 ・『「はなやか関西」～関西ブランド「関西の食文化」シンポジウム』の開催（平成 26 年 3 月、来場者数約 150 名） ・学生によるツアー企画及び研究発表会の実施 ・歴史街道推進協議会 講演会 - 関西講演会「歴史街道でたどる日本の食」（平成 25 年 12 月） - 東京講演会「“和食”でたどる日本の歴史」（平成 26 年 3 月） ・KANSAI 国際観光 YEAR2013 の取組 「13 食博覧会・大阪」への出展 - 関西領事館フォーラム・外国人特派員プレスツアー・メディアファームトリップの実施
《プロモーション》 ・公式ガイドブック「2013 関西の食文化」及びリーフレットの作成 ・HP、フェイスブック、チラシ等の展開

（はなやか関西～文化首都年～2013『関西の食文化』実行委員会、関西経済連合会、関西広域連合、「KANSAI 国際観光 YEAR」実行委員会）

《京都における日本の食文化のユネスコ無形文化遺産への登録と保護・継承に関する取組》

和食のユネスコ無形文化遺産登録について、早期登録への気運醸成を図るとともに、日本の食文化の保護・継承を図るため、日本料理文化博覧会「和食の未来に向けて」（平成 25 年 10 月、東京）等のイベントを開催した。

また、京都市では「“京都をつなぐ無形文化遺産”制度」を創設し、「京の食文化」を選定。さらに、全国で初めて施行した「京都市清酒の普及の促進に関する条例」の普及のため、「京都・日本酒サミット 2013 SAKE & Kyoto Cool Crafts」を開催するなどの取組を行った。

（日本料理文化博覧会実行委員会（農林水産省、京都市、京都府他 13 団体）、京都市）



はなやか関西 学生企画ツアー
提供：近畿地方整備局



「13 食博覧会・大阪」への出展
提供：関西広域連合



京都・日本酒サミット
2013 SAKE & Kyoto Cool Crafts
提供：京都市

Topic②

「那智の田楽」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への記載についての認定書授与

平成 25 年 6 月 12 日に、文化庁においてユネスコ無形文化遺産認定書の伝達式が行われ、近藤誠一文化庁長官（当時）より那智田楽保存会の朝日芳英会長へ、認定書が手渡された。

このほか、これを記念して同年 9 月 23 日には、大阪の国立文楽劇場で特別企画公演「田楽と猿楽一中世芸能をひもとく」が開催された。また、9 月 28 日～12 月 1 日には、和歌山県立風土記の丘で特別展「那智田楽へのいざない」が開催され、多くの人々に那智の田楽の魅力を伝える機会となった。



ユネスコ無形文化遺産認定書伝達式
 〔左：近藤誠一 文化庁長官
 右：朝日芳英 那智田楽保存会会長〕
 提供：和歌山県



「那智の田楽」の特別公演
 （平成 25 年 9 月 23 日 国立文楽劇場・大阪）
 提供：和歌山県

（2）平成 25 年度の主な取組

1) 「関西ブランド」の創造

- 圏域一丸となって関西の「本物」を磨き、国内外に効果的に発信するため、「はなやか関西～文化首都年～」の取組など、「関西ブランド」を創造する枠組みを構築し、関西の認知度や魅力の向上、関西人の誇りや地域への愛着の増進等につなげた。（10 取組実施：「はなやか関西～文化首都年」実行委員会事務局、彦根市、びわ湖大津志賀観光振興協議会、日本料理文化博覧会実行委員会、公益社団法人兵庫県物産協会、公益社団法人関西経済連合会、歴史街道推進協議会、関西広域連合、京都市、兵庫県、近畿地方整備局）



「はなやか関西～文化首都年」に関する取組
 提供：近畿地方整備局



丹生谷清流座による寿二人三番叟
 提供：関西広域連合「文化の道」実行委員会推進室

2) 記念行事を契機とした「本物」の活用・創造

- 11 月 1 日「古典の日」の定着を図るため、古典に学び、親しむための記念講演等の実施を推進した。（1 取組実施：古典の日推進委員会、京都市）
- ポスト平城遷都 1300 年祭、第 4 回東アジア地方政府会合、なら国際映画祭等の取組を推進した。（7 取組実施：特定非営利活動法人なら国際映画祭実行委員会、巡る奈良実行委員会、平城宮跡にぎわいづくり実行委員会、奈良・町家の芸術祭 HANARART 実行委員会、奈良市、奈良県、国土交通省）
- 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」が平成 26 年に登録 10 周年を迎えることを契機として、その価値を再度国内外に発信し、次世代へ良好な状態で継承するための事業を推進した。（1 取組実施：「吉野・高野・熊野の国」事業実行委員会）
- 歴史まちづくり法の活用等を通じ、城跡、寺社、町家等の歴史的建造物の復原・修理等の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進した。（6 取組実施：東京藝術大学、彦根市、長浜市、羽曳野市、富田林市、滋賀県、京都市、大阪府、総務省等）



街かど古典カフェ
提供：(古典の日推進委員会) 京都市



富田林寺内町重要伝統的建造物群保存地区等
における保存修理等の街並み形成
提供：大阪府

3) 「本物」の継承・活用・創造を担う人材の育成

- 国宝・重要文化財等歴史的建築物における、保存技術継承者の育成に必要となる多様な技能習得機会を提供する取組を推進した。(2 取組実施：豊郷町江州音頭保存会、公益社団法人兵庫県建築士会、兵庫県)
- 「文化政策・まちづくり大学院大学」の取組等により、文化・地域づくりを担う先駆者の考えや知恵を継承する次世代のまちづくり人材を育成する取組を推進した。(6 取組実施：文化政策・まちづくり大学院大学設立準備委員会、大津市、草津市、米原市、兵庫県、奈良県)



ヘリテージマネージャーの養成
提供：兵庫県



まほろば地域づくり塾
提供：奈良県

4) 大規模地震等からの「本物」の保全

- 直下型地震による延焼等の被害により、国宝・重要文化財等建造物が消失することを防止するため、文化財の所有・管理者と消防・防災機関、地域住民が連携した文化財防災訓練等を実施した。(4 取組実施：関西電力(株)、大阪ガス(株)、堺市、京都市、大阪府、和歌山県、文化庁、消防庁等)



第 60 回文化財防火デー
提供：堺市



文化財防災マイスター研修
提供：京都市

2. 関西の魅力巡りプロジェクト

(1) 平成 25 年度における取組のトピックス

Topic① 「紀伊半島の観光振興と社会資本整備に関する連絡会議」の取組

紀伊半島に関わる国、県市町村及び関係機関が連携し、観光及び地域振興の活性化と社会資本整備をハード・ソフト施策に組合せながら「災害に強く魅力溢れる紀伊半島」にするため、本連絡会議を平成 24 年 11 月 19 日に設立し、必要な振興方策について検討を進めている。

平成 25 年度の主な取組内容

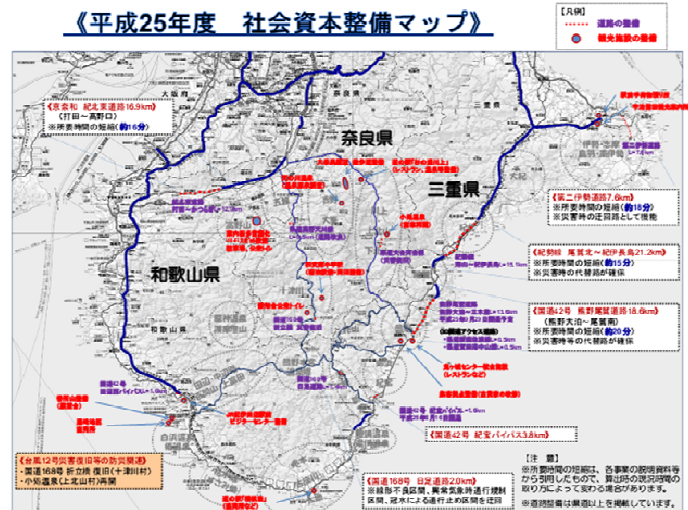
時期	取組内容
6 月	ロゴマークの決定
8 月	パンフレット”近くなる紀伊半島”の作成
8 月	ホームページの開設
8 月	観光振興と社会資本整備に関するロードマップの公表
11 月	紀伊半島の観光 PR 展の開催

(近畿地方整備局、近畿運輸局)



ロゴマーク

《平成25年度 社会資本整備マップ》



ロードマップ（社会資本整備）

提供：近畿地方整備局、近畿運輸局



社会資本整備が進むアンカールートをパンフレットでPR



10体のマスコットキャラクターが集合



会場の様子
(JR大阪駅 中央コンコース大丸前)



ゆるキャラは人気者



那智勝浦町観光大使として
國定浩一教授出演

紀伊半島 観光 PR 展 (JR 大阪駅)

提供：近畿地方整備局、近畿運輸局

Topic2 外国人観光客誘致の取組

我が国における平成 25 年の訪日外国人数は、円安の進行、東南アジア諸国の査証緩和措置、LCC 就航等による航空座席供給量の増加などの影響もあり、前年比 24.0%増の 1036.4 万人と、初めて 1000 万人を超えて過去最高となった。

関西においても、海外向けプロモーションや外国人観光客に対する受入環境の整備を推進した。

関西における外国人観光客誘致の例

取組	主な実施内容
関空イン・関空アウトのインバウンドによる泉州地域及び関西国際空港の活性化	○泉州観光プロモーション推進協議会ホームページ及びフェイスブックの開設（平成 25 年 7 月） ○泉州にぎわいフェスタの開催（平成 25 年 9 月）等のプロモーション活動の実施 ○台湾、韓国、タイ向けのファムトリップの実施（平成 25 年 11 月） ○台湾（高雄）にてピーチアビエーションと共同で海外プロモーションを実施（平成 25 年 12 月） ○泉州の PR ブースを関空エアロプラザに開設（平成 26 年 2 月）
留学生サポーター派遣事業	○関西在住の外国人を、「受入環境整備サポーター」として観光地に派遣し、案内表示の整備状況などに関する受入環境整備状況を調査 ○フェイスブック等の SNS を活用し、サポーターの母国に向けて、派遣地域の魅力等の情報を発信
高野・熊野特区通訳案内士（和歌山県版通訳ガイド）育成事業	○有償で高野・熊野地域を案内できる特区通訳案内士登録制度を創設し（平成 24 年 7 月）、継続的に特区通訳案内士の研修・口述試験・登録を行い、世界遺産エリアをガイドできる体制を整備 ○平成 25 年度は、県実施研修（平成 25 年 8 月～平成 26 年 1 月）、口述試験（平成 26 年 3 月）、登録者のスキルアップ研修（平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月）を実施
「関西領事館フォーラム会合」及び「関西ツアー」の取組	○アジア諸国を中心に多数の総領事館が存在している関西のメリットを活用し、総領事館と在関西の国の機関との関係強化を図りつつ、海外からの集客交流や海外企業等との経済交流の促進、ビジネス機会の創出及び農林水産物などの輸出拡大を目指し、毎年度、「会合」及び「関西ツアー」を通じた情報発信を行っている。 ○平成 25 年度に実施した、第 9 回「会合」及び第 14・15・16・17 回「関西ツアー」には、のべ 74 カ国（地域）・139 名の総領事館等関係者が参加した。 ・「会合」の開催 - 第 9 回 「新たな成長戦略と日本・関西の経済展望」（大阪） ・「関西ツアー」の開催 - 第 14 回 「伝統を強みに新たな世界を切り拓く関西の食文化」（大阪・兵庫） - 第 15 回 「世界とつながる古都奈良で、日本のルーツを知る」（奈良） - 第 16 回 「日本の食：美味しさの秘密を探る」（和歌山） - 第 17 回 「環境先進県での取組に学ぶ」（滋賀）

（泉州観光プロモーション推進協議会、和歌山県、関西領事館フォーラム事務局、近畿運輸局）



泉州地域及び関西国際空港の活性化
泉州にぎわいフェスタ



ファムトリップ泉州 PR 交流会
提供：泉州観光プロモーション推進協議会



高野・熊野特区通訳案内士
現地研修

提供：和歌山県



留学生サポーター派遣事業
朝護孫子寺修行体験（奈良県）



修験道体験（大阪府犬鳴山）
提供：近畿運輸局



第 9 回 関西領事館フォーラム会合

提供：近畿経済産業局

(2) 平成 25 年度の主な取組

1) 長期滞在にも対応した魅力的な観光資源の創出

- 旅行者が歩いて楽しめる「まちごと観光資源」を関西各地に創出させるとともに、体験型・参加型・交流型観光を関西各地に普及拡大させる取組を推進した。(5 取組実施：(株)みらいパーク竜王、黒田官兵衛博覧会実行委員会、近畿地方整備局、近畿運輸局、観光庁等)
- 熊野古道・高野山町石道等の街道について、歴史街道や日本風景街道といった広域的活動と連携しつつ、案内表示・修景、歩きやすく、安全な歩道等の環境整備や草の根でのまちづくりを推進した。(7 取組実施：鯖街道まちづくり連携協議会、(公財)びわこビクターズビューロー、竹内街道・横大路 1400 年活性化実行委員会、風景街道「伊勢街道」連絡協議会、箕面市、枚方市、柏原市、富田林市、河内長野市、岸和田市、姫路市、曾爾村、三重県、大阪府、奈良県、和歌山県)
- 都市の「本物」に触れる観光を推進するため、「大阪ミュージアム構想」の取組など複数市町村からなる地域全体の魅力づくりを推進した。(4 取組実施：泉州観光プロモーション推進協議会、(公財)びわ湖ホール、守山市、大阪府)
- 「京都・花灯路」など、季節に影響されることなく集客できる新しい観光の魅力を関西各地で創出すること等により、宿泊型・通年型観光を推進した。(7 取組実施：西日本旅客鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社、南海電気鉄道株式会社、京阪電気鉄道株式会社、京福電気鉄道株式会社、京都・花灯路推進協議会、豊郷町観光協会、(公社)彦根観光協会、彦根市、京都市、大阪市、神戸市、近畿運輸局、観光庁)



竹内街道・横大路 1400 年祭の開催

提供：奈良県



余部鉄橋「空の駅」のオープン(H25.5.3)

提供：兵庫県

2) 多様で魅力ある広域観光ルートの形成

- 「丹後観光圏」、「淡路島観光圏」、「聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏」等の観光圏の整備や隣接地域との連携を推進した。(10 取組実施：NEXCO 西日本、近江商人ゆかりの町連絡会、公益社団法人ひょうごツーリズム協会、丹後広域観光キャンペーン協議会、淡路島観光圏協議会、びわ湖・近江路観光圏協議会、聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏協議会、吉野大峯・高野観光圏協議会、守山市観光物産協会、兵庫県、和歌山県、近畿地方整備局)
- 中国・四国・九州と一体となって瀬戸内海の魅力を発信するため、瀬戸内海を航行するクルーズの促進や瀬戸内海を運航する既存航路を活用した観光モデルコースの設定、旅客船ターミナルの整備を推進するなど、海上の広域観光ルートの形成を図った。(2 取組実施：南海フェリー(株)、瀬戸内海観光連携推進会議、和歌山県、徳島県)
- 熊野古道を中心とした広域観光ルートを形成するため、五條新宮道路や近畿自動車道紀勢線等の整備推進、景観保全や一体的な情報提供等を図るとともに、地元企業等が主体となって、地域資源等を活かした旅行商品開発、外国人観光客の受入体制の整備を推進した。(3 取組実施：南紀熊野ジオパーク推進協議会、和歌山県、近畿地方整備局、近畿運輸局)

- 「山陰海岸ジオパーク」について広域観光ルートを形成するため、住民、企業、行政等の協働により地質遺産の保全を図りつつ、「ジオツーリズム」を展開するとともに、山陰近畿自動車道や北近畿豊岡自動車道等の整備及び山陰海岸ジオパークエリア内を横断する特別列車の運行を推進した。(2 取組実施：山陰海岸ジオパーク推進協議会、京丹後市、豊岡市、香美町、新温泉町、岩美町、鳥取市、京都府、兵庫県、鳥取県、環境省)



わかやま「観光力」推進事業 メディア訪問の模様
提供：和歌山県



あいたい兵庫キャンペーン 2013 全国キャラバンの模様
提供：兵庫県

3) 観光利便性の向上と広域連携によるプロモーション

- 誰もが不自由なく関西観光を楽しめるよう、関西国際空港等における外国人がひとり歩きできる環境整備、障害者等が不自由なく観光を楽しむための取組の普及拡大、「語り部」人材の育成、ブログを通じた観光情報の発信等を推進した。(6 取組実施：淡海観光ボランティアガイド連絡協議会、一般社団法人水都大阪パートナーズ、京都市、滋賀県、和歌山県、近畿運輸局)
- 「関西領事館フォーラム」の開催など、祭りや産業技術等の「本物」を訪問・体験するツアーの実施等により、領事館や海外の旅行会社・マスコミ等を通じて世界に関西の魅力を発信した。(3 取組実施：新関西国際空港㈱、「KANSAI 国際観光 YEAR」実行委員会、関西領事館フォーラム事務局、関西地域振興財団、関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所、堺商工会議所、大津商工会議所、和歌山商工会議所、鳥取商工会議所、徳島商工会議所、甲賀市、関西広域連合)



「ウェルカム滋賀」推進事業
観光ボランティアガイド研修風景

提供：滋賀県



KANSAI 国際観光 YEAR2013 の取組
香港観光展・物産展オープニングの模様

提供：関西広域連合

3. 次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト

(1) 平成 25 年度における取組のトピックス

Topic① 国家戦略特区

国家戦略特別区域法では、経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進するために必要な事項を定めている。関西では、「大阪府、兵庫県及び京都府」と「兵庫県養父市」の 2 区域が指定された(平成 26 年 5 月 1 日)。

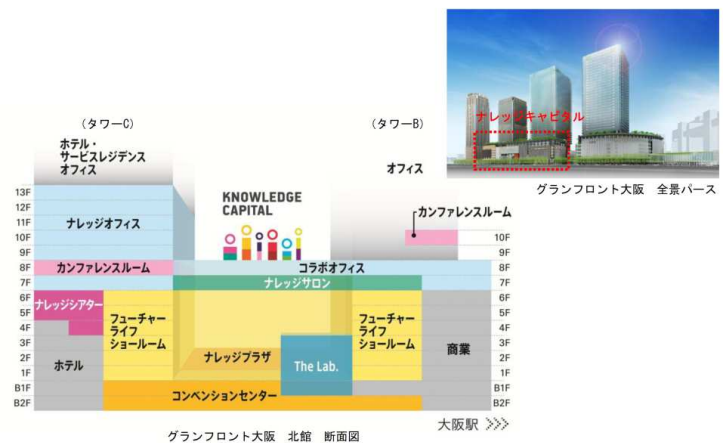
関西で指定された国家戦略特区

対象区域	目 標
大阪府、兵庫県及び京都府	健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、チャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市を形成する。
兵庫県養父市	高齢化の進展、耕作放棄地の増大等の課題を抱える中山間地域において、高齢者を積極的に活用するとともに民間事業者との連携による農業の構造改革を進めることにより、耕作放棄地の再生、農産物・食品の高付加価値化等の革新的農業を実践し、輸出も可能となる新たな農業のモデルを構築する。

出典：国家戦略特別区域及び区域方針

Topic② ナレッジキャピタル（うめきた）

うめきた・グランフロント大阪の中核施設であるナレッジキャピタルが平成 25 年 4 月 26 日に開業。ナレッジキャピタルは、「感性」と「技術」の融合により「新たな価値」を創出する複合施設として、多様な人々（一般生活者から世界一の技術を持つ人や企業、研究機関、大学まで）の交わりから、今までにない商品、サービスや人材などを生み出すことを目指す。一般社団法人ナレッジキャピタルならびに株式会社 KMO がナレッジキャピタルの施設運営を担い、場[施設]と機能[人的支援]を提供し、ナレッジキャピタルにおける産業創出、文化発信、国際交流、人材育成の実現を図る。



出典：ナレッジキャピタルプレスリリース

Topic③ スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備（学研都市 精華・西木津地区）

平成 25 年 6 月 21 日付けで「総合特別区域法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、特定国際戦略事業として、自治体が「先端的研究開発施設整備事業」に供する場合は、一定の条件を満たす建物等について、国から譲与を受けることが可能となった。これにより、京都府が、平成 26 年 4 月 1 日付けで厚生労働省から旧「私のしごと館」の譲与を受け、関西イノベーション国際戦略総合特区として取り組む政策課題である「国際競争力の向上のためのイノベーションプラットフォームの構築」を目指し、他地区の拠点とも連携しながら、同特区のターゲットであるスマートコミュニティ分野を軸として、国際競争力の強化、国際市場の獲得につながる共同研究等の集積を図り、イノベーション創出を強力に推進するための中核となる国際的なオープンイノベーション拠点として整備する。

(2) 平成 25 年度の主な取組

1) 世界に冠たる次世代産業の育成

- バイオ・ライフサイエンス分野について、関西各地の拠点群（クラスター）間の協働・連携を図るとともに、海外の拠点群との研究開発の推進や産学官連携体制の充実・強化を推進した。（6 取組実施：大阪バイオ戦略推進会議、長浜バイオクラスターネットワーク、（公財）わかやま産業振興財団、（公財）計算科学振興財団、（公財）高輝度光科学研究センター、（独）理化学研究所、神戸市、兵庫県、文部科学省）
- 創薬・再生医療等の医療分野について、各地域の特徴を最大限に活かし、相乗効果により関西全体の研究開発力を高める関西広域でのバイオメディカルクラスターの形成を推進した。（3 取組実施：NPO 法人近畿バイオインダストリー振興会議、関西ライフイノベーション推進協議会、先端医療振興財団、神戸市）
- 未来型情報家電・ロボットや電子・エネルギー技術等の次世代ものづくり分野について、関西の有力企業・技術の世界への発信、世界的企業とのマッチング・連携支援など、次世代のエレクトロニクス・エネルギー技術産業の創出を目指す「プロジェクト NEXT」を推進した。（1 取組実施：大阪商工会議所、近畿経済産業局）
- 環境・エネルギー分野について、関西の優れた環境・エネルギー技術を広く PR し、環境・エネルギー技術・製品等のビジネスを活発化することを目的に、環境・エネルギー技術・製品事例集「環境先進地域・関西」の PR を行った。（1 取組実施：公益社団法人関西経済連合会）
- サービス分野について、関西発の革新的なビジネスモデルを創出し、生産性の向上等を図るため、産学官で構成される「関西サービス・イノベーション創造会議」の取組を推進した。（1 取組実施：近畿経済産業局）
- 「グリーンイノベーション研究成果企業化促進フォーラム」の開催等により、各産業クラスター間のネットワークを促進するとともに、各公設試における共同 PR・共同研究会・人材交流など連携強化を推進した。（2 取組実施：関西広域連合）



スーパーコンピュータ「京」の利用推進
提供：神戸市



長浜バイオ大学を核とするバイオクラスターの形成
びわ湖環境ビジネスメッセ出展事業
提供：滋賀県



関西バイオビジネスマッチング
ポスター・展示会場の様子

提供：近畿経済産業局



環境・エネルギー技術・製品事例集
「環境先進地域・関西」の PR
COP19 会場での関西の環境技術 PR

提供：（公社）関西経済連合

2) 次世代産業を担う才能ある人材の育成・集結

- 移動時間を短縮し、人材交流を活発化させるため、京奈和自動車道等の必要な整備を推進した。(1 取組実施：近畿地方整備局)

3) 新たな産業の芽を創出

- 「国際フロンティア産業メッセ 2013」など、産学官連携による次世代成長産業の育成を図る取組を推進した。(1 取組実施：国際フロンティア産業メッセ 2013 実行委員会)
- 特定非営利活動法人関西社会人大学院連合の取組など、地域の産業界と大学等の高等教育機関が連携し、地域課題の解決に貢献する中核的な役割を果たす人材を輩出する仕組みの開発・実証等を行い、新たな「知」の受け皿となる中堅・中小企業の実戦的な人材育成を推進した。(1 取組実施：特定非営利活動法人関西社会人大学院連合)



国際フロンティア産業メッセ 2013 の開催
会場内の様子（平成 25 年 9 月 5 日、6 日）

提供：兵庫県



大学、経済団体、自治体が連携した社会人教育の推進
産学官交流シンポジウムの模様
(2014 年 2 月 17 日開催)

提供：関西経済連合会

4. 大阪湾バイエリア再生プロジェクト

(1) 平成 25 年度における取組のトピックス

Topic① 夢洲メガソーラー「大阪ひかりの森」プロジェクト

大阪市では、民間事業者と協働して、夢洲 1 区の一般廃棄物埋立処分場に大規模太陽光発電(メガソーラー)を設置する事業「大阪ひかりの森プロジェクト」を進めている。本プロジェクトは、大阪市が平成 22 年 5～7 月に事業企画提案を公募し、有識者委員会による検討を踏まえて、同年 9 年に住友商事株式会社と三井住友ファイナンス&リース株式会社による提案を採択したもので、民間事業者と共同でメガソーラーの実現に向けて取り組んできた結果、10メガワットのメガソーラー設置し平成 25 年 11 月 1 日から本格的に発電事業を開始した。



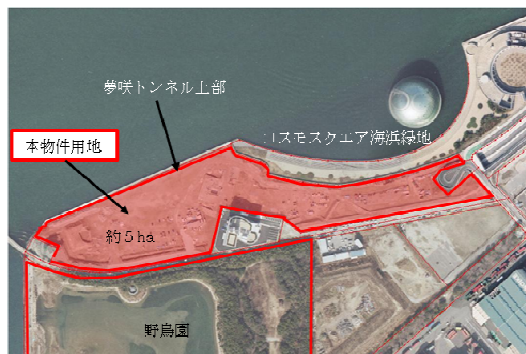
大阪ひかりの森

出典：大阪市 HP

(2) 平成 25 年度の主な取組

1) 「グリーンベイ・大阪湾」の実現

○大阪湾バイエリアについて、「グリーン・テクノロジー・アイランド」として環境・エネルギー関連産業の集積を図り、「環境先進都市・大阪」のモデルとなるような拠点形成を目指しており、その先導的な役割を担う取組として、大規模太陽光発電の設置事業を推進した。(2 取組実施：合同会社 咲洲メガソーラー「大阪ひかりの森」プロジェクト、住友商事株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、サミットエナジー株式会社、大阪市)



咲洲コスモスクエア海浜緑地計画地の一部を活用した「太陽光発電事業(メガソーラー)」の導入

提供：大阪市

2) 産業・物流機能の集積促進

- 大阪湾フェニックス計画に基づき造成された用地等の有効活用を図り、国際分業に対応した高付加価値産業や物流施設の立地を推進した。(3 取組実施：大阪湾広域処理場整備促進協議会、公益財団法人ひょうご環境創造協会、大阪府ほか)



尼崎フェニックス事業用地におけるメガソーラー事業
提供：兵庫県



大阪湾フェニックス計画に基づいた
用地の有効活用を取組

出典：「大阪府のみなと No. 105」（大阪府港湾協会発行）

3) 臨海部の特性を活かした快適空間の創出

- 堺市臨海部において、「共生の森」における森づくり等の自然環境の創出を行うとともに、人々が快適に自然環境に触れ合える場の確保、多様な主体との連携による自然観察等の自然環境学習等を実施した。また、国内最大の施設規模を有する堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンターを利用したサッカーの試合開催や、スポーツ・レクリエーション活動の振興を推進した。(4 取組実施：公益財団法人日本サッカー協会（JFA）、一般社団法人大阪府サッカー協会（OFA）、堺市、大阪府等）
- 尼崎臨海部において、環境共生型のまちづくりを目指す「尼崎 21 世紀の森構想」の情報発信に向け、イベント等を開催した。(1 取組実施：尼崎運河博覧会実行委員会（兵庫県、尼崎市、NP0 法人尼崎 21 世紀の森等）)
- 海の風景、潮の香りといった自然や、古くから交易等の場として栄えた時代を彷彿させる歴史、海に開かれたみなとまちとして歩んできた文化など、多くの魅力的で知的刺激を与えてくれる「みなと」の元来有する資源を人々が訪れやすいものとするため、みなとの施設や地区を「近畿みなとオアシス」として登録し広く案内することにより、地域の賑わいを創出する。(平成 25 年 8 月 25 日「みなとオアシスみさき」を仮登録)(1 取組実施：瀬戸内みなとオアシス連絡会議（瀬戸内に所在する港オアシス 23 オアシスで構成、近畿からはみなとオアシス相生、みなとオアシス KOBE、みなとオアシス姫路、みなとオアシスみさきが参加）)



堺第 7-3 区における自然環境の
再生・創出の取組

提供：大阪府



「みなとオアシスみさき」仮登録式

提供：近畿地方整備局

5. 広域物流ネットワークプロジェクト

(1) 平成 25 年度における取組のトピックス

Topic① 国際コンテナ戦略港湾（阪神港）の機能強化

阪神港では、西日本からの集貨機能を強化するとともに、港湾コストを低減し、国際競争力を強化する取り組みを進めている。阪神港国際コンテナ戦略港湾推進事務局（大阪市、神戸市、大阪港埠頭株式会社、神戸港埠頭株式会社）では、阪神港セミナー（平成 25 年 8 月に東京都内で開催、600 名参加）等のポートセールスを実施した。



阪神港セミナーの様子

提供：大阪市

神戸港では、神戸市が釜山港等東アジア主要港に流れている西日本諸港の海外トランシップ貨物を内航フィーダーにより神戸港に集積するための取り組みを、企画提案して実施する内航海運事業者インセンティブを与える「神戸港内航フィーダー利用促進事業」をはじめ、神戸港が有するフェリー網等を活用した貨物集貨の促進、新規寄航する基幹航路で年間、相当のコンテナの取り扱いが見込まれる事業に対する補助などを実施している。

一方、大阪港でも、大阪港埠頭株式会社がコンテナ貨物などの集貨に取り組んでおり、同港を利用する事業に対し、インセンティブを付与する「大阪港集貨インセンティブ制度」を実施している。

本制度では、外貿コンテナ貨物増加事業、内航フィーダーによるコンテナ貨物等の輸送事業、コンテナラウンドユース事業に対するインセンティブの付与を大阪市の協力のもと行っている。

Topic② フェデックス北太平洋地区ハブ開設（関西国際空港）

関西国際空港では、フェデラル エクスプレスが同空港にアジアから集約した貨物を米国向けに発送するための拠点（北太平洋地区ハブ）を開設し、平成 26 年 4 月 1 日より稼働を開始した。

本ハブは、毎時約 9,000 個の貨物の仕分けが可能な設備を備え、これによりアジアと米国間、またアジアと欧州間のアクセスも拡大する。



フェデックス北太平洋地区ハブ

提供：新関西国際空港株式会社

Topic③ 京都縦貫自動車道（沓掛 IC～大山崎 JCT・IC）の供用

京都縦貫自動車道（沓掛 IC～大山崎 JCT・IC）の平成 25 年 4 月開通により、京都縦貫自動車道が名神高速道路に接続され、市街地の渋滞を回避して名神高速道路を利用できるようになった。沓掛 IC～名神高速道路各 IC までの所要時間が大幅に短縮され、開通区間周辺で渋滞が緩和・解消された。



資料：近畿地方整備局



沓掛 IC の渋滞解消

Topic④ 大和まほろばスマート IC の供用

関西初の本線直結型スマート IC となる大和まほろばスマート IC は、西名阪自動車道の法隆寺 IC と郡山 IC のほぼ中央に位置し、幹線道路である県道大和郡山広陵線（大和中央道）に接続する。奈良県最大規模の昭和工業団地のほぼ中央に位置しており、企業立地の促進や地域活性化、周辺幹線道路の慢性的な渋滞解消を図る。

名古屋側（平成 24 年 7 月）の開通後は、利用台数は徐々に伸び、平成 25 年 9 月には平日 1 日あたり 600 台の予想を大きく上回る約 1,200 台に利用されている。

平成 26 年 3 月の大阪側開通に伴い、全面開通となった。



大和まほろばスマート IC（大阪側）
提供：奈良県

（2）平成 25 年度の主な取組

1）港湾・空港機能の強化

- 阪神港における高規格コンテナターミナル、国際フィーダー輸送の活性化による瀬戸内諸港との連携を推進した。大阪湾諸港における包括的な連携施策を更に深化させた。阪神港の埠頭の再編・集約・効率化を図った。内陸部における港湾物流機能の向上による地域産業の振興、発展を促進するため、湖南省でインランドポートを構築する検討を実施した。（3 取組実施：国際物流戦略チーム、阪神港国際コンテナ戦略港湾推進事務局、湖南省）
- 関西国際空港の国際物流機能強化のため、フェデックス北太平洋地区ハブを開設した。（1 取組実施：新関西国際空港株式会社）



平成 25 年度 阪神港利用促進プロジェクト

提供：近畿地方整備局



湖南省内陸型国際総合物流ターミナル研究会での検討

提供：湖南省

2) 産業・物流拠点をつなぐ物流網の強化

- 物資の輸送時間の短縮や交通渋滞の緩和等を図るため、産業・物流拠点を結ぶ西名阪自動車道大和まほろばスマート IC や京奈和自動車道等の必要な整備を推進した。(2 取組実施：西日本高速道路株式会社、奈良県、近畿地方整備局)
- 関西と隣接圏との物流の効率化を図るため、交通結節点と物流・製造・研究開発機能が一体となった神戸テクノ・ロジスティックパーク（神戸複合産業団地）の整備を推進した。(1 取組実施：神戸市)



神戸複合産業団地(神戸テクノ・ロジスティックパーク)

用途	面積(ha)	構成比(%)
工場用地	86	32.0
流通業務施設用地	60	22.1
その他公営施設用地	5	2.0
複合機能用地	11	4.1
公園用地	10	3.8
緑地用地	48	17.7
道路用地	50	18.3
合計	270	100.0

神戸テクノ・ロジスティックパーク（神戸複合産業団地）の整備

提供：神戸市

3) 環日本海地域を活かした物流機能の強化

- 京都舞鶴港等を東アジアとの近接性を活かした物流拠点として活用するため、ポートセールスなどの京都舞鶴港の機能強化に関する取組や京都縦貫自動車道 京都第二外環状道路の整備を実施した。(4 取組実施：一般社団法人京都舞鶴港振興会、西日本高速道路株式会社、舞鶴市、京都府、近畿地方整備局)



日本海側拠点港に選定された
京都舞鶴港の機能強化（クルーズ）

提供：京都府



日本海側拠点港に選定された
京都舞鶴港の機能強化（フェリー）

提供：京都府

6. CO₂削減と資源循環プロジェクト

(1) 平成 25 年度における取組のトピックス

Topic① メガソーラー（グリーンベイ・大阪湾に関する取組以外）

滋賀食肉センターで整備が進められていた「大規模太陽光発電施設(メガソーラー)」が、平成 25 年 12 月に発電開始となった。このメガソーラーは、3 者が共同で滋賀食肉センター敷地内の未使用用地 2 カ所と、建物屋根上に整備を進めてきたものであり、年間発電量は約 184 万 kWh/年(一般家庭約 500 世帯分の年間電力消費量に相当)である。また、非常用電源システム(蓄電池併設)を設置し、災害等非常時に地域に貢献できるように配慮されている。

メガソーラーに関する主な取組

取組時期	取組地域・場所	出力規模
平成 25 年 4 月	徳島県（マリニピア沖州太陽光発電所）	約 2.0MW
平成 25 年 8 月	神戸市（神戸港太陽光発電所）	約 1.2MW
平成 25 年 9 月	神戸市（六甲西太陽光発電所）	約 1.5MW
平成 25 年 10 月	徳島県（和田島太陽光発電所）	約 2.0MW
平成 25 年 12 月	滋賀県（滋賀食肉センター）	約 1.8MW
平成 26 年 3 月	兵庫県（三田カルチャータウン太陽光発電所）	約 6.5MW
平成 26 年 3 月	神戸市（垂水処理場）	約 2.0MW



三田カルチャータウン太陽光発電所

提供：兵庫県



滋賀食肉センター大規模太陽光発電施設の設置運営

提供：滋賀報知新聞社

Topic② 超小型モビリティの普及

六甲山・摩耶山のさらなる活性化を目指し、神戸市が推進する「六甲・摩耶活性化プロジェクト」の指定事業の一つである「mini-EV レンタルによる六甲山回遊体験エリア事業」において、平成 25 年 3 月に、国土交通省の「超小型モビリティ導入促進」事業の対象案件として選定され、平成 25 年 10 月より「ウリボーライド」として、六甲・摩耶山上での超小型モビリティの観光客等へのレンタル事業を開始した。

第 1 期(平成 25 年 10 月 19 日～12 月 1 日)の利用状況は、281 名(同乗者 68 名及び再利用者 4 名含む。)となり、年代別の効果検証では、30 歳代の利用者を中心に幅広い需要があることが確認された。

また、手軽でエコな目新しい超小型モビリティで六甲・摩耶山上を回遊できるという話題性の高さや、それをレンタル乗車できる全国に先駆けた事例であることから、自動車業界や他市町村の観光関係者から注目されている。



運用車両の様子

提供：神戸市

(2) 平成 25 年度の主な取組

1) CO₂削減に向けた「フォーラム」の開催

○CO₂ 排出量削減に向けた取組の情報共有や CO₂ の削減状況の把握を行うとともに、先進的取組の広域展開や関係機関の協働方策等について議論し、それぞれの取組に関する説明・意見交換会や、国内外への発信を行っていくための場としての「フォーラム」を開催した。(3 取組実施：「KYOTO 地球環境の殿堂」運営協議会（京都府、京都市、京都商工会議所、環境省、人間文化研究機構 総合地球環境学研究所、公益財団法人 国立京都国際会館、公益財団法人国際高等研究所）、「京都環境文化学術フォーラム」（京都府、京都市、京都大学、京都府立大学、人間文化研究機構 総合地球環境学研究所、人間文化研究機構 国際日本文化研究センター）、近畿農政局、近畿運輸局、神戸運輸監理部、近畿経済産業局）



「グリーン物流セミナー」の様子

提供：近畿運輸局



「KYOTO 地球環境の殿堂」表彰式典

平成 26 年 2 月 23 日

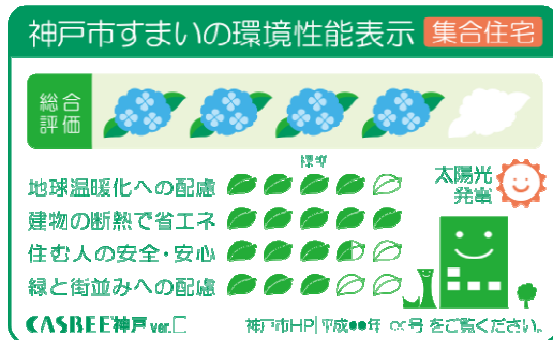
提供：京都府

2) 産学官民一体となった CO₂削減の推進

○大規模太陽光発電所及び環境先進型コンビナートの形成、新たな公共交通網を活かした都市構造の変革、低炭素建築物の模範となる「平成の京町家」の普及促進を図る取組など、先導的な取組を推進した。(10 取組実施：(公財)滋賀食肉公社、エナジーバンクジャパン(株)、(株)京セラソーラーコーポレーション、(一財)淡路島くにもみ協会、国際航業株式会社、国際ランド&ディベロップメント株式会社、SB エナジー(株)、京セラコミュニケーションシステム(株)、兵庫県、和歌山県、徳島県、堺市、神戸市、京都市、兵庫県)

○家庭・業務からの CO₂ 排出量増加を抑制するため、カーボンオフセットや CSR（企業の社会的責任）の取組を促進し、CO₂ 排出量削減と環境意識の向上を図る取組の拡大を実施した。(6 取組実施：関西カーボン・クレジット推進協議会（関西広域連合、関西経済連合会、徳島県林業公社、徳島大学、徳島県地球温暖化防止活動推進センター）、京都 CO₂ 削減バンク（京都府、京都市、京都工業会、京都商工会議所、京都銀行協会、京都信用金庫協会、京都府電気商業組合、関西電力、大阪ガス、京都地球温暖化防止府民会議）、神戸市、京都市、関西広域連合）

○ガソリン車等からの CO₂ 排出量の一層の抑制を図るため、電気自動車に対応した充電施設や、次世代環境対応車の普及に向けた環境整備について、経済社会情勢の変化を踏まえつつ、広域的な地域で戦略的に展開した。(9 取組実施：大阪エコカー協働普及サポートネット、堺市、京都市、滋賀県、兵庫県、和歌山県、京都府、関西広域連合、近畿運輸局)



神戸市すまいの環境性能表示の取組
(集合住宅用表示ラベル)

提供：神戸市



カーボン・オフセット活用イベント
(京都マラソン2014) の開催
平成 26 年 2 月 16 日

提供：京都市

3) 適正な資源循環の推進

- バイオマスの利活用を推進するため、バイオマスタウンの関西全体への拡大を図りつつ、木質系バイオマスの燃料化や生ゴミ利用によるバイオガス発電等最先端の環境技術を取り入れた建築物の整備を推進した。また、下水道汚泥由来のメタンガスを自動車燃料に導入する取組の普及拡大を推進した。(6 取組実施：神鋼環境ソリューション、大阪ガス、積水化学工業株式会社、東亜グラウト工業株式会社、日立造船株式会社、使用済てんぷら油回収団体、熊本大学、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市、近畿農政局、近畿経済産業局)
- レジ袋の有料化を実施する取組等の取組の拡大により廃棄物の削減を推進した。(2 取組実施：兵庫県ひょうごレジ袋削減推進会議、京都市レジ袋有料化推進懇談会、京都市等)
- リデュース・リユース・リサイクルの 3R の普及啓発を図るため、「3R 推進近畿ブロック大会」を開催し、「リユースカップ」の使用体験を提供した。(1 取組実施：近畿地方環境事務所 (協力団体「セレッソ大阪」))



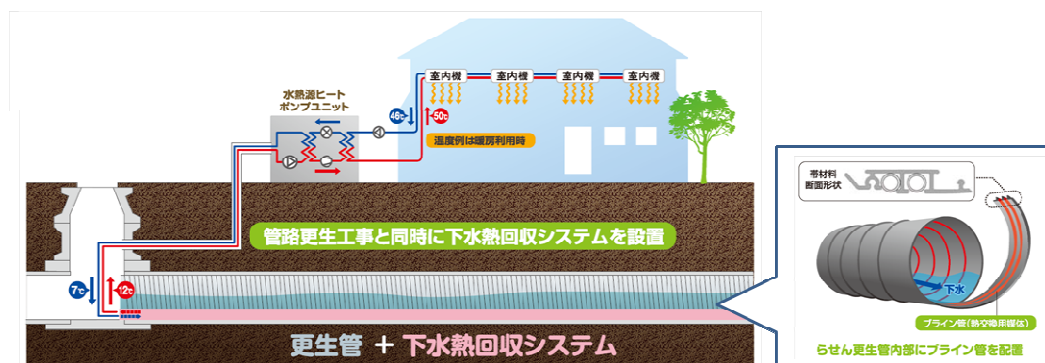
「近畿バイオマス活用推進セミナー」の様子
提供：近畿農政局、近畿経済産業局



「リユースカップ」の使用体験
提供：近畿地方環境事務所



こうべバイオガスによる天然ガス自動車の運行
提供：神戸市



管路内設置型熱回収技術を用いた下水熱に関する実証事業

提供：大阪市

7. 水と緑の広域ネットワークプロジェクト

(1) 平成 25 年度のトピックス

Topic① 大阪湾再生行動計画（第二期）の策定（H26 年 6 月公表）

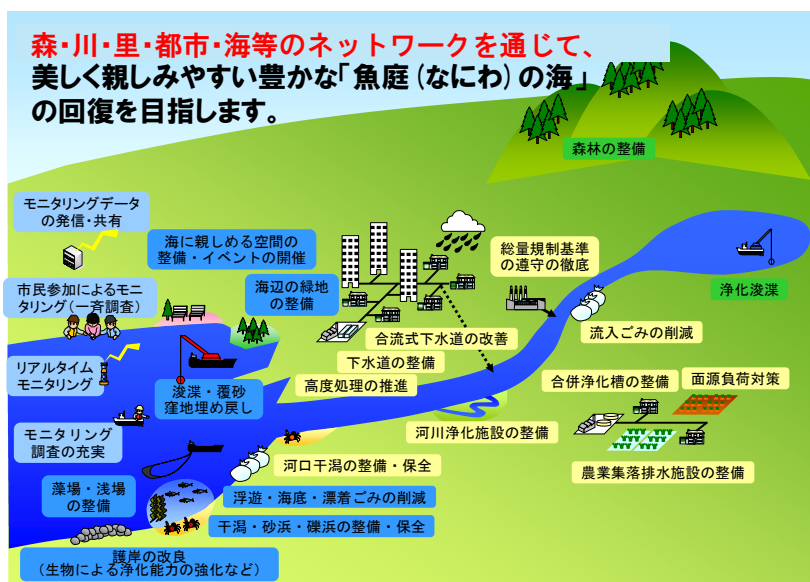
大阪湾の水環境の悪化に対し、都市環境インフラとしての「海の再生」が都市再生本部で決定（第三次決定）されたことを受け、「大阪湾再生推進会議」が設置、平成 16 年に「大阪湾再生行動計画（第一期）」（以下「第一期計画」）が策定され、その再生に向けた取組が開始された。（計画期間 10 年）

平成 25 年度には、第一期計画が最終年度（10 年目）を迎えることから、最終評価のとりまとめを行った。

第一期計画の取組の結果、水質では、湾奥部で改善がみられず、貧酸素状態が確認されている。

一方、湾口部から湾央部では、水質の改善が進んでいるものの、栄養塩不足の声が聞かれるなど、湾全体での栄養塩の偏在という新たな課題も顕在化している。

そこで、人的（住民・企業・学識者・行政の連携）ネットワーク及び空間（森・川・里・都市・海等）ネットワークの充実・強化を図りながら、間断なく、その再生に向けた取組を実施し、森・川・里・都市・海等のネットワークを通じて、美しく親しみやすい豊かな「魚庭（なにわ）の海」の実現を目指す「大阪湾再生行動計画（第二期）」を平成 26 年 5 月に策定し、6 月に公表を行った。



大阪湾再生行動計画（第二期）での取組



「魚庭の海」イメージ

提供：近畿地方整備局

(2) 平成 25 年度の主な取組

1) 大阪湾・琵琶湖等の水環境の再生

- 琵琶湖・淀川流域圏において多様な生物が生息・生育できる水環境に再生するため、地域住民の協働による水田等農地の生態系機能を回復するための「魚のゆりかご水田」づくり等、琵琶湖・淀川流域圏における生態系の保全・再生に向けた取組を推進した。また、ヨシ原、ワンドの保全再生、「自然と人がきらめく『琵琶湖のゆりかご』南湖の再生プロジェクト」として瀬田川洗堰の試行操作や南湖湖底改善事業等を推進した。(6 取組実施：魚のゆりかご水田プロジェクト、米原市天野川ビワマス遡上プロジェクト会議、マザーレイクフォーラム運営委員会、赤野井湾再生プロジェクト、琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会、滋賀県)
- 大阪湾沿岸の水環境を再生するため、「大阪湾再生推進会議」は大阪湾再生行動計画（第二期）を平成 26 年 5 月に策定した。また、水環境の健全化目標の達成に向けて、海の再生全国会議等のイベントを開催した。(1 取組実施：国土交通省港湾局、近畿地方整備局)
- 瀬戸内海において、多様な魚介類が生息し、人々がその恵沢を享受できる豊饒の「里海」を創生・保全するとともに、海岸でのゴミ回収活動等瀬戸内の環境保全活動を推進した。(1 取組実施：瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会)
- 円山川における自然再生として、コウノトリの野生復帰を目標に掲げ、関係機関が連携し、湿地の創出等、自然再生を推進した。(1 取組実施：コウノトリ野生復帰推進連絡協議会)



湖辺域から中山間部における
生物多様性に配慮した水田環境づくり
H25. 06. 01～02 ニゴロブナ (25627) フェア
提供：滋賀県



赤野井湾再生プロジェクト
水草についての勉強会
提供：守山市



米原市天野川ビワマス遡上プロジェクト
H25. 8. 31
天野川能登瀬地先 簡易魚道設置
提供：米原市



リフレッシュ瀬戸内（海岸の清掃活動）
小松島市 横須金磯海岸での実施状況
提供：徳島県

2) 「緑のヒンターランド」の保全と都市の緑の創生

- 住民、NPO、企業、行政等が協働して植林、間伐等を行う取組を、府県の区域を越えて推進するための仕組みや具体的な将来目標を検討しつつ、六甲山系グリーンベルト、大台ヶ原等の森林の保全・再生を図り、土砂災害防止、余暇・学習活動等の多面的機能を圏域全体で推進した。(13 取組実施：合併記念の森管理運営協議会、(公社)兵庫県緑化推進協会、滋賀県、堺市、神戸市、京都市、大阪府、兵庫県、環境省近畿地方環境事務所)
- 生物の移動経路の連続性やまとまりのある緑地が確保され、生物多様性の確保に寄与する「都市の森」を創生するため、大規模緑地の整備、沿道空間の緑化、屋上・壁面や校庭の緑化等により計画的な緑化を推進するとともに、進捗状況の点検を行った。(5 取組実施：大阪府、兵庫県、京都市)



「京都市三山森林保全・再生ガイドライン」の推進
シンポジウム「三山におけるこれからの森林景観
づくり～北山から発信する森づくり活動～」

提供：京都市



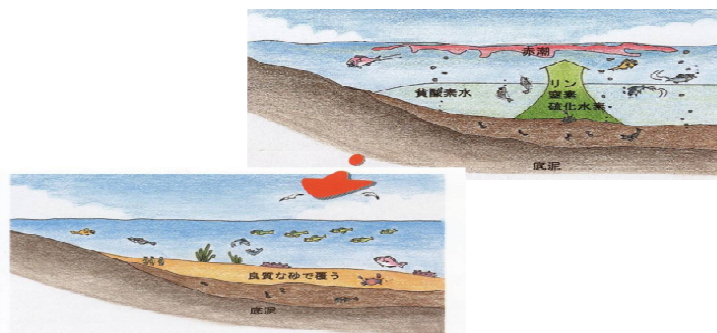
県民・企業等の参画と協働による尼崎の森中央緑地の
植栽活動

尼崎の森中央緑地での市民参加による植栽活動の様子

提供：兵庫県

3) 人と自然のふれあいの場の確保

- 淀川や琵琶湖周辺等において、舟運や自動車道・遊歩道により水辺をつなぐ「みずべプロムナード」の整備について、猪名川、道頓堀川、堂島川、鴨川、宇陀川で遊歩道の整備を推進した。また、舟運活性化のための意見交換会を開催した。(2 取組実施：琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会、近畿地方整備局、淀川舟運事業推進協議会他)
- 海岸侵食により浜やせが深刻化した日本三景「天橋立」の砂浜を潮の満ち引きという自然の力を利用した沿岸漂砂の移動により再生するとともに、閉鎖性水域で汚濁物質が蓄積した阿蘇海において覆砂を実施することで浜辺の創出や、海底の生物生活環境を改善した。(1 取組実施：京都府)



海域環境創造事業：阿蘇海 シーブルー

提供：京都府



舟運活性化のための意見交換会

提供：近畿地方整備局

8. 関西を牽引する賑わい創出プロジェクト

(1) 平成 25 年度における取組のトピックス

Topic① 都市の賑わいの確保・強化の取組（うめきた、あべのハルカス）

大阪都心の都市再生緊急整備地域において、都市の賑わい確保・強化に資する「うめきた」（先行開発区域）、「あべのハルカス」のまちびらきが相次いで行われた。

「うめきた」では、平成 25 年 4 月のまちびらきから 9 月末時点の来場者数は 2700 万人（1 日平均 18 万人）に達し、一方「あべのハルカス」では、大規模商業施設の来店者数が平成 25 年 6 月の開業から 3 ヶ月間で 740 万人（前年比 1.9 倍）に上った。

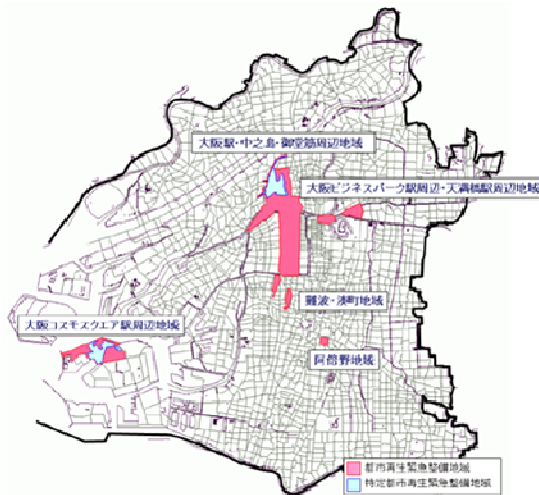
《うめきた（大阪駅北地区）》

大阪、関西の発展を牽引するのみならず、我が国の国際競争力の強化、国土強靱化にも資する拠点の形成を図るものとして、まちづくりが進められている。平成 25 年 4 月に「ナレッジキャピタル」を核としたイノベーション創出の拠点の形成等を目指し先行開発地区のまちびらきが行われた。

この他、2 期区域のまちづくりについての民間提案募集を実施し、国内外より提案を受け付け、優秀提案者を複数選定した。

《あべのハルカス》

地上 300m 日本一の超高層ビル「あべのハルカス」は、平成 25 年 6 月に大規模商業施設が先行開業し、平成 26 年 3 月には、オフィス、ホテル、美術館、展望台等の施設を含め全面開業した。鉄道ターミナルに直結する立地を活かし、4 大学のサテライトキャンパスとしても利用されている。



大阪市の都市再生緊急整備地域

提供：大阪市



グランフロント大阪
(平成 25 年 4 月まちびらき)

提供：大阪市

(2) 平成 25 年度の主な取組

1) 都市の賑わいの確保・強化

- 京都都市圏において、きめ細かな建物の高さ規制の強化やデザイン基準の見直し、眺望景観や借景の保全等の景観政策を推進するとともに、京町家の耐震化の推進や住民、NPO、企業等による活動を通じた保全・再生を推進した。(4 取組実施：公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター、京都市)
- 大阪都市圏において、大阪駅北地区の整備や、「水都大阪」の魅力想像に向けた道頓堀川の水辺環境等の整備、文化活動・まちづくり等を推進した。(6 取組実施：三菱地所株式会社、オリックス不動産株式会社、美津濃株式会社、南海電気鉄道株式会社、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会、大阪市等)
- 神戸都市圏において、歴史的な建造物や楕形突堤等みなとの資源を活かした土地利用転換、都心とウォーターフロントの一体化による回遊性の向上を推進し、神戸大橋やハーバーランドにおけるライトアップなど夜間景観の向上に取り組んだ。また、神戸らしい魅力ある街並みや創造・交流拠点の形成など、「デザイン都市・神戸」を推進するとともに

に、これらの取組を「ユネスコ・創造都市ネットワーク」を活かして国内外に発信した。

(11 取組実施：issue+design 実行委員会、「港都 神戸」グランドデザイン協議会、神戸ルミナリエ組織委員会、(株)アシックス、神戸市等)

○堺市において、「大阪湾ベイエリアプロジェクト」と一体となって、神戸都市圏と並ぶ臨海部の新たな賑わい拠点を目指した整備を行った。(3 取組実施：公益財団法人日本サッカー協会、一般社団法人大阪府サッカー協会、堺市等)

○都市の魅力の国内外への発信、健康を楽しむまちづくりの実現、スポーツの更なる振興等を目的として、京都、大阪、神戸、徳島等においてマラソン大会を開催した。(4 取組実施：京都マラソン実行委員会、大阪マラソン組織委員会、神戸マラソン実行委員会、とくしまマラソン実行委員会)



はね橋（橋名：はねっこ）の改修
提供：神戸市



神戸大橋ライトアップリニューアル
提供：神戸市



屋外広告物の適正化
提供：京都市



築港赤レンガ倉庫の集客拠点としての再生利用
提供：大阪市

2) 地方都市の拠点機能と交通網の充実強化

○大津市、姫路市等の地方都市において、中心市街地の活性化や駅前の市街地整備等を推進するとともに、大都市・地方都市間の連携等を強化する京奈和自動車道等の整備を推進した。(5 取組実施：㈱まちづくり大津、草津まちづくり株式会社、北中西・栄町地区市街地再開発準備組合、草津市コミュニティ事業団、株式会社みらいもりやま 21、大津商工会議所、守山商工会議所、大津市中心市街地活性化協議会、草津市中心市街地活性化協議会、守山市中心市街地活性化協議会、大津市、草津市、守山市、姫路市、近畿地方整備局等)

○兵庫県において、経路検索サービス提供事業者・路線バス事業者・コミュニティバス運行市町と連携し、パソコンやスマートフォン等を用いた、乗り継ぎを含む公共交通の一括経路検索サービスを拡充するなど、地方都市の拠点機能と交通網の充実強化について、地方都市の個性を活かした取組と一体的に展開した。(1 取組実施：兵庫県、近畿運輸局等)



姫路駅北駅前広場での公開結婚式
提供：姫路市



びわ湖こどもアートセッション in 大津
提供：大津市

9. 農山漁村活性化プロジェクト

(1) 平成 25 年度における取組のトピックス

Topic① 完全養殖クロマグロの商品化

地域資源を活用した農山漁村の活性化のため、完全養殖クロマグロなどの地域資源を活用し、産学連携等を通じ、商品化する取組が進められている。

近畿大学水産研究所（和歌山県白浜町）は平成 14 年にこれまで困難とされてきたクロマグロの完全養殖を世界で初めて成功させ、平成 25 年 4 月に完全養殖技術で生産したクロマグロなどの養殖魚を専門に取り扱う料理店がグランフロント大阪にオープン、平成 25 年 12 月には東京の銀座でオープンし盛況な賑わいを見せている。この取組では、産学連携が連携し、店舗開発、運営等について飲食ビジネスに精通した企業がパートナーとして大学をトータルサポートするとともに、近畿大学水産研究所が所在する和歌山県の協力を得て、和歌山県産の食材にこだわることも大きな特徴である。

完全養殖クロマグロの商品化



完全養殖クロマグロ

提供：(株) アーマリン近大

(2) 平成 25 年度の主な取組

1) 都市・農山漁村交流圏の拡大

- 「田舎暮らし応援県わかやま」等の都市・農山漁村交流のための先進的な取組を実施した。(1 取組実施：和歌山県)
- 都市住民の受入体制の強化や受入環境の充実を図った。また、若者の関心を引き込むことにより都市・農山漁村交流の一層の推進を図った。(13 取組実施：公益社団法人兵庫みどり公社、姉川上流交流体験推進協議会、甲賀市都市農村交流推進協議会、滋賀移住・交流促進協議会、三方よし！近江日野田舎体験推進協議会、京の田舎ぐらし・ふるさとセンター、南山城村田舎暮らし推進協議会、ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会、米原市、滋賀県、京都府、兵庫県 他)



黒大豆の収穫作業

提供：京都府



忍者の里 こうかで田舎体験

提供：甲賀市

2) 広域連携等を通じた農山漁村資源の活用

- 地域資源を活用し圏域内外との広域連携等により地域力を向上させる取組を実施した。(7 取組実施：農林中央金庫 大阪支店、近畿農業・農村 6 次産業倶楽部、(株)南都銀行、(財)南都経済研究所、農事組合法人グリーン日吉、ひょうごの美味し風土拡大協議会、NPO 等、近畿農政局、農林水産省)
- アジアを中心とする世界と直接つながり、農山漁村資源の活用可能性を広げていくため、重点化を図りつつ関西各地の農林水産物等の輸出を推進した。(5 取組実施：ひょうごの

美味し風土拡大協議会、神戸肉流通推進協議会、和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会、京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会、近畿農政局)

- 鳥獣被害対策について推進した。また、カワウによる被害が広域にわたり深刻化しているため、カワウの広域被害対策の検討を進めた。(3 取組実施：特定非営利法人バードリサーチ、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、関西広域連合、国（環境省(事務局)、水産庁、国土交通省等の本省及び出先機関)、近畿農政局)
- 食育の推進のため、「未来につなぐ食育プロジェクト」の中で農業体験の支援や近畿地域の食育実践者間の交流の促進等を図った。(1 取組実施：近畿農政局)



元町週末マルシェ

提供：兵庫県



シンガポール高島屋フェア

提供：和歌山県

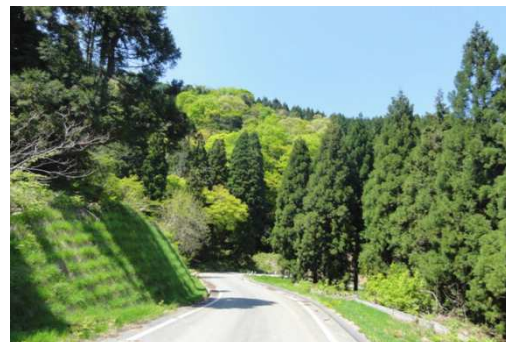
3) 持続可能な農山漁村集落等の形成

- 湖東圏域における地域医療の核となる彦根市保健・医療複合施設の整備など、地方中心城市への医療等の生活機能の集約化や機能分担を行った。(1 取組実施：彦根市)
- 集落のコミュニティの活力を維持・向上させるため、高齢者等が語る地域の文化や慣習等を記録・保存し、後継者による地域づくりに活用する取組を実施した。また、情報通信技術等を活用した取組を拡大し、コミュニティの再生を図った。(2 取組実施：地域 SNS による地方の元気再生モデル推進協議会、米原市)
- 農林水産業の持続的発展のため、優良農用地の再編・整備や農業水利施設の更新・整備を推進するなど、広域的な生産基盤整備や農業水利施設の適時適切な更新・整備を推進し、取組を拡大した。(5 取組実施：京都生活協同組合、NPO 法人ゴールドファーム、兵庫県、近畿農政局)



耕作放棄地を活用した取組

提供：近畿農政局



森林基幹道「池ノ尾線」の開設

提供：兵庫県

10. 広域医療プロジェクト

(1) 平成 25 年度における取組のトピックス

Topic① ドクターヘリの運航

平成 25 年 4 月に徳島県ドクターヘリ、大阪府ドクターヘリが関西広域連合へ事業移管、平成 25 年 11 月末に兵庫県立加古川医療センターを基地病院とする兵庫県ドクターヘリが運航開始した。兵庫県ドクターヘリの運航開始により、連合管内におけるドクターヘリ未整備地域が解消した。

また、兵庫県ドクターヘリについても、平成 26 年 4 月に関西広域連合へ事業移管し、関西広域連合が主体となった相互補完を可能とする複数機によるドクターヘリの運航体制の構築が進んでいる。また、関西広域連合では、「京都府南部」及び「滋賀県全域」を運航範囲とし、連合管内 6 機目となる「京滋ドクターヘリ」の基地病院（済生会滋賀県病院）と平成 27 年度に導入を目指すことを決定している。

兵庫県内においてヘリコプターによる救急搬送体制の構築が確立



兵庫県 ドクターヘリ

提供：兵庫県

(2) 平成 25 年度の主な取組

1) 救急医療 30 分圏域の実現

- ドクターヘリ機能を導入した防災ヘリを関係機関が相互に連携しつつ広域的に活用する取組を推進した。また、圏域及び必要な隣接地域全体でのドクターヘリの活用や共同運行についても検討した。（1 取組実施：兵庫県、和歌山県、関西広域連合）



ドクターヘリの運航

提供：兵庫県

2) 医療機関の広域連携の推進

- 府県境を越えて産学官が連携して行う中性子がん治療の実用化に向けた取組等、高度な医療技術を必要とする難病治療に対し、府県境や圏域を越えて連携や機能分担を行う取組を推進した。（1 取組実施：京都大学原子炉実験所、熊取町、大阪府）
- 人々が快適で豊かに暮らせる安全・安心な健康社会を実現するため、科学的根拠に基づく生活習慣病予防に関する情報提供等を情報通信技術を活用して行う仕組みを構築し、個人や医療機関が広く活用する取組を普及拡大させた。（1 取組実施：健康を楽しむまちづくり懇話会、神戸市）



平成 25 年度こうべ健康ウォーク

提供：神戸市

1 1. 広域防災・危機管理プロジェクト

(1) 平成 25 年度における取組のトピックス

Topic① 津波浸水想定公表(和歌山県、大阪府、兵庫県)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による甚大な津波被害を受け、内閣府中央防災会議専門調査部会では、新たな津波対策の考え方を平成 23 年 9 月 28 日に示した。この中で、今後の津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベル(「最大クラスの津波」(L2 津波)および「比較的発生頻度の高い津波」(L1 津波))を考える必要があるとされている。その後、「津波防災地域づくりに関する法律」が制定され、「最大クラスの津波」(L2 津波)を想定して、その津波があった場合に想定される浸水の区域及び水深を設定することが義務付けられ、和歌山県では平成 25 年 3 月、大阪府では平成 25 年 8 月、兵庫県では平成 25 年 12 月(淡路・阪神)及び平成 26 年 2 月(神戸・播磨)に津波浸水想定が設定された。

Topic② 台風第 18 号災害時における自治体支援活動

国土交通省では、平成 25 年 9 月の台風第 18 号及び前線による大雨による被害が激しかった京都府、福井県、滋賀県等の地方自治体を支援するため、全国の地方整備局(中部、北陸、近畿、中国、四国、九州)から TEC-FORCE(延べ 1,179 名)を派遣し、早期の復旧・復興に向けて、被災状況調査・復旧工法の技術指導等の支援活動を実施した。また、被災自治体が必要とする具体的な支援内容の把握、及び被災状況に応じたきめ細かな支援のため、近畿地方整備局からリエゾン(延べ 73 名)を京都市、福知山市など 2 府 6 県に派遣し、被災自治体支援を行った。

近畿農政局では、自治体からの要請を踏まえて、主に農地及び農業用施設の災害に対し緊急災害対策派遣隊(水土里災害派遣隊)を派遣し、初期情報収集、緊急概査及び復旧の技術支援を行うとともに、災害応急ポンプの貸し出しを実施した。

台風第 18 号災害時における自治体支援活動



ヘリによる調査
(被害箇所全域)



国土地理院による空中写真撮影
(福井県、滋賀県、京都府)



早期復旧に向けた調査
(舞鶴市白滝地区)

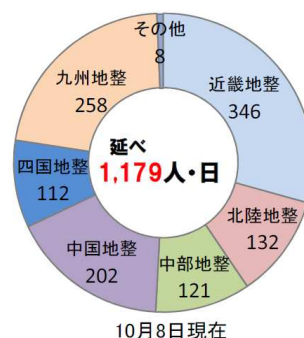
TEC-FORCE 活動人員

(9/16～10/8)



提供：近畿地方整備局

各地方整備局からの TEC-FORCE の派遣情報



10月8日現在

Topic③

府県市と連携した合同総合防災訓練（基幹的広域防災拠点）

西日本唯一の基幹的広域防災拠点において、平成 25 年 11 月 5 日に、国・府県市・民間の関係機関など 33 機関参加による総合防災訓練を実施した。国が周辺自治体と連携して行う救援物資輸送や、地元中学生、看護専門学校生、自衛隊、海上保安庁、警察等が協力した人命救助訓練を実施した。訓練には参加者約 1,000 名、関係者・一般来場者約 300 名の合計約 1300 名が来場した。

基幹的広域防災拠点において実施した総合防災訓練



緊急支援物資輸送訓練



津波避難訓練



人命救助訓練

提供：近畿地方整備局

Topic④

特別警報の運用開始（平成 25 年 8 月 30 日）

気象庁では、災害に対する気象庁の危機感を伝えるために、「特別警報」を創設し、平成 25 年 8 月 30 日より運用を開始した。気象庁はこれまで、大雨、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていたが、これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛ける。

運用開始直後の平成 25 年 9 月の台風第 18 号による大雨に対し、滋賀県、京都府、福井県で大雨特別警報を全国で初めて発表した。

（2）平成 25 年度の主な取組

1）戦後最大規模の洪水・高潮等への対応

- 甚大な洪水被害を防止し、安全で安心できる暮らしを確保するため、民有林直轄治山事業を実施し、山地災害による被害の最小化に努めた。（2 取組実施：近畿中国森林管理局）
- 台風などによる豪雨災害に伴う河川の氾濫被害を抑制するため、危機管理体制の確立を図るとともに、河川管理施設の安全性の維持・向上や長寿命化を図った。（3 取組実施：堺市、京都市、兵庫県）
- 平成 25 年 9 月台風 18 号の豪雨により、淀川水系桂川の鴨川合流点付近（京都市）の右岸堤防において、約 400m で越水が発生。水防団・自衛隊による水防活動が行われ、桂川上流の日吉ダムをはじめ、宇治川の天ヶ瀬ダム・瀬田川洗堰、木津川上流のダム群（布目・高山・室生・青蓮寺・比奈知）の連携した洪水調節（防災操作）により、桂川下流部の水位低下に努めた結果、堤防の決壊という最悪の事態を回避することができた。（1 取組実施：近畿地方整備局、（独）水資源機構関西支社）



市民の暮らしを守る ～河川浸水対策緊急事業～
(浸水を未然に防ぐための浚渫(しゅんせつ))

提供：京都市

2) 南海トラフ巨大地震等大規模地震への対応

- 土砂災害や津波被害等により幹線道路が寸断されるような被災による地域の孤立化を防ぎ、迅速な救援活動を実施するため、五條新宮道路の整備を推進するとともに、東南海・南海地震防災対策推進地域等における緊急輸送道路の橋梁の耐震補強対策を推進した。
(3 取組実施：奈良県、和歌山県)
- 東南海・南海地震防災対策推進地域の沿岸域において、水門の自動化・遠隔操作化等、ハード・ソフト一体となった総合的な津波浸水対策を行った。また、東南海・南海地震の海底地震観測網の整備を推進するとともに、同時発生に備えた調査研究を推進した。(5 取組実施：海洋研究開発機構、堺市、兵庫県、和歌山県)
- 老朽木造密集市街地等のうち、特に地震時において大火の危険性が高い危険な市街地(「地震時等に著しく危険な密集市街地」)において、災害時の避難場所・避難路の確保、延焼の防止に有効な道路・広場・空地等の計画的整備、民間住宅の耐震性の向上・不燃化等を推進した。(2 取組実施：京都市、大阪府)
- 特に地震時に被害の影響の大きい農業用水利施設(ダム、ため池、頭首工など)及び地すべり防止施設の点検調査、耐震調査を実施し、安全性の評価及び整備優先度の判定等を推進した。また、老朽化したため池の改修にあわせて、ソフト対策としてハザードマップを作成等、ため池の保全体制整備を推進した。(1 取組実施：近畿農政局等)
- 「広域巨大災害に備える」をテーマとして、自治体災害対策全国会議を開催した。(1 取組実施：自治体災害対策全国会議実行委員会)
- 南海トラフ巨大地震を想定した関係機関連携による道路啓開を中心とした防災訓練のほか、堺泉北港堺 2 区基幹的防災拠点や広域防災拠点(コスモパーク加太)において、多数の関係機関が参加した防災訓練を実施した。(3 取組実施：NTT ドコモ、紀州日高漁業協同組合、新宮地方建設業協同組合、和歌山市、御坊市、串本町、那智勝浦町、和歌山県、堺市、陸上自衛隊、近畿中部防衛局、第五管区海上保安本部、近畿管区警察局、近畿地方整備局他)
- 関西防災・減災プランの充実・発展、企業・団体等との連携推進、関西広域応援訓練(実動・図上)、人材育成、災害対応などの取組を実施した。(1 取組実施：関西広域連合、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市)



関西広域連合における広域防災の取組
平成 25 年度関西広域応援訓練
(平成 25 年 12 月 25 日)

提供：関西広域連合

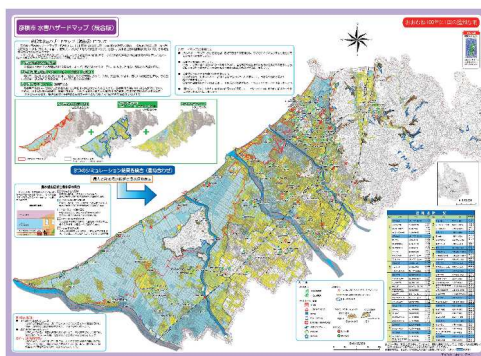


歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進
(地域の状況や課題、まちづくりの方針を議論)

提供：京都市

3) 危機管理体制の確立

- 居住地の災害に対する危険度と災害時に避難活動を行うために必要な情報を示す洪水、内水、土砂災害に関するハザードマップの作成、利活用を図った。(2 取組実施：彦根市、滋賀県)
- 災害時の人的支援に関する協定の締結、大阪湾内に係る緊急確保航路の設定、災害に強い物流システムの構築に関する協議会の開催、災害時の旅客船による輸送に関する協議会の開催、深層崩壊セミナーの開催等の危機管理体制の確立に向けた取組を行った。また、大阪湾での船舶や海域利用者の津波対策のため、津波シミュレーションマップを作成、利活用を図った。(6 取組実施：東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会、奈良県、近畿財務局、近畿地方整備局、神戸運輸監理部、第五管区海上保安本部)
- 危機管理体制の確立に向け、特別警報の運用、和歌山県気象予測システムの運用を開始した。(2 取組実施：和歌山県、気象庁)
- 老朽化対策や維持管理業務を効率化のため、社会基盤施設総合管理システムの運用を開始した。(1 取組実施：兵庫県)



彦根市水害ハザードマップの全戸配布

提供：彦根市



災害に強い物流システムの構築事業
10 月 27 日 民間物資拠点への輸送訓練

提供：近畿運輸局

Ⅳ. 総点検により顕在化した課題の取組状況

平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生を受け、平成 23 年 7 月に「災害に強い国土づくりへの提言」がとりまとめられ、公表された。この提言の趣旨を踏まえ、本計画が今後発生しうる地震・津波災害等に対して、十分な内容となっているかどうかを目的に、平成 24 年 9 月に総点検を実施した。

総点検により顕在化した次の 6 つの課題について、平成 25 年度における取組の進捗状況を記載する。

- | |
|-----------------------------|
| 課題 1 災害に強い社会資本の整備 |
| 課題 2 圏域間の連携の強化 |
| 課題 3 災害時における非公式な情報の活用 |
| 課題 4 災害時のサプライチェーンへの支援 |
| 課題 5 災害時における担い手確保のための枠組みづくり |
| 課題 6 津波防災地域づくり推進の支援（新たな施策） |

課題 1（災害に強い社会資本の整備）に対応する施策の方向性等

南海トラフ巨大地震等に備え、各々の地域特性を考慮しながら、沿岸部においては津波被害を想定した近畿自動車道紀勢線をはじめ規格の高い道路の整備推進、関西の環状道路のミッシングリンク解消、港湾・空港の施設の整備など災害に強い社会資本整備について取り組む。これらについては既存の第 5 節 広域物流ネットワークプロジェクト、第 11 節広域防災・危機管理プロジェクトに位置付けられることから、個々の社会資本の耐震性強化に加え、交通を支える社会資本がネットワークとして機能を発揮するように、地域全体の代替性・多重性の確保に向けた社会資本整備の一層強化推進を図っていく。

《施策の実施状況》

■ 近畿自動車道紀勢線の着実な整備推進

- 近畿自動車道紀勢線については、南紀田辺 IC～すさみ IC（仮称）（事業中 計画延長 38km）等の整備を推進した。
- 新宮北 IC（仮称）～紀宝 IC（仮称）（新宮紀宝道路 2.4km）を H25 年度に新規事業化した。

■ 防災拠点としての活用を想定した SA・PA・道の駅の計画策定・整備

- 防災拠点としての活用を想定した SA・PA・道の駅の計画については、平成 25 年度末時点で、8 件策定されている。

■ 環状道路のミッシングリンク解消に向けた事業促進

- 阪神高速道路 淀川左岸線の一部区間（4.3km）が平成 25 年 5 月に開通した。

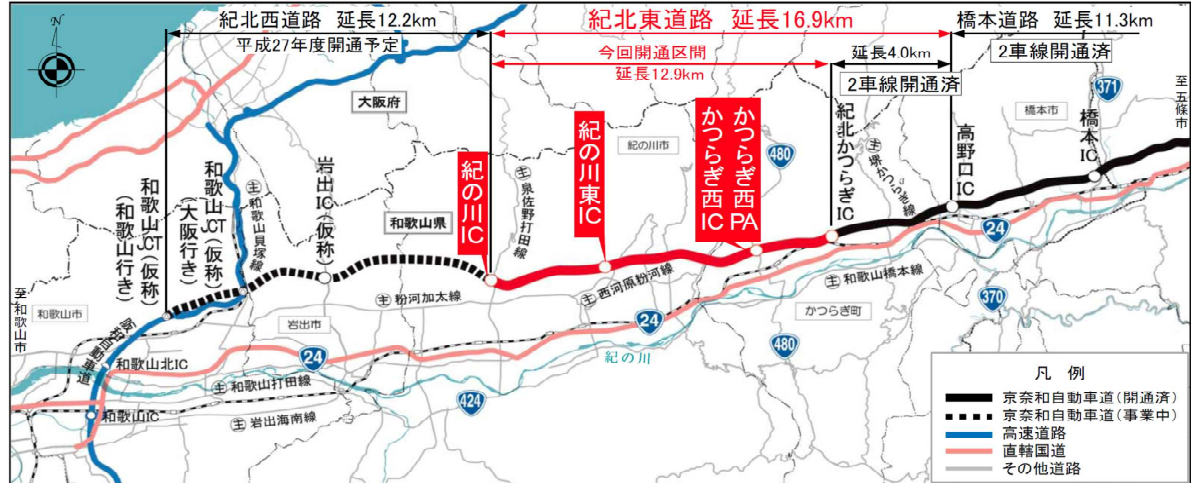
取組事例

京奈和自動車道 紀北東道路の全線開通（近畿地方整備局）

○京奈和自動車道 紀北東道路の紀北かつらぎ IC～紀の川 IC 間（12.9km）が暫定2車線で、平成26年3月30日に開通した。これにより紀北東道路（16.9km）が全線開通した。



【路線概要図】



京奈和自動車道 紀北東道路

（提供：近畿地方整備局）

■ 大水深コンテナターミナルの優先的な耐震化・液状化対策等の実施

○大水深コンテナターミナルの耐震化・液状化対策については、6 バースで実施した。

■ 老朽化した社会資本の耐震診断・耐震改修などを通じた適切な維持管理

○老朽化した社会資本の耐震診断・耐震改修などを通じた適切な維持管理については、11 機関が実施した。

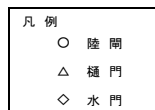
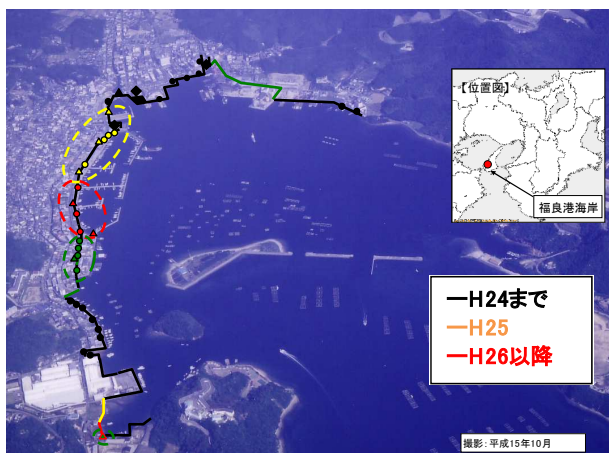
■ 社会資本が減災効果を発揮するよう、粘り強い構造とするために必要な補強の実施

○社会資本が減災効果を発揮するよう、粘り強い構造とするために必要な補強については、6 機関が実施した。

取組事例

福良港津波防災ステーション（兵庫県）

- 福良港津波防災ステーションは平成 22 年 8 月に供用を開始した。引き続き、残工事の護岸、水門・陸閘・樋門の自動化の整備を進めるとともに、本施設を活用した防災学習を地元住民等に広め、津波の知識を深め迅速な避難へ繋がるよう努めているところである。
- 平成 25 年度には、陸閘等自動化 15 基、護岸 50m の整備を行った。



福良港津波防災ステーション

（提供：兵庫県）

■ 鉄道施設の耐震化

- 鉄道施設に耐震化については、9 駅で実施した。

■ 港湾・空港施設の耐震化

- 耐震強化岸壁については、8 バースで実施した。
- 空港施設の耐震化については、1 空港で実施した。

課題2（圏域間の連携の強化）に対応する施策の方向性等

現計画は、圏域の自立を重視するあまり圏域間における連携の視点が弱い。特に近畿圏は中部・北陸・中国・四国圏といった多数の圏域と隣接しており、圏域間の交流・連携ネットワークやバックアップ機能などについては、既存の第5節 広域物流ネットワークプロジェクトに位置付けられることから、道路、鉄道などの広域交通機能の連携を強化する。中部圏との連携を強化する近畿自動車道紀勢線、北陸圏との連携を強化する近畿自動車道敦賀線や北陸新幹線、中国圏との連携を強化する鳥取豊岡宮津自動車道などの整備、四国圏との連携・連絡の強化などとともに、圏域を跨る地方公共団体間のソフト面での連携・支援、企業やボランティアなどとの連携・協力などについて、より一層強化推進を図っていく。

《施策の実施状況》

■ 近畿自動車道敦賀線の着実な整備推進

○近畿自動車道敦賀線については、小浜 IC～敦賀 JCT（事業中 計画延長 39km）の整備を推進した。

■ 効果的な応援・受援に向けた圏域を跨る地方公共団体間の連携・協定の締結と防災訓練の実施

○圏域を跨る地方公共団体間の連携に資する協定については、平成25年度に、6機関が締結または拡充した。

○圏域を跨る地方公共団体による防災訓練は、平成25年度に、10機関が実施した。

取組事例

京都府北部の地震に備えて ～京都舞鶴港における災害派遣等運用訓練～ （京都府）

○京都府は、「阪神・淡路大震災」から19年を迎える平成26年1月17日に、災害時における災害派遣等の運用の検証と関係機関の連携強化を図るための訓練を、京都舞鶴港第3ふ頭を中心に実施し、海上保安庁、自衛隊、舞鶴警察署、舞鶴市など11の行政機関が参加した。

○陸上交通遮断時におけるの救助・支援体制の確立等を図るため、大量輸送が可能な海上交通を活用した、船艇・艦艇の接岸訓練、物資輸送訓練、避難住民輸送訓練等を行った。



緊急患者輸送訓練



救援物資輸送訓練

（提供：近畿地方整備局）

取組事例

自治体と「災害時の人的支援に関する協定を締結」(近畿財務局)

- 近畿財務局では、平成 23 年に発生した東日本大震災からの復興支援として、東北地域の各自治体に職員を派遣し、避難施設の運営補助や、り災証明の受付・発行等の自治体事務の補助を行っている。
- この経験を踏まえ、近畿管内で災害救助法が適用される災害等が発生した場合に、管内自治体による円滑かつ迅速な災害復旧の一助として、職員派遣による支援が可能となるよう協定の締結を進めた。(全国の財務局では初めての取組)
- 補助の内容：(1)避難施設運営補助、(2)災害ボランティア及び支援物資等の受付事務、(3)有価物の分別等作業、(4)り災証明書申請受付及び発行に関する調査、(5)り災建物判定にかかわる現地調査補助、(6)その他職員の指示に基づく事務及び作業
- 平成 25 年度は、新宮市、京都市、河南市、河内長野市、滋賀県との協定を締結した。



大阪府河内長野市



滋賀県

(提供：近畿財務局)

■ 効果的な応援・受援に向けた圏域を跨がる地方公共団体・企業・ボランティア間の連携・協定の締結と防災訓練の実施

- 圏域を跨がる地方公共団体・企業・ボランティア間の連携に資する協定については、平成 25 年度に、7 機関が締結または拡充した。
- 圏域を跨がる地方公共団体・企業・ボランティアによる防災訓練は、平成 25 年度に、8 機関が実施した。

取組事例

堺市津波率先避難等協力事業所の登録及び同事業所の自主防災組織の活性化(堺市)

- 平成 25 年 5 月、全国初の取組みとして、津波警報・大津波警報発表時に同事業所が率先して避難し、地域住民に避難を呼びかける同事業所登録制度を創設した。同事業所は、本市総合防災訓練や津波ハザードマップ作成に関するワークショップに参画し、住民とともに共助による津波避難を実現するための検討を実施している。
- 登録事業所数：106 事業所（平成 26 年 3 月末現在）



津波率先避難等協力事業所の概要と活動（ワークショップ・避難訓練）

(提供：堺市)

課題3（災害時における非公式な情報の活用）に対応する施策の方向性等

災害時の情報を迅速にかつ的確に収集・整理し、これら情報を住民等へ迅速に伝達する体制については、既存の第11節 広域防災・危機管理プロジェクトに位置付けられており、既に東日本大震災時では市民による非公式な情報発信が活発であったことから、近畿圏においてもツイッターやフェイスブック、FM ラジオ、アマチュア無線や、国土地理院「電子国土 web システム」等を活用した情報収集・提供など、様々な情報の活用環境整備に向けて取組が進められているところである。これらを踏まえながら、行政機関、施設管理者、報道機関、通信事業者等が連携し、災害時に効率的・効果的な支援が行えるような情報交換のための仕組みづくりに向けて検討を図っていく。

《施策の実施状況》

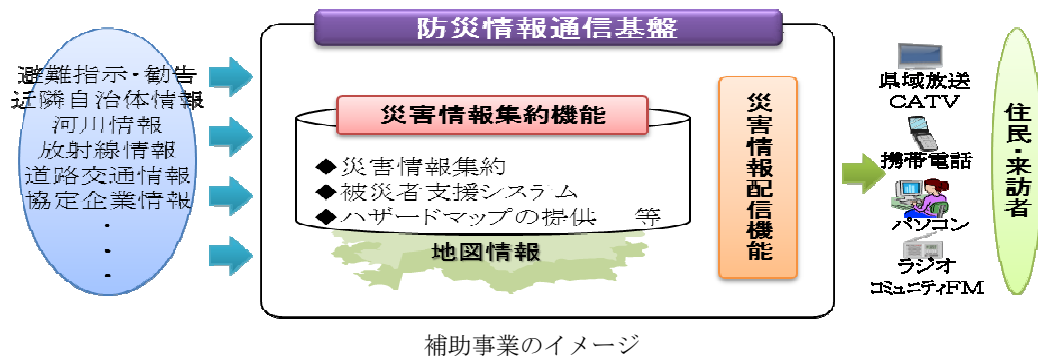
■ 災害時を想定した通信手段・通信ルートの多重化・多様化・高度化に向けた取組推進

- 災害時を想定した通信手段・通信ルートの多重化・多様化・高度化、通信設備の非常用電源の確保等、通信方法の確保については、11 機関が実施した。
- 通信事業者による電気通信設備の安全・信頼性強化については、2 機関が実施した。

取組事例

防災情報通信基盤整備事業の推進（近畿総合通信局）

- 大規模風水害等の被害状況や避難指示・勧告等の災害関連情報を集約・共有し、テレビ、ラジオ、メール、インターネット等の多様なメディアを通じて、住民に一括して配信可能なシステムを構築する地方公共団体等に対する補助金による支援を行った。
- 2 府 1 町（京都府・大阪府・和歌山県かつらぎ町）の支援を行った。（平成 24 年度補正予算）

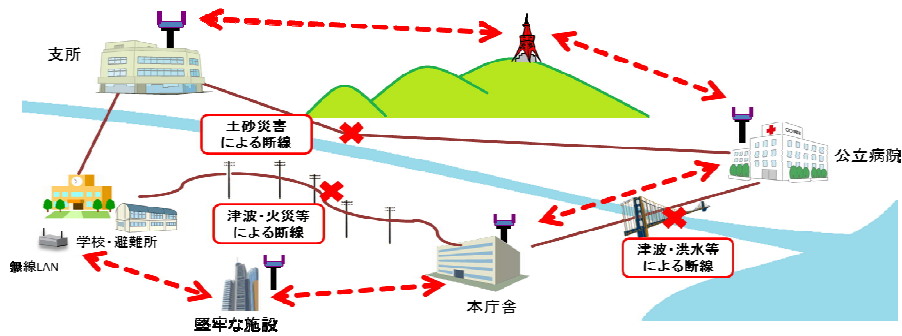


（提供：近畿総合通信局）

取組事例

地域公共ネットワーク等強じん化事業・地域 ICT 強じん化事業の推進 (近畿総合通信局)

- 【地域公共ネットワーク等強じん化事業（平成 24 年度補正 平成 25 年 3 月～平成 26 年 3 月）】
- 災害時に携帯電話等のコミュニケーションが切断されないようにするため、地方公共団体や民間事業者による防災目的でのネットワークの多重化等に対する補助金による支援を行った。
 - 支援実績：3 市（地域公共ネットワーク整備事業）、1 社 1 町（地域ケーブルテレビネットワーク整備事業）
- 【地域 ICT 強じん化事業の推進（平成 25 年度補正 平成 26 年 3 月～平成 26 年 9 月）】
- また、耐災害性の高い公衆無線 LAN 等の機能を有する防災情報ステーションの避難所への整備等及び災害時の通信・放送網遮断を回避するため、ネットワークの強じん化や災害放送実施体制の強化等を行う地方公共団体等に対する補助金による支援を行った。
 - 支援実績：3 社（放送ネットワーク整備事業）、1 社（地域ケーブルテレビネットワーク事業）、1 府（防災情報ステーション等整備事業）、1 市（地域公共ネットワーク等整備事業）



補助事業のイメージ

(提供：近畿総合通信局)

■ 災害時の情報収集・情報共有化に向けた取組推進

- 災害対応従事者間での情報共有に向けた取組については、10 機関が実施した。
- 地理空間情報データベースの充実と災害時における動的情報に関する収集の仕組みの構築については、7 機関が実施した。
- 災害時を想定した民間企業が保有する情報共有化については、3 機関が実施した。

取組事例

県内全河川で河川氾濫予測システムの配信開始（兵庫県）

- H21 年台風 9 号災害の教訓や近年の局地豪雨の状況を踏まえ、県下 97 水系 684 河川において、氾濫の恐れの有無を地図上に表示して市町等へ配信することにより、地域を限定した避難勧告等の発令を支援するためのシステム整備を進めている。
- H24 年度までに県下全河川 97 水系 684 河川で整備完了し、土木学会関西支部の平成 24 年度技術賞部門賞〈喜ばれる技術〉を受賞した。
- 平成 25 年度は、5 月末に同システムの配信開始し、県下 41 全市町の関係職員に対し、システム習熟のための説明会を実施した。



新聞報道（読売新聞 2013. 9. 27）

(提供：兵庫県)

課題4（災害時のサプライチェーンへの支援）に対応する施策の方向性等

災害時においてもサービスや商品の供給が途切れないよう、企業間で支援対象エリアの分担などの協力体制を構築する必要がある。産業・物流拠点をつなぐ物流網の強化などについては、既存の第5節 広域物流ネットワークプロジェクトに位置付けられることから、災害時においても企業の生産活動を支え、継続させるべく、企業間の非常時連携に向けた調整の推進や個別企業におけるBCP策定の促進、社会資本を対象としたBCP策定などを通して、災害時のサプライチェーンの早期回復に資するインフラ整備の推進を図るとともに、災害時のインフラ活用のあり方について検討を図っていく。

《施策の実施状況》

■ 個別企業のBCP策定促進に向けたマニュアル作成、認定制度、講習会等の取組推進

○個別企業のBCP策定促進に向けたマニュアル作成、認定制度、講習会等の取組については、8機関が実施した。

■ BCPの実行可能性を高めるための防災訓練の実施

○BCPの実行可能性を高めるための防災訓練については、平成25年度に、7機関が実施した。

■ 民間事業者の事業継続計画等と整合性の取れた社会資本のBCP策定

○応急対策・復旧時を念頭に置いた許認可手続の位置づけ、特例措置・規制緩和にかかる取り決めなど、民間事業者の事業継続計画等と整合性の取れた社会資本のBCP策定については、4機関が実施した。

課題5（災害時における担い手確保のための枠組みづくり）に対応する施策の方向性等

地域の社会資本等の整備や災害応急対策など担ってきた地域建設企業等の役割は重要であるが、建設投資の減少に伴い減少・小規模化が進んでいることにより、大規模災害の初動時において迅速な実施に必要な担い手としての確保が困難になってきている。危機管理体制の確立については、既存の第11節 広域防災・危機管理プロジェクトに位置付けられることから、地域建設企業等における建設業BCPの策定の促進とともに、災害時の担い手確保に資する新たな枠組みの検討を図っていく。

《施策の実施状況》

■ 応急対策を対象とした防災訓練の実施

○企業における事業継続のための応急対策を対象とした防災訓練については、平成25年度に、4機関が実施した。

■ 支援物資輸送を対象とした協定締結と訓練の推進

○支援物資輸送を対象とした関連主体間の協定については、平成25年度に、3機関が締結または拡充した。

○支援物資輸送を対象とした訓練については、平成25年度に、11機関が実施した。

取組事例

支援物資の受入れ、配送等に関する協定を締結（京都市）

- 京都市では、東日本大震災で課題となった物資集積・搬送拠点から避難所への支援物資の配送（ラストワンマイルの配送）を確実に実現するため、平成25年9月に、地域の交通事情に精通した民間輸送事業者と協定を締結した。
- この協定は、支援物資の配送に止まらず、物資集積・搬送拠点においての支援物資の受入れや避難所における被災者ニーズの収集等、専門家が持つノウハウを全面的に活かした内容となっている。



民間輸送事業者との協定締結
(提供：京都市)

■ 各主体の役割分担の検討

- 民間事業者の活用が可能な災害対応業務の抽出と民間事業者の参画の推進については、3 機関が実施した。
- 国、地方公共団体、民間企業、NGO、NPO、社団、財団、ボランティアなど各主体間の役割分担の検討については、7 機関が実施した。
- 災害時を想定した各主体を交えた訓練については、平成 25 年度に、11 機関が実施した。

取組事例

平成 25 年度 津波災害対応実践訓練の実施（和歌山県 和歌山市・御坊市）

- 東日本大震災や紀伊半島大水害の教訓を踏まえ、関係機関を 1 カ所に集めプログラム通りに訓練を実施する従来の防災総合訓練を廃止し、24 年度から、災害対策本部、広域防災拠点、想定被災地において、同時並行で、より実践に即した津波災害対応実践訓練を実施。
- 平成 25 年度は、和歌山県、関係市、自衛隊、警察、海上保安庁等が連携し、県災害対策本部、広域防災拠点（コスモパーク加太）、想定被災地（和歌山市・御坊市）において、活動拠点設置訓練、情報収集・伝達訓練、災害対策本部会議訓練、津波避難訓練、避難所運営訓練等、津波災害を想定した訓練を実施。
- 平成 25 年度津波災害対応実践訓練参加人数：20 機関 1,080 人



津波避難訓練



負傷者救出・搬送訓練

（提供：和歌山県）

■ 災害時要援護者対策等の推進

- 福祉避難所となる福祉施設等の決定と施設間人材応援の仕組みの構築については、7 機関が実施した。
- 災害時要援護者の避難の円滑化に向けた地域の自主防災組織、民生委員・児童委員、介護事業者、ボランティア等の多様な主体による支援体制の整備と避難シミュレーションの実施については、8 機関が実施した。
- 各医療機関における、被災地内の医療を継続するための計画（医療継続計画）の策定については、4 機関が実施した。
- 避難所運営における、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児や子どものいる家族等への配慮、男女共同参画の視点に立った運営については、8 機関が取り組んだ。
- 避難所におけるニーズ変化に対応するための意向把握の実施や相談スペースの設置、避難所が必要な水準を満たすための取組指針の策定については、6 機関が実施した。
- 高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児や子育て家庭、食事制限のある方等のニーズ、男女のニーズの違いに配慮した物資の備蓄、確保・輸送については、8 機関が取り組んだ。
- 食料の備蓄、輸送、配食等における管理栄養士の活用については、3 機関が取り組んだ。
- 看護師、保健師等のチームによる個別訪問や身近な場所の巡回相談など健康相談を出来る仕組みの構築については、6 機関が実施した。
- 被災した子どもに対する心のケアの実施、親族里親制度、ファミリーホーム等の活用や就学支援、基金をはじめとする民間による支援との連携などによる継続的・安定的な支援については、4 機関が取り組んだ。

- 社会福祉事業者の担当者が、避難支援や家具固定などに携われる仕組みの検討については、3 機関が実施した。
- 防災にかかる意思決定の場、避難所や応急仮設住宅等の意思決定の場における男女共同参画の推進については、10 機関が実施した。

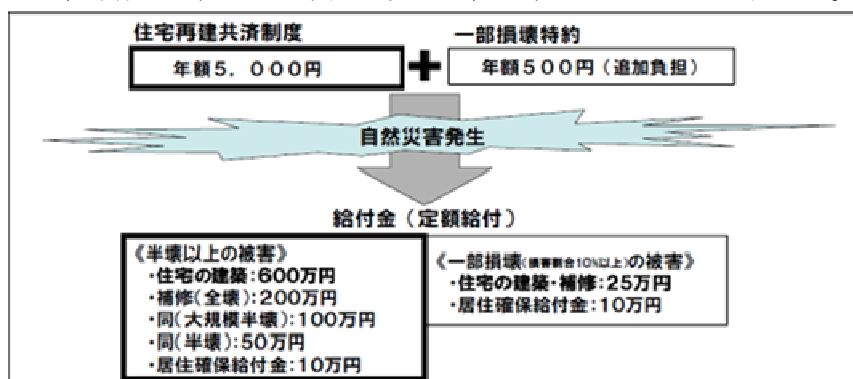
■ 災害時の人材確保等に関する取組の推進

- 緊急時を念頭に置いた、防災・災害対応にかかる外部専門家や経験者の意見を聴取する仕組みの構築については、6 機関が実施した。
- 危機管理について、国・地方を通じ経験のある職員の増加や国・地方間の相互補完に向けた国・地方間の人事交流機会の拡充については、7 機関が実施した。
- 地方公共団体の業務継続確保に向けた代替拠点確保、首長や主要職員の代理の確保、重要情報のバックアップの推進については、5 機関が実施した。
- 災害対策本部に意見聴取・連絡調整等のため指定公共機関その他の関係者出席を求めることが出来ることに関するマニュアル等への位置づけについては、4 機関が実施した。
- 地方公共団体の発災時、復旧・復興時の人材確保のための方策の検討については、6 機関が実施した。
- 「自助」を促すための取組と「共助」を促すための取組の推進については、10 機関が実施した。
- ボランティア等を対象とした、被災地での受入体制整備、活動上の安全確保、被災地ニーズ等の情報提供などの方策の検討については、8 機関が実施した。
- 地方公共団体や大学等における防災リーダー育成のための研修体制の整備、防災関係機関や教職員（特に学校長経験者の OB など）の活用による防災教育を担う人材の育成については、10 機関が実施した。
- 防災関係組織の活動、及び消防団や水防団等の知識や経験、災害についての正確な知識を有する地域の専門家などを活用した防災教育の充実については、10 機関が実施した。

取組事例

兵庫県住宅再建共済制度・一部損壊特約の創設 (兵庫県、公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金)

- 阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、住宅所有者の相互扶助の精神に基づき、自然災害により半壊以上の被害を受けた住宅の再建・補修等を支援する「兵庫県住宅再建共済制度(愛称：フェニックス共済)」を平成 17 年 9 月から実施している。
- 最大震度 6 弱を観測した平成 25 年 4 月の淡路島地震で、本制度の対象外であった一部損壊が被害の大半を占めていたため、一部損壊（損害割合 10%以上）を対象とする「一部損壊特約」の創設を決め、平成 26 年 2 月に条例を改正し、同年 8 月 1 日より施行した。



加入者負担金と給付金（住宅再建共済制度：住宅所有者加入の場合）

（提供：兵庫県）

課題6（津波防災地域づくり推進の支援）に対応する施策の方向性等

近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等や大規模な直下型地震による被害の低減については、第11節 広域防災・危機管理プロジェクトに位置付けられていることから、河川、道路、港湾などの施設や土地利用規制等を組み合わせた「まちづくり」の中での対策や、避難が迅速かつ安全に行えるための実効性のある対策など「津波防災地域づくり」の施策を計画的、総合的に推進するため、各市町村における同施策への取り組みを促進するよう、近畿地方整備局等において支援を図っていく。

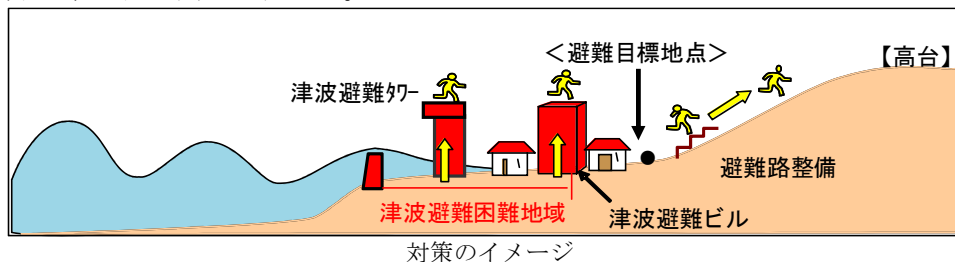
《施策の実施状況》

- 自治体における、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づいた、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御による推進計画の作成とまちづくりを支援

○多重防御による推進計画の作成とまちづくりの支援については、5機関が実施した。

取組事例 津波から「逃げ切る！」支援対策プログラム策定（和歌山県）

- 国が発生しうる最大クラスの地震を想定した「南海トラフ巨大地震の震度分布、津波高等及び被害想定」を発表したことを受けて、これまでの津波浸水想定を見直し、南海トラフ巨大地震と東海・東南海・南海3連動地震の2つの地震による津波浸水想定をそれぞれ新たに策定した。
- これを踏まえ、県民の津波からの避難を支援し、津波による死者をゼロにするため、「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」の策定を進めた。
- 平成25年度には、地震・津波に関する有識者からなる「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム策定専門家会議」を設置し、津波避難困難地域となる条件等を検討し、県内の津波避難困難地域の洗い出しを行った。



（提供：和歌山県）

V. まとめ（今後に向けて）

- 近畿圏広域地方計画は、人口減少・高齢化時代や国際競争が激化する時代にあっても自立的に発展できる「知と文化を誇り力強く躍動する関西」を目指すことを目的として、関西の目指す7つの圏域像を設定し、それを実現するための手段として、11の主要プロジェクトを取りまとめ、計画を推進しているところである。
- 計画前半期（平成21～25年度）においては、「多様な価値が集積する日本のもう一つの中心圏域」として、圏域全体での総合的な経済力の向上や、「文化首都圏」としての取組を進め、また、「アジアを先導する世界に冠たる創造・交流圏域」として、次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクトや、大阪湾ベイエリアの再生、高規格幹線道路の整備等の広域物流ネットワークの構築を図る等、一定施策の展開が図られてきている。
- 一方、関西を取り巻く状況においては、経済・産業面では、関西の域内総生産は対全国シェアから見て、関西は我国の経済産業等の一翼を担う地域であるものの、その生産額は減少傾向にあること、また、観光・歴史文化面では、関西は重要な観光資源が多い中で、広域的な観光戦略を描き、魅力を国内外へ発信していくこと、さらに、防災・社会資本整備面では、平成21年以降の豪雨災害の多発、南海トラフ巨大地震による甚大な津波被害への対応、高規格幹線道路のミッシングリンク等、まだまだ多くの課題も残されている。
- また、東日本大震災を踏まえた総点検で顕在化した課題に対しては、府県を跨ぐ広域的な連携や、国・地方公共団体・企業・ボランティアなどの連携も図りつつ、構成機関がハード・ソフトの様々な取組を引き続き推進して行く必要がある。
- 以上多くの課題を解消すべく、必要な施策の展開を図る等、今後に向けては、近畿圏広域地方計画を着実に実行すべく、引き続き地域特性を踏まえた重点的かつ効率的な国土基盤の投資が重要である。このため、国と地方、官と民の多様な主体との協働・連携はもとより、隣接圏域の広域地方計画、国土利用に関する各計画、新たな「社会資本整備重点計画」、各自治体の総合計画等との緊密な連携を図り、プロジェクトの進捗状況の確認や評価、見直しを行うことで、引き続き計画を効率的、効果的に実現していく必要がある。
- 一方、「国土のグランドデザイン2050」、「経済財政運営と改革の基本方針2014について」において国土形成計画（全国計画、広域地方計画）を見直すこととされており、新たな関西の活力向上に向け、今後、近畿圏広域地方計画の見直しについて着手していく。

平成25年度の取組事例リスト

- ・ 本リストは、近畿圏広域地方計画の主要プロジェクトに関係する平成25年度の代表的な取組事例を掲載している。
- ・ 取組主体が近畿圏広域地方計画協議会の構成機関でない取組についても、計画に関係する場合は記載することとした。

NO	取組内容	取組主体
(1) 文化首都圏プロジェクト		
1	「はなやか関西～文化首都年」に関する取組	「はなやか関西～文化首都年」実行委員会事務局
2	彦根城博物館特別展「天下普請の城 彦根城一世界遺産登録に向けて」	彦根市
3	かるたの聖地大津スタンプラリー	びわ湖大津志賀観光振興協議会(公益社団法人びわ湖大津観光協会)
4	日本料理文化博覧会	日本料理文化博覧会実行委員会(農林水産省、京都府、京都市他 計13団体)
5	「五つ星 ひょうご」選定事業	兵庫県、公益社団法人兵庫県物産協会
6	京都をつなぐ無形文化遺産制度	京都市
7	”はなやか関西”「関西の食文化」シンポジウム	主催:公益社団法人 関西経済連合会 共催:近畿地方整備局、関西広域連合
8	歴史街道推進協議会 関西講演会「歴史街道でたどる日本の食」 歴史街道推進協議会 東京講演会「“和食”でたどる日本の歴史」	主催:歴史街道推進協議会 共催:公益社団法人 関西経済連合会
9	関経連インターナショナル・クラブ(KIC)	公益社団法人 関西経済連合会
10	関西における人形浄瑠璃の魅力発信	関西広域連合
11	「古典の日」の取組	古典の日推進委員会、京都市
12	国際会議等の誘致	奈良県
13	第4回東アジア地方政府会合の開催	奈良県
14	なら国際映画祭	特定非営利活動法人 なら国際映画祭実行委員会
15	「巡る奈良」事業の推進に関する取組	巡る奈良実行委員会
16	「平城宮跡におけるにぎわいの創出(ポスト平城遷都1300年祭)」に関する取組	奈良県、奈良市、平城宮跡にぎわいづくり実行委員会
17	国土交通省と連携した平城宮跡歴史公園拠点ゾーン整備計画の策定	奈良県、国土交通省
18	奈良・町家の芸術祭 HANARART(はならあと)の実施	奈良・町家の芸術祭 HANARART 実行委員会、奈良県
19	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録10周年を周知させる取組	「吉野・高野・熊野の国」事業実行委員会(三重県、奈良県、和歌山県)
20	「観音の里の祈りとくらし展-びわ湖・長浜のホトケたち-」の開催	主催:長浜市 東京藝術大学 後援:総務省 滋賀県
21	辻番所他保存修理事業	彦根市
22	歴史的街道沿いの景観づくり(竹内街道・羽曳野市駒ヶ谷地区)	大阪府、羽曳野市、地元住民
23	富田林寺内町重要伝統的建造物群保存地区等における保存修理等の街並み形成	富田林市
24	文化庁「文化遺産を活かした地域活性化事業」への参画	大阪府内で結成された各事業の実行委員会
25	「京都市歴史的風致維持向上計画」の推進	京都市
26	江州音頭の保存・継承	豊郷町江州音頭保存会 (豊郷町教育委員会事務局社会教育課)

【参考資料】平成25年度の取組事例リスト

NO	取組内容	取組主体
27	／ ヘリテージマネージャーの養成	／ 主催：公益社団法人兵庫県建築士会 共催：兵庫県
28	／ 市民まちづくり大学「ルッチ大学」の開講	／ 米原市
29	／ 大津まちなか大学大津祭学部の開催	／ 大津市、NPO法人大津祭曳山連盟、長柄衆
30	／ 「くさつ・歴史発見塾」の開催	／ 草津市
31	／ 県立ものづくり大学校ものづくり体験館の本格稼働	／ 兵庫県
32	／ まほろば地域づくり塾	／ 奈良県
33	／ 文化政策・まちづくり大学院大学の設立	／ 文化政策・まちづくり大学院大学設立準備委員会
34	／ 文化財防災訓練の実施と防災意識の向上(文化財防火デーの実施)	／ 国、大阪府、市町村教育委員会、消防機関
35	／ 文化財防火デー	／ 文化庁 消防庁 和歌山県
36	／ 文化財防火の取組の推進	／ 京都市
37	／ 「第60回文化財防火デー」	／ 堺市、関西電力(株)堺営業所、大阪ガス(株)南部事業本部

(2) 関西の魅力巡りプロジェクト

1	／ 国内旅行振興キャンペーン	／ 観光庁、地方運輸局、観光・交通関係者
2	／ 若者旅行の振興	／ 観光庁、地方運輸局
3	／ 近畿観光まちづくりコンサルティング事業	／ 近畿運輸局、近畿地方整備局
4	／ 米作り体験 田植え・稲刈りの農作業体験教室	／ ㈱みらいパーク竜王(アグリパーク竜王)
5	／ 黒田官兵衛博覧会の開催	／ 黒田官兵衛博覧会実行委員会(事務局：長浜市)
6	／ 鯖街道まちづくり連携協議会活動の推進	／ 鯖街道まちづくり連携協議会(高島市・小浜市・若狭町)
7	／ 観光ブランド「ビワイチ」推進事業	／ (公財)びわこビジターズビューロー
8	／ 「石畳と淡い街灯」などのまちの個性や魅力を引きだす取組みを促進	／ 大阪府、箕面市、枚方市、柏原市、富田林市、河内長野市、岸和田市
9	／ 姫路城周辺地区の歴史的みちすじの整備	／ 姫路市
10	／ 竹内街道・横大路等を活用した歴史資源情報発信	／ ○竹内街道・横大路1400年活性化実行委員会 (大阪市、堺市、松原市、羽曳野市、太子町、葛城市、大和高田市、橿原市、桜井市、明日香村、大阪府、奈良県) ○曾爾村、風景街道「伊勢街道」連絡協議会、奈良県、三重県
11	／ 世界遺産の参詣道保全活動	／ 和歌山県
12	／ 世界遺産熊野古道ウォーキングナビ	／ 和歌山県
13	／ ラ・フォル・ジュルネびわ湖2013	／ (公財)びわ湖ホール
14	／ ラ・フォル・ジュルネびわ湖2013 守山プレイベント ルシオール アート キッズ フェスティバル	／ 守山市

【参考資料】平成25年度の実施事例リスト

NO	取組内容	取組主体
15	大阪ミュージアム構想推進事業	大阪府(大阪ミュージアムフォトコンテストは、イオンリテール株式会社と連携) イルミネーションフォトコンテストは、株式会社ジュビターテレコムと連携)
16	関空イン・関空アウトのインバウンドによる泉州地域及び関西国際空港の活性化	泉州観光プロモーション推進協議会
17	～京都・大阪・神戸“光と灯りの街めぐり”冬の三都ファンタジア～	西日本旅客鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社、南海電気鉄道株式会社、京阪電気鉄道株式会社、京福電気鉄道株式会社、京都市交通局、大阪市交通局、神戸市交通局、以上10鉄道事業者及び観光庁、近畿運輸局
18	ひこにゃんパフォーマンス(彦根城または彦根城博物館)	彦根市
19	光の祝祭～彦根城ライトアップ～	(公社)彦根観光協会
20	TVゲームキャラクターを切り口に戦国武将石田三成の魅力を発信する企画展示「MITSUNARI 11(三成イレブン)」	彦根市
21	豊郷小学校旧校舎群のライトアップ	豊郷町観光協会
22	余部鉄橋「空の駅」のオープン	兵庫県
23	「京都・嵐山花灯路」,「京都・東山花灯路」	京都・花灯路推進協議会 (構成団体:京都府、京都市、京都商工会議所、京都仏教会、京都市観光協会、京都文化交流コンベンションビューロー)
24	4月21日(日) 京都縦貫自動車道 京都第二外環状道路が開通 ～ 沓掛IC～大山崎JCT・IC間(延長9.8km) ～	近畿地方整備局、西日本高速道路株式会社 関西支社
25	観光圏整備事業	丹後広域観光キャンペーン協議会、淡路島観光圏協議会、びわ湖・近江路観光圏協議会、聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏協議会、吉野大峯・高野観光圏協議会
26	滋賀県東北部(びわ湖・近江路観光圏:彦根市・長浜市・米原市・多賀町・甲良町・豊郷町・愛荘町・日野町)における広域観光圏事業	びわ湖・近江路観光圏協議会
27	「ぐるり蓮の旅」	守山市観光物産協会
28	近江商人のふるさと 日野・五個荘・近江八幡	近江商人ゆかりの町連絡会、日野観光協会、近江八幡観光物産協会、東近江市観光協会、近江鉄道(株)
29	『海の京都・京都丹波』乗り放題フリーパス	NEXCO西日本、京都府道路公社
30	あいたい兵庫キャンペーン2013事業に関する取組	兵庫県、公益社団法人ひょうごツーリズム協会
31	大河ドラマ「軍師官兵衛」を活用した観光推進	兵庫県、公益社団法人ひょうごツーリズム協会
32	観光地ブランド向上推進事業	兵庫県、公益社団法人ひょうごツーリズム協会
33	地域観光団体と協働で京阪神・西日本プロモーションの実施	和歌山県
34	広域的連携による瀬戸内海観光振興の取組	瀬戸内海観光連携推進会議 (近畿運輸局、神戸運輸監視部、中国運輸局、四国運輸局、九州運輸局)
35	フェリー(和歌山徳島航路)利用促進キャンペーン	徳島県、和歌山県、南海フェリー(株)
36	紀伊半島の観光振興と社会資本整備に関する連絡会議	近畿地方整備局、近畿運輸局
37	一般国道168号「日足道路」が開通	和歌山県
38	南紀熊野ジオパーク構想の推進	南紀熊野ジオパーク推進協議会
39	山陰海岸ジオパーク推進に係る取組	山陰海岸ジオパーク推進協議会

【参考資料】平成25年度の取組事例リスト

NO	取組内容	取組主体
40	山陰海岸国立公園指定50周年記念事業の開催	環境省、兵庫県、鳥取県、京都府、豊岡市、香美町、新温泉町、鳥取市、岩美町、京丹後市、山陰海岸ジオパーク推進協議会
41	留学生サポーター派遣事業	近畿運輸局
42	近江路「ビワイチ」プロガー情報発信事業	滋賀県
43	「ウェルカム滋賀」推進事業	淡海観光ボランティアガイド連絡協議会
44	高野・熊野特区通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)育成事業	和歌山県
45	ユニバーサルツーリズム推進事業	京都市
46	「水都大阪フェス2013」連携事業の実施	一般社団法人水都大阪パートナーズ
47	「関西領事館フォーラム会合」及び「関西ツアー」の取組	関西領事館フォーラム事務局(公益社団法人関西経済連合会、近畿経済産業局(総合事務局)、外務省大阪分室、近畿農政局、近畿地方整備局、近畿運輸局)
48	甲賀市国際観光客獲得推進業務	甲賀市
49	「KANSAI」ブランドの世界への発信	「KANSAI国際観光YEAR」実行委員会 関西広域連合、関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所、堺商工会議所、大津商工会議所、和歌山商工会議所、鳥取商工会議所、徳島商工会議所、新関西国際空港、関西地域振興財団

(3) 次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト

1	X線自由電子レーザー施設「SACLA」(さくら)の取組	文部科学省、(独)理化学研究所、(公財)高輝度光科学研究センター
2	スーパーコンピュータ「京」の産業利用の促進と「京」を中核とした研究教育拠点の形成	(公財)計算科学振興財団
3	スーパーコンピュータ「京」の利用推進	(独)理化学研究所、(公財)計算科学振興財団、兵庫県、神戸市
4	長浜バイオ大学を核とするバイオクラスターの形成	長浜バイオクラスターネットワーク
5	「大阪バイオ戦略」の推進	大阪バイオ戦略推進会議(事務局:大阪府)
6	地域資源を活かした健康産業イノベーション～県民健康力の向上と保健機能製品の世界展開～	(公財)わかやま産業振興財団
7	関西バイオビジネスマッチング	NPO 法人近畿バイオインダストリー振興会議
8	ライフイノベーションの創出支援	関西ライフイノベーション推進協議会 (総合調整機関:(公財)千里ライフサイエンス振興財団)
9	神戸医療産業都市	神戸市、先端医療振興財団等
10	次世代のエレクトロニクス・エネルギー技術関連産業における国際企業間連携を支援する「グローバル・コネク・プログラム(GCP)」	近畿経済産業局、大阪商工会議所
11	環境・エネルギー技術・製品事例集「環境先進地域・関西」のPR	公益社団法人 関西経済連合会
12	おもてなし経営の普及事業	近畿経済産業局
13	関西広域連合における産業クラスター連携事業	関西広域連合
14	関西広域連合における公設試験研究機関の連携	関西広域連合

【参考資料】平成25年度の実施事例リスト

NO	取組内容	取組主体
15	京奈和自動車道 紀北東道路 3月30日(日)紀北かつらぎIC～紀の川ICが開通 ～今回の開通により、紀北東道路が全線開通～	近畿地方整備局
16	国際フロンティア産業メッセ2013の開催	国際フロンティア産業メッセ2013実行委員会 (兵庫県、神戸市、(公財)新産業創造研究機構 等で構成)
17	大学、経済団体、自治体が連携した社会人教育の推進	特定非営利活動法人 関西社会人大学院連合

(4) 大阪湾ベイエリア再生プロジェクト

1	夢洲メガソーラー「大阪ひかりの森」プロジェクト	大阪市、住友商事株式会社、三井住友ファイナンス & リース株式会社、サミットエナジー株式会社
2	咲洲コスモスクエア海浜緑地計画地の一部を活用した「太陽光発電事業(メガ ソーラー)」の導入	合同会社 咲洲メガソーラー「大阪ひかりの森」プロ ジェクト
3	大阪湾フェニックス計画に基づいた用地の有効活用の取り組み	大阪府ほか
4	尼崎フェニックス事業用地におけるメガソーラー事業	公益財団法人ひょうご環境創造協会
5	大阪湾フェニックス計画に関する取組	大阪湾広域処理場整備促進協議会
6	堺第7-3区における自然環境の再生・創出の取組み	大阪府
7	堺2区の水質調査および生物調査	堺市
8	堺第7-3区共生の森づくり	堺市
9	J-GREEN堺活用促進事業	堺市、公益財団法人日本サッカー協会(JFA)、一 般社団法人大阪府サッカー協会(OFA) 他
10	うんばく～尼崎運河博覧会2013～	尼崎運河博覧会実行委員会(兵庫県、尼崎市、NP O法人尼崎21世紀の森 等)
11	瀬戸内みなとオアシス連絡会議の開催	瀬戸内に所在するみなとオアシス23オアシス

(5) 広域物流ネットワークプロジェクト

1	湖南省内陸型国際総合物流ターミナル研究会の設置	湖南省
2	平成25年度 阪神港利用促進プロジェクト	国際物流戦略チーム
3	国際コンテナ戦略港湾の実現に向けた集貨の取り組み	阪神港国際コンテナ戦略港湾推進事務局、国際物 流戦略チーム
4	空港機能の強化「関西国際空港の貨物ハブ空港の機能強化」	新関西国際空港株式会社
5	京奈和自動車道 紀北東道路 3月30日(日)紀北かつらぎIC～紀の川ICが開通 ～今回の開通により、紀北東道路が全線開通～	近畿地方整備局
6	西名阪自動車道 大和まほろばスマートICの全面開通	奈良県、ネクスコ西日本
7	神戸テクノ・ロジスティックパーク(神戸複合産業団地)の整備	神戸市
8	4月21日(日) 京都縦貫自動車道 京都第二外環状道路が開通 ～沓掛IC～大山崎JCT・IC間(延長9.8km) ～	近畿地方整備局、西日本高速道路株式会社 関西 支社
9	日本海側拠点港に選定された京都舞鶴港の機能強化(クルーズ)	京都府、舞鶴市、一般社団法人京都舞鶴港振興会

【参考資料】平成25年度の取組事例リスト

NO	取組内容	取組主体
10	日本海側拠点港に選定された京都舞鶴港の機能強化(フェリー)	京都府、舞鶴市、一般社団法人京都舞鶴港振興会
11	日本海側拠点港に選定された京都舞鶴港の機能強化(コンテナ)	京都府、舞鶴市、一般社団法人京都舞鶴港振興会
(6)CO ₂ 削減と資源循環プロジェクト		
1	農山漁村における再生可能エネルギー発電の促進	近畿農政局
2	平成25年度グリーン物流セミナー	近畿運輸局、神戸運輸監理部、近畿経済産業局
3	「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式、「京都環境文化学術フォーラム」国際シンポジウムの開催	○「KYOTO地球環境の殿堂」運営協議会(京都府、京都市、京都商工会議所、環境省、人間文化研究機構 総合地球環境学研究所、公益財団法人国立京都国際会館、公益財団法人国際高等研究所) ○「京都環境文化学術フォーラム」(京都府、京都市、京都大学、京都府立大学、人間文化研究機構 総合地球環境学研究所、人間文化研究機構 国際日本文化研究センター)
4	滋賀食肉センター大規模太陽光発電施設の設置運営	(公財)滋賀食肉公社、エナジーバンクジャパン(株)、(株)京セラソーラーコーポレーション
5	再生可能エネルギーの普及拡大と保有する資産の有効活用	兵庫県
6	住民参加型太陽光発電事業の実施	兵庫県、(一財)淡路島くにうみ協会
7	～産業廃棄物処理場跡地を自然エネルギーの供給拠点として再生～	和歌山県、国際航業株式会社、国際ランド&ディベロップメント株式会社
8	メガソーラー(大阪湾臨海部以外)	徳島県
9	京都市水垂埋立処分場大規模太陽光(メガソーラー)発電所事業	SBエナジー㈱、(株)京セラソーラーコーポレーション、京セラコミュニケーションシステム㈱
10	平成の京町家の普及促進	京都市
11	中百舌鳥駅前へのコミュニティサイクルポートの増設	堺市
12	神戸市すまいの環境性能表示の義務化	神戸市
13	大規模太陽光発電の導入促進	神戸市
14	関西スタイルのエコポイント事業の普及	関西広域連合
15	京都おもてなしカーボン・オフセット事業の普及拡大に向けた取組	京都CO ₂ 削減バンク(京都府、京都市、京都工業会、京都商工会議所、京都銀行協会、京都信用金庫協会、京都府電気商業組合、関西電力、大阪ガス、京都地球温暖化防止府民会議)
16	関西広域連合における広域的なクレジットの有効活用に関する取組	関西カーボン・クレジット推進協議会(関西広域連合、関西経済連合会、徳島県林業公社、徳島大学、徳島県地球温暖化防止活動推進センター)
17	「DO YOU KYOTO? クレジット制度」の取組	京都市
18	「こうべCO ₂ バンク」制度の推進	神戸市
19	関西スタイルのエコポイント事業およびクレジットの広域活用に向けた検討	関西広域連合
20	超小型モビリティの導入促進の支援(補助金)	近畿運輸局
21	電気自動車普及促進事業	滋賀県
22	京都府におけるEV・PHV普及に向けた取組	京都府、関西広域連合

【参考資料】平成25年度の取組事例リスト

NO	取組内容	取組主体
23	大阪エコカー協働普及サポートネットによるエコカーの普及促進	大阪エコカー協働普及サポートネット
24	電気自動車用充電器の普及	兵庫県
25	和歌山県内における電気自動車の普及促進	和歌山県
26	EV・PHV用充電インフラ整備	京都市
27	電気自動車等200V充電設備整備促進	堺市
28	電気自動車普及促進事業	関西広域連合
29	「バイオマス事業化戦略」に基づくバイオマス活用の推進	近畿農政局、近畿経済産業局
30	「ひょうごバイオマスecoモデル登録制度」に関する取組	兵庫県
31	バイオディーゼル燃料化事業	京都市、市民、使用済てんぷら油回収団体 等
32	「都市油田」発掘プロジェクト(「都市域廃棄物からのバイオマス二段階原燃料化システム実証研究」事業)	京都市、日立造船株式会社、熊本大学
33	管路内設置型熱回収技術を用いた下水熱に関する実証事業	委託者:国土交通省 国土新技術政策総合研究所 受託者:大阪市・積水化学工業株式会社・東亜グラウト工業株式会社 共同研究体
34	「こうべバイオガス」の活用事業	神戸市・神鋼環境ソリューション・大阪ガス
35	「新・レジ袋削減推進に係るひょうご活動指針」の削減目標達成に向けた取組	兵庫県ひょうごレジ袋削減推進会議
36	京都市レジ袋削減協定の拡大	京都市、事業者、市民団体、京都市レジ袋有料化推進懇談会
37	平成25年度3R推進近畿ブロック大会	近畿地方環境事務所(協力団体「セレッソ大阪」)
38	ひょうごエコフェスティバル2013の開催	ひょうごエコフェスティバル実行委員会

(7) 水と緑の広域ネットワークプロジェクト

1	湖辺域から中山間部における生物多様性に配慮した水田環境づくり	魚のゆりかご水田プロジェクト
2	マザーレイクフォーラムびわこ会議の開催	マザーレイクフォーラム運営委員会、滋賀県
3	赤野井湾再生に向けた取組	赤野井湾再生プロジェクト
4	米原市天野川ビワマス遡上プロジェクト	米原市天野川ビワマス遡上プロジェクト会議
5	いきものの多様な空間づくり	琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会
6	「自然と人がきらめく『琵琶湖のゆりかご』南湖の再生プロジェクト	琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会
7	第8回 海の再生全国会議 ～つながる・つなげる再生の輪～	国土交通省港湾局、近畿地方整備局
8	リフレッシュ瀬戸内(瀬戸内の海岸の清掃活動)	瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会
9	コウノトリ野生復帰に向けた取組(円山川)	コウノトリ野生復帰推進連絡協議会(近畿地方整備局、兵庫県、豊岡市、地域住民)
10	奈良県大台ヶ原の自然再生	環境省近畿地方環境事務所
11	琵琶湖森林づくりパートナー(滋賀県企業の森づくり)	滋賀県

【参考資料】平成25年度の取組事例リスト

NO	／ 取組内容	／ 取組主体
12	／ 企業、森林所有者、地域の連携による森づくり活動	／ 大阪府
13	／ 堺第7-3区における自然環境の再生・創出の取組み	／ 大阪府
14	／ 堺第7-3区共生の森づくり	／ 堺市
15	／ 企業の森づくりの取組	／ 兵庫県、(公社)兵庫県緑化推進協会
16	／ 市内の森林において間伐等の整備を実施	／ 京都市
17	／ 右京区京北にある京都市市有林「合併記念の森」における森づくり	／ 京都市、合併記念の森管理運営協議会
18	／ 「京都市三山森林保全・再生ガイドライン」の推進	／ 京都市
19	／ こうべ森の学校	／ 神戸市
20	／ 摩耶の森クラブ	／ 神戸市
21	／ こうべ森の小学校	／ 神戸市
22	／ 六甲山森林整備戦略	／ 神戸市
23	／ 「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」	／ 大阪府
24	／ みどりづくり推進事業、公立小学校の芝生化推進事業	／ 大阪府
25	／ 県民・企業等の参画と協働による尼崎の森中央緑地の植栽活動 （「苗木の里親植樹会」の開催）	／ 兵庫県
26	／ 県民まちなみ緑化事業	／ 兵庫県
27	／ 京のまちなみ緑化助成事業の実施	／ 京都市
28	／ みずべのプロムナードネットワーク整備	／ 琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会
29	／ 舟運活性化の取組	／ 近畿地方整備局、淀川舟運事業推進協議会他
30	／ 港湾侵食対策事業：天橋立 サンドパイパス・サンドリサイクル 海域環境創造事業：阿蘇海 シーブルー	／ 京都府

(8) 関西を牽引する賑わい創出プロジェクト

1	／ 京町家の保全・再生	／ 京都市、公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター
2	／ 新景観政策の推進	／ 京都市
3	／ 歴史的・文化的景観や風致の保全・活用等のまちづくり	／ 京都市
4	／ 屋外広告物の適正化	／ 京都市
5	／ 道頓堀川の水辺環境整備	／ 大阪市、管理運営事業者：南海電気鉄道株式会社
6	／ 築港赤レンガ倉庫(大阪市港区海岸通り)の集客拠点としての再生利用	／ 大阪市 (㈱クインオートが集客施設として活用)
7	／ うめきたのまちづくり	／ 先行開発区域民間開発事業者(三菱地所株式会社等)、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会(国、大阪府、大阪市等)等
8	／ 築港地区活性化事業施設(旧サントリーミュージム[天保山])の集客施設としての再生利用	／ オリックス不動産株式会社
9	／ もと中央突堤2号上屋(大阪市港区海岸通り)の集客拠点としての再生利用	／ 大阪市(上屋の活用は民間事業者が実施)
10	／ 舞洲スポーツアイランド「風そよぐ丘」	／ 美津濃株式会社

【参考資料】平成25年度の取組事例リスト

NO	取組内容	取組主体
11	デザイン・クリエイティブセンター神戸(愛称KIITO)の運営、活用	神戸市
12	issue + design	issue + design実行委員会
13	KOBEデザイン塾2013	神戸市
14	神戸らしい眺望景観形成の推進	神戸市
15	歴史的建築物等の保存活用の促進(景観形成重要建築物等指定制度の活用)	神戸市
16	特色あるまちなみ景観の誘導	神戸市
17	兵庫運河周辺における都市景観形成地域の指定および景観形成のルールづくり	神戸市
18	「港都 神戸」グランドデザインの推進	「港都 神戸」グランドデザイン協議会をはじめ各事業者
19	六甲山・摩耶山 活性化の推進	神戸市
20	神戸ルミナリエ	神戸ルミナリエ組織委員会
21	「株式会社アシックス×神戸市によるランニングコース整備」に関する取り組み	神戸市、アシックス
22	堺市環境都市推進協議会の設置	協議会参加企業・団体(計45団体、堺市含む)
23	堺太陽光発電所(メガソーラー)の普及啓発	堺市
24	J-GREEN堺活用促進事業	堺市、公益財団法人日本サッカー協会(JFA)、一般社団法人大阪府サッカー協会(OFA) 他
25	第3回大阪マラソン	大阪マラソン組織委員会(大阪府、大阪市、一般財団法人大阪陸上競技協会)
26	京都マラソン2014	京都マラソン実行委員会
27	神戸マラソンの開催	神戸マラソン実行委員会
28	とくしまマラソン	とくしまマラソン実行委員会
29	京奈和自動車道 紀北東道路 3月30日(日)紀北かつらぎIC～紀の川ICが開通 ～今回の開通により、紀北東道路が全線開通～	近畿地方整備局
30	第2期大津市中心市街地活性化基本計画の推進	中心市街地活性化協議会(大津市中心市街地内の住民・商業者・事業所・企業など)、㈱まちづくり大津、大津商工会議所、大津市
31	守山市中心市街地のサイン表示の充実およびセルパ守山地下のにぎわい創出事業の実施	守山市、株式会社みらいもりやま21(まちづくり会社)、守山商工会議所、中心市街地活性化協議会
32	草津市中心市街地活性化基本計画の策定および内閣総理大臣の認定	草津市、草津まちづくり株式会社、草津市中心市街地活性化協議会、北中西・栄町地区市街地再開発準備組合、草津市コミュニティ事業団 他
33	姫路駅北駅前広場の再整備	姫路市
34	公共交通の乗換情報の「見える化」の推進	兵庫県、路線バス事業者、コミュニティバス運行市町、近畿運輸局、経路検索サービス提供事業者

【参考資料】平成25年度の取組事例リスト

NO	／ 取組内容	／ 取組主体
(9) 農山漁村活性化プロジェクト		
1	／ 移住者起業支援	／ 和歌山県
2	／ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	／ 県、市町村
3	／ 都市農村共生・対流総合対策交付金	／ 集落連合体等
4	／ 水源の里まいばら交流体験事業	／ 姉川上流交流体験推進協議会
5	／ 忍者の里こうかで田舎体験	／ 甲賀市都市農村交流推進協議会
6	／ まいばらグリーン・ツーリズム推進事業	／ 米原市
7	／ 滋賀への移住希望者を対象にした「お住みつき滋賀セミナー」の開催	／ 滋賀移住・交流促進協議会
8	／ 都市農村交流体制整備推進事業	／ 滋賀県
9	／ 滋賀県日野町 農村生活体験	／ 三方よし！近江日野田舎体験推進協議会 (日野町役場 商工観光課内)
10	／ 農のあるライフスタイル実現プロジェクト	／ 京都府、京の田舎ぐらし・ふるさとセンター
11	／ 京のやましろ 田舎ぐらし 必見★発見★体験プログラム	／ 南山坡村田舎暮らし推進協議会、京都府
12	／ さとの空き家活用支援事業の推進	／ 兵庫県
13	／ 農村ボランティアと地域住民の協働による中山間地域集落の活性化	／ 兵庫県、公益社団法人兵庫みどり公社
14	／ 多自然居住の推進	／ ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会、兵庫県
15	／ 近畿の農業・農村の6次産業化	／ 近畿農政局
16	／ 日吉の特産品である「丹波黒大豆」を使った商品の加工販売	／ 農事組合法人グリーン日吉
17	／ <ナント>元気企業マッチングフェア2012	／ (株)南都銀行および(財)南都経済研究所
18	／ JA・JFグループ近畿商談会の開催	／ 農林中央金庫 大阪支店、近畿農業・農村6次産業 倶楽部
19	／ 地産地消の推進	／ 農林水産省、近畿農政局
20	／ 兵庫県認証食品フェスティバル2013の開催	／ ひょうごの美味し風土拡大協議会
21	／ 元町週末マルシェの開催	／ NPO等(緊急雇用創出事業)
22	／ 近畿地域における農林水産物・食品の輸出を促進	／ 近畿農政局
23	／ 県産農林水産物・加工食品の輸出促進	／ ひょうごの美味し風土拡大協議会
24	／ 神戸ビーフの初輸出	／ 神戸肉流通推進協議会
25	／ 和歌山県産農水産物・加工食品の海外市場開拓	／ 和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会
26	／ 鳥獣被害対策の推進	／ 近畿農政局
27	／ 中部近畿カワウ広域協議会の開催	／ 国(環境省(事務局)、水産省、国交省等の本省及 び出先機関)、中部近畿15府県および関西広域連 合、香川県及び特定非営利法人バードリサーチが 参加
28	／ カワウ保護管理対策	／ 関西広域連合
29	／ 近畿地域における食育の支援(未来につなぐ食育プロジェクト)	／ 近畿農政局

【参考資料】平成25年度の実施事例リスト

NO	／ 実施内容	／ 実施主体
30	／ 湖東圏域における地域医療の核となる彦根市保健・医療複合施設の整備	／ 彦根市
31	／ 地域SNSを活用した特産品販売（兵庫県佐用町）	／ 地域SNSによる地方の元気再生モデル推進協議会（兵庫県、場とつながりの研究センター）
32	／ 水源の里まいばらの元気みらいを支える人育て事業	／ 米原市
33	／ 国営土地改良事業	／ 近畿農政局
34	／ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金、ボランティア活動の支援等	／ 近畿農政局
35	／ 耕作放棄地を活用した取組等	／ NPO法人ゴールドファーム
36	／ 耕作放棄地を活用した取組	／ 京都生活協同組合
37	／ 森林基幹道「池ノ尾線」の全線開通	／ 兵庫県

(10) 広域医療プロジェクト

1	／ 関西における広域的ドクターヘリ運航体制の構築	／ 関西広域連合、兵庫県、和歌山県
2	／ 消防ヘリコプターの24時間運航開始	／ 京都市
3	／ 熊取アトムサイエンスパーク構想に関する取組み	／ 大阪府、熊取町、京都大学原子炉実験所
4	／ 健康を楽しむまちづくり	／ 神戸市、健康を楽しむまちづくり懇話会

(11) 広域防災・危機管理プロジェクト

1	／ 台風12号による山地災害対策として紀伊田辺地区民有林直轄治山事業を推進	／ 近畿中国森林管理局
2	／ 台風12号による山地災害対策として十津川地区民有林直轄治山事業を推進	／ 近畿中国森林管理局
3	／ 県内全河川で河川氾濫予測システムの配信開始	／ 兵庫県
4	／ 「市民のくらしを守る～河川浸水対策緊急事業～」	／ 京都市
5	／ 内川排水機場維持管理	／ 堺市
6	／ 平成25年台風18号洪水による壊滅的被害を回避した淀川水系7ダム等の連携操作	／ 近畿地方整備局、(独)水資源機構関西支社
7	／ 紀伊半島アンカールートの早期整備	／ 奈良県
8	／ 一般国道168号「日足道路」が開通	／ 和歌山県
9	／ 緊急輸送道路上の橋梁耐震化	／ 和歌山県
10	／ 福良港津波防災ステーション	／ 兵庫県
11	／ 水門・樋門の自動化及び陸開の廃止等に関する取組	／ 和歌山県
12	／ 海洋研究開発機構(JAMSTEC)との連携・共同研究	／ 和歌山県、海洋研究開発機構(JAMSTEC)
13	／ 津波から「逃げ切る！」支援対策プログラム策定	／ 和歌山県
14	／ 堺市津波率先避難等協力事業所の登録及び同事業所の自主防災組織の活性化	／ 堺市
15	／ 密集住宅市街地整備促進事業費補助金	／ 大阪府

【参考資料】平成25年度の取組事例リスト

NO	取組内容	取組主体
16	歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進	京都市
17	農村の防災・減災力を強化するための取組	近畿農政局、近畿農政局管内府県及び市町村等
18	自治体災害対策全国会議の運営	自治体災害対策全国会議実行委員会： 構成自治体 24自治体(13県11市町)、委員長 は井戸敏三・兵庫県知事 自治体災害対策全国会議実行委員会事務局： (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構、事務 総長は五百旗頭 真・同機構理事
19	堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点における防災訓練	近畿地方整備局、堺市
20	津波災害対応実践訓練の実施	近畿地方整備局、近畿地方整備局和歌山港湾事 務所、陸上自衛隊第37普通科連隊、陸上自衛隊 第3飛行隊、自衛隊和歌山地方協力本部、近畿中 部防衛局、和歌山海上保安部、田辺海上保安部、 神戸海上保安部、関西空港海上保安航空基地、近 畿管区警察局和歌山県情報通信部、和歌山県警 察本部、和歌山北警察署、御坊警察署、和歌山県 防災航空隊、NTTドコモ、紀州日高漁業協同組合、 和歌山県、和歌山市、御坊市
21	南海トラフ巨大地震 広域陸路確保防災訓練	近畿地方整備局、自衛隊、和歌山県、串本町、那 智勝浦町、新宮警察署、新宮地方建設業協同組合
22	関西広域連合における広域防災の取組	関西広域連合、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市
23	彦根市水害ハザードマップの全戸配布	彦根市
24	地先の安全度マップの公表	滋賀県
25	自治体と「災害時の人的支援に関する協定を締結」	近畿財務局
26	非常災害時に迅速な航路啓開を可能とする水域(大阪湾に係る緊急確保航路)	近畿地方整備局
27	東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会	東南海・南海地震等の想定地域における民間の施 設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの 構築に関する協議会
28	災害時の旅客船による輸送に関する協議会の活動	神戸運輸監理部、近畿地方整備局、神戸海上保安 部、神戸旅客船協会、兵庫県、神戸市、芦屋市、明 石市、西宮市、尼崎市、近畿運輸局
29	○大規模土砂災害に対する監視・警戒・避難のシステムづくり ○深層崩壊のメカニズム解明と対策研究	奈良県
30	特別警報の運用開始	気象庁
31	気象予測システムの開発	和歌山県
32	社会基盤施設総合管理システムの本格運用開始	兵庫県